特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 55 回）

日時：令和 5 年 3 月 24 日（金）14:00～16:00

場所：名古屋国際センター　別棟ホール

会　議　次　第

1　開会

2　あいさつ

3　議事

(1) 木造天守整備基本計画について　＜資料 1＞

(2) 表二の門附属土塀の雁木の調査について　＜資料 2＞

(3) 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について　＜資料 3＞

4　報告

(1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について　＜資料 4＞

(2) 不明門北土橋石垣根石発掘調査成果について　＜資料 5＞

(3) 天守台穴蔵石垣背面調査の調査成果について　＜資料 6＞

5　その他

6　閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 55 回）　出席者名簿

日時：令和 5 年 3 月 24 日（金）14:00～16:00

場所：名古屋国際センター　別棟ホール

■構成員　（敬称略）

氏　名	所　属	備考
瀬口　哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山　宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽　一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濵　芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
三浦　正幸	広島大学名誉教授	
藤井　譲治	京都大学名誉教授	

■オブザーバー　（敬称略）

氏　名	所　属
渋谷　啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
皆見　秀久	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐

第55回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座　席　表

令和5年3月24日（金）
14:00～16:00
名古屋国際センター　別棟ホール

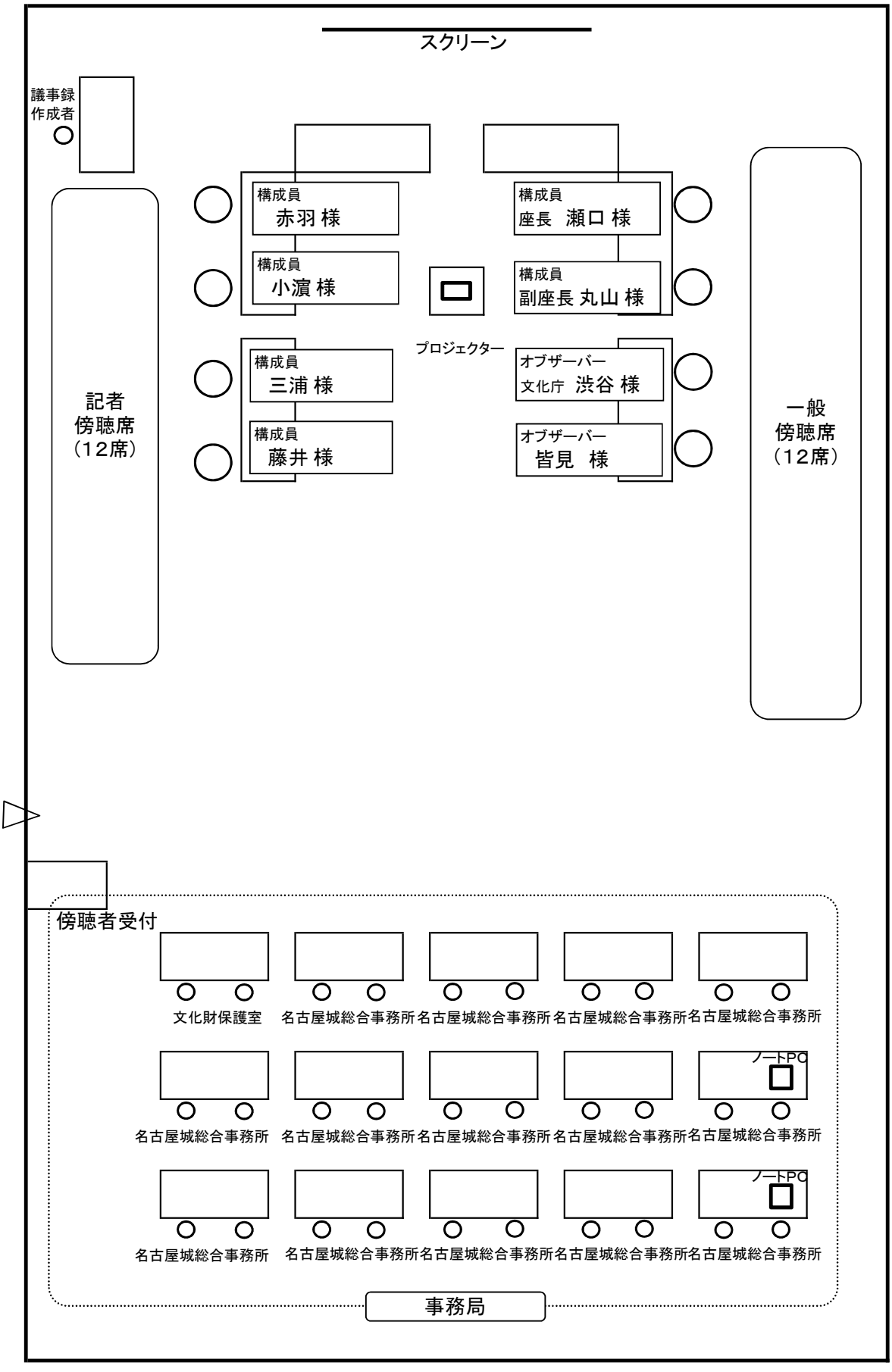

特別史跡名古屋城跡木造天守整備基本計画

（案）

目　　次

本　　編

第１章　木造天守復元の概要
（１）計画策定の目的
（２）特別史跡名古屋城跡の概要
（３）特別史跡名古屋城跡保存活用計画
（４）本丸整備基本構想
（５）天守整備基本構想
（６）整備推進体制

第２章　石垣等遺構の保存
（１）天守台の遺構と遺物
（２）御深井丸地下遺構

第３章　現天守閣の記録の保存と記憶の継承
（１）現天守閣の概要
（２）現天守閣の評価
（３）現天守閣の記録の保存と記憶の継承

第４章　復元の根拠資料
（１）復元根拠資料の採用方針
（２）遺構
（３）遺物
（４）古写真
（５）近代実測図
（６）摺本・拓本
（７）古絵図
（８）文献史料
（９）復元根拠資料を用いた復元原案の考え方

第５章　復元時代の設定
（１）復元時代の設定の考え方

第６章　復元原案の考証
（１）復元原案の規模・各部の主な仕様
（２）各部の検討
（３）復元原案図

第７章　現天守閣の解体・木造復元時における仮設計画
（１）現天守閣解体と木造天守復元に伴う仮設計画
（２）現天守閣解体方法
（３）仮設物設置による石垣等遺構への影響検証

第８章　復元計画と活用
（１）復元計画
（２）公開活用

図 面 編

第１章　復元計画
（１）計画概要
（２）透視図
（３）復元計画図
（４）仮設計画図

第２章　現天守閣
（１）概要
（２）現況図

第1章 木造天守復元の概要

（1）計画策定の目的

■ 史跡の指定と保存活用計画

慶長 15 年（1610）に尾張徳川家の居城として築城された名古屋城は、明治維新後、陸軍に利用され建造物が撤去されるなどの改変を受けたが、本丸を中心によく遺構が残されていることから昭和 7 年(1932)に史跡指定を受けた。太平洋戦争における空襲により多くの建造物が焼失するも、代表的な近世城郭として昭和 27 年（1952）には特別史跡の指定を受けた。

特別史跡名古屋城跡を後世へ確実に継承するとともにより一層の魅力の向上を図るため、今後の保存・活用を適切かつ確実に進めていく必要があることから、平成 30 年 5 月に『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』を策定した。

■ 本丸整備基本構想

名古屋城は、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして永久保存されることとなった。中でも本丸は、近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である。残念ながら、戦災により天守や本丸御殿をはじめ多くの建造物が焼失してしまったが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されており、往時の姿に復元することが可能であることから、令和３年３月に策定した『本丸整備基本構想』において、先に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門などの適切な維持管理と修復整備ほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、江戸期の本丸の姿を現代に再現するとした。

■ 木造天守整備基本計画の策定

近年の本丸では西南隅櫓の修復整備、本丸御殿の復元などを進めてきており、現在は搦手馬出周辺石垣の解体・修復を行っているところである。次の整備として計画し、基本構想を策定した天守の木造復元において、特別史跡の本質的価値を構成する要素である天守台石垣等遺構の適切な保存による史跡の良好な維持と後世への確実な継承とともに、史実に忠実な復元による史跡の本質的価値向上とより一層の理解促進を図るため、木造天守整備基本計画を策定する。

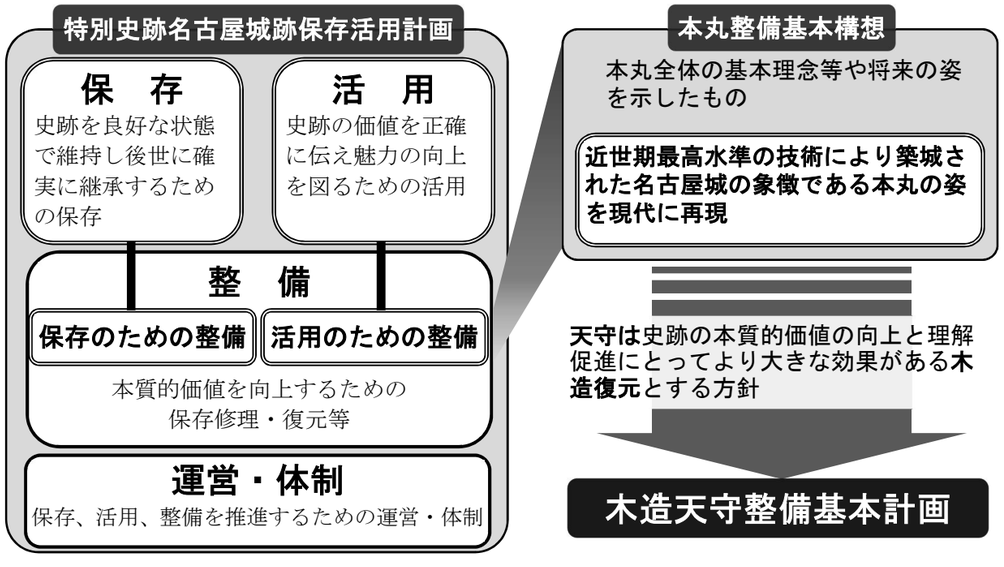

図-1.1.1　計画の位置付け

（2）特別史跡名古屋城跡の概要

① 特別史跡名古屋城跡の概要

名古屋城は平地に築かれた平城であり、四方を空堀で囲んだ本丸の南東に二之丸、南西に西之丸、北西と北側に御深井丸を配した梯郭式である。西之丸西側から御深井丸・二之丸の北側にかけての二方向は水堀、二之丸東側から西之丸南側までは概ね空堀と土塁、西之丸南から二之丸東にかけては三之丸が配置され、堀と土塁で囲まれていた。各曲輪は方形で直線状と単純であるが、馬出や土橋、枡形を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な防衛がなされた縄張となっている。

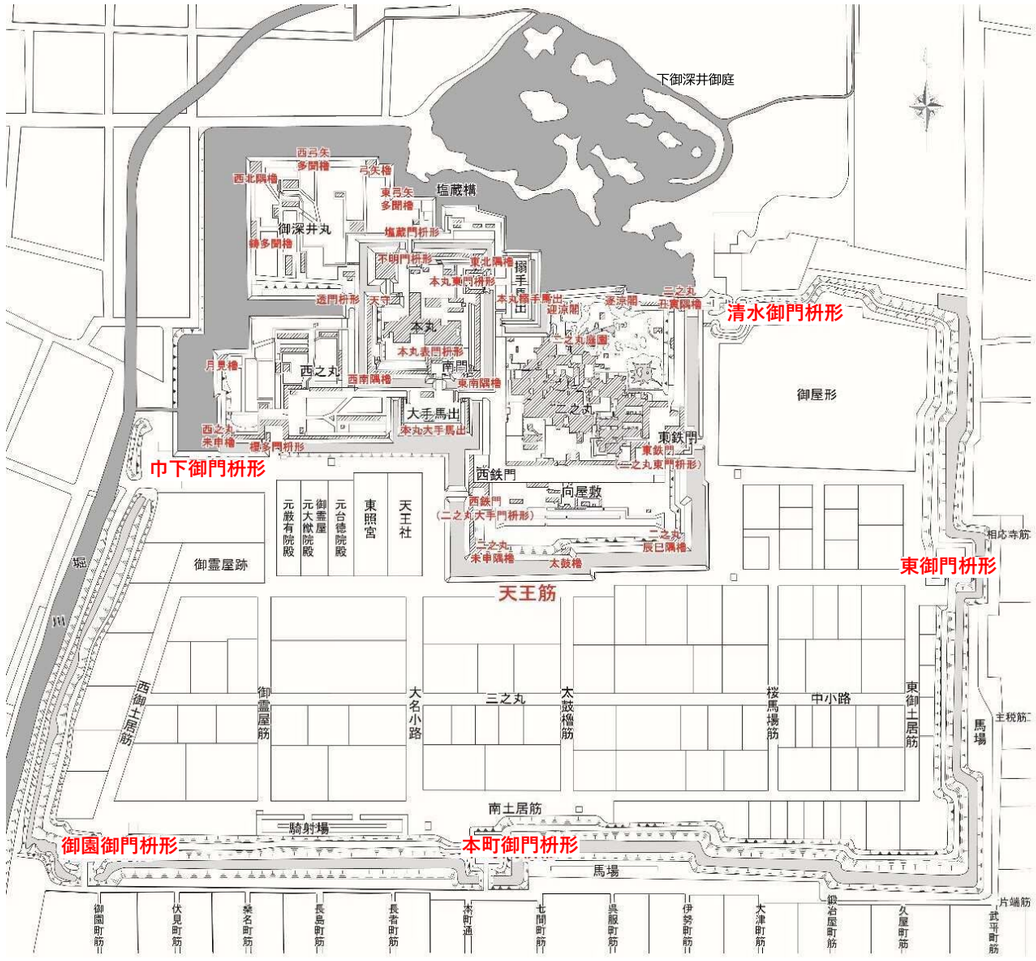

図-1.2.1　名古屋城全体図

② 特別史跡指定の状況

特別史跡名古屋城跡の指定範囲は、昭和 7 年(1932)に史跡指定された部分と、昭和 10 年(1935)に追加指定された部分の合計 27 筆、118,040.79 坪(390,217.48 ㎡)で構成されている。

指定範囲は昭和 7 年(1932)の史跡指定当時に地番で定めたが、指定後に行われた所有者変更、分合筆、町名変更などにより、一部、指定範囲の境界が不明瞭な部分がある。

また、二之丸内については、昭和 52 年(1977)に文化財保護審議会（平成 13 年より文化審議会）から特別史跡に追加指定すべき箇所として答申されたが、特別史跡の保存・活用とは直接関係のない施設である愛知県体育館があることから、告示されずに現在に至っている。三之丸北東部の土塁も未告示となっている。

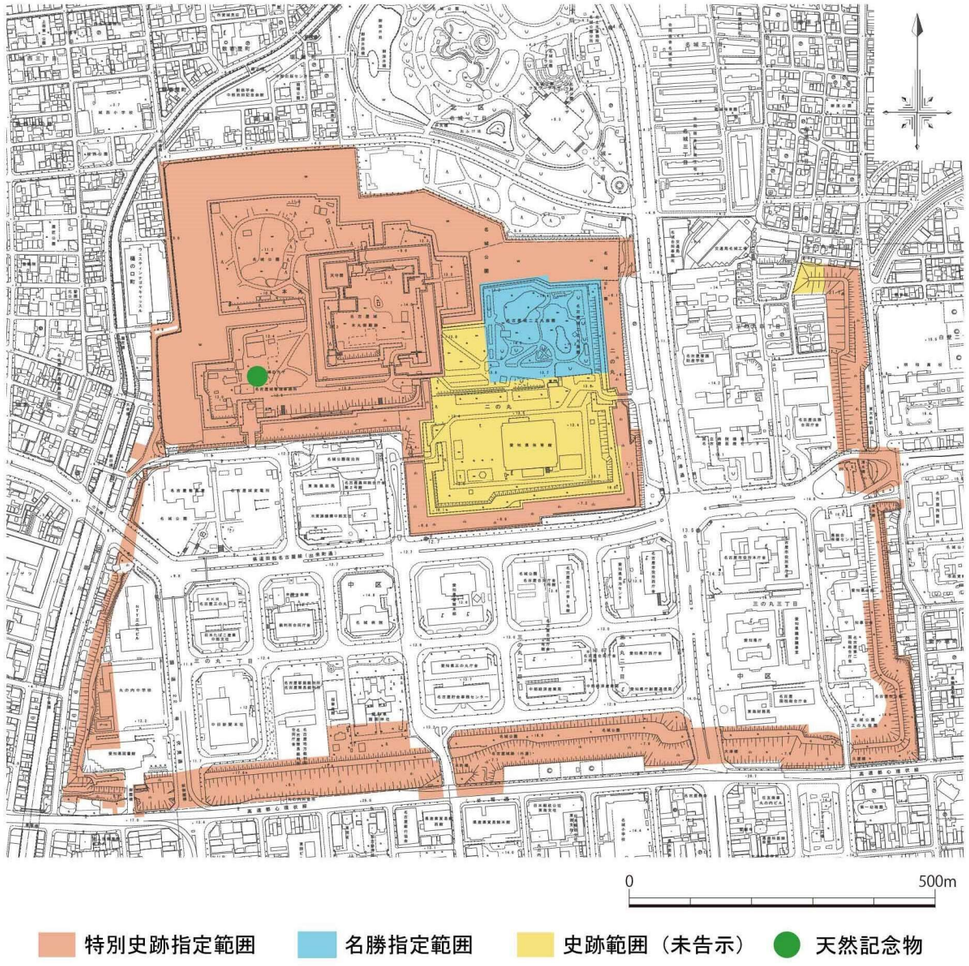

図-1.2.2　特別史跡指定範囲

③ 名古屋城中心部の配置図

名古屋城では明治期の陸軍による建造物の撤去や太平洋戦争による焼失、他の災害等によって多くの建造物等が失われた。

しかし、現在においても、現存する櫓、門、旧本丸御殿障壁画などの重要文化財や、近世を代表する城郭庭園である名勝二之丸庭園、天然記念物である名古屋城のカヤなどがあり、数多くの文化財が併存している。陸軍省の所管であった明治期に建てられた乃木倉庫は、歴史的価値をもつ近代遺構として、国登録有形文化財に登録されている。

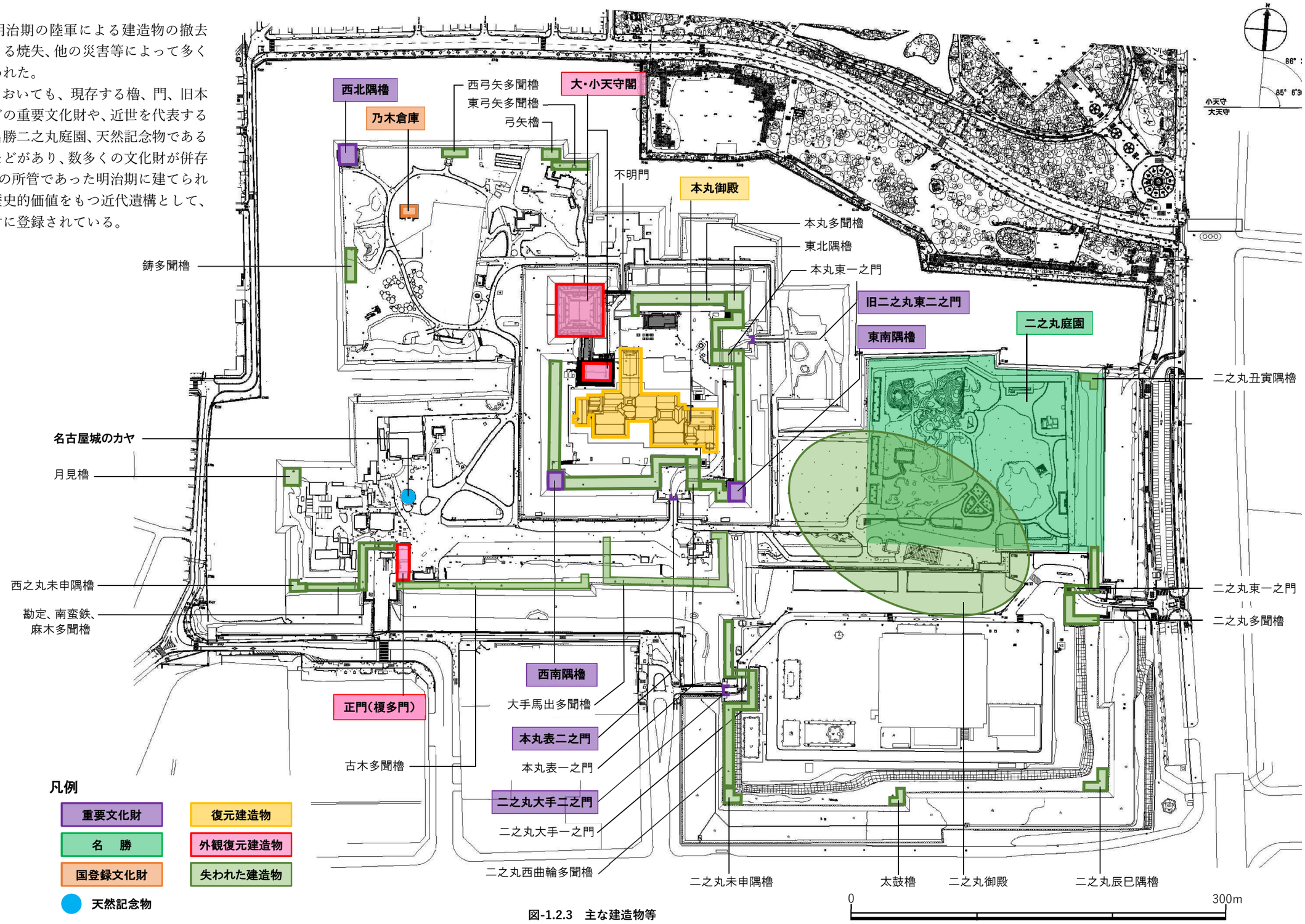

図-1.2.3　主な建造物等

④ 名古屋城の歴史

■ 近世（藩政期：慶長 5 年(1600)～明治 5 年(1872)）

関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は子の義直を尾張藩主とするにあたり、それまで尾張の中心であった清須城に代わる名古屋城築城を決定し、慶長 15 年(1610)諸大名 20 名を動員した公儀普請により築城が開始された。城の地割である縄張は方形で直線状とシンプルながらも馬出や土橋、枡形門を駆使したものとした。石垣普請では各大名に担当箇所が割り当てられ、なかでも天守台石垣は石垣づくりの名手とされる加藤清正が担当した。作事では家康側近の中井正清が設計等を担当し、慶長 17 年(1612)に五層五階地下一階で層塔型の日本最大級である大・小天守が完成、元和元年(1615)には後世に近世城郭御殿の最高傑作とされる本丸御殿が完成した。二之丸には元和 3 年(1617)に藩主の住居と政庁を兼ね備えた広大な二之丸御殿が築かれ、その北側に寛永 5 年（1631）二之丸庭園が築かれた。名古屋城は縄張・普請・作事において、当時の高度な最新技術を結集して築かれた城郭であった。

こうして築かれた名古屋城では、藩政期を通じて、城内の整備、改修が行われた。本丸では、寛永 11 年(1634)の将軍家光の上洛に際して御殿が増設され、天守でも、宝暦期には天守台石垣の沈下により傾いた天守の大規模な修理が行われた。二之丸においても、庭園、御殿の改変がなされるなど、藩政期を通じて姿を変えていったことも記録に残されている。

なお、城下町形成にあたっては清須城下からの都市ぐるみの移転である「清須越」が行われ、現代までつづく名古屋の都市形成の起点となった。

■ 近代（陸軍期：明治 5 年(1872)～明治 26 年(1893)）

明治維新により明治 5 年(1872)から名古屋城は陸軍の所管となった。本丸では東京鎮台第三分営（のちの第三師団）の軍施設が整備されるまでの間、天守を仮兵舎、本丸御殿を本部として利用し、城内では二之丸御殿をはじめとする多くの建造物が撤去され、兵舎等の軍関連施設が整備された。

こうした中、明治 12 年(1879)陸軍省、内務省、大蔵省は、名古屋城を姫路城とともに「全国中屈指の城」として永久保存する方針とし、城内の建造物等は保存修理が施されることとなった。明治 24 年(1891)濃尾地震が発生し、本丸多聞櫓、西之丸の榎多門の大破、石垣の崩壊など甚大な被害を受けた。本丸多聞櫓などは撤去されたが、地震による被害を受けた石垣の修復等が行われた。

■ 近代（離宮期：明治 26 年(1893)～昭和 5 年(1930)）

名古屋城の保存を訴える声が多く挙がったことから、名古屋城を永久に保存するために明治 26 年(1893)本丸・西之丸東部が陸軍省から宮内省に移管されて名古屋離宮となった。これにより本丸御殿は皇族の行幸啓の際の宿泊所として度々利用された。離宮としての利用に伴い、御殿周辺では、建物の増築等がいくらか行われたが、大規模な改変はなされていない。明治 42 年(1909)には西之丸全域と御深井丸も宮内省に移管となったが、二之丸は引き続き陸軍省の所管であった。

■ 近代（市営期：昭和 5 年(1930)～昭和 20 年(1945)）

昭和 5 年(1930)名古屋離宮が廃止され、離宮地であった本丸・西之丸・御深井丸は名古屋市へ下賜された。また、国宝保存法施行(昭和 4 年(1929))により、天守や本丸御殿等の城内建造物 24 棟が城郭として初めて旧国宝に指定された。昭和 6 年(1931)には一般公開を開始し、昭和 7 年(1932)史跡指定を受けて「史跡　名古屋城」となった。同年、名古屋城のカヤが天然記念物に指定され、昭和 17 年(1942)には本丸御殿障壁画も旧国宝指定を受けた。

このように名古屋城は文化財としての価値を認められるも、昭和 20 年(1945)5 月、太平洋戦争における空襲により天守や本丸御殿などの主要な建造物が焼失した。

■ 現代（市営期：昭和 20 年(1945)～）

戦後の昭和 25 年(1950)文化財保護法施行により、戦災を免れた西南隅櫓、東南隅櫓、西北隅櫓、本丸表二之門が重要文化財に指定された。旧本丸御殿障壁画は昭和 25 年と昭和 30 年(1955)、昭和 31 年(1956)に重要文化財指定を受けた。また、昭和 50 年(1975)には二之丸大手二之門と旧二之丸東二之門が重要文化財指定を受けている。

史跡指定地は昭和 27 年(1952)に特別史跡に指定され「特別史跡名古屋城跡」となった。翌年の昭和 28 年（1953)には二之丸庭園北御庭の一部と前庭が名勝に指定され「名勝名古屋城二之丸庭園」となった。昭和 52 年（1977)には二之丸内と三之丸北東の土塁が文化財保護審議会から特別史跡に追加すべき箇所として答申されたが、未告示のまま現在に至っている。また、平成 30 年（2018）には二之丸庭園全体の区域が名勝に追加指定された。

昭和 34 年(1959)市民の強い希望により市制 70 周年記念事業として、大天守・小天守と正門(榎多門)を鉄骨鉄筋コンクリート造で再建した。また、平成 21 年(2009)1 月には本丸御殿の復元工事に着手し、江戸時代の記録や焼失前の正確な実測図、古写真をもとに、遺構を保護しながら史実に忠実な復元を行っている。

（3）特別史跡名古屋城跡保存活用計画

特別史跡名古屋城跡の本質的価値と構成要素を整理し明示するとともに、史跡を良好な状態で維持し後世に確実に継承するための「保存」、史跡の価値を正確に伝え魅力の向上を図る「活用」、保存または活用を目的とした「整備」、それらを推進するための「運営・体制」の観点から現状と課題を整理し、それぞれの今後の方針を示すことを目的に『特別史跡名古屋城跡保存活用計画（平成 30 年 5 月）』を策定した。

① 本質的価値

■ 御三家筆頭の尾張徳川家の居城であった城跡

名古屋城は、大坂に豊臣方が残っているという社会情勢の中で、後に御三家の筆頭格となる尾張徳川家の居城として、徳川家康の命により公儀普請で慶長 15 年(1610)から築城された城郭である。

名古屋城の築かれた地には中世に那古野城が位置したが、那古野城の縄張を踏襲するのではなく、名古屋城は近世城郭完成期の築城技術を用いて新たに築かれた家康の意志が強く反映された城郭であった。

■ 現存する遺構や詳細な史資料により、築城期からの変遷をたどることができる城

名古屋城には各時代の史資料が豊富に残されている。現存遺構からは縄張等を知ることができるとともに、往時の景観についてもうかがうことができる。

また、近世から現代まで各管理者により保存・記録がなされ、各時代の豊富な史資料からは往時の姿や改修・改変についても詳細に知ることができる城跡である。

■ 現在の名古屋へと続く都市形成のきっかけとなった城跡

名古屋城とその城下町は、家康の意向を反映し、近世初期に新たな都市計画のもとに築かれた。この都市プランは現代まで続く名古屋の骨格であり、名古屋城は名古屋の都市形成のきっかけとなった城跡である。

② 構成要素

特別史跡名古屋城跡は様々な要素から構成されているが、それらは特別史跡名古屋城跡を構成する要素と特別史跡名古屋城跡の周辺地域を構成する要素に大別でき、以下の表-1.3.1 に整理した。

「(Ⅰ)本質的価値を構成する諸要素」のうち、「近世に形成された諸要素」については藩政期を通して名古屋城を構成してきた遺構とし、「補完する諸要素」については往時の名古屋城を知ることができる史資料や遺物などとした。

「(Ⅱ)本質的価値の理解を促進させる諸要素」については再建建造物、「(Ⅲ)歴史的経緯を示す諸要素」については近代以降に形成された要素ではあるものの名古屋城の歴史的経緯を示すもの、その他については「(Ⅳ)その他の諸要素」とした。

また、「(Ⅴ)名古屋城に関連する諸要素」については、城下町など周辺地域を構成する名古屋城との歴史的な関連性が高い諸要素とした。

表-1.3.1　特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素

区　分			諸要素			
特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素	(Ⅰ)本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪	虎口（桝形）	石垣	
			土塁	堀（空堀、水堀）	地下遺構(旧地形・造成地形を含む)	
			二之丸庭園	建造物等（櫓、門、塀など）	井戸	
			天守礎石	名古屋城のカヤ		
		補完する諸要素	旧本丸御殿障壁画、金具類、旧本丸御殿欄間破片史資料（文献、絵図、古写真、実測図など）			
	(Ⅱ)本質的価値の理解を促進させる諸要素		復元建造物（本丸御殿、不明門） 外観復元建造物（天守閣、正門（榎多門））			
	(Ⅲ)歴史的経緯を示す諸要素	近代に形成された諸要素	石垣・土塁・堀	地下遺構	乃木倉庫	
	(Ⅳ)その他の諸要素		茶席、名古屋鉄道瀬戸線跡、石碑、井戸など		便益・休憩施設（便所、休憩所など）	
			展示施設（御深井丸展示館）		管理施設(名古屋城総合事務所など)	
			案内板、説明板、植栽、動物			
周辺地域を構成する諸要素	(Ⅴ)名古屋城に関連する諸要素		名城公園北園、三之丸庭園、橋、徳川園、地下遺構など			
			案内板、説明板	便益施設（駐車場など）	堀川	寺社

③ 保存活用の基本方針

保存	**名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、特別史跡全体の保存管理を厳格に行う。**
活用	**往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、名古屋城の魅力を向上させる。**
整備	**本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、本質的価値を向上するための保存修理・復元等※を計画的に行う**
調査研究	**調査研究成果に基づいた特別史跡名古屋城跡の適切な保存・活用のため、名古屋城の歴史や構造等の継続的な調査研究を行う。**
運営体制	**特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す。**

※『特別史跡名古屋城跡保存活用計画　平成 30 年 5 月』において、基本方針における『整備』については、『本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う』とされているが、ここでは具体的に「保存のための整備・活用のための整備」は、「本質的価値を向上するための保存修理・復元等」として整理した。

④ 整備の方向性

基本方針を踏まえ、保存活用において整備の方向性と各地区の整備の考え方を以下の通り、整理した。

- **◆ 名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承する保存修理等を行う**
  - ○ **現存遺構等の適切な修復整備により、往時の名古屋城の姿を伝える遺構等を後世へ継承する**
  - ○ **適切な植栽整備により、城跡にふさわしい風致を整える**
- **◆ 名古屋城の歴史的価値をわかりやすく伝え、さらなる魅力を高める復元等を行う**
  - ○ **失われた建造物等の復元整備等により、往時の名古屋城の姿の理解を促進させる**
  - ○ **展示施設・説明板の整備により、名古屋城の歴史や価値をわかりやすく伝える**
  - ○ **便益施設等や園路・安全柵等の施設の整備により、利便性と安全性の高い観覧環境を整える**

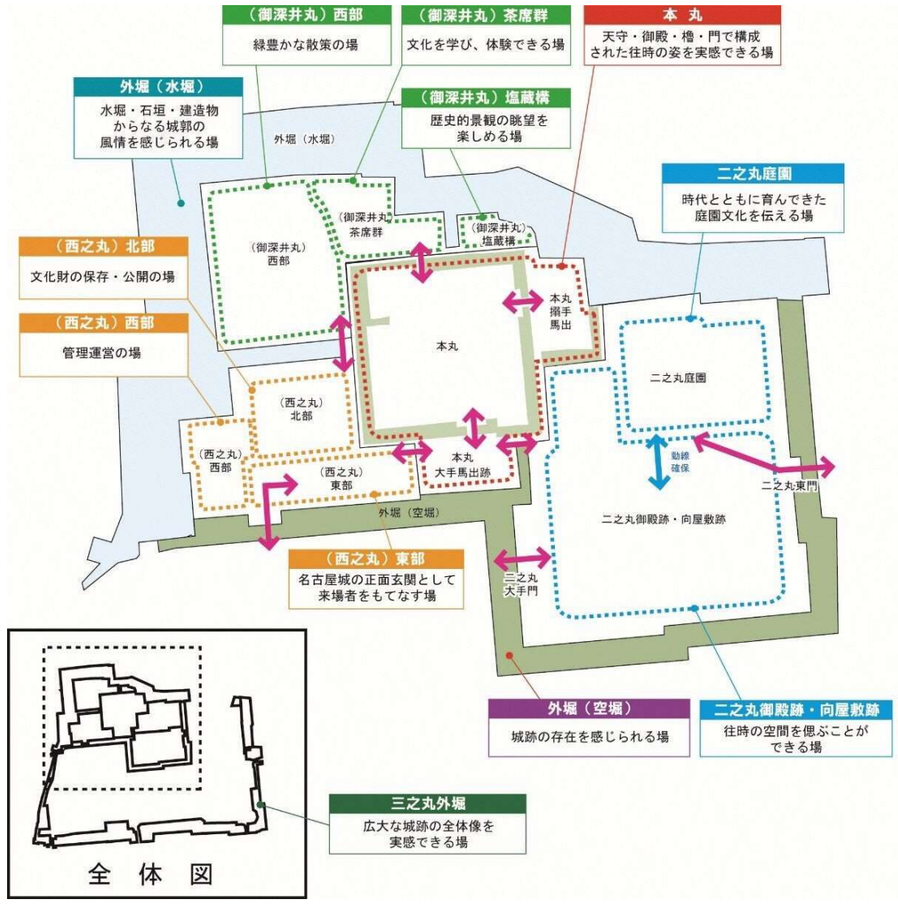

図-1.3.1　各地区の整備の考え方

（4）本丸整備基本構想

特別史跡名古屋城跡保存活用計画で整理した整備の方向性を踏まえ、将来の本丸の姿を示すことを目的に『本丸整備基本構想（令和３年３月)』を策定した。

① 基本理念

近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- **明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する**
- **本丸を構成する現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする**

② 基本方針

ア 現存する遺構及び建造物等の適切な保存

■ 現存する石垣等の遺構や建造物等の適切な維持管理と修復整備により、確実に後世へ継承する

イ 改変された遺構や焼失建造物等の復元

■ 明治以降の改変や戦災等によって失われた石垣、土塁等の遺構、建造物等について、遺された史資料に基づき、それぞれの特徴を伝えられる姿で復元する

ウ 近世城郭の中枢部を体感

■ 天守、御殿をはじめ、隅櫓、多聞櫓、門、内堀、石垣、馬出、虎口などで構成された本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能の理解につなげる

■ それぞれの遺構・建造物等の幕末までの変容の経過についても丁寧に解説し、本丸の空間構成の歴史的変遷の理解との両立を図る

エ 復元建造物を中心とした活用の展開

■ 復元等に伴う調査研究の進展や復元過程を広く観覧者に公開し、先人の知恵や伝統木造建築技術に触れ、学び、継承する機会を提供する

■ 常時公開の観覧にとどまらず、復元建造物を利用した歴史を体感する催事の開催など体験型の活用を積極的に展開する

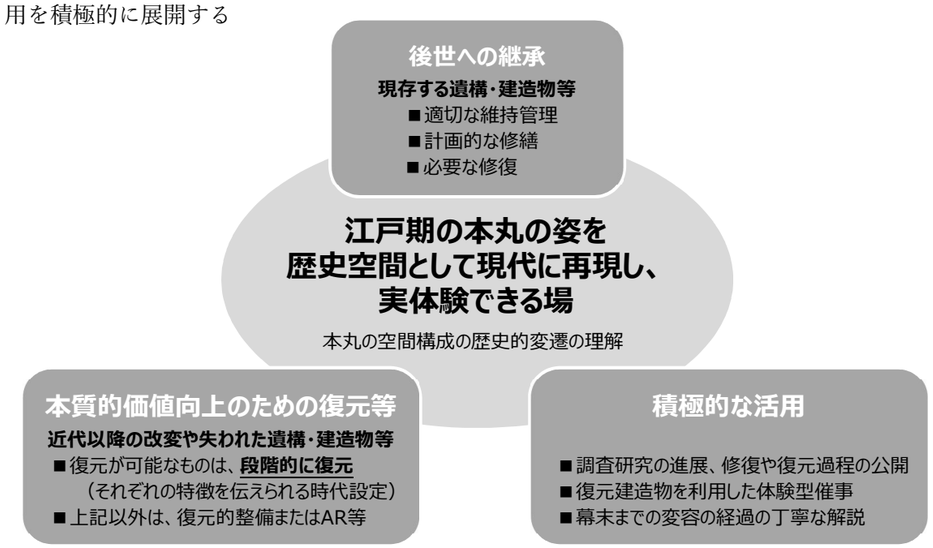

図-1.4.1　基本方針のイメージ

③ 整備構想

ア 保存修理等

本丸表二之門、東南隅櫓については、往時の本丸の姿を維持できるよう、修復計画を策定した上で、計画的に修復整備を行う。現在実施しているものを早急に行うほか、劣化状況に応じた適切な計画を立て、整備を進める。

■ **本丸搦手馬出周辺石垣の修復整備（整備中）**
- 孕み出しが見られた石垣を平成 14 年度（2002）から修復整備しており、解体まで終えている。現在、積み直しの方針等の検討を進めており、今後、調査成果を踏まえ積み直しを行う

■ **東南隅櫓の修復整備**
- 劣化状況や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修理計画を策定した上で、修復整備

■ **西南隅櫓の計画的な維持修繕**
- 日常の維持管理を適切に行うとともに、計画的に修繕

■ **本丸表二之門の修復整備**
- 令和２年度（2020）に耐震診断を実施し、概ね良好と結果が得られているが、劣化の状況に合わせた劣化状況に合わせた大規模修繕が必要である。適切な修復計画を策定した上で土塀とともに修復整備

■ **旧二之丸東二之門の計画的な維持修繕**
- 日常の維持管理を行うとともに、計画的に修繕
- 将来的には、本来の位置である二之丸東二之門跡への移設を検討

イ 復元等

すでに木造復元した本丸御殿に続けて、復元根拠資料が豊富で史実に忠実に復元できる天守をはじめ、東北隅櫓、本丸表一之門、本丸東一之門、二之門、本丸多聞櫓の段階的な整備を進める

■ **本丸御殿の復元整備**
- 焼失前と同等の歴史的文化的価値を有する建物を再現するよう、旧来の材料・工法による旧状再現を原則とし、これに現代の技術や生産事情、活用方法や維持管理も考慮して整備
- 工事は平成 21 年(2009)に着手され、全体を３期に分けて建造物の整備を行い、平成 30 年(2018)に完了、一般公開中
- 障壁画の復元模写ならびに彫刻欄間、飾金具等の復元製作を実施
- 復元時代は将軍の上洛に伴う上洛殿が増築され、本丸御殿の格式が最も高まった寛永期（1624-1644）

■ **天守の整備**
- 『（５）天守整備基本構想』による

■ **東北隅櫓の復元整備**
- 東北隅櫓の整備により、本丸の四隅の櫓がすべてそろい、本丸の防備を実感することが可能
- 精密な昭和実測図やガラス乾板写真に記録されていることに加えて、金城温古録等を十分に活用することで史実に忠実な復元が可能
- 発掘調査や資料調査を行い、櫓台下の樹木や周辺施設の整備を含めて、復元整備を検討
- 整備にあたっては石垣の現況調査を行い、石垣の保存に影響を与えない工法を検討することが必要

■ **本丸表一之門、本丸東一之門、二之門の復元整備**
- 大手と搦手の桝形を構成していた重要な門
- 一之門と二之門が揃うことにより、厳重な桝形門の構造・機能の理解が容易
- 精密な昭和実測図やガラス乾板写真に記録されていることに加えて、金城温古録等を十分に活用することで史実に忠実な復元が可能

■ **本丸多聞櫓の復元整備等（具足多聞、鑓多聞、旗多聞、荒和布多聞、糒多聞）**
- 隅櫓をつないでいた多聞櫓の復元整備は、城郭の歴史的景観形成に効果的であり、城跡の理解を深めることが可能
- 外観の映る古写真や金城温古録の記載はあるが、昭和実測図のような精密な記録はなく、今後の調査成果を踏まえ、整備手法を検討
- 整備にあたっては遺構の保存を前提として、石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施するとともに、石垣の保存に悪影響を及ぼさない工法を検討

■ **本丸大手馬出の整備**
- 本丸表門桝形の外側に設けられた馬出であり、桝形と組み合わされた強力な虎口の機能について理解を深めることができるが、復元すると車両の通行に影響が出るため慎重に検討
- 発掘調査により堀や石垣の遺構が確認できる可能性有
- 古写真や金城温古録の記載はあるが、精密な記録はなく、今後の調査成果を踏まえ、整備手法を検討

なお、本丸地区における復元整備の検討対象は、復元の根拠資料の残存状況から、次のように整理できる。

【精度の高い復元が可能な建造物等】

天守、本丸御殿、東北隅櫓及び本丸表一之門、本丸東一之門、二之門は、根拠資料として、昭和実測図、ガラス乾板写真、金城温古録が揃い、内部空間まで含めて精度の高い復元ができる。

【復元手法等の検討が必要な建造物等】

本丸多聞櫓や本丸大手馬出については、金城温古録に記載はあるものの、精密な記録はないため、古写真や今後の調査の成果も踏まえて整備手法の検討が必要である。

④ 本丸整備の事業展開

本丸の中心的建造物である天守について、戦後の再建後、現天守閣の果たしてきた役割を踏まえた耐震改修による延命化と木造天守復元の意義を比較衡量した結果、本丸整備の基本理念である江戸期の本丸の再現を大きく進め、史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果が期待できることから、天守を木造で復元する。

現天守閣については、名古屋城の歴史の重要な一部として、その記録と記憶を後世に継承するための取組みを行うこととする。

また、現在、搦手馬出は孕んだ石垣の解体を終え、積み直しと全体の修復に向けて事業を進めており、表二之門についても今後の修復に向けた調査研究に取り組んでいるところである。

さらに東南隅櫓の修復、将来の東北隅櫓の復元、多聞櫓等の復元等に向けた調査研究に取り組むなど、江戸期の本丸を再現するべく継続的に調査研究、整備計画の検討を進める。

石垣については、名古屋城石垣保存方針に基づき、適切に保存管理を行うとともに、必要に応じた修理（復旧）を検討する。あわせて、石垣に対する調査研究を推進し、それに基づいた教育普及事業を継続的に行う。

また、石垣の保存に影響を与えている樹木や城郭としての景観を阻害している植栽、石垣の顕在化を妨げている草本類などについては、策定に向け調査検討している植栽管理計画に基づき、適切に整備を進める。

便益施設については、本丸全体を含む史跡全体を整備する中で再配置と歴史的景観との調和を図るものとする。

※事業展開として示す1期～3期の各期間は概ね10年程度

図-1.4.2　事業展開

本丸現況

不明門
昭和 5 年（1930）**旧国宝指定**
昭和 20 年（1945）戦災により焼失
昭和 53 年（1978）復元

大天守・小天守
昭和 5 年（1930）**旧国宝指定**
昭和 20 年（1945）戦災により焼失
昭和 34 年（1959）SRC 造により外観復元
（宝暦大修理後）
■現天守閣を解体し、木造天守を復元

本丸御殿
昭和 5 年（1930）**旧国宝指定**
昭和 20 年（1945）戦災により焼失
平成 21 年（2009） 3 期に分けて復元開始
平成 30 年（2018）完成公開

【復元時代：寛永期】
■将軍の専用となるとともに上洛殿増築により、寛永期以降は本丸御殿の格式が高まった
■書院造の典型的な意匠は建物が優美な姿となる柿葺屋根及び木連格子妻であり、寛永期の復元が本丸御殿の特徴を表す
■将軍が居館として使用された時期の姿で復元

西南隅櫓
慶長 17 年（1612）頃完成
昭和 25 年（1950）**重要文化財指定**

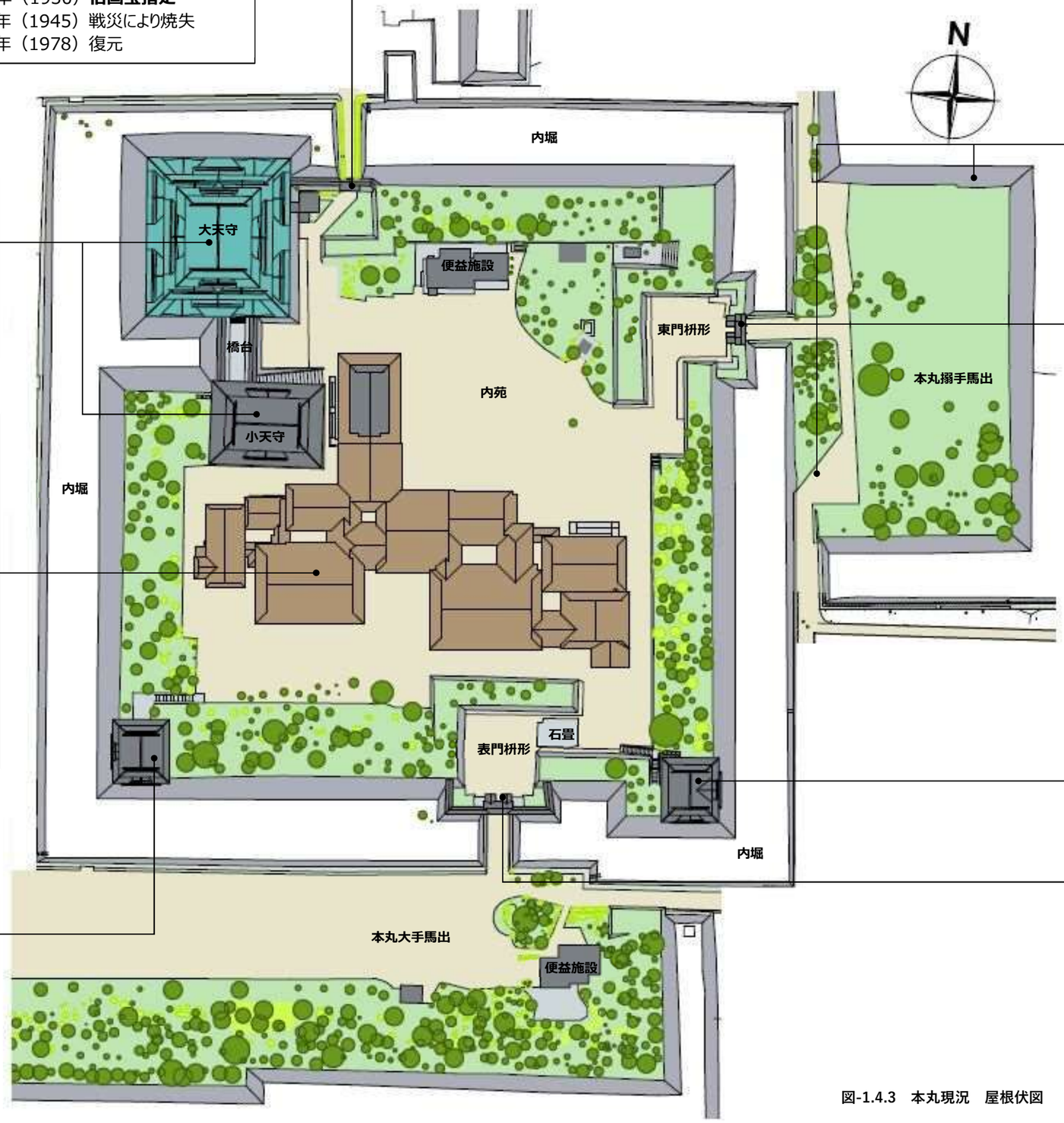

搦手馬出周辺石垣
■石材の解体をほぼ終了
■調査研究を踏まえ、積み直しを行う
（平成 14 年度～修復整備中）

旧二之丸東二之門
慶長 17 年（1612）頃完成
昭和 47 年（1972）移築
愛知県体育館建設のため昭和 38 年解体
⇒保管していた部材を替えることなく移築
昭和 50 年（1975）**重要文化財指定**

東南隅櫓
慶長 17 年（1612）頃完成
昭和 25 年（1950）**重要文化財指定**

本丸表二之門
慶長 17 年（1612）頃完成
昭和 25 年（1950）**重要文化財指定**
■保存修理方針を策定中

凡例 重要文化財

図-1.4.3 本丸現況 屋根伏図

本丸将来構想

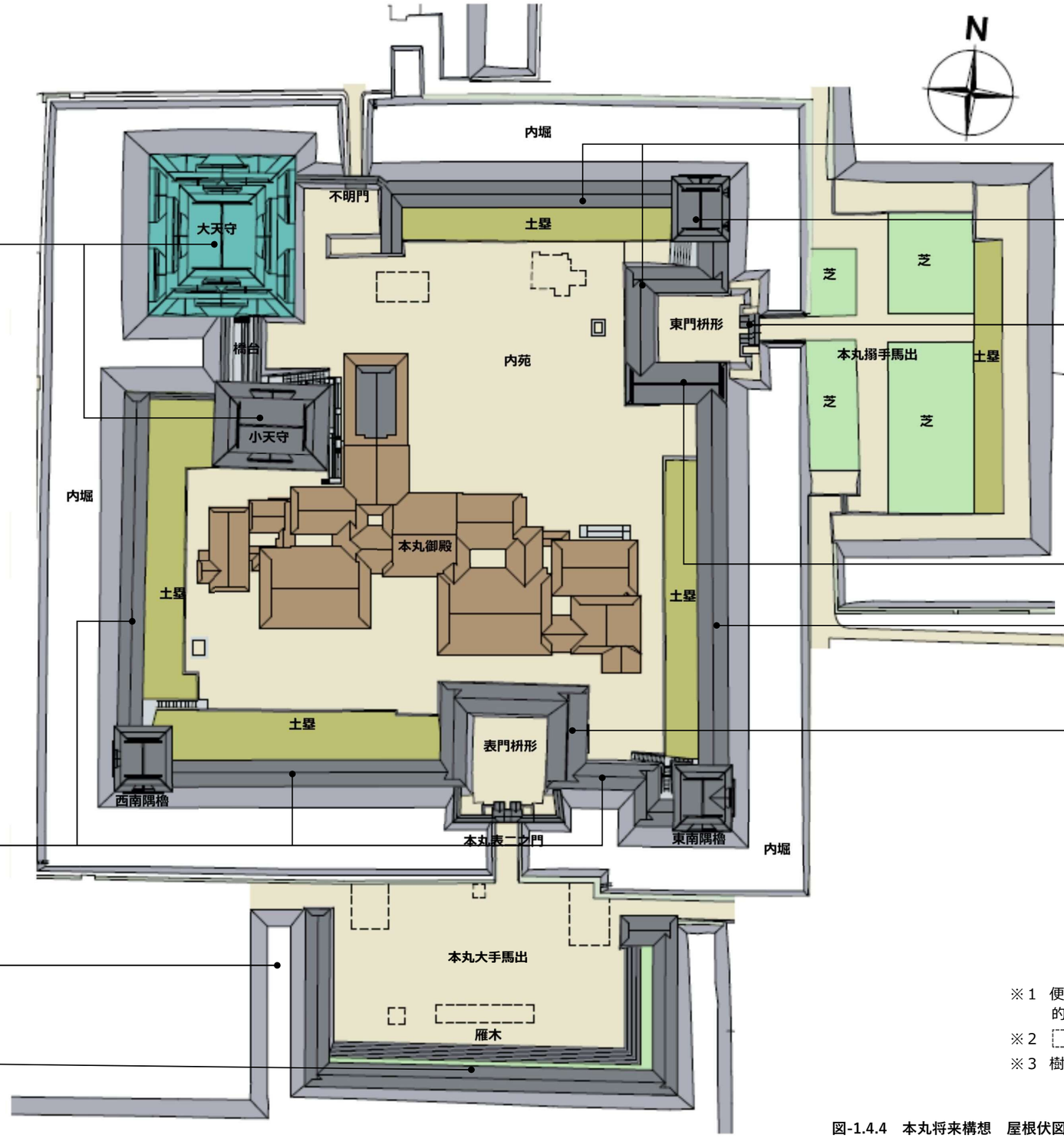

大天守・小天守 ⇒ 復元

糒多聞櫓 ⇒ 復元手法を検討

東北隅櫓（旧国宝） ⇒ 復元

本丸東二之門（旧国宝） ⇒ 復元

本丸東一之門（旧国宝） ⇒ 復元

荒和布多聞櫓・旗多聞櫓・鑓多聞櫓
⇒ 復元手法を検討

本丸表一之門（旧国宝） ⇒ 復元

具足多聞櫓 ⇒ 復元手法を検討

堀・石垣 ⇒ 復元手法を検討

多門櫓 ⇒ 復元手法を検討

※1 便益施設については、全体を整備する中で再配置と歴史的景観の調和を検討する
※2 ⬚ は平面表示を検討する
※3 樹木については、保存活用計画に基づき植栽管理を行う

図-1.4.4 本丸将来構想 屋根伏図

図-1.4.5　本丸将来構想　鳥瞰図

（5）天守整備基本構想

① 天守復元の目的

明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城と名古屋城は日本の城郭の見本であるとして永久保存されることとなった。特に本丸は、近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である。

残念ながら、戦災により天守や本丸御殿をはじめ多くの建造物が焼失してしまったが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されており、往時の姿に復元することが可能であることから、本丸整備基本構想でも述べた通り、平成 30 年（2018）6 月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現することとしている。

一方で、戦後、鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された現在の天守閣は、昭和 34 年に竣工して約 60 年が経過しており、平成 8 年度（1996）及び平成 22 年度（2010）に耐震診断を行ったところ、「地震の振動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い」という極めて低い耐震性能であることが判明した。また、コンクリートの中性化の進行、設備の老朽化、外壁モルタルの剥離の恐れなどの課題もある。

耐震改修などによる現天守閣の延命と比較衡量の結果、

日本城郭の見本として永久保存するとされた経緯を踏まえ、史実に忠実な復元が可能な天守は、先に復元された本丸御殿とともに史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果が得られる

ことから、江戸期を再現する本丸の中心として、天守を復元する。

【当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点の比較】

木造天守の復元	現天守閣の存続
■歴史的価値 ・本丸に現存及び復元する建造物等により江戸期の本丸を体感可能 ・内部空間、構造まで史実に忠実に再現することが可能で天守の特徴をはじめとする史跡の本質的価値の理解を促進　など ■世界的価値 ・世界的観点からも一つのメルクマールとなりうる ■技術的価値 ・伝統技術の継承と実践の場	■戦後の新しい時代に即した天守閣（用途・構造）を再建し、経済復興を図ろうとした『戦後を象徴する建造物』 ・外観復元建物として、史跡の本質的価値の理解に資する ・博物館機能により展示・教育普及活動を通じて本質的価値の理解に資する ・戦後の名古屋の都市景観を構成 ■戦後、鉄筋コンクリートや鉄骨鉄筋コンクリートで建造された天守閣の代表的事例 ・近代的な内部空間であることから近世城郭の本来の姿の理解促進につながりにくい
▼	▼
史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果	**名古屋城の長い歴史の一部において一定の役割を果たした**
▼	▼
天守の整備方針は **木造復元**	現天守閣を市民の記憶に留め **記録・記憶を後世につなぐ**

② 復元等の概要

ア 復元等の対象

・復元の対象とする建造物は、大天守、小天守、橋台の塀（剣塀含む）とし、天守台及び橋台の石垣の修復を行う。また、復元の際に設置する仮設物の影響により措置が必要となる石垣についても遺構の保存を目的とした修復を行う。

イ 復元建造物等の概要

・大天守
　規　　模　　五重五階、地下一階
　延床面積　　4,690.32㎡
　高　　さ　　36.98m（大天守石垣平均高から）
・小天守
　規　　模　　二重二階、地下一階
　延床面積　　847.99㎡
　高　　さ　　16.76m（小天守石垣平均高から）
・橋台の塀（剣塀含む）
　延長長さ　　約42m（約21m×2）
・石垣
　「第２章　石垣等遺構の保存」による

③ 天守の歴史的変遷

名古屋城天守の歴史を、近世（藩政期、築城～陸軍省の所管となるまで）、近代（陸軍省の所管～太平洋戦争の終結）、現代（太平洋戦争後現在に至るまで）に分けて整理する。なお、図-1.5.1 に天守の形状による区分と表-1.5.1 に天守の略年表を整理した。

ア 近世（藩政期、築城～陸軍省所管まで：慶長 17 年[1612]～明治 5 年[1872]）

【慶長～宝暦大修理前】

普請の始まりは慶長 15 年（1610）閏 2 月頃で、翌 16 年初め頃に石垣普請及び城地整理が完了した。石垣普請と並行して天守の作事準備も進められ、慶長 15 年には材木の手配・収集が始まっている。屋根葺き等は翌年まで持ち越されたと推定されるが、慶長 17 年末には上棟し、完成している。竣工当時の大天守は 5 階のみが銅板瓦棒葺きで、それより下の 1 階から 4 階までは本瓦葺きだった。

築城後の大天守に対しては、まず寛文 9 年(1669)に壁の塗り直し、屋根の葺き直しがなされ、宝暦元年(1751)までの間に大小計 13 回の修理がなされたことが史料により判明している。

【宝暦大修理後】

さらに宝暦 2 年(1752)から同 5 年にかけて、１・２階の部分解体を伴う大天守石垣の西・北側の積み直し、揚屋による不陸調整、引き起こしによる傾斜の是正、２～４階屋根を本瓦葺きから銅板瓦棒葺きに改める、外周唐破風・千鳥破風の妻飾・破風板・懸魚を銅板で包む、といった大規模な修理がなされた。

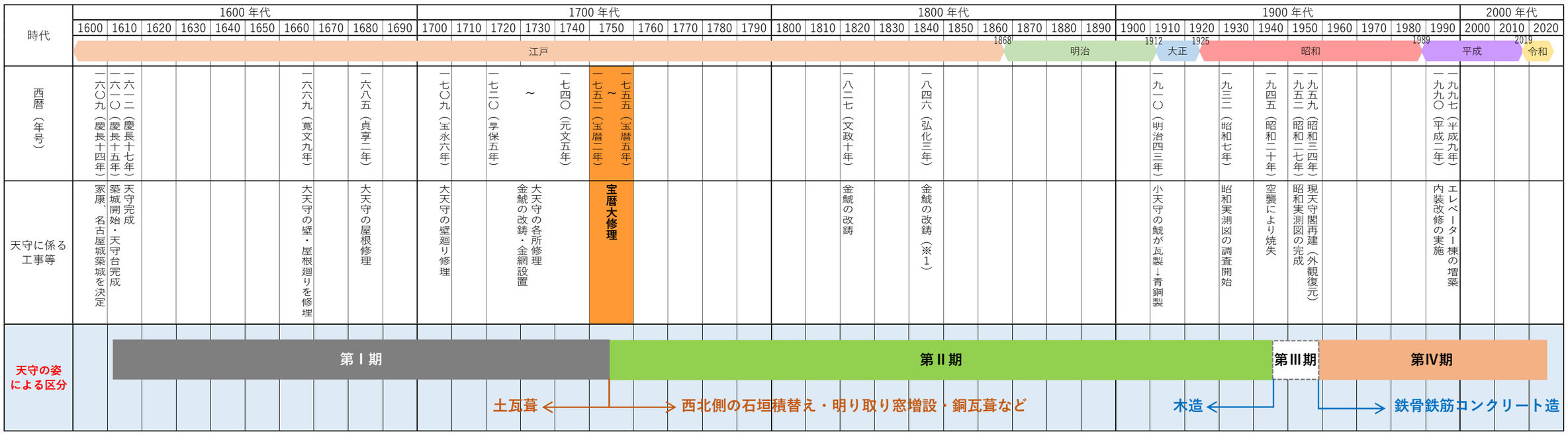

図-1.5.1　天守の形状による区分

※1　『名古屋城史』（昭和34）に記載があるも、典拠資料不明

イ 近代（陸軍省所管～太平洋戦争終結：明治 5 年[1872]～昭和 20 年[1945]）

明治 5 年（1872）5 月 25 日に東京鎮台第三分営（後、明治 6 年(1873)1 月 9 日に名古屋鎮台、明治 21(1888)年 5 月 12 日に第三師団と改称）が名古屋城に置かれることが通達され、明治 5 年 6 月及び 9 月に本丸及び二之丸、明治 7 年 8 月に三之丸が陸軍省所管となった。

その一方で、明治 5 年(1872)、文部大丞町田久成と宮内少丞世古延世が「名古屋城等保存ノ儀」を参議大隈重信に提出し、駐日ドイツ公使フォン・ブラントが各国公使の声として山縣有朋に名古屋城保護を訴えた。

明治 6 年(1873)には廃城令が発せられ、多くの城郭が破却されていくが、明治 11 年(1878)12 月、中村重遠工兵大佐が保存修理を太政官に上申するよう陸軍卿山縣有朋に願い出て、明治 12 年(1879)には、陸軍卿西郷従道が「名古屋姫路両城保存之儀」を太政官に上申し、修理費の補助が決定し、姫路城とともに永久保存されることが決定された。

明治 24 年(1891)10 月 28 日に発生した濃尾地震は各地に甚大な被害を与え、名古屋城においても石垣や本丸の多聞櫓等が被災した。しかしながら、天守と本丸御殿に関しては、大きな被害はなかった。ただし、現在も見られる大天守台北面の孕み出しがこの際に生じたとの考えもある。

明治 26 年(1893)6 月 2 日、名古屋城の西半分である本丸・西之丸の一部が、宮内省管理下の御料地に編入され、名古屋離宮と称されることになった。

この名古屋離宮は、昭和 5 年(1930)12 月 11 日の官報第 1187 号をもって廃止され、名古屋城は名古屋市に下賜された。これを受け、天守、本丸御殿を含め建造物 24 棟、附 7 棟の計 31 棟が、同年 12 月 13 日の文部省告示第 239 号により、城郭建築としては初めて国宝に指定された。昭和 7 年(1932)12 月 12 日に本丸・西之丸・御深井丸の全域と二之丸の一部、三之丸外堀が国史跡に指定された。

名古屋城では、上述した昭和 5 年の国宝指定を受けて、昭和 7 年(1932)から継続して、名古屋市土木部建築課による実測調査が行われた。その成果は、昭和 27 年(1952)に実測図面 280 枚・絵図 2 枚 1 組・拓本貼付 27 枚としてまとめられた。また、昭和 16 年(1941)3 月には御下賜 10 周年記念事業として、城内の写真 565 枚が撮影された。写真撮影は昭和初期にも行われており、かつては 25 箱 802 枚のガラス乾板が存在したことが箱書から判明するが、現在はそのうち 733 枚が保存されている。

太平洋戦争末期の昭和 20 年(1945)5 月 14 日、アメリカ軍による空襲により、天守、本丸御殿など国宝 27 棟が焼失した。

ウ 現代（太平洋戦争後～現在：昭和 20 年[1945]～）

この焼失により、名古屋城内の国宝指定は昭和 24 年(1949)10 月 13 日の文部省告示第 179 号によって解除された。

戦後の早い段階から再建の声の見られた天守については、市民・県民の寄附に加え、企業からの大口の寄付金も集まり、昭和 34 年(1959)に再建された。

この再建は、根拠資料に基づく外観復元がなされた一方で、内部は近代的様式での整備がされ、各種展示の実施や、史資料の収蔵が行われることで、博物館相当施設として市民生活に寄与してきており、その間、平成 2 年(1990)の内装改修の実施、平成 9 年(1997)のエレベータ棟が増築など機能面での更新もされてきた。

そういった中で、平成 9 年(1997)の「歴史的建造物の耐震診断方法に関する調査研究」により、大天守の耐震性能は「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が高い」と評価され、その後、耐震診断における諸基準の改定を受けた平成 22 年(2010)の「名古屋城天守閣耐震対策調査」により、「建築物の耐震改修の促進に関する法律で定める基準において、震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震に対して倒壊し又は崩壊する危険性が高い」と評価されたことで、平成 30 年(2018)5 月から閉館している。

表-1.5.1　天守略年表

区分	形状による区分（※1）	藩主・管理者	和 暦	西暦	天守に関する事項
近世	第Ⅰ期 五階のみ銅板葺き一階～四階は瓦葺	尾張徳川家	慶長14	1609	徳川家康が名古屋城築城を決定（「名古屋遷府令」）
			慶長15	1610	公儀普請により名古屋城築城開始 加藤清正、天守台を完成、各曲輪の石垣もほぼ完成
			慶長17	1612	大天守・小天守完成
			慶長19	1614	本丸天守の北東石垣八十間が崩れ修理
			万治3	1660	大風により天守の漆喰が剥落（『正事記』）
			寛文9	1669	全ての壁を下地取り換え、壁塗り替え 全ての屋根の土居葺・瓦土・瓦葺き直し、屋根漆喰塗り替え 全ての屋根の谷の鉛瓦敷き直し、五階屋根銅瓦繕い・銅釘打ち直し 二階から三階への階段廻りに1ヶ所、三階から四階への階段廻りに3ヶ所、格子窓を新設（『国秘録御天守御修復』）
			貞享2	1685	五階屋根鋲釘打ち足し 四階～二階屋根、垂木・裏板・木舞・裏甲・谷樋木・瓦座の腐朽箇所を補修し、土居葺・瓦葺き直し一階屋根差し瓦。全ての屋根漆喰塗り直し 飾金物打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）
			元禄8	1695	天守修繕（『尾藩世記』）
			宝永4	1707	宝永の大地震。天守に被害があり、下記宝永６年の修理に至る（『名古屋城史』）
			宝永6	1709	一階四周、壁・一部床板根太解体 一階西側土台はらみ出しを引き戻す 二階西側の沈下した柱を上げて柱下に樫板敷き。梁・垂木の抜け出しを引き寄せる（『国秘録 御天守御修復』）
			享保5	1720	三階・四階破風の垂木・裏板・土居葺・葺土・谷鉛瓦・瓦・漆喰やり直し（『国秘録 御天守御修復』）
			享保10	1725	五階壁下地取り換え・壁塗り替え 四階西唐破風裏板取り換え、樋下地作り替え、土居葺・瓦葺き直し 三階南垂木裏板打ち替え、垂木打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）
			享保11	1726	五階南東に桔木挿入、裏板・銅瓦下地作り替え 五階箱棟修理、前包取り替え、妻くぐり戸作り替え、四階・三階・二階屋根部分修理鯱修理（『国秘録 御天守御修復』）
			享保13	1728	四階・三階屋根部分修理、穴蔵井戸際中仕切りの蔀戸修理 五階～一階窓戸244本修理、敷居溝の敷鉄打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）
			享保15	1730	鯱修理、鯱の鳥よけ取り付け（『国秘録 御天守御修復』）
			享保17	1732	四階・三階・二階屋根廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）
			享保19	1734	五階～一階壁廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）
			享保20	1735	三階敷梁繕い、下梁指肘木取り付け、添柱立て（『国秘録 御天守御修復』）
			元文4	1739	五階～二階破風廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）
			元文5	1740	大風により破損したため、五階～一階の壁塗り直し（『国秘録 御天守御修復』）
	第Ⅱ期 二階～四階を銅板葺に屋根葺替え		**宝暦2～宝暦5**	**1752～1755**	**天守、西北側の石垣全てを積みなおす 一階・二階通し柱の引き起こしによる傾斜の是正、かつ揚屋による不同沈下の是正二階～四階屋根を本瓦葺きから銅板瓦棒葺きに改める 外周唐破風・千鳥破風の妻飾・破風板・懸魚を銅板で包む雨樋竪樋新規取り付け**（※2）
			文政10	1827	鯱修理。鯱の木部図面が作成された（『金城温古録』）
			弘化3	1846	鯱修理（『名古屋城史』）（※3）
			万延元	1860	奥村得義が『金城温古録』前半の清書本を藩に献上
			明治4	1871	金鯱、名古屋城から降ろされ、東京の宮内省に献納される
		陸軍省	明治5	1872	文部大丞町田久成・宮内少丞世古延世から大隈重信宛に「名古屋城等保存ノ儀」が建議される。（『失われた国宝名古屋城本丸御殿』）
			明治12	1879	前年から行われていた金鯱復旧工事完了（『愛知県史蹟名勝天然紀念物調査報告第九』）
			明治24	1891	濃尾地震により天守北側の石垣が少し孕む（『愛知県史蹟名勝天然紀念物調査報告第九』） 木子文庫蔵「本丸・深井丸・西之丸地図（震災石垣破損個所調査）」では天守石垣は「旧形之侭」とされている
近代	第Ⅱ期 二階～四階を銅板葺に屋根葺替え	宮内省（本丸・西之丸・御深井丸）	明治26	1893	本丸と西之丸の一部が宮内省に移管され、名古屋離宮となる
			明治43	1910	小天守の鯱を瓦製の物から青銅製に変更 青銅製の物は江戸城から移したもの（『愛知県史蹟名勝天然紀念物調査報告第九』、『名古屋城史』）
			大正8	1919	宮内省内匠寮が天守の実測図作成。現在、宮内公文書館所蔵。
			昭和5	1930	12月11日 名古屋離宮が廃止となり名古屋市に下賜され、本丸・西之丸・御深井丸が名古屋市所管となる（宮内省告示第37号） 元離宮名古屋城内の建造物24棟、附7棟、計31棟が国宝(旧国宝)に指定される近世城郭の天守・御殿としては初めての国宝指定
		陸軍省（二之丸）	昭和7	1932	名古屋市土木部建築課による主要建物の実測調査開始（『名古屋城史』）
			昭和9	1934	暴風雨のため天守4階東南隅、2階東南隅、小天守2階東南隅の漆喰が一部剥落する（『名古屋城史』）
		名古屋市（本丸・西之丸・御深井丸）	昭和12	1937	天守鯱実測用の足場が利用され、金鱗49枚が盗まれる
			昭和13	1938	御殿・大天守・小天守の火災報知設備設置（『名古屋城史』、日本民家園大岡資料）
			昭和15	1940	「ガラス乾板写真」の撮影を開始（翌年（1941）まで）
			昭和20	1945	5月14日の大空襲により天守、旧本丸御殿をはじめとする主要な建造物が焼失し、東南隅櫓・西南隅櫓・西北隅櫓・表二之門・二之丸東二之門・二之丸大手二之門の6棟を残すのみとなる
	第Ⅲ期 焼 失		昭和24	1949	焼失した名古屋城天守他の建造物27点の旧国宝指定が解除される
			昭和27	1952	昭和期実測図が完成する（『名古屋城史』） 本年から昭和31年にかけて、5次に亘り天守他の石垣積換え工事が実施される（『名古屋城史』）
			昭和31	1956	名古屋城再建準備委員会結成。天守再建のための調査開始（『名古屋城史』）
			昭和32	1957	天守閣再建工事着手
			昭和34	1959	大天守閣・小天守閣・剣塀（橋台）・正門（榎多門）が完成
現代	第Ⅳ期 再建天守閣	名古屋市	平成2	1990	天守閣内装改修工事竣工
			平成9	1997	歴史的建造物の耐震診断方法に関する調査天守閣エレベーター棟増築工事竣工
			平成22	2010	名古屋城整備課題調査 名古屋城天守閣耐震対策調査
			平成23	2011	名古屋城天守台石垣健全性調査
			平成25	2013	名古屋城整備課題調査
			平成26	2014	名古屋城整備検討調査
			平成27	2015	プロポーザル（技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ））の実施
			平成29	2017	優先交渉権者と基本協定の締結、基本設計、石垣等遺構調査
			平成30	2018	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査
			令和元	2019	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査
			令和2	2020	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査 特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想及び天守整備基本構想策定
			令和3	2021	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査、基礎構造の検討
			令和4	2022	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査、基礎構造の検討、昇降技術の公募、特別史跡名古屋城跡天守整備基本計画策定

（※1）　形状による区分は、「５ 復元時代の設定」 に対応

（※2）　麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理に関する史料と修理計画について」（『日本建築学会計画系論文集 第 74 巻 第 638 号』pp.937-943 2009 年 4 月）

加藤由香・麓和善 「名古屋城大天守宝暦大修理における仮設工事について」（『日本建築学会計画系論文集 第 74 巻 第 644 号』pp.2257-2263 2009 年 10 月）

麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」（『日本建築学会計画系論文集 第 74 巻 第 645 号』pp.2507-2513 2009 年 11 月）

麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理における本体上げ起し修理について」（『日本建築学会計画系論文集 第 75 巻 第 651 号』pp.1231-1239 2010 年 5 月）

麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」（『日本建築学会計画系論文集 第 75 巻 第 653 号』pp.1745-1750 2010年7月）

（※3）　『名古屋城史』（昭和34） に記載があるも、典拠資料不明

④ 復元の意義

ア 本質的価値の向上と理解促進

天守木造復元は、残された遺構の詳細な調査、豊富に残された史資料に基づき、近世城郭の中心的建物であった天守を忠実に再現するものである。復元された木造天守が特別史跡名古屋城跡の理解を助けるだけでなく、復元に至るまでの調査研究などの過程も、特別史跡名古屋城跡の理解を深めるものである。こうした一連の事業は、条件に恵まれた名古屋城だからこそ可能であり、単に名古屋城にとどまらず、全国の近世城郭に対しても極めて大きな貢献をなすものである。以下、木造復元の意義を具体的に記述する。

（ア）天守の建築的特徴の理解

戦後復興期に観光的側面も持つ博物館として再建された現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造での再現ながら、ほぼ忠実な外観が復元されていることが評価される一方で、内部に関しては実体験としての天守本来の建築的特徴の理解には結びつかない。天守を木造で復元することは、内部空間の階数及び空間の構成や構造・意匠の細部に至るまで建築としての天守を理解するために極めて有効である。

（イ）名古屋城が築かれた時代背景の把握

天守内部には、狭間や石落とし等、天守本来の防御機能が備えられる。これらを復元することは、天守が築かれた当時の社会情勢、すなわち、江戸幕府を開いた徳川家康が支配を固めていく中で、大坂に残る豊臣方との武力衝突に対して備える必要があった等、時代背景を含む歴史の体感を可能とするものである。

（ウ）近世期の名古屋城本丸の空間体験

同じく本丸内に復元された本丸御殿に続き、天守が木造で復元されれば、近世期の名古屋城本丸を実体験できる歴史空間を一体的に再現することができる。なお、本丸においては櫓や門等、戦災等で焼失した建造物を可能な範囲で順次復元・修復整備する予定である。復元時代設定は御殿と天守で異なるものの、近世の名古屋城本丸の姿を体感することによって、その特徴を経験的に理解することができるだけでなく、両者の比較などを通じて、名古屋城の本丸についてのより深く、具体的な理解へと達することができる。

（エ）天守に関する調査研究の推進

木造復元は、現存する遺構の詳細な調査、往時の姿を伝える各種の史資料の徹底した調査に基づいて行う。これらの調査研究の推進は、名古屋城の天守についての新たな情報をもたらすだけでなく、近世城郭の天守の研究に関して多くの新しい知見を提供し、研究の推進に貢献することができる。こうした研究を進めることにより、現時点で整理している特別史跡名古屋城跡の本質的価値について、新たな理解をもたらし、更新していくことが期待される。同時に、復元の根拠資料に関しても、天守が復元されることによって、改めてその重要性が増すことになる。

（オ）都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくりの新たなシンボル

名古屋のシンボルであると認識されてきた天守の木造復元は、歴史的・文化的資源を生かした歴史まちづくりの中核となることができる。本市の歴史まちづくり戦略においては、戦略として「尾張名古屋の歴史的骨格の見える化」を掲げ、その方針の一つとして、「名古屋城の再生と城下町アイデンティティ継承」をうたっているが、木造復元された天守を新たなシンボルとして進められる歴史まちづくりは、同時に、現在の名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認する機会ともなり、木造復元は、歴史まちづくりの観点での意義も大きい。

イ 世界的視座から見た木造復元の意義

名古屋城天守の木造復元は、国内にとどまらず、世界的観点からも、歴史的建造物復元（再建）のメルクマール（指標）となる事例である。そのため、文化遺産保護をめぐる国際的な議論や国際憲章も踏まえながら、その妥当性・正当性について評価・検証することも重要である。

（ア）再建とオーセンティシティ:ヴェニス憲章、奈良文書

名古屋城天守は、石垣を除いて空襲で焼失してしまったが、昭和初期に国宝指定後すぐに作成された膨大な記録資料は、世界的にも類をみない精度での復元を可能としている。

歴史的建造物の再建（リコンストラクション）をめぐっては、再建されたものに、オーセンティシティ（真実性）があるか問われることになる。

文化遺産のオーセンティシティの考え方を歴史的に見ると、『ヴェニス憲章』(1964）では、「推測による修復」を禁じ（第 9 条)、復元（再建）に関しては「残された部材を再構築するアナスティローシス」以外の方法は原則として認められないとしている（第 15 条)。しかし、30 年後に起草された『オーセンティシティに関する奈良文書』はオーセンティシティを文化の多様性・遺産の多様性の文脈のなかで捉えることとなり、幅広い議論が可能となった。そこでは、オーセンティシティの判断は、形態や意匠、材料と材質、用途と機能、伝統と技術などの情報源の価値と関連付けられることが示されている。名古屋城においては、こうした情報源についての記録を含む良質な記録が残されており、天守の木造復元は、オーセンティシティを担保するものと積極的に評価することが可能と考える。

（イ）人々の記憶の再構築:ドレスデン宣言

第二次大戦の戦禍で失われたポーランドのワルシャワ歴史地区は、破壊された都市全体の再建が「人々の記憶の再構築に関わる営為」として評価され、1980 年に世界遺産に登録された。『ドレスデン宣言』(1982)では、「戦争によって破壊されたモニュメントの復元」に関して、それが「大きな意義をもつモニュメントの戦争による破壊」であり、かつ「破壊前の状態に関する信頼できる証拠資料に基づく場合」には、正当化されるとしている（第 8 条)。

すなわち、戦前に作成された詳細な根拠資料をもとに木造天守を復元することによって、戦争で焼失する以前の人々の記憶を再構築することに価値があると評価できる。

（ウ）調査研究と解釈の実践:ローザンヌ憲章

再建に関するもう一つの重要な視点として、『考古学的遺産の管理・運営に関する国際憲章（ローザンヌ憲章)』(1990)が挙げられる。この中で、再建という行為は、調査研究や解釈の実践という重要な機能を有するものと規定されている（第 7 条)。

名古屋城天守の木造復元は、戦争によって失われた文化遺産（城郭建築として旧国宝第 1 号）を現代に蘇らせる挑戦であり、様々な調査研究や解釈なしでは進めることができない。この意味でも、研究の成果をもって復元を実践することの重要性を裏付けることができる。

ウ 復元の利点と波及効果

以上に述べた意義に加え、木造復元には、特筆される幾つかの利点がある。加えて、当該事業の実施がもたらし得る、さらに広い観点からの波及効果についても、以下に整理する。

（ア）伝統技術の継承、職人の育成

伝統技術を継承し、職人を育成していくためには、それを実践できる現場の確保が重要である。名古屋城天守の木造復元は、伝統工法を実践する一大事業であり、ユネスコ無形登録文化遺産の代表一覧表に登録された木造建造物を受け継ぐための伝統技術の継承に貢献しうる。これを構成する中でも、建造物木工、屋根板製作、建造物装飾、建造物彩色、建造物漆塗、屋根瓦葺（本瓦葺)、左官（日本壁)、建具製作、日本産漆生産・精製といった伝統技術が、木造天守復元の際に用いられることとなる。

この現場を通して多くの技術が継承され、また発展することが期待される。復元過程を映像等として詳細に記録することも、これを後世に伝える貴重な教材となり得る。

（イ）適切な修理・修繕による長期間の維持存続

わが国の自然環境にも適合した伝統工法による木造建築物は、日常的な維持管理、中期的な修繕、そして長期的な半解体及び全解体修理を適切に行うことにより、鉄筋コンクリート造よりもはるかに長い何百年という長期にわたる維持存続が可能であり、伝統工法の持続可能性に対する再評価にも繋がる。

（ウ）新技術の導入と伝統工法の融合

大規模木造建築物と伝統工法の構造的な解析及び評価を行うとともに、新技術の導入も併せ、現代の基準から構造性能を再評価することができる。これは、現存する他の歴史的建造物の構造評価や新たな伝統工法の普及にも繋がる。

（エ）歴史的建造物の復元のモデルケース

戦争等によって失われた歴史的建造物は全国に存在し、その復元や復元的整備に係る共通の課題が浮上している。名古屋城天守は豊富な史資料をもとに詳細な再現が可能である希有な事例だが、学術的な調査研究に基づく歴史的建造物の復元の重要なモデルケースとなることが期待される。

（オ）地域のシンボル再建による文化的観光面での波及効果

名古屋のシンボルである天守を木造で復元し、本物の魅力を蘇らせることは、これを中核とする歴史都市名古屋のまちづくりにとっても、大きな影響力をもつ。名古屋城を中心とした歴史的風致の保存及び活用に寄与するだけでなく、全国の類例にも波及して相乗効果をもたらすことが期待される。また、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成するその他の遺構や建造物と共に、名古屋城の文化的観光面における魅力を向上させることができる。

⑤ 復元の方針

ア 調査研究に基づく史実に忠実な復元

・名古屋城の天守に関しては、昭和実測図を始め、極めて良好な資料が豊富に残されている
・近世の史資料に加え、現天守閣の建設時の資料に至るまで、各種の史資料を丁寧に調査する
・穴蔵石垣の発掘調査等、現地調査も徹底して行い、復元される天守についての正確な情報を収集する。
・調査を徹底し、可能な限り史実に忠実な復元を行うことにより、天守本来の姿に加え、機能や用途の理解へとつなげる

イ 遺構の保存に十分配慮した整備

・天守台周辺石垣には第２章で整理した通り、保存上の課題が認められる
・木造復元にあたっては、課題の具体的な問題を確実に把握したうえで、その保存に対して悪影響を及ぼすことの無い整備を行う
・石垣以外にも、内堀や御深井丸等、復元工事にあたり仮設等を設置する範囲の地下遺構等の保存に悪影響を与えないよう、事前の調査を行ったうえ、万全の対策をとる

【基礎構造検討の考え方】

・文化庁が定める『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』を遵守する
・江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には新たに手を加えないことを原則とし、その上で可能な限り史実に忠実な復元を行う
・熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一とし、木造天守は大地震時に安全性が担保できない可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする

ウ 防災上の安全確保とバリアフリー

・城内観覧者等の安全性に関わる防火、避難計画については、出火防止のためのセキュリティ、避難誘導等の運営体制、出火時の初期消火、火災時に発生する煙の排出、避難に要する時間等の検証を行い、第三者機関の評定を取得する
・構造計画においても同様に第三者機関の評定を取得し、現行の建築基準法、消防法と同等以上の安全性及び耐震性を確保する
・障害者等の移動の円滑化としては、当事者である障害者団体等との協議を重ね、木造復元が有する価値を減じることなく、史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立する昇降設備を配置する
・様々な方が木造復元天守閣の内部空間や眺望を体感できる方策として、VR 等の活用を検討する

⑥ 整備スケジュール

仮設・準備工事の着手から現天守閣解体、木造天守復元及び天守台石垣の保存及び安全対策工事までの想定整備スケジュールを示す。
なお、特別史跡の本質的価値を構成する石垣等遺構の確実な保存のため、工事期間中に実施する調査の結果、モニタリング等の状況により、期間が変動することがある。

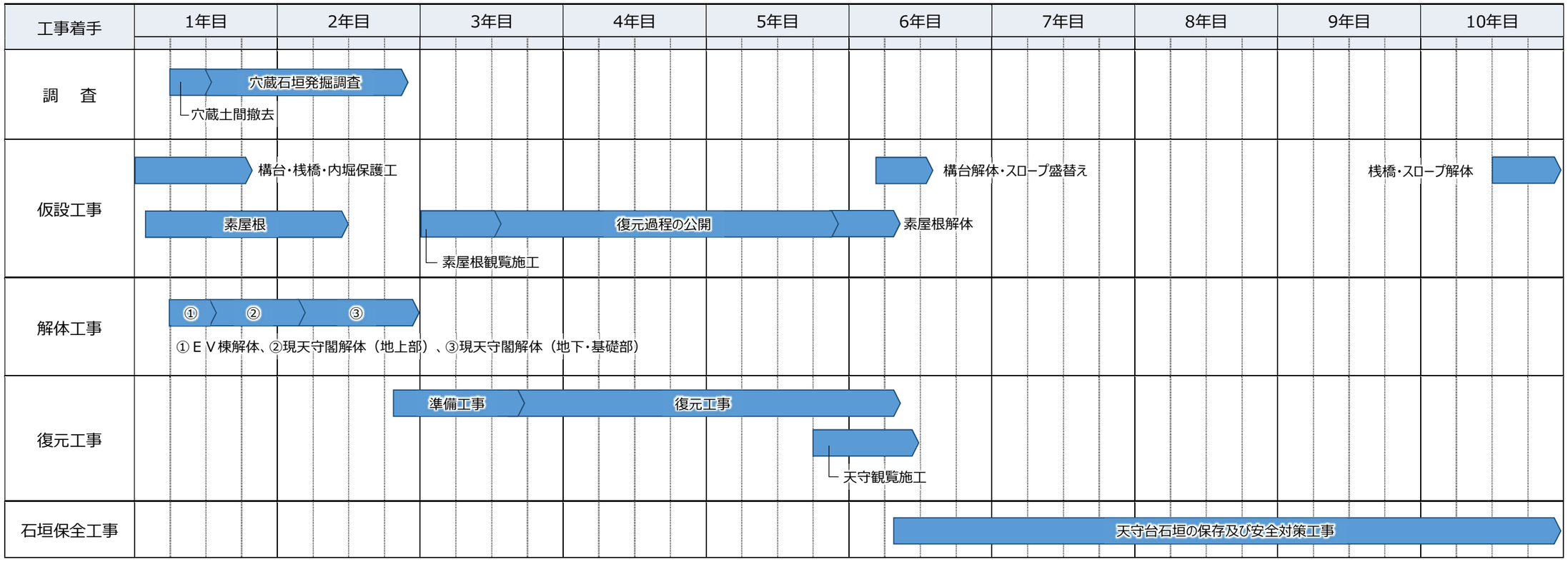

図-1.5.1　整備スケジュール

（6）整備推進体制

① 整備推進体制　（令和4年[2022]6月末現在）

ア 事業者（市）の体制

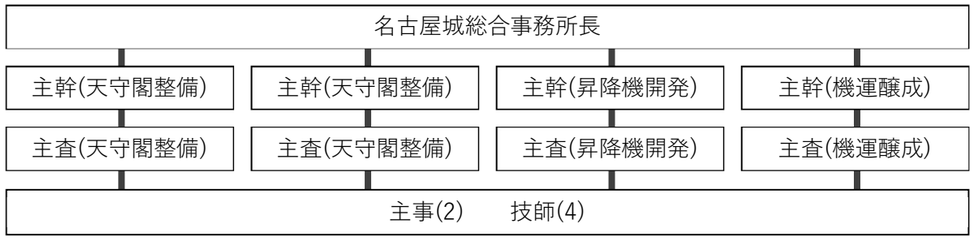

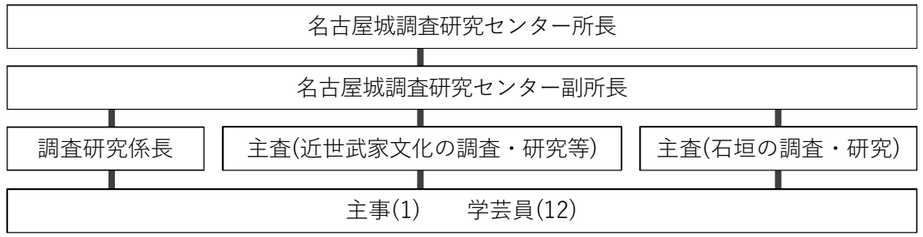

イ 外部有識者による検討体制

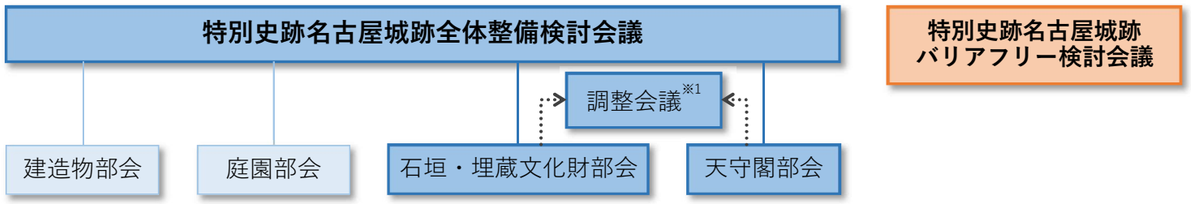

■ 全体整備検討会議※2

氏　名	所　　属	備　考
瀬口　哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山　宏	名城大学名誉教授	副座長　◎
赤羽　一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濵　芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬　要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓　　和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦　正幸	広島大学名誉教授	
藤井　譲治	京都大学名誉教授	

■ 石垣・埋蔵文化財部会※3

氏　名	所　　属	備　考
北垣　聰一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
赤羽　一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長 元愛知淑徳大学非常勤講師	副座長
千田　嘉博	奈良大学教授	○
宮武　正登	佐賀大学教授	○
西形　達明	関西大学名誉教授	○
梶原　義実	名古屋大学大学院教授	

■ 天守閣部会※4

氏　名	所　　属	備　考
瀬口　哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
小野　徹郎	名古屋工業大学名誉教授	副座長　○
川地　正数	川地建築設計室主宰	
西形　達明	関西大学名誉教授	
麓　　和善	名古屋工業大学名誉教授	○
古阪　秀三	立命館大学OIC総合研究機構・客員研究員	
三浦　正幸	広島大学名誉教授	○

■ バリアフリー検討会議※5

氏　名	所　　属	備　考
堀越　哲美	元愛知産業大学学長	座長
小野　徹郎	名古屋工業大学名誉教授	
川地　正数	川地建築設計室主宰	
小濵　芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
小松　義典	名古屋工業大学大学院准教授	
西形　達明	関西大学名誉教授	
野々垣　篤	愛知工業大学准教授	
麓　　和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦　正幸	広島大学名誉教授	
磯部　友彦	中部大学教授	
髙橋　儀平	東洋大学名誉教授	
矢野　和雄	矢野法律事務所	
渡辺　崇史	日本福祉大学教授	
中嶋　秀朗	和歌山大学教授	
山田　陽滋	豊田工業高等専門学校校長	

※1　名古屋城木造天守基礎構造検討に係る調整会議
　　備考欄の○、◎は、それぞれ調整会議の構成員及び座長
※2　平成18年[2006]9月15日設置　平成27年[2015]4月1日改組
※3　平成14年[2002]8月1日設置
　　平成19年[2007]4月1日及び令和2年[2020]4月1日改組
※4　平成29年[2017]4月18日設置
※5　平成30年[2018]4月10日設置

② 有識者会議における主な検討経過

ア 全体整備検討会議

時　　期	第 N 回	内　　容
令和 2(2020)年 3 月	30	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の素案
令和 2(2020)年 6 月	31	本丸内堀発掘調査 大天守台北面石垣のレーダー探査
令和 2(2020)年 8 月	32	大天守台北面石垣レーダー探査
令和 2(2020)年 9 月	33	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応
令和 2(2020)年 10 月	34	木造天守基礎構造の検討 天守台ボーリング調査
令和 3(2021)年 2 月	37	本丸整備基本構想
令和 3(2021)年 3 月	38	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 （石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想）
令和 3(2021)年 7 月	41	天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 3(2021)年 9 月	43	天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 4(2022)年 3 月	48	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 （追加回答：石垣等遺構への影響）
令和 4(2022)年 10 月	52	鵜の首（小天守西）の水堀側石垣根石発掘調査
令和 4(2022)年 12 月	53	「特別史跡名古屋城跡木造天守整備基本計画（案）」の中間報告
令和 5(2023)年 3 月	55	木造天守整備基本計画

イ 天守閣部会

時　　期	第 N 回	内　　容
平成 29(2017)年 5 月	1	今後の想定スケジュール 天守閣復元に係る基本計画書（案） 石垣調査
平成 29(2017)年 6 月	2	天守閣復元に係る基本計画書（案）
平成 29(2017)年 7 月	3	現天守閣の価値 木材の樹種や数量に関する検討状況 構造計画方針（上部構造の補強方法）
平成 29(2017)年 8 月	4	構造計画 通し柱の検討 木材数量検証資料
平成 29(2017)年 8 月	5	構造計画
平成 29(2017)年 11 月	6	基本構想 壁の分析 バリアフリーの検討（案）
平成 29(2017)年 12 月	7	主架構用木材 大天守の屋根仕上げ
平成 30(2018)年 2 月	8	継手、仕口
平成 30(2018)年 3 月	9	木造復元天守の昇降等に関する検討 基本計画の策定 特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）
平成 30(2018)年 5 月	10	現天守閣ケーソン健全性調査 木造復元天守の昇降等に関する検討 名古屋城天守閣整備事業工程案
平成 30(2018)年 6 月	11	大天守の屋根形状の検討 屋根雨水流れ解析
平成 30(2018)年 7 月	12	天守閣復元に係る基本計画書（案）
平成 30(2018)年 11 月	13	復元天守の寸法の分析
平成 30(2018)年 12 月	14	木材調達の進捗状況 屋根の仕様 昭和実測図にない要素
平成 31(2019)年 1 月	15	金鯱 左官
平成 31(2019)年 2 月	16	現天守閣の解体 構造実験 橋台の剣塀
平成 31(2019)年 3 月	17	現天守閣の解体 壁板・床板 小天守地階・大天守地階の床、橋台の路面の仕上げ
平成 31(2019)年 4 月	18	天守台石垣保存方針 照明計画 外壁建具及び水抜き
令和 1(2019)年 7 月	19	木材の仕上げ 飾金物
令和 1(2019)年 8 月	20	現天守閣の記録・記憶の継承 防災設備計画 瓦の文様
令和 1(2019)年 12 月	21	防災設備計画 建具
令和 2(2020)年 6 月	22	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案
令和 3(2021)年 3 月	23	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 （石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想）
令和 4(2022)年 7 月	24	特別史跡名古屋城跡木造天守整備基本計画（案）第 1 章～第 5 章
令和 4(2022)年 11 月	25	特別史跡名古屋城跡整備基本計画（案） 前回指摘の修正及び第 6 章～第 7 章
令和 5(2023)年 1 月	26	特別史跡名古屋城跡整備基本計画（案） 前回指摘の修正及び第 6 章
令和 5(2023)年 2 月	27	特別史跡名古屋城跡整備基本計画（案） 第 8 章及び図面
令和 5(2023)年 3 月	28	特別史跡名古屋城跡整備基本計画（案） 第 8 章及び図面

ウ 石垣・埋蔵文化財部会（34 回まで石垣部会、35 回以降は石垣・埋蔵文化財部会）

時　　期	第 N 回	内　　容
平成 29(2017)年 5 月	21	天守台石垣の調査
平成 29(2017)年 6 月	22	天守台石垣の調査（外部・穴蔵）
平成 29(2017)年 8 月	23	天守台石垣の調査（外部・穴蔵）
平成 29(2017)年 9 月	24	天守台石垣の調査（外部・穴蔵）
平成 30(2018)年 1 月	25	天守台石垣周辺調査
平成 30(2018)年 3 月	26	天守台石垣周辺調査
平成 30(2018)年 6 月	27	平成 30 年度の調査・研究体制 天守台外部石垣発掘調査のまとめと追加調査 小天守台周り石垣の発掘調査
平成 30(2018)年 7 月	28	小天守台周り石垣の発掘調査 天守台石垣の保全と安全対策
平成 30(2018)年 11 月	29	天守台の調査（小天守台周り石垣の発掘調査、石垣現況調査） 天守台周辺発掘調査（追加調査）
平成 31(2019)年 3 月	30	現天守閣の解体に伴う石垣への影響 天守台石垣保存方針 石垣等詳細調査の具体的な手順・方法 本丸石垣発掘調査
令和 1(2019)年 5 月	31	名古屋城本丸石垣発掘調査 宝暦の大修理関係資料の検討状況
令和 1(2019)年 8 月	32	天守台石垣の調査と保存方針
令和 1(2019)年 12 月	33	本丸内堀石垣発掘調査 天守台石垣カルテ
令和 2(2020)年 3 月	34	天守台周辺石垣の総合外観調査
令和 2(2020)年 6 月	35	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案
令和 2(2020)年 7 月	36	本丸内堀発掘調査 大天守台北面石垣レーダー探察
令和 2(2020)年 9 月	37	本丸内堀発掘調査 現天守閣解体申請に対する指摘事項等への対応
令和 2(2020)年 10 月	38	御深井丸等の地下遺構把握のための調査
令和 2(2020)年 12 月	39	本丸内堀発掘調査 天守台ボーリング調査
令和 3(2021)年 2 月	40	天守台ボーリング調査 大天守台北面レーダー探査結果 本丸内堀発掘調査成果 穴蔵石垣の調査成果
令和 3(2021)年 3 月	41	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 （石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想） 天守台ボーリング調査
令和 3(2021)年 6 月	42	御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査
令和 3(2021)年 8 月	44	穴蔵石垣の調査成果 天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 3(2021)年 10 月	45	御深井丸側内堀石垣の調査
令和 4(2022)年 2 月	47	小天守西側の調査分析結果
令和 4(2022)年 3 月	48	御深井丸側内堀石垣の保存対策 小天守西側の調査分析結果 天守台石垣の保存方針
令和 4(2022)年 5 月	49	天守台穴蔵石垣背面調査 天守台穴蔵石垣試掘調査成果
令和 4(2022)年 9 月	51	鵜の首（小天守西）の水堀側石垣根石発掘調査
令和 4(2022)年 11 月	52	不明門北土橋石垣根石発掘調査 天守台穴蔵石垣試掘追加調査等の調査成果
令和 5(2023)年 1 月	53	鵜の首（小天守西）の水堀側石垣根石発掘調査の調査成果 穴蔵石垣根石発掘調査（追加調査）成果
令和 5(2023)年 3 月	55	天守台石垣の保存方針 不明門北土橋石垣根石発掘調査成果 天守台穴蔵石垣背面調査の調査成果

エ 基礎構造検討に係る調整会議（非公開）

時　　期	第 N 回	内　　容
令和 3(2021)年 6 月	1	天守台穴蔵石垣試掘調査
令和 3(2021)年 9 月	2	基礎構造検討の課題の整理 木造天守基礎構造に係る検討スケジュール
令和 3(2021)年 12 月	3	大小天守の穴蔵石垣試掘調査 穴蔵石垣現地視察
令和 5(2023)年 1 月	4	天守台穴蔵石垣試掘調査等の調査成果 名古屋城木造天守の基礎構造の方針（案）

オ バリアフリー検討会議

時　　期	第 N 回	内　　容
平成 30(2018)年 4 月	1	特別史跡名古屋城跡のバリアフリー
平成 30(2018)年 12 月	2	名古屋城木造天守閣の昇降に関する付加設備の検討状況
令和 1(2019)年 10 月	3	障害者団体とのワークショップ
令和 4(2022)年 3 月	4	名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募

第2章 石垣等遺構の保存

本章では、本計画の影響が及ぶ範囲の遺構・遺物について、その現況を整理し、その中長期的な保存のために必要な対応策を検討する。本計画に伴う工事等に際して、具体的な保護・保存のために必要な対応は別途まとめることとする。

（1）天守台の遺構と遺物

① 天守台周辺石垣

特別史跡名古屋城の石垣の保存管理方法については、「保存活用計画」の中で、現存遺構の適切な保存管理、石垣カルテの作成による現況把握とそれに基づく保存方針（※）を策定することとしている。

また、石垣カルテにより把握された安全性の確保が急がれる部分や崩落等の危険度が高い部分については、方針に基づき石垣の維持保全・修復整備の方法及び計画等の検討を行い、適切な保存管理を実施していくことを示した。

これを受けて、全域にわたる石垣カルテの作成により、現況調査を進めているところであるが、天守台周辺の石垣については、全体の石垣の中でも先行して調査等が行われ、本丸地区の整備を検討する中で、平成23年度に一部ではあるが調査を実施し、現状の把握を行った。さらに、平成29・30年度には広範囲にわたって各種の調査を進めた。その後も、それらの調査で把握できなかった点の追加的な調査、調査成果の更なる検討も進めたほか、保存・修理のための処置の検討も行ってきた。本来、天守台石垣も全体の中に位置付けるべきではあるが、これらの調査成果を基に、天守台石垣の現況の整理、課題の把握、課題に対する対応策の概要を整理し、全体に先行して天守台石垣保存方針を定めることとした。

なお、本方針は天守台石垣の現況調査に基づいて、中長期的な保存のための原則的な考え方を示すものであり、現在計画されている天守の整備事業に関連して、石垣等遺構の保存対策が必要となる場合には、その方針や具体的な対応方法は別途定めるものとする。

※「保存活用計画」においては、「保全方針」としているが、以下では天守台石垣にあわせ、「保存方針」で統一する。

ア 天守台周辺石垣の範囲と現況把握

本整備計画で対象とする天守台周辺石垣は、大小の天守台の外面及び内部石垣（穴蔵石垣と呼ぶ）及び大小天守をつなぐ橋台部の石垣、また天守北側及び西側内堀の外側（御深井丸側）の石垣である。それぞれの石垣の配置と管理番号を図-2.1.1、図-2.1.2に示す。また、現況把握のために行った調査は石垣の面ごとに実施内容が異なるため、表-2.1.1に整理した。

穴蔵石垣 精査中

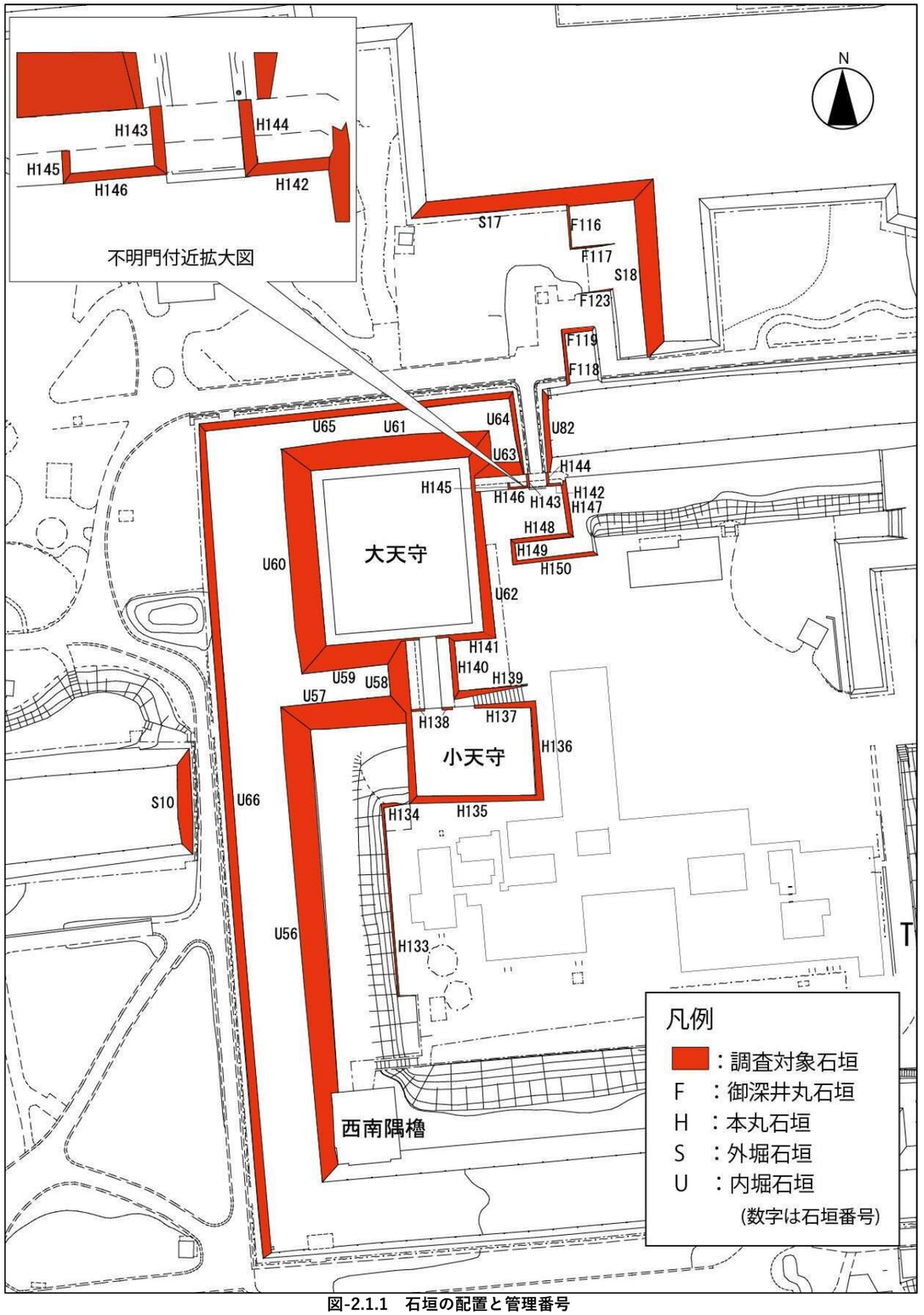

図-2.1.1 石垣の配置と管理番号

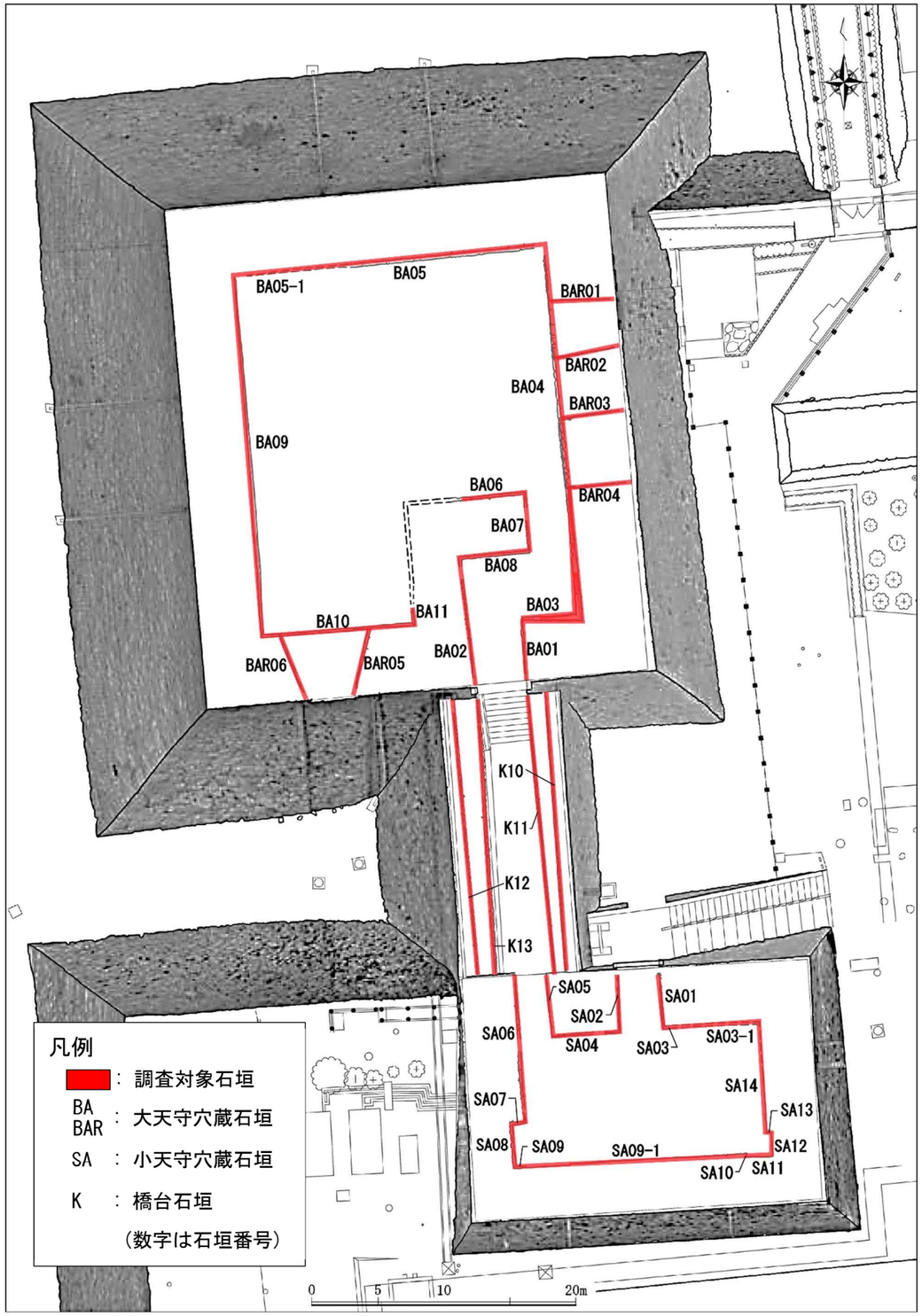

図-2.1.2 天守台穴蔵石垣の配置と管理番号

表-2-1.1 調査の具体的内容等

調査種		具体的内容・手法	天守台外部石垣	穴蔵石垣	天守台周辺石垣	外堀石垣
図面等作成 石垣調査	（1）立面図	・測量を行い、図面を作成 ・写真測量、3次元レーザー計測	○	○	○	○
	（2）縦横断図		○	○	○	○
	（3）平面図		○	○	○	○
	（4）石垣オルソ		○	○	○	○
	（5）3次元点群データ	・3次元レーザースキャナ	○	○	○（一部無）	○
	（6）可視化図	・3次元点群データをもとに段彩図を作成 ・立面コンターマップとその段彩図、勾配基準軸からの変化量を10cm格子で抽出し、分布図化した『孕み出し』量図などを作成	○			
石垣現況調査	（1）現況調査（健全性）	・『孕み出し』の領域、築石や間詰石の割れや抜け落ち、築石の劣化、積み直しの痕跡などについて目視踏査	○	○	○	○
	（2）石垣カルテ	・石垣の面ごとに現況を記録したカルテの作成 ・積み直しの痕跡、変状点につき、記録表を作成するとともにオルソ画像に記載	○	○	○	○
	（3）石材調査	・一石ごとの岩石、加工状況、刻印や墨書、矢穴の有無などを確認 ・岩石種、岩石に含まれる鉱物の確認 ・現地で石材チェック表を作成し、石材カードとしてデータベース化	○	○	部分的に実施	
	（4）石材劣化度調査	・一石ごとの劣化度について、目視及び打音により調査	○	○	部分的に実施	
	（5）レーダー探査	・石垣背面の裏込め等の状況確認	○	○	○	
	（6）ビデオスコープ調査	・築石背面の状況確認	○	○		
発掘調査		・根石の変状の有無、根切の状況確認、堀内の堆積状況などの確認 ・穴蔵石垣の背面構造を確認	○	部分的に実施	○	
モニタリング		・反射対標、石垣ゲージを設置し、定期的に計測を行い、石垣の変動を確認	○		○	
史実調査		・文献資料、写真資料の検討により、修復の履歴などを調査	近世の資料、近代以降の写真・図面類の検討			
地盤調査		・ボーリング調査	○		○	

イ 調査成果と課題の整理

調査の結果、対象石垣には石垣面ごとにその保存上の課題があることを確認したが、解体修理が必要となるほどの変形等は見られなかった。各石垣面の課題・問題点には面を超えて一連のものも含まれるほか、同じ原因によるものである場合が多いため、保存のための課題となる事象ごとに整理した。

（ア）石垣の積み直し・改変

内堀御深井丸側石垣では、木子清敬による濃尾震災の記録と対応させることが可能な積み直しラインを確認した。濃尾地震の際の積み直しは、落とし積みによっており、小天守の西側の本丸側内堀石垣（U56）においては、積み直された部分より南側が孕んだ状態のままであり、それを擦り付けたために、かなりの歪みが見られる。

その他、時期を特定することはできなかったが、積み方や石材の特徴、排水用の樋が設置されていることなどから、近代以降に手を加えたと思われる箇所が何か所かみられた。

穴蔵石垣については、宝暦の大修理の際に積み直しが行われたことが記録からは想定できるが、戦後の２度にわたる積み直し、改変により、地上部分については近世の姿を留めておらず、現地調査では、宝暦期の積み直しについての手掛かりが得られなかった。

戦後の２度の改変により、現在の地上部分の石垣については、ほぼすべて戦後の積み直しであることを確認した。この昭和期の改変により、地上部は背面にコンクリートが設置されるなど、本来の石垣としての構造を失っている部分もあり、控え長も短い傾向にある。今後、整備を検討する中では、その取扱いを検討する必要がある。

（イ）石垣の『孕み出し』

天守台では、大天守台北面U61に強い「孕み出し」が確認できる。「孕み出し」が顕著な部分の上端は石材が細かく割れており、石材の劣化も含めて、変状は大きい。

この「孕み出し」の状況については、縦横各方向の詳細なレーダー探査を行ったが、背面において栗石の緩みなどは他の部分と同様に見られるものの、大きな空洞などは生じていないと判断される結果であった。また、測量とクラックムーブメントゲージによるモニタリングの結果では、現時点で石垣面に一定方向の動きはないものと判断される。

小天守西側の本丸側内堀石垣U56では、濃尾地震で「孕み出し」が生じた北端部を、その後積み直ししている。その南側の積み直しされていない部分は、「孕み出し」が生じた状態であり、積み直しの際に無理やり擦り付けたため、石垣面がかなり波打っている。

U56と出隅をなすU57石垣では、本来石垣面の途中で高さが変わり、段差となっていたことが写真から知られるが、近代以降になって低い側（小天守際）石垣が嵩上げされている。

また、U65においては、局所的に強く「孕み出し」が生じていることとともに、周辺で間詰石の抜け落ち等が観察される部分がある。こちらの「孕み出し」についても、原因や経緯等は不明である。

（ウ）石垣の被熱と劣化

大天守台西面U60、北面U61、東面U62、小天守台東面H136、南面H135で、面的に被熱が認められた。最下段ではなく、中段下位あたりの石材の表面劣化が著しく、今後も表面の剥離・剥落、割れが生じる可能性が高い。

また、御深井丸側内堀石垣U65でも、広範な被熱とそれに伴う石材の表面剥離、割れが顕著である。また、そうした築石の割れや剥落に伴い、隣接する築石との接点が失われている箇所や、間詰石が抜け落ち、隙間が見られる部分がある。

しかしながら、石材の劣化に関しては、胴割れが見られる特定の石材を除き、被熱による劣化が進んでいるのは、築石の表面付近に限られているものが多く、割れていない残存部は凝集性を保っているとみられる。

（エ）被熱部以外の石材の割れ・表面劣化

隅角石の縦方向の割れは、大小天守台のほぼすべての隅角部に見られる。特に、縦方向に割れが貫通しているものには、落下の可能性もあり、注意が必要である。中には、おそらく現天守閣再建時と思われるが、モルタル等によって補修してある石材も見受けられる。

（オ）石材・間詰石の抜け落ち

間詰石の抜け落ちについては天守台石垣、天守台周辺石垣のいずれにおいても多数確認された。特にU61「孕み出し」部における間詰石の抜け落ちが注意される。

御深井丸側内堀石垣U65では、西半の「孕み出し」部分を中心に間詰石の抜け落ちが顕著である。それに加えて、被熱による石材の劣化が顕著な東半でも、間詰石の抜け落ちが多く認められる。

（カ）内堀堀底の遺構・攪乱

天守台石垣の地下部分には顕著な変形は認められず、比較的良好な状態を保っていることが確認できた。根石付近では、根石を据えるための地業（根切）の痕跡を確認することができた。ただし、御深井丸側内堀石垣U66の一部（M調査区）では、最下段の石材（本来であれば根石）が小さく、根石から積み替えられていると思われる。

一方堀底では、平面的なレーダー探査を行い、攪乱が想定される部分でトレンチ調査を行い、現天守再建時等の比較的規模が大きな攪乱があることを確認した。これらは、多くは現天守閣再建時の工事の痕跡とみられる。広範囲に及ぶところもあるが、石垣面からはやや離れた地点に多く、天守台側については、すぐに直接的な影響は想定しがたいとの所見を石垣・埋蔵文化財部会において頂いた。しかし、コンクリートの大きな塊などが埋められている地点も確認され、今後陥没などが生じる可能性もあるため、注意深く観察する必要がある。

また、大天守台西面では、堀底で、東西方向の石列２条を検出した。検出状況から、石垣の基底部付近である可能性が考えられ、大天守西側の建物の基礎部分であるとの想定も可能である。しかしながら、これらの石列について詳細に調べることは今回の調査の目的を超えるため、石列を確認したところで調査を終えた。

なお、現時点で確認できる範囲では、両端はそれぞれの石垣面とは組み合っておらず、内堀両側の石垣には影響を及ぼさないものと思われる。

ウ 天守台石垣の保存方針

以上の天守台石垣の課題を踏まえ、石垣保存の基本的な考え方を次のように整理する。

（ア）石垣保存の原則

石垣の本質的価値を適切に保存するため、『保存のための管理』、『修理（復旧）』を適切に行い、『石垣についての調査研究・普及啓発の推進』を進める。

■ 保存のための管理

- 日常的な観察の充実
- 石垣面に影響を与える可能性がある植栽の管理

■ 修理（復旧）

- 把握した課題・問題点に対する『応急的措置』、『部分補修』、『部分補強』

■ 石垣の調査研究・普及啓発の推進

- 歴史資料の検討、現地調査などの継続
- 調査成果を発信し、石垣の保護・保全の意識の醸成

（イ）各石垣面における修理（復旧）の方向性

各石垣面で把握した課題・問題点の内、現時点で何らかの対応の必要性を精査すべきと把握した課題・問題点を抽出し、それに対する対応方法の方針を整理した。なお、具体的な修理（復旧）の手法は、今後の調査を踏まえて、有識者等に相談しつつ検討を進める。

表-2.1.2　石垣面ごとの修理（復旧）方針

区分	石垣番号	対応の必要性を検討すべき課題	対応の考え方 今後の方針
天守台石垣	U59	・隅角石の割れ ・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ	・「孕み出し」などの変形に対しては、継続的なモニタリングの実施 ・左記の課題について、補修、補強の必要性を具体的に検討する。そのうえで、必要と判断したケースについて、対応手法を定める ・具体的な対応策は精査中
	H141	・間詰石の抜け ・隅角石の割れ ・石材の被熱劣化	
	U60	・隅角石の割れ目立つ ・被熱石材の集中、表面劣化	
	U61	・顕著な「孕み出し」とその周囲の石材劣化 ・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ ・間詰石の抜け	
	U62	・石材の被熱劣化	
	U58	・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ ・間詰石等の抜け落ち	
	H135	・石材の被熱劣化 ・間詰石の抜け落ち	
	H136	・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ ・間詰石の抜け落ち	
	H137 H138	・隅角石の割れ	
	H139	・間詰石の抜け落ち	
橋台外側	H140	・石材の被熱劣化	・被熱劣化した石材に対する補修の必要性を検討する
天守台周辺石垣	U56	・濃尾地震の際の積み直しの境界部で強い「孕み出し」 ・中央中段でやや強い「孕み出し」 ・隅角石の割れ	・「孕み出し」等、面的な変形等の課題について、モニタリング等により正確な現況把握を進める ・必要に応じて現況をより詳細に把握するための調査の実施 ・左記の課題について、補修、補強の必要性を具体的に検討する。そのうえで、必要と判断したケースについて、対応手法を定める ・具体的な対応策は精査中
	U57	・中央付近に「孕み出し」 ・被熱石材が集中し、間詰石の抜け落ちもみられる ・隅角石の割れ	
	U63	・石材の割れ	
	U64	・弱い「孕み出し」	
	U65	・やや強い「孕み出し」が生じており、周りの間詰石が抜けている ・被熱による石材の劣化・破損が集中する箇所がある ・西半に間詰石の抜け落ちがみられる	
	U66	・弱い「孕み出し」が見られる ・間詰石の抜け落ち ・発掘調査で根石周りまで改変されている部分があることを確認（M区）	
	U82	・間詰石の抜け落ち ・石材の割れ	
	S10	・裾部に段差がある	
穴蔵石垣	大天守 小天守	・地上部はほぼ昭和期の積み直しで、背面にコンクリート等 ・築石控え長がやや短い傾向にある	・廃城後に積み直された石垣の取り扱いは、R4年度中に検討し、あわせて穴蔵石垣の整備方針を検討する

② 石垣以外の天守台の遺構と遺物

天守台の遺構としては、石垣以外に内部の盛土、地階床面に設置された礎石、井戸、井戸からの水を排水した石樋などの存在が知られている。

天守台内部の遺構は、現天守閣再建時の工事などにより、多くは改変されていると判断されるが、工事の影響が及ばなかった穴蔵石垣の前面等で、これまでの発掘調査により、天守台を構成する盛土、上述の石樋の一部が残存していることを確認した。

一方、礎石は現天守閣再建時に抜き取られ、大天守の分は御深井丸に展示されている。

ア 天守台の遺構

（ア）盛土

大天守においては、穴蔵石垣北面及び東面の前において、標高20.4～20.6m程度において近世の盛土面を確認した。本来の地階の床面からはかなり下に位置すると思われるが、ケーソン埋設の影響が及ばなかった範囲では盛土が残存しているものと推測される。

（イ）石樋及びたたき面

大天守口御門の西側において、石樋の一部とその両側に施された「たたき」を確認した。

現天守閣再建工事の際に、天守台の礎石と、天守台内の井戸から口御門の方へ水を流す石樋が取り外され、現在、同様な配置で御深井丸において展示されている。今回検出された石樋は、この展示されている石樋に連続するものである。

現天守閣再建時に取り外されなかったものとみられ、近世期のものであると判断される。この石樋に接して施されているたたき面も、近世の姿をとどめたものである。

イ 天守台の遺物

上述した天守台の礎石及び石樋の大半は、本来の位置からは取り外されているため、近世期の遺物として扱う。これらは再建された現天守閣から見ることができるようにとの意図をもって今の位置に移設されたものと当時の新聞に報じられている。

（ア）天守台礎石・石樋

御深井丸内に現在展示されている石材は、礎石、石樋あわせて325石である。これらについては、現地での石材調査を行った。なお、石樋の石材は、移設時の図面上には示されていないが、天守台から移設したと判断されるものが現在再現して展示されている。

概要は以下の通り。

＜岩種＞

花崗岩類　約85%、その他は堆積岩類

＜劣化状況＞

天守の礎石として機能していた時点で生じたと思われる荷重等による割れ、亀裂と、天守焼失時の被熱による割れ、亀裂、更には現在の地点に移設されてから生じたとみられる石材の劣化がみられる。

移設後の劣化として、降水や地下水の影響による粉状化が確認できる石材が、約30%存在する。

なお、現在の配置状況を昭和実測図の地階平面図と重ねると、位置関係は概ね正確に移設されていることがわかる。

■ 礎石・石樋石材の保存

・当面は現地点での展示を続けるが、来場者の見学方法を検討するとともに、割れが顕著な石材に対する応急的修復を考える必要がある。

・中長期的には、石材の修復と現在の展示環境の改善をはかり、展示位置も改めて検討する必要がある。

③ 内堀堀底の遺構

天守台石垣の根石等の確認に合わせ、内堀内の状況を確認した。現天守閣再建時のものと思われるコンクリート塊などを投棄した攪乱が各所で確認されている。

天守台及び御深井丸側石垣とは別遺構としては、内堀堀底において、東西方向の石列を２条検出した。２条の石列は、23mほどの距離を隔ててほぼ平行しており、北側の石列は北に、南側の石列は南に面を持つ。こうした特徴から2条の石列は、一つの構造物を構成するものである可能性が高い。

この石列は、築城期の盛土面に築かれていることから、築城期にさかのぼる遺構と判断される。普請の際に、本丸付近の縄張りに計画変更があったことがこれまでも指摘されていることから、そうした計画に関わる建物に伴う石垣の可能性が考えられる。

なお、内堀内では、その他に近世にさかのぼる遺構は確認できていない。

■ 石列の保存

・適切に埋め戻しを行い、原位置での保存を確実にはかる

・調査成果の整理や史料調査を進め、条件が整った際には追加的な発掘調査の実施を検討する

（2）御深井丸地下遺構

図-2.2.1に示した通り、御深井丸北部にあたる地点で、地下遺構の状況を確認するための調査を行った。概要は以下の通り。

① 歴史資料の検討

江戸時代の絵図や金城温古録等の文献資料から、御深井丸内には、櫓、蔵、多門、番所、宝暦の天守修理時の仮設建造物などが存在したことを確認した。このうち、番所のみが、天守北側の今回の天守整備事業の範囲に位置していた。

そのほか、『金城温古録』には、天守北側で内堀に並行するように、「水道」との記載がある。

② 発掘調査成果の概要

図のA～Vの各調査区内では、近世と見られる盛土は厚く残っている地点が多いが、その盛土層上に築かれた遺構は極めて少ない。こうした所見は、「御本丸御深井丸図」、『金城温古録』等の歴史史料から想定される状況と一致しており、建物等の施設が本来少なかったことを示していると解釈される。

その中でB地点では、現地表下約15㎝で間知石4石から成る1段の石列を検出した。この遺構は、上述した金城温古録に「水道」と記された遺構の可能性が高い。現地表面から位置で検出された。

礎石地点に関しては、礎石設置時点でかなり厚い盛土がなされており、現地表から60cm以内の深さには遺構等は存在しない。

③ 御深井丸における地下遺構の保存

御深井丸においては、今回の発掘調査範囲では、「水道」遺構のほかには建造物等の遺構は見られない。

ただし、「水道」は極めて浅い位置で確認されており、付近で何らかの行為を行う場合には、掘削を伴わないものであっても、保存に際して注意が必要である。また、近世期にさかのぼると思われる盛土が極めて良好な状態で残存しており、これらも遺構として適切に保存を図る必要がある。

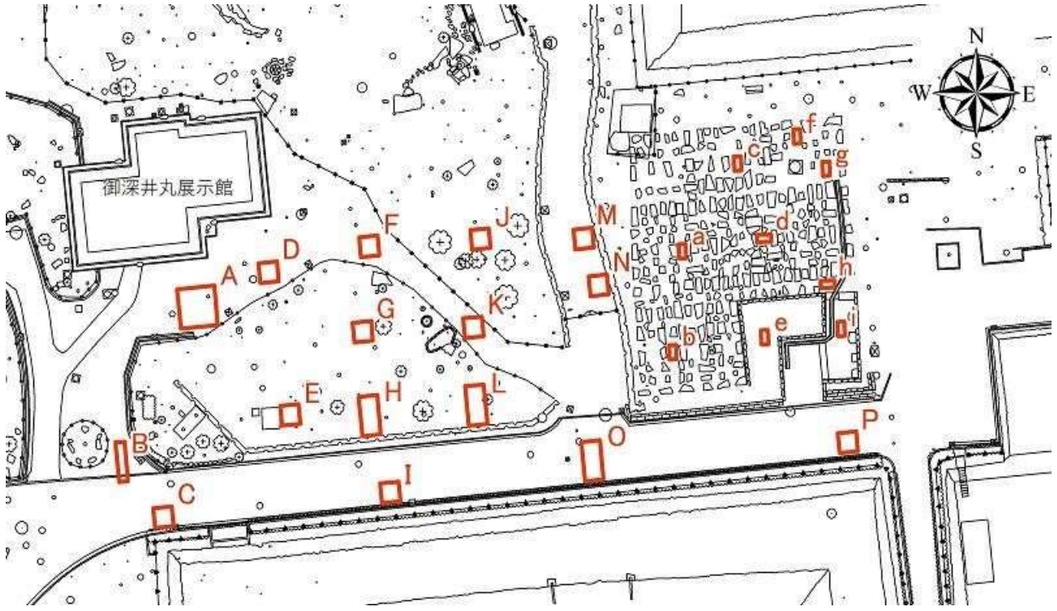

図-2.2.1　調査位置図

第3章 現天守閣の記録の保存と記憶の継承

（1）現天守閣の概要

① 概要

	大天守		小天守		エレベーター棟
建設年月	昭和34年(1959)10月		昭和34年(1959)10月		平成9年(1997)
基礎	ケーソン		ケーソン		直接基礎
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造
階数	地下1階地上7階		地下1階地上2階		2階
延床面積	5，422．20㎡		1，345．00㎡		35．77㎡
復元	宝暦の大改修後の外観復元				―
主な用途	地下1階	通路、機械室	地下1階	通路、機械室	エレベーター
	1～5階	博物館展示室	1階	障壁画修理室	
	6階	機械室	2階	収蔵庫	階段
	7階	展望フロア			

② 再建までの経緯

昭和 20 年（1945）5 月に空襲によって焼失した名古屋城天守は、昭和 34 年（1959）に鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された。

再建に対する考え方については、戦後すぐの昭和 20 年（1945）9 月には早くも城戸久（ひさし）が、戦後の状況を踏まえて鉄筋造で再建する考えを示している。一方で、やや時期は下るが、石川栄耀（ひであき）の、コンクリート造での再建に否定的な意見もあった。これに対し、実際に再建事業を進める名古屋市の考え方としては、昭和 28 年（1953）に作成された「名古屋城の再建について」という報告において、「御殿は鉄筋コンクリート造の近代的な建築にして博物館か美術館とするがよいが、天守閣は昔のまゝのものを是非再現したいものである」との考えが示されている。最終的に名古屋市は、鉄骨鉄筋コンクリート造により、外観は復元、内部は観光的側面も持つ博物館として整備することとしたが、実際に再建計画がまとまるまで、どのように再建するかの考え方に関しては、多様なものがあったことがうかがえる。

市民の間でも、天守を実際に再建しようという声は比較的早い段階から見られた。

昭和 22 年（1947）には、名古屋市商工会議所・名古屋観光協会が、名古屋城を取り去ることは市民から文化を取り去ることであるとの趣旨から「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出するなど、早い段階から再建の声が上がっていた。

また、昭和 23 年（1948）8 月 5 日の中部日本新聞では、名古屋城の復興についての世論調査の結果が示されており、再建が必要だとの意見が 73.6%の多数を占めている。建築様式については、「昔のままの木造建築」が 44.7%、「近代式建築（鉄筋）」が 37.5%と木造が上回っている。一方で、用途は、博物館、美術館という意見が 55.6%と過半数を占めた。

昭和 24 年（1949）になると「名城再建後援会」が組織されたが、当時の塚本三市長が、「ぜひ復旧したい。しかし今日まだその時期ではない。市民のわきあがる声がもう少し大きくなる日を待ちたい」（田渕寿郎『或る土木技師の半自叙伝』中部経済連合会 1962）という方針を示していたことから、具体的な計画には進まなかった。

更に市民の中にも、住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守閣再建は時期尚早との声も大きかった（「名古屋城再建に異議ありや」名古屋タイムズ S 26.1.5 など）。

昭和 25 年（1950）に文化財保護法施行、昭和 26 年には、文化財保護審議会により天守台石垣などの修復に対して国庫補助金が交付されることになり、これをきっかけに、当時の塚本市長も天守の再建に向け決意を固めたとの記事が残されている（中日本新聞　S26.3.9）が、この時点では計画は具体化にむけて進展しなかった。

昭和 28 年（1953）頃から、いっこく会の活躍などがあり、市民の間にも観光資源としての期待が高まった結果、翌年頃からは市政も再建へと傾き、昭和 31 年（1956）2 月の名古屋城再建準備委員会設置へとつながっていった。この当時の市長、小林橘川は、昭和 28 年（1953）には、税金で再建することには反対。博物館式に拡充し、立派な陳列館でもつくったらどうか、と述べているが、翌年には、市民のもり上がる意欲とともに再建を進めたい、との発言が報道され、更に 30 年（1955）の報道では、市費を多くは使わないことを原則として再建の方針と報じられており、徐々に機が熟していった様子をうかがうことができる。

具体的な計画については、名古屋城再建準備委員会で示された企画案でも「観光施設」として復元とされている通り、歴史的建造物の再現として「歴史と伝統」を伝えること以上に、「国際的観光資源」（昭和 31 年（1956）第 24 回国会衆議院文教委員会における文化財保護委員会高橋誠一郎会長の発言）、「中部日本全体の大きな観光資源またはその拠点」（名古屋市助役の杉戸清による『広報なごや』第 107 号 1957）としての役割が期待されていた。

再建準備委員会設置前後から、鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された大阪城の調査や名古屋城内での地盤調査など、各種の調査も進められ、昭和 32 年（1957）6 月に再建工事が開始し、昭和 34 年（1959）10 月に現天守閣が完成した。

なお、再建の資金については、塚本・小林両市長の、再建はあくまで市民の盛り上がる力によってなされるべきで、税金をもって充てるべきではないという考えに従い、桑原知事を会長とする「名城再建後援会」などを中心として企業や県民から寄付を募ることとし、実際、再建費用約 6 億円のうち、予定の倍にあたる約 2 億円（大口　約 1 億円、業種別　0.1 億円、愛知県内の地域別 0.9 億円）が経済界を中心とした民間寄付によって賄われた。

【現天守閣の再建までの経緯】

再建に対する考え方

- **●城戸久**（S20.9.9）木造での復元は技術的には不可能ではないが、資材の関係でできない。再建するとすれば近代的な鉄筋にするより外はあるまい。
- **●石川栄耀**（S26.1.5）コンクリートで再建したところで、歴史のない模造はみられたものではない。
- **●名古屋市**（S28年度）御殿は鉄筋コンクリート造で博物館か美術館とするがよいが、天守閣は昔のままのものをぜひ再現したい。

S22　名古屋商工会議所・名古屋観光協会が「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出　⇐ 戦後の早い段階から再建の声

S23　名古屋城の復興についての世論調査結果（抜粋）（中部日本新聞　S23.8.5）　⇔ 一方で住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守再建は次期尚早　との声も

再建	必　要	73.6%
構造	木　造	44.7%
	近代建築	37.5%
用途	博物館・美術館	55.6%

S25　文化財保護法の施行

S26　名古屋城の天守台石垣などの修復に国庫補助金が交付されることになった

S28頃～市民の中に再建資金の募金活動の芽生え　観光資源としての役割に期待

S31.2　名古屋城再建準備委員会の設立

市長
S28　税金で再建することには反対。博物館式に拡充し、立派な陳列場でもつくったらどうか
S29　市民の盛り上がる意欲とともに再建を進めたい
S30　市費を多くは使わないことを原則として再建の方針

■企画案（基礎的要件と再建の基本方針）
- **観光施設**として復元し、歴史と伝統に立つ**本市を象徴するモニュメント**の役割
- **耐震耐火構造**の鉄骨鉄筋コンクリート造で**外形は原型どおり**
- **内部の用途**は本城の遺物、郷土の考古的資料その他諸**文化財の展示紹介の場所**

S32.6～S34.10　天守閣再建

●財源内訳（S35.8　再建工事費清算調書）　寄附金約2億円　補助金1.01億円　市費約3.4億円
↳ 寄附金（S35.1　名古屋城再建募金関係綴）
大口：約1億円、業種別：約0.1億円、地域別：約0.9億円

（2）現天守閣の評価

我が国では、戦後復興の過程において、耐火建築として天守（天守閣）を再建することが流行した。これらは大きく、①明治時代に解体あるいは焼失した天守の外観を模したもの、②第二次世界大戦までは残っていたが、戦災や戦後の火災で失われた天守を昭和 30～40 年代に外観を模して復興したもの、③戦前・戦後に建築されたいわゆる模擬天守（文化庁文化財第二課・文化庁文化資源活用課「史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループについて」より）などに分けられる。現在、国内 13 カ所において、近世城郭の史跡内に再建された鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の天守（天守閣）が存在しており、名古屋城の現天守閣もこの中に含まれる。

これらの再建天守（天守閣）は、各地における戦後復興の象徴というだけでなく、往時の外観を模して再現されたという点において、史跡等の本質的価値の理解に一定の役割を果たしてきた。さらに、歴史博物館や観光施設などの新たな機能や、景観の構成要素、地域のシンボルとしての役割を担ってきたことが指摘されている。

■ 現天守閣の果たしてきた役割

名古屋城の現天守閣は、再建後 60 年にわたり、次のような役割を果たしてきたと考えられる。

- 名古屋城天守は、名古屋のシンボルとして認識されており、戦後に再建された現天守閣は特に、鉄骨鉄筋コンクリート造で内部を博物館とする戦後復興の象徴として再建され、その役割を果たしてきた。
- 現天守閣は、昭和実測図やガラス乾板写真等の豊富な史資料に基づき、外観はほぼ正確に復元された。これにより、近世城郭の姿を現代に伝えるものとして、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進に寄与してきた
- 天守台石垣に直接荷重がかからない構造としつつ、高い精度で外観復元するなど、当時の建築技術水準の高さを示すとともに、戦後の名古屋の都市景観を構成する役割を担ってきた
- 現天守閣は、旧本丸御殿障壁画等の重要文化財の展示に加え、貴重な資料の収集・保管等を行ってきた
- 市民の活動や、名古屋城博及びデザイン博などの集客イベントのほか、周辺市街地からの眺望や景観、金シャチに関する話題など様々な場面で名古屋城は引き合いに出されるなど、関心の高い事柄であった。
- 「尾張名古屋は城でもつ」とうたわれる名古屋城は、名古屋近隣の東海地区において、必須の観光地となっている。現天守閣の外観復元されたことにより、名古屋市民はもとより、近隣の県民、国内国外の方にも、名古屋を代表する観光資源として認識されてきた

以上の整理に従い、現天守閣は次のように評価される。

現天守閣は、精度の高い外観復元が行われ、その姿を正確に示している点で近世城郭の理解に寄与してきた。しかし、その主たる意義は、歴史的建造物の復元という点よりは、鉄骨鉄筋コンクリート造という構造の面でも、博物館としての用途の面でも、新しい時代に即した天守閣を再建した戦後という一時代を象徴する建造物、という点にある。

また、戦災によって失われた名古屋のシンボルを、正確に外観復元したことにより、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、この地域の観光振興に寄与し、高度成長していく街の姿を見守りながら、名古屋という都市のイメージを対外的に発信し続けてきたことの意義は大きい。

（3）現天守閣の記録の保存と記憶の継承

現天守閣は、外観復元された鉄骨鉄筋コンクリート造の建造物であり、戦後復興の象徴でもあった。現天守閣の記録を適切に保存し、果たしてきた役割を後世に継承することで、400 年を超え存在してきた名古屋城の歴史的意義を高める要素となりえる。

木造復元に際し、解体される現天守閣の記録を作成し報告書として残していくと共に、その記録を活用し、広く発信していく事で、現天守閣を市民の記憶に留め、現天守閣の記録・記憶を後世につないでいく。

① 記録の保存

■ 図面・写真

- 建造物としての現天守閣を、図面・写真等で記録に残す。
- 解体前及び解体時において、図面の整備（設計時、竣工時、現状）、仕上材の記録、建築部材の採取・保管、三次元点群データの記録、写真と動画の記録、ストリートビューによるＶＲといった手法を用い、現天守閣の特徴を的確に記録化する。

■「もの」

- 部材の断面構成・仕様がわかるように、屋根・柱・梁・壁等の構造体や、内外装材、仕上げ材等の一部を採取、保管する。
- 採取、保管する部材の候補は以下の通り。

外装材：銅瓦、瓦、破風錺金具、大天守鯱、小天守鯱、大天守・小天守の門扉
内装材：錺金具、階段手摺、階段周り装飾板、最上階漆塗り格天井・柱ヒノキ板
銘板等：小屋裏の寄付銘板、定礎、建築概要銘板、展示案内板、展示配置図
その他：伝声管

■ 市民の記録

- 新聞や雑誌などの現天守閣に関する記事等を残す。

② 記憶の継承

■ 記録の活用

- 図面・写真、「もの」、市民の記録は、西之丸に新設した「西の丸御蔵城宝館」及び名古屋城に隣接して整備を検討している博物館施設において保管するとともに、デジタルアーカイブ化を行い、保存し公開する。
- 理解しやすく実感を持って現天守閣の記録に触れられるよう、VR等のコンテンツを作成する。

■ 市民アーカイブ

- 名古屋城にまつわる写真、映像、エピソードなどを市民から収集し、都市の発展や市民生活とともにあった名古屋城への想いを可視化する。
- 新聞や雑誌などの記事を収集し、展示などを通じて、多くの関心を集めてきた名古屋城の歩みを実感できる機会をつくる。

■「もの」による記憶の継承

- 現天守閣の解体時に取り外した部材などを活用し、思い出をかたちに残すことを通じて、現天守閣に込められた人々の想いや記憶を継承していく。

第4章　復元の根拠資料

（1）復元根拠資料の採用方針

名古屋城では、尾張徳川家から陸軍省、宮内省、名古屋市と管理者が変わっても、重要な遺構や多様な資料の保存・記録が継続的に行われており、築城時から各時代の改修・改変などの変遷を詳細にたどることができる。

名古屋城天守の復元根拠資料としては、天守台遺構の他、遺物、古写真、実測図・野帳、 古絵図、文献等があり、以下の優先順位に基づいて、これらの豊富な資料から得られる事柄を相互に照合ながら分析、整理し真実性の高い復元原案を確定していく。

優先順位	根拠資料	特　　徴
①	遺構	復元建物の位置、高さ基準の蓋然性を示す。
②	遺物	金鯱鱗、飾金具、銅瓦、土瓦等の遺物により、その素材、仕様、文様、技法の根拠となる。
③	古写真	名古屋市国宝建造物対象撮影事業として撮影された焼失前の復元建物の姿が、鮮明なガラス乾板写真として遺されており復元建物形状、材種、納まり等の根拠となる。
④	昭和実測図及び野帳 摺本・拓本	建物規模に関わる柱間、階高等の主要寸法から各種部位・部材の詳細寸法まで、内外に渡り復元建物の寸法を決定する根拠となる。
⑤	古絵図	特に宝暦年代に行なわれた大修理について、多数の古絵図が遺されており、天守台積み替えの他、修理工事全体、修理前後の改変等について具体的かつ詳細に確認でき、古写真、実測図との比較により宝暦大修理から焼失前までに大きな改変が行われていないことの根拠となる。 解体、修理に際しての古絵図により、古写真、昭和実測図では記録できない金鯱の下地構成や仕様等、目視できない部分を確認することができる。
⑥	文献	築城時の工期、仕様を確認できる中井家文書、宝暦年間に行われた大修理全体の仕様書といえる「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」、そして江戸から明治にかけて編纂された名古屋城の百科事典ともいえる『金城温古録』等の文献により、古写真による形状、昭和実測図による寸法に加え、仕上、仕様、技法を補足することができる。

【復元原案・復元計画案の検討プロセス】

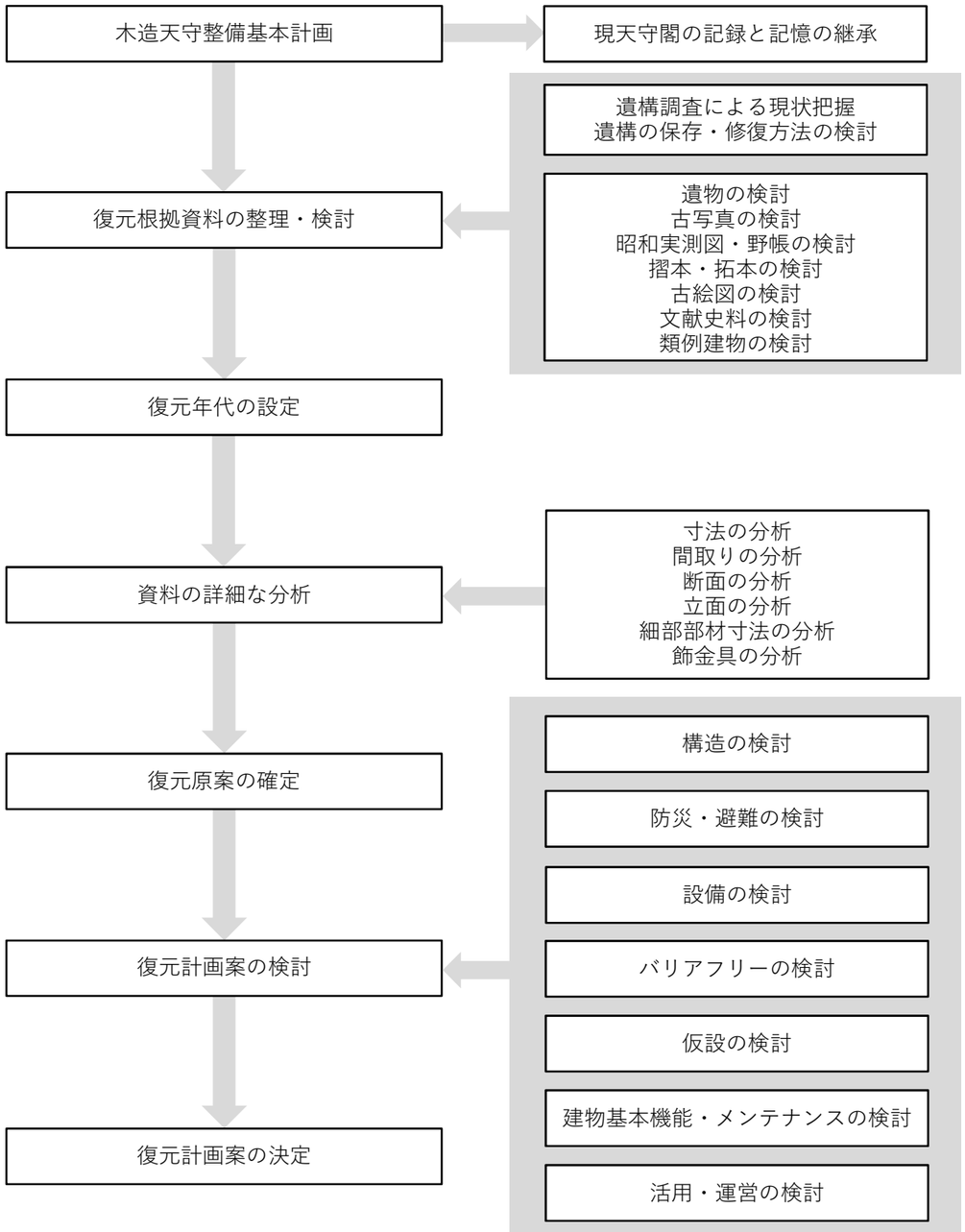

・復元原案　：史実に基づき宝暦大修理後の姿をまとめた案

・復元計画案：現代的要素や施工条件等を加味した実際に建設する案

(2)遺構

［天守台］

①概要

本丸の北西隅に位置する天守台は石垣の他、内部の盛土、石樋及びたたき面がある（概要は２章（1）-②-アによる）。天守台石垣については大小天守それぞれについて外側の天守台石垣と内側の穴蔵石垣からなり、また大小天守を繋ぐ橋台も外側と内側からなる。

②歴史的変遷

築城時から現在までの天守台石垣の歴史的変遷は史実上の天守台石垣の修理履歴によると以下のようになる。

・江戸期　築城時　慶長15年（1610）～宝暦年間の大修理まで

天守台石垣の普請は慶長15年（1610）6月より根石置きが始まり、同年8月には天守台が完成したとされている。

・江戸期　宝暦大修理　宝暦２年～宝暦５年（1752～1755）～幕末

天守台石垣の孕み出しと沈下が著しくなったため、宝暦2年（1752）に石垣の一部解体、積み直しを伴う天守の大修理が行われた。この宝暦大修理は宝暦５年（1755）までの４年間に行われ、天守台石垣については、主に北面と西面の大部分で解体・積み直しが行われた。

その後、幕末までの修理履歴で天守台石垣について記載のあるものは無い。

・明治期～昭和期（天守焼失前）

明治24年（1891）の濃尾地震で、天守台石垣については大きな被害の記録はない。

・昭和期　戦災による天守焼失　昭和20年（1945）～積替工事前　昭和27年（1952）

昭和20年（1945）5月14日の空襲により天守が焼失し、火災による被熱のため、石垣も損傷した。

・昭和期　石垣積み替え工事着手昭和27年（1952）～天守閣再建工事着手前　昭和32年（1957）

被熱により支持力を失い、年と共に崩壊が進んでいた内側の穴蔵石垣をそのまま放置するとさらに崩壊が進み、外側の石垣も崩壊の恐れが出てきたため、昭和25年に内側の石垣積み替え工事の国庫補助金が申請され、昭和27年度から昭和30年度の間に数回に分けて工事が行われた。

・昭和期　天守閣再建(SRC造)工事　昭和32年（1957）～昭和34年（1959）

再建する天守閣の基礎、ケーソンの沈設工事に伴い、天守台石垣は内外部とも、一部積み直しが行われている。

・昭和～現在　天守閣再建後　昭和34年(1959)～令和４年（2022）現在

天守台石垣の修理履歴はない。

以上より、築城後約150年たった宝暦年間の大修理で天守台は一部姿を変えているが、その際の積み直し工事の様子をまとめた文献や絵図が遺されており、麓和善・加藤由香がこれらを詳細に分析し「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」の中で、具合的な工程、工法、内容を明らかにしている。

これにより、天守台の北面、西面の大部分が積み替えられたことがわかる。また、具体的な工法の分析から、天守台表面に現れる間詰石がほとんどなくなり、築城時の遺構の積み方とは異なっていることが明らかにされている。加えて東面の一部、南面の一部も積みかえられ、東面､南面に1カ所ずつ明り取り窓が新規に設けられている。

現在までに天守台周辺の発掘調査により、その位置は築城時から変わっておらず、また資料の分析により、現在の天守台外側の石垣は宝暦大修理後の姿を概ね留めていると判断できる。

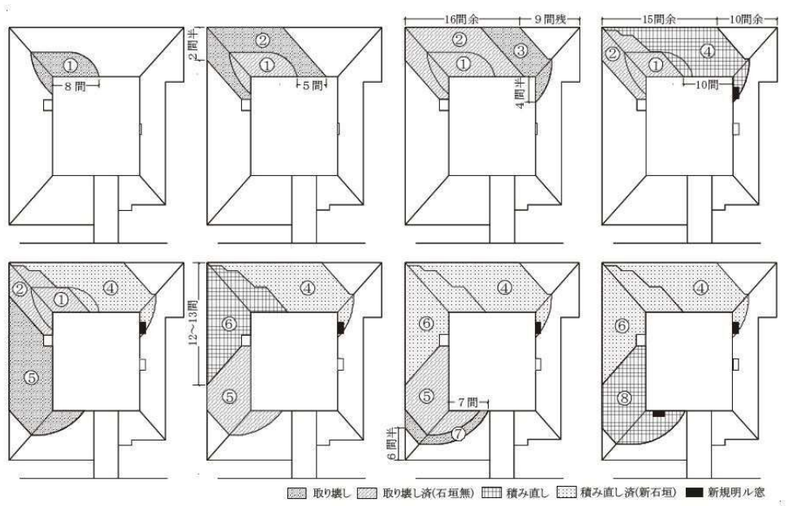

図-4.2.1　　天守台解体修理工事工程説明図

（麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」（『日本建築学会計画系論文集第74巻　第645号』pp.2512　2009年11月）より引用。各図上方向が北）

（3）遺 物

① 概要

[礎石]

昭和20年の天守焼失直後は石垣の破損がひどく、崩壊の恐れもあったため昭和25年10月に愛知県教育委員会が文化財保護委員会に「名古屋城天守閣・小天守閣渡り内部石垣積換及び天端並郭内防水舗装工事」の国庫補助の申請を行い、昭和27年度～30年度の4ヶ年にわたって工事が行われ、天守の礎石も一旦再整備された。その時の状況を描いた礎石の配置図が「天主礎石配置図1/50」であり、現天守閣建設に先立ち名古屋城建設工事事務所が昭和32年5月に作成したものである。

これらの礎石は、現天守閣建設に伴い、不明門北側の御深井丸に移されて現存している。小天守の礎石の経緯等については記録がなく、不明である。

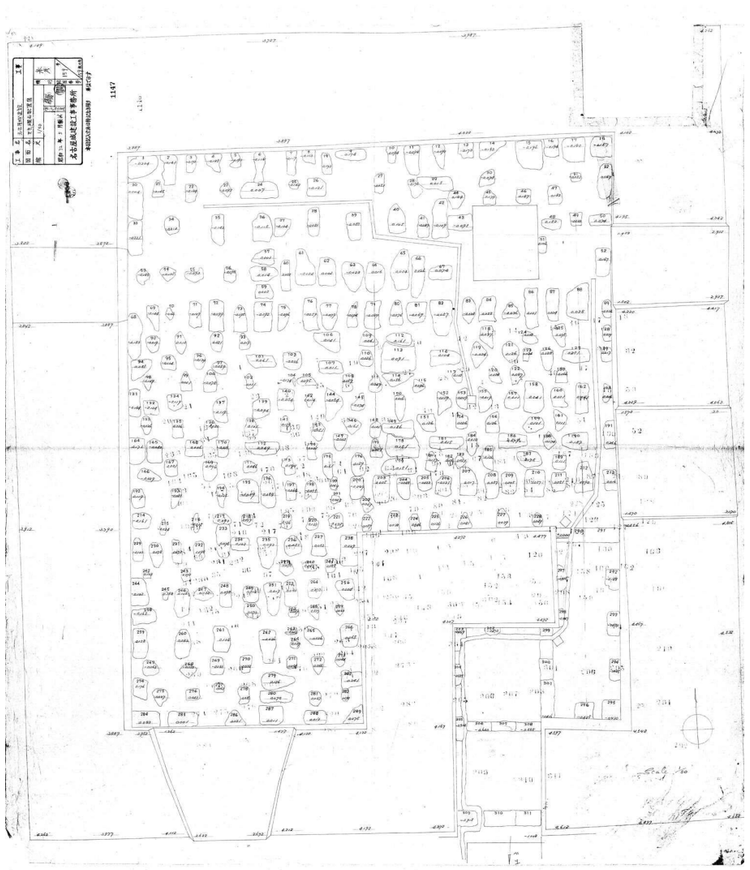

図-4.3.1 「天主礎石配置図1/50」

南面明取り方向を望む

北西隅方向を望む

東面明取り方向を望む

昭和31年穴蔵石垣積替工事終了時点で再整備された礎石
（出典：名古屋城天守閣跡石垣積換工事写真帖 名古屋城総合事務所所蔵）

[遺物]

名古屋城には破風飾金具、鬼板、銅瓦、金鯱鱗片等の金具や土瓦が遺物として保管されており、数少ないオリジナルのものとして貴重である。

金具は焼損しており、焼損の度合は様々であるが､文様の形、寸法、断面凹凸、技法の確認ができる。また文献史料に記述されている仕上・仕様や実測図では寸法が記されない飾金具の曲線形状について、遺物との照合により、資料に記されている内容の蓋然性を示すことができる。

表-4.3.1 遺物リスト

	遺物	時代	所蔵
1	名古屋城建造材	不明	徳川林政史研究所
2	金鯱鱗	不明	名古屋城総合事務所
3	銅瓦：瓦当 （大天守五重）	江戸時代前期	
4	銅瓦：軒平唐草 （大天守五重）	江戸時代前期	
5	銅瓦：瓦当 （大天守二～四重）	宝暦年代以降	
6	銅瓦：軒平唐草 （大天守二～四重）	宝暦年代以降	
7	銅製鬼板 （大天守五重）	江戸時代前期	
8	銅製鳥衾 （大天守五重）	江戸時代前期	
9	青銅製鬼板 （大天守ニ～四重）	宝暦年代以降	
10	青銅製鳥衾 （大天守ニ～四重）	宝暦年代以降	
11	破風板飾金具 （大天守 ）	江戸時代前期	
12	破風板飾金具 （大天守 ）	宝暦年代以降	
13	窓竪格子鉄板	不明	
14	土瓦	不明	
15	土瓦：軒丸瓦	不明	
16	土瓦：丸瓦	不明	
17	土瓦：平瓦	不明	
18	土瓦：平唐草瓦	不明	

②分析の概要

［礎石］

「天守礎石配置図」と昭和実測図、古絵図の比較から、地階では柱直下に礎石を据えていたと分る。「天守礎石配置図」では礎石に311までの通し番号が振られており、最も大きい礎石は 113番で、これは宝暦年間に行われた大修理に際して書かれた絵図で「大黒柱」と記された柱直下の礎石であることがわかる。

礎石の多くは南北方向に長い。この上に東西方向に地階大引を架けるためである。昭和実測図の48「地階平面図」では地階北西では大引を1間間隔で配し、一方で地階南西の五～九通りでは2間を三つ割りして大引を配しているが、「天守礎石配置図」でも同様の束石配置となっており48「地階平面図」の大引配置が正しい事を裏付けている。

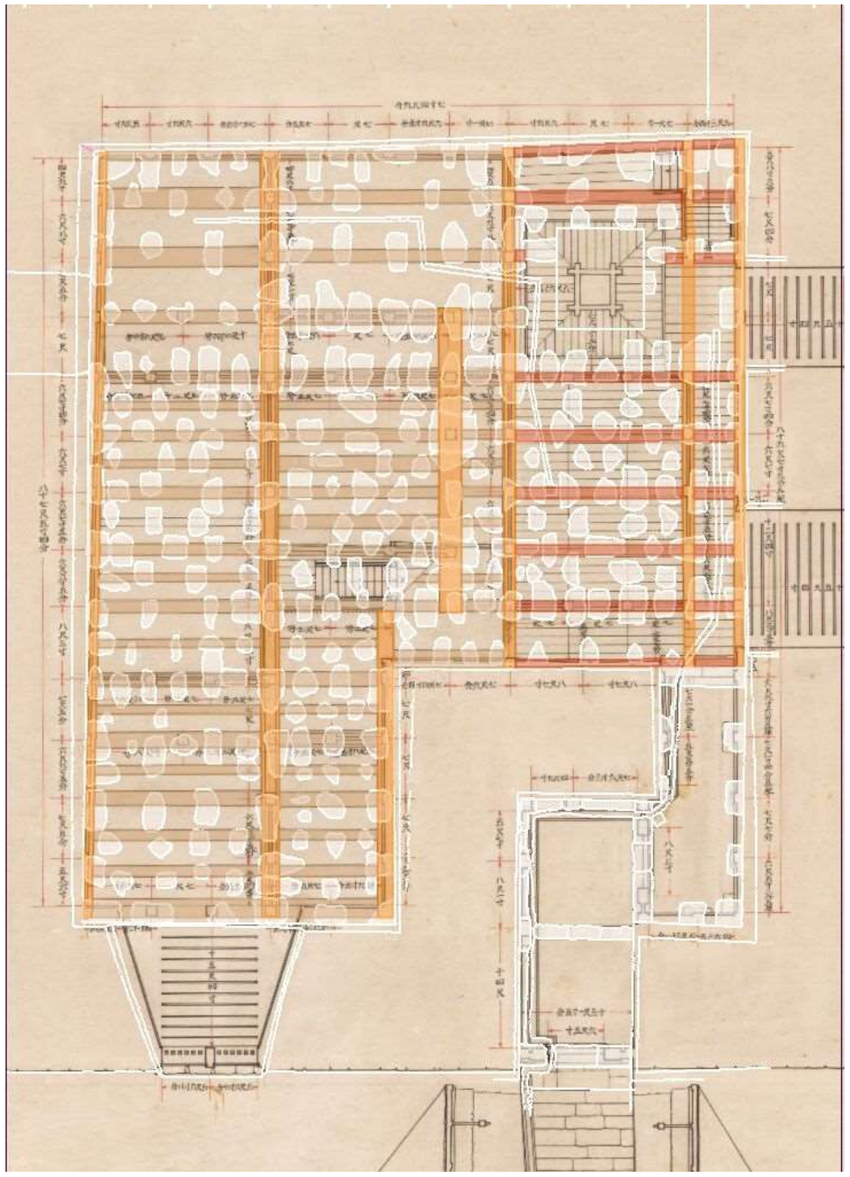

図-4.3.2「天主礎石配置図」と昭和実測図「地階平面図」の重ね合わせによる礎石配置図の確かさの検証

［遺物］

［軒 巴 銅 瓦］

焼損遺物として遺っている軒巴銅瓦は大多数が縁部分も含め一体的に作られ、また葵紋と縁以

外の地の部分については文様は無い。また数点ではあるが、やや直径が小さく、縁のない葵紋で地に菊石目が打たれた平板状のものと、葵紋の平板部の無い、縁廻りだけのものがある。平板状の葵紋については、破風板の飾金具に多数設えられている葵紋とも考えられたが、奈良文化財研究所所蔵の摺本により、これが五重の軒巴瓦であることが裏付けられた。

これにより文献史料によりわかっている、築城時から銅瓦葺であった五重と、宝暦大修理で土瓦葺きから銅瓦葺きに葺き替えられた二重～四重で、寸法・技法・納まりが異なっていたことが裏付けられる。

[平唐草銅瓦]

古写真で、二重から四重の軒平唐草銅瓦の紋様についておおよその見当はつくが、その凹凸、地の部分の仕様についてまでは判明しない。今回、名古屋城総合事務所所蔵の焼損遺物を検討して行く中で、二重から四重の平唐草銅瓦について、古写真と同じと思われる遺物が２点判明し、その寸法、紋様の根拠となる。

五重の平唐草銅瓦の紋様等については、古写真では把握することができない。しかし、現天守閣では五重の平唐草銅瓦の紋様が二重～四重とは異なっており、その根拠が不明であった。これについても、今回の遺物検討の中で、二重から四重の平唐草銅瓦の遺物とは紋様や銅板厚の異なる遺物が１点判明した。これは二重から四重の平唐草銅瓦遺物と異なり、地の模様が打たれている。軒平唐草銅瓦に軒巴銅瓦が被っていた部分には地の模様が打たれていないことから、軒巴銅瓦の軒平唐草銅瓦への被り方がわかり、遺物の巾寸法と、古写真、昭和実測図から推定できる割付寸法、見付寸法との照合により、五重の平唐草銅瓦と判断でき、寸法、紋様の根拠となる。

[五重箱棟鬼板]

五重箱棟の鬼板は、古写真より青海波が彫られた銅板によるものとわかる。また文献史料よりその青海波は毛彫りされており、鬼板全体が滅金されていたと記されている。現在進めている遺物調査の中で青海波が彫られた焼損遺物が１点確認され、古写真との青海波の寸法比較により、五重鬼板の遺物であると判断した。今後、成分分析により、鬼板の仕上げが金メッキであったかについても確認していく。

[破風板飾金具]

古写真、昭和実測図、文献史料により破風板の飾金具は銅板で包まれ、大小多数の葵紋が設えられていることがわかる。また古写真により飾金具の銅板分割位置について、ある程度は確認することができる。しかし、その紋様の凹凸、地の模様の有無は判明しない。

名古屋城総合事務所所蔵の遺物を、原寸大に拡大した昭和実測図と、形状の特徴を頼りに重ね合わせながら検証していくと、どの階の破風板飾金具であるか明確にわかる程の一致を見ており、遺物が破風板飾金具であることが判明すると同時に、昭和実測図で破風詳細立面図に書かれている飾金具の形が正確であることがわかる。

古写真では判明しなかった葵紋の凹凸、技法の他、地の模様として菊石目が打たれていたことが判明した。

(4)古写真

①概要

名古屋城には焼失前に撮影された多数の古写真があり、幕末から明治、大正を経て昭和期初期に名古屋城が名古屋市に下賜されるまでに撮影された写真が徳川林政史研究所、東京国立博物館、宮内庁書陵部、宮内公文書館の各所に所蔵されている。

名古屋城の建造物を対象とした撮影は、名古屋市によって最も体系的な撮影が行われた。昭和14年6月の名古屋城保存管理調査委員会提案に基づき、名古屋市は御下賜10周年記念図録の刊行とそれに先立つガラス乾板による写真撮影を決定した。撮影者は村沢文雄氏、編集は文部省宗教局に委嘱し、同局係員服部勝吉氏が派遣された。この名古屋市による撮影で城内の写真565枚が撮影されており昭和17年6月に『国宝名古屋城図録』として出版された。(図版として載せられたのは撮影された565枚のうち約180枚)。その後、ガラス乾板の一部が空襲で失われたり、また他機関所蔵の写真を複写するなどの増減もあり現在名古屋城には738枚のガラス乾板が所蔵されており、その内、天守を撮影したものは79枚ある。

御下賜10周年記念事業として刊行された『国宝名古屋城図録』よりも先に一般の書籍として刊行された写真集が、國寶建造物刊行会より刊行された『國寶建造物第一期第一輯 名古屋城天守及小天守』(昭和８年７月）と古建築及庭園研究会より刊行された『日本古建築類聚名古屋城』(昭和８年８月)である。それぞれに名古屋城所蔵ガラス乾板写真とは異なるカットが含まれており、特に前者には、名古屋城所蔵ガラス乾板写真とは別の内観写真が多数含まれている。

この他に明治期の写真家によって撮影された外観写真が長崎大学附属図書館に、また外国人によって撮影された外観写真や焼失後の天守台の写真が国会図書館や海外の美術館に所蔵されている。

こうした天守を各方向から詳細に撮影した古写真が、復元根拠として重要な資料となる。

大小天守閣（焼失）東面(名古屋城総合事務所所蔵)

表-4.4.1　古写真リスト

資料名	所蔵機関又は出版社	撮影年又は出版年	概　　要
徳川慶勝撮影写真	徳川林政史研究所蔵		天守については外観18枚、金鯱17枚。
壬申検査関係写真	東京国立博物館蔵	明治5年	重要文化財 ステレオ写真386枚、四切写真109枚、四切写真ガラス原板70枚の計565枚。 その内、天守については外観3枚。
大坂並名古屋鎮台写真帖	宮内庁書陵部蔵	明治20年以前	全38枚。その内、天守については外観３枚。
長崎大学附属図書館 所蔵写真	長崎大学附属図書館	明治期～	外観24枚 日下部金兵衛、玉村康三郎、玉村騎兵衛等の明治期の写真家撮影の写真の他、撮影者不明の写真も含む。
愛知県公文書館所蔵写真	愛知県公文書館所蔵	明治24年 濃尾地震直後	外観2枚 明治24年（1891）の濃尾地震直後の様子を撮影した外観２枚。
名古屋城天守閣修繕写真	宮内庁公文書館蔵	明治25年撮影	全5枚 濃尾地震後の修理工事の様子を撮影した５枚。
蟻害調査写真帳 名古屋離宮 二条離宮（写真帳）／大正・昭和	宮内庁公文書館蔵	大正6年	全５６枚。天守については小天守外観１枚、内観3枚の計４枚。名古屋城内の各建物の蟻害の様子を撮影したもの。
『國寶建造物第一期第一輯 名古屋城天守及小天守』	國寶建造物刊行会	昭和8年7月	全27枚。大天守外観7枚､内観11枚。小天守外観4枚､内観3枚。
『日本古建築類聚 名古屋城』	古建築及庭園研究会	昭和8年8月	全25枚。その内、天守については外観3枚、天守台1枚の計4枚。
名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真	名古屋城総合事務所所蔵	昭和15年度～	全738枚。 その内、天守については外観55枚、内観22枚、天守焼失後の天守台2枚の計79枚。名古屋城所蔵ガラス乾板写真に東京国立博物館所蔵のガラス乾板写真を加えた大部分の写真が平成12年(2000年)に『懐古名古屋城』として名古屋城振興協会から刊行されている。

天守閣（焼失）南面

天守閣（焼失）南面

天守閣一階内西入側（焼失）

天守閣五階内長押上（焼失）

天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲狭間（焼失）

天守閣二階内西入側（焼失）

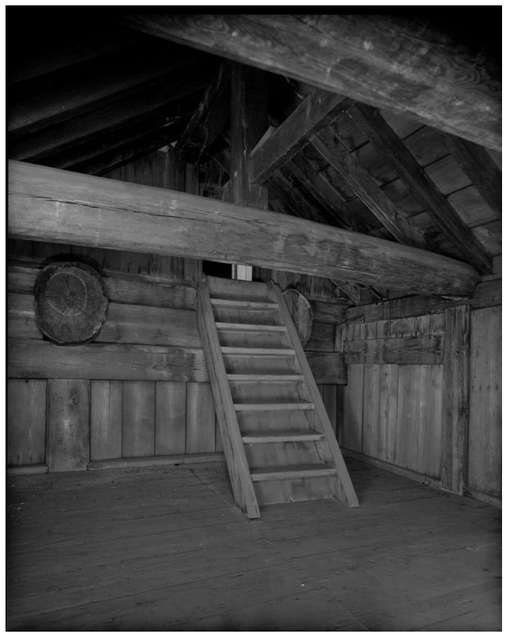
天守閣三階内西側千鳥破風内（焼失）

天守閣四階内階段（焼失）

このページの画像は全て名古屋城総合事務所所蔵

（5）近代実測図

① 概要

[昭和実測図]

名古屋城には戦前の実測に基づいて作成された実測図282枚(ケント紙･墨書･一部朱入り､縦68.0cm横98.5cmまたは縦98.5cm横98.5cm）が現存しており、それらは総称して「昭和実測図」と呼ばれ、天守については大天守56枚、小天守15枚の計71枚の図面が作成されている。この実測図により焼失前の天守について、具体的且つ詳細な寸法が確認できる。

･経緯

名古屋城が名古屋市に下賜された後、昭和７年から名古屋市の事業として実測が開始され、名古屋市土木部建築課が担当した。昭和16年度には文部省宗教局保存課から、高端政雄･市川岩雄両氏が名古屋城に派遣され45日間の実測調査が行われている。作業は戦時中に一時中断されたが、戦後の昭和27年1月に製図が完了している。

川崎市立日本民家園の大岡實（みのる）博士文庫にある戦時下の名古屋城防空対策に関する打合議事録中に、名古屋城内の建物実測について次のような意見が出された事が記録されており、戦争での焼失の覚悟、そして焼失した場合には実測図を基にして復元がなされることが期待されていたことがわかる。

「此ノ業（引用者注：名古屋城実測事業）ハ今日ノ時局ヲ予想シテ行ハレタルモノニ非ザルモ万一空襲ニヨリ破損シタル場合ノ復旧又万一大破壊ヲ来シタル時ノ記録トシテ頗ル貴重ナルモノニシテ今日ソノ完成ヲ見得ルハ頗ル幸ナル事実ナリ。

猶会キノ席上市民ニ対シテ名古屋城ハ破壊スルモ何時ニテモ復旧シ得ル準備アリト宣傳スルハ市民ヲ安心セシムル方法トシテ効果アラン等ノ談モアリタリ､」

[野帳]

昭和の実測作業時に描かれた計279枚の野帳が各ブロックごとにまとめられている。昭和実測図には無い実測数値が書かれており重要な復元根拠となる。

大天守および小天守の野帳は、主に下記の綴りにまとまっている。

表-4.5.1 野帳リスト

区分	表紙	員数	内容・仕様
大天守	昭和十二年調 天守閣傾斜測定図 木工部建築課	19	昭和12年～18年の天守傾斜測定、昭和14年の蟻害調査、昭和18年の天守西北隅の石垣実測、昭和18年の東北隅櫓傾斜測定。 菊4切（47×32cm）
	二層北側 唐破風千鳥破風	39	大天守二階・三階の千鳥破風・唐破風の詳細図 菊4切（47×32cm）
	口御門	16	大天守地階の口御門周囲から橋台までの詳細図 菊4切（47×32cm）
小天守	小天守閣　其一	63	「小天守閣其一」部分詳細　　四六8切（39×27cm）
	小天守閣　其二	18	「小天守閣其二」部分詳細　　四六8切（39×27cm）
	小天守閣　其三	21	「小天守閣其三」部分詳細　　四六8切（39×27cm）
	小天守閣	38	各階平面、各階見上げ、軒詳細など　菊4切（47×32cm）

大天守の野帳は千鳥破風の詳細と地階詳細などで、全体の平面や断面に関する野帳は無く、建物内部の柱・梁などの情報はあまり得られない。一方の小天守については部分詳細だけでなく全体平面・全体見上げの野帳もある。

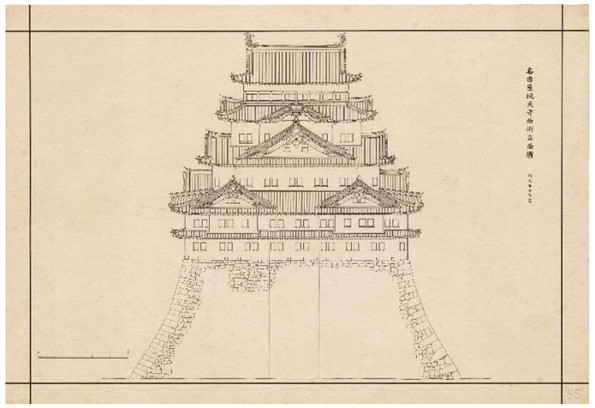

「名古屋城天守西側立面圖 縮尺百分之壹」
（名古屋城総合事務所所蔵）

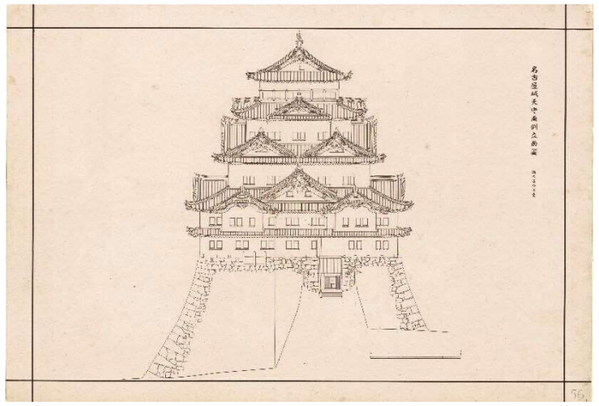

「名古屋城天守南側立面圖 縮尺百分之壹」
（名古屋城総合事務所所蔵）

「天守閣二層北側唐破風」
（名古屋城総合事務所所蔵）

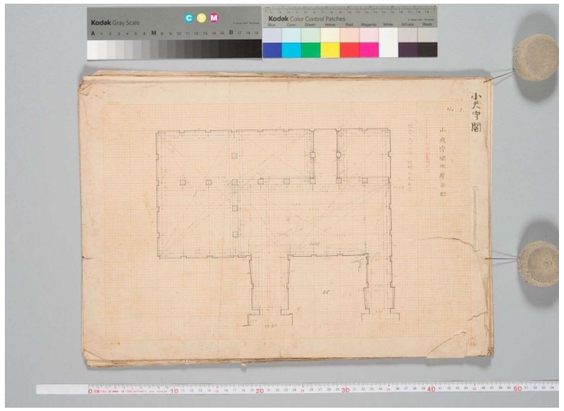

「名古屋城小天守地層平面図」
（名古屋城総合事務所所蔵）

表-4.5.2 昭和実測図（大天守・小天守）一覧

通番	名称	縮尺	備考	マイクロNo.
48	名古屋城天守地階平面図	1/100		B0460100
49	名古屋城天守一階平面図	1/100	図面上は、初層と記載	B0470200
50	名古屋城天守二層平面図	1/100		B0480300
51	名古屋城天守三層平面図	1/100		B0490400
52	名古屋城天守四層平面図	1/100		B0500500
53	名古屋城天守五層平面図	1/100		B0510600
54	名古屋城天守東側立面図	1/100		B0520700
55	名古屋城天守西側立面図	1/100		B0530800
56	名古屋城天守南側立面図	1/100		B0540900
57	名古屋城天守北側立面図	1/100		B0551000
58	名古屋城天守縦断面図	1/100		B0561100
59	名古屋城天守横断面図	1/100		B0571200
60	名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図	1/20		B0581300
61	名古屋城天守二層及三層東側矩計詳細図	1/20		B0591400
62	名古屋城天守四層及五層東側矩計詳細図	1/20		B0601500
63	名古屋城天守初層床伏図	1/100		B0611600
64	名古屋城天守初層見上図	1/100		B0621700
65	名古屋城天守二層見上図	1/100		B0631800
66	名古屋城天守三層見上図	1/100		B0641900
67	名古屋城天守四層見上図	1/100		B0652000
68	名古屋城天守五層見上図	1/100		B0662100
69	名古屋城天守地階東側出窓平面及断面詳細図（平面図・断面図）	1/20		B0672200
70	名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図（内部姿図・内部姿図・伊伊断面・揚戸詳細・滑車詳細 ・窓断面詳細・桟框断面・外部姿図）	1/20		B0682300
71	名古屋城天守二層東側千鳥破風平面詳細図	1/20		B0692400
72	名古屋城天守二層東側千鳥破風姿詳細図	1/20		B0702500
73	名古屋城天守二層東側千鳥破風縦断面詳細図	1/20		B0712600
74	名古屋城天守二層東側千鳥破風横断面詳細図	1/20		B0722700
75	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風平面詳細図（イ－イ横断面図・ロ－ロ横断面図）	1/20		B0732800
76	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風姿詳細図	1/20		B0742900
77	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図	1/20		B0753000
78	名古屋城天守二層北側唐破風平面及姿詳細図（槍狭間揚板詳細図・イ印部分詳細図・ロ印部分詳細図・ハ印部分詳細図）	1/20		B0763100
79	名古屋城天守三層西側千鳥破風平面及小屋内部詳細図（内部イ・内部ロ・平面図）	1/20		B0773200
80	名古屋城天守三層西側千鳥破風四層唐破風詳細図	1/20		B0783300
81	名古屋城天守三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細図（内部イ・内部ロ・平面図）	1/20		B0793400
82	名古屋城天守三層南側千鳥破風姿及断面詳細図	1/20		B0803500
83	名古屋城天守四層西側唐破風姿及断面詳細図	1/20	図面上は、南側と記載	B0813600
84	名古屋城天守四層西側唐破風断面詳細図	1/20		B0823700
85	名古屋城天守五層南妻破風姿及断面詳細図	1/20		B0833800
86	名古屋城天守地階御口御門平面及見上図并断面図（断面図・見上図・平面図・金具現寸図）	1/20		B0843900
87	名古屋城天守地階御口御門正面及背面詳細図（正面図・背面図）	1/20		B0854000
88	名古屋城天守地階奥御門平面及背面詳細図（平面図・背面図）	1/20		B0864100
89	名古屋城天守地階奥御門正面及断面詳細図（正面図・断面図）	1/20		B0874200
90	名古屋城天守地階初層及二層表階段平面詳細図（地階階段平面図・初層階段平面図・二層階段平面図）	1/20		B0884300
91	名古屋城天守三層及四層表階段平面詳細図（三層階段平面図・四層階段平面図）	1/20		B0894400
92	名古屋城天守初層及二層表階段平面詳細図（初層二層ロ－ロ断面図・地階々段イ－イ断面図）	1/20	図面上は、天守地階初層～断面詳細図と記載	B0904500
93	名古屋城天守二層表階段断面詳細図（引戸詳細図）	1/20		B0914600
94	名古屋城天守三層表階段断面詳細図	1/20		B0924700
95	名古屋城天守四層表階段断面詳細図	1/20		B0934800
96	名古屋城天守四層表階段矢狭間詳細図（金具・金具・蝶番詳細図・揚板桟詳細図・揚板裏面・揚板見上図・平面図・伊－伊断面図・手掛金具）	1/20		B0944900
97	名古屋城天守地階御成階段平面及断面詳細図（平面図・断面図）	1/100		B0955000
98	名古屋城天守初層及二層御成階段平面詳細図（初層階段平面図・二層階段平面図）	1/20		B0965100
99	名古屋城天守初層及二層御成階段断面詳細図	1/20		B0975200
100	名古屋城天守五層小屋組詳細図	1/20		B0985300
101	名古屋城天守南側鯱詳細図	1/10		B0995400
102	名古屋城天守北側鯱詳細図	1/10		B1005500
103	名古屋城天守金具詳細図	1/1		B1015600
104	名古屋城小天守地階平面図	1/50		B1020100
105	名古屋城小天守初層平面図	1/50		B1030200
106	名古屋城小天守二層平面図	1/50		B1040300
107	名古屋城小天守東側立面図	1/50		B1050400
108	名古屋城小天守西側立面図	1/50		B1060500
109	名古屋城小天守南側立面図	1/50		B1070600
110	名古屋城小天守北側立面図	1/50		B1080700
111	名古屋城小天守縦断面図	1/50		B1090800
112	名古屋城小天守横断面図	1/50		B1100900
113	名古屋城小天守矩計詳細図	1/20		B1111000
114	名古屋城小天守初層床伏図	1/50		B1121100
115	名古屋城小天守二層床見上図	1/50		B1131200
116	名古屋城小天守二層天井見上及屋根伏図	1/50		B1141300
117	名古屋城小天守東出入口詳細図	1/20		B1151400
118	名古屋城小天守西出入口及窓廻詳細図（西出入口詳細図・初層北側西寄窓詳細図・二層東側北寄窓詳細図）	1/10 1/20	図面上は、（西出入口詳細図・初層北側西寄窓詳細図・二層東側北寄窓詳細図）の記載無し	B1161500

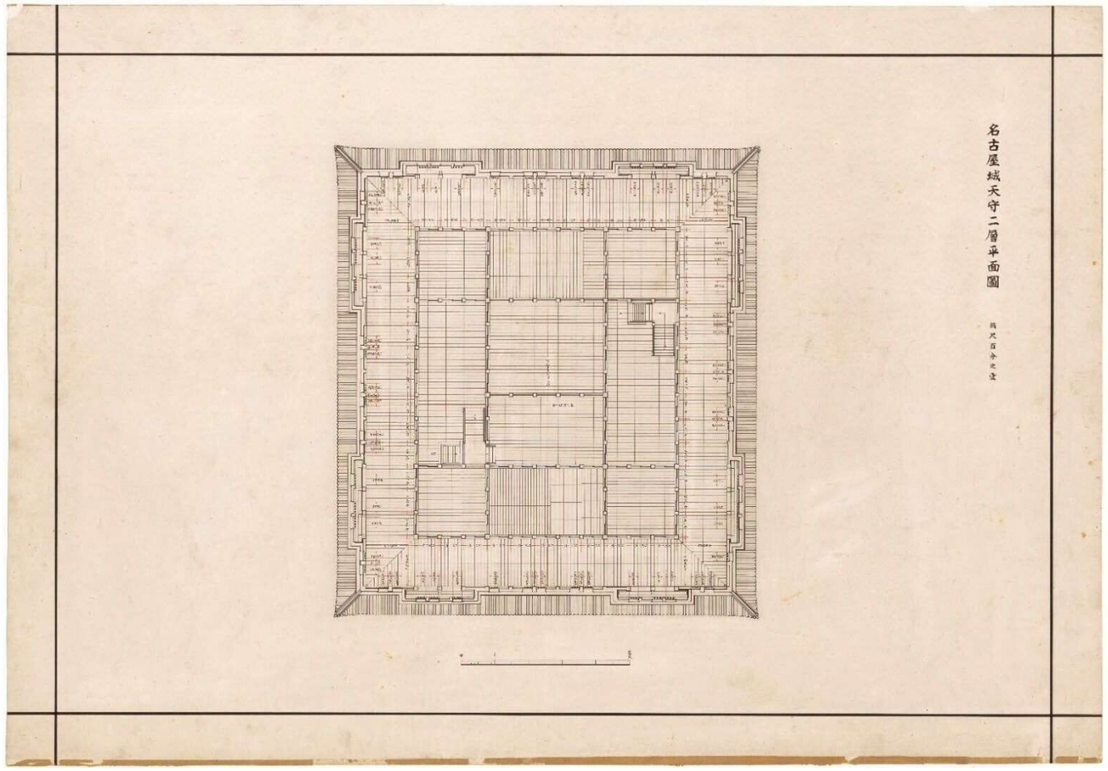

50「名古屋城天守二層平面図 縮尺百分之壹」

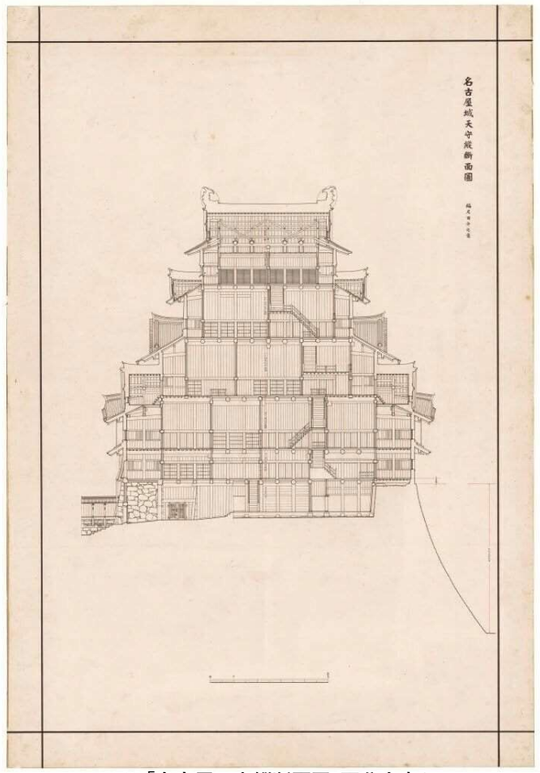

58「名古屋天守縦断面図 百分之壹」

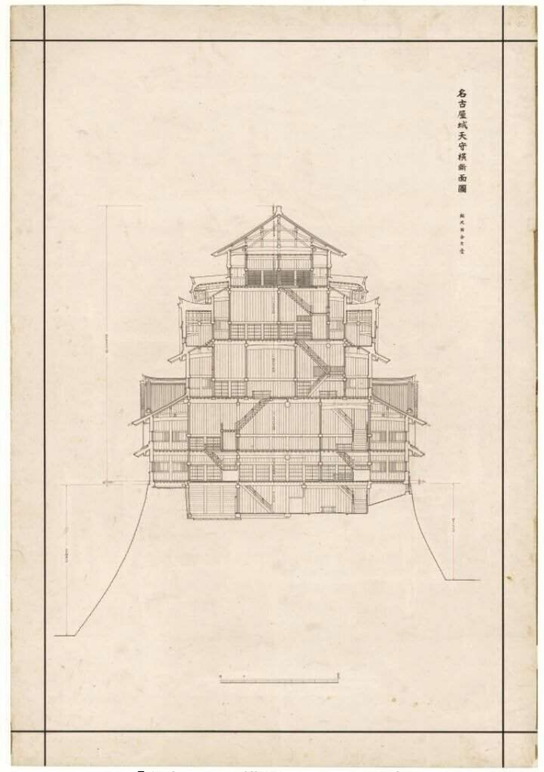

59「名古屋天守横断面図 百分之壹」

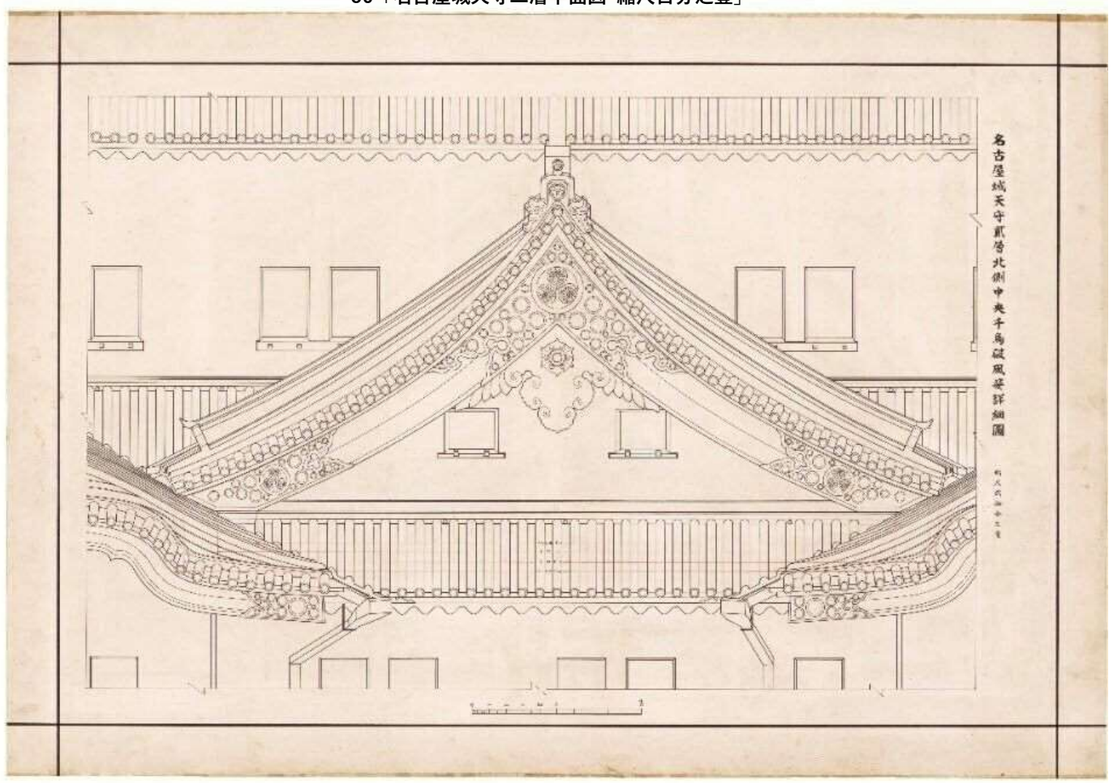

76「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風姿詳細図　貳拾分之壹」

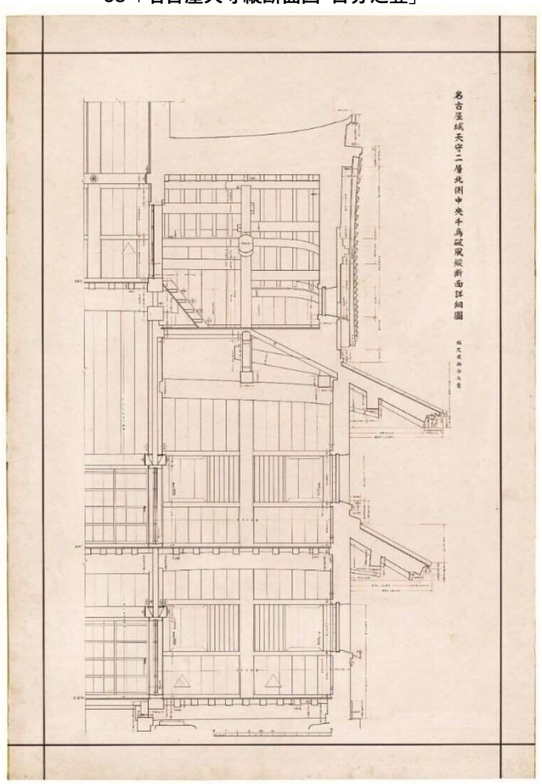

77「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図　貳拾分之壹」

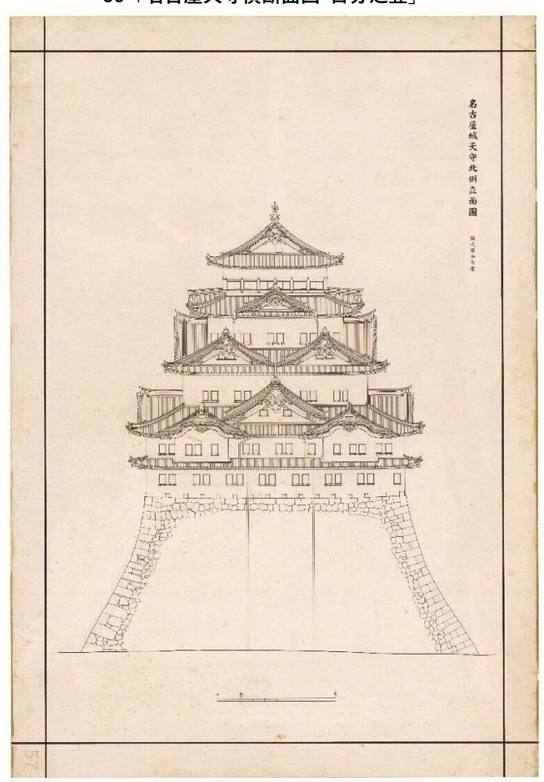

57「名古屋天守北側立面図 百分之壹」

このページの実測図は全て名古屋城総合事務所所蔵

（6） 摺 本･拓本

①概要

昭和実測図作成の際にとられた以下の摺本、拓本が奈良文化財研究所、名古屋城総合事務所に所蔵されており焼損遺物、古写真との照合により飾金具形状、寸法、文様を特定することができる。

②分析の概要

[五重軒巴瓦]

遺物として多数遺っている軒巴銅瓦は縁部分も含め一体的に作られ、葵紋と縁以外の地の部分については文様は無い。しかし摺本により、五重軒巴瓦は縁と瓦当(がとう)面が分割されており、葵紋周辺の地の部分に菊石目の紋様が多数打たれていたことがわかる。遺物の中に数点、この摺本の仕様と合うものがあり、これらの遺物が五重軒巴銅瓦であると裏付けられる。

文献史料より、五重のみ築城時より銅瓦葺であったことがわかり、古写真より五重での銅瓦の葺き方が二～四重とは異なることがわかるが五重の軒先については古写真ではわからない。古写真では確認ができない五重の軒先巴銅瓦の詳細について、二～四重とは製作方法、技法が異なっていた根拠となる。

[隅裏甲飾金具]

古写真､昭和実測図できる隅裏甲飾金具について寸法､曲線部形状､分割寸法を具体的に特定できる。

[鬼板･鳥衾]

古写真で確認できる鬼板、鳥衾の葵紋について、平面的な詳細寸法、形状を特定できる。

[破風板飾金具]

古写真、昭和実測図で確認できる破風板飾金具の葵紋について、平面的な詳細寸法、形状を特定でき、遺物により破風板飾金具の仕様、断面的な凹凸、技法、文献史料により仕上がわかり破風板飾金具を総合的に特定することができる。

[内部六葉]

古写真、昭和実測図で基本的な寸法、文様を確認できるが、文様以外の地の部分に打たれている魚々子について、大きさ、密度、打ち並べ方を特定することができる。

古写真 配置の分析	昭和実測図「名古屋城天守金具詳細図」(部分) 平面・断面の基本的な寸法、文様の分析	CADによる摺本のトレース 魚々子の配列・寸法を分析
	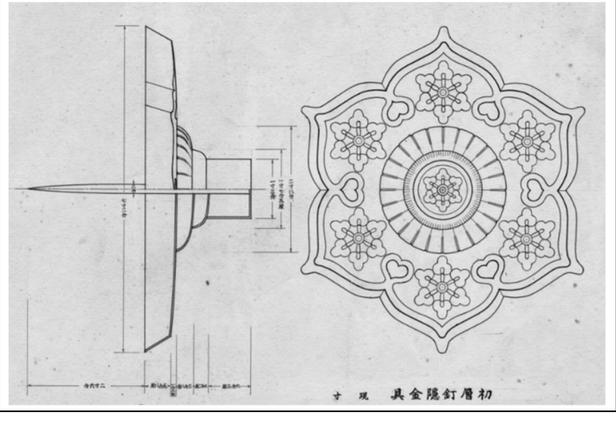	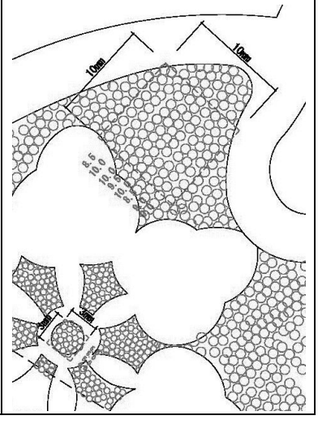

表-4.6.1　奈良文化財研究所所蔵 名古屋城天守摺拓本リスト

番号	部材名称	形式	部材位置	番号	部材名称	形式	部材位置
1	六葉	拓本	四層	19	飾金具	摺本	初層東面茅負
2	六葉	拓本	四層	20	飾金具	摺本	初層東面茅負
3	六葉	拓本	初層	21	鬼板	摺本	初層東北隅
4	六葉	図	参層四層	22	鬼板	摺本	初層北東隅
5	六葉	図	初層弐層	23	鬼板	摺本	初層東北隅
6	鬼板	拓本	弐層東面千鳥破風南降棟鬼板紋様	24	鬼板	摺本	二層東面千鳥降棟
				25	鬼板	摺本	二層東北隅
7	木鼻	図	五層	26	鬼板	摺本	二層東北隅
8	桁	摺本	五層見番台側	27	飾金具	摺本	初層東面茅負
9	虹梁	摺本	西廊下	28	飾金具	摺本	二層東面茅負
10	実曲線	摺本	地層階段実曲線	29	海鼠曲線	摺本	二層東北隅軒先
11	手摺	摺本	弐層御成階段踊場手摺（左上）	30	巴瓦	摺本	二層
12	手摺	摺本	弐層御成階段手摺（下り）	31	閂金物	摺本	口御門潜戸
13	手摺	摺本	参層御成階段上部手摺（右上）	32	閂受金物	摺本	口御門潜戸
14	飾金具	拓本	五層北面巴瓦	33	閂金物	摺本	口御門大扉
15	飾金具	拓本	天守閣千鳥破風	34	閂受金物	摺本	口御門大扉
16	飾金具	摺本	弐層東面千鳥破風	35	飾金具	摺本	口御門大扉肘壺
17	鳥衾	摺本	弐層東北隅	36	飾金具	摺本	奥御門大扉肘壺
18	階段	摺本	五層見番台	37	飾金具	摺本	奥御門潜戸肘壺

表-4.5.2　名古屋城総合事務所所蔵 名古屋城天守摺本拓本リスト

番号	部材名称	形式	部材位置	番号	部材名称	形式	部材位置
1	懸魚	摺本	二層東面千鳥	24	石垣	摺本	大天守西北角北側石垣上ヨリ八ッ目石拓本
2	鬼瓦	摺本	二層北面唐破風				
3	懸魚	摺本	二層北面千鳥破風	25	石垣	摺本	北西角北側石垣石上ヨリ八ッ目破レ石拓本
4	鬼瓦	摺本	二層東面千鳥破風				
5	鬼瓦	摺本	二層東面千鳥破風(めくり)	小天守			
6	鬼瓦	拓本	二層東面千鳥破風南降棟	1	鬼板	摺本	
7	鬼瓦	拓本	二層東面千鳥破風降棟(めくり)	2	懸魚	拓本	西面大棟破風懸魚拓本(表)
8	鬼瓦	摺本	二層東面千鳥破風大棟鬼瓦裏側(鰭裏側)	3	懸魚	摺本	西面大棟破風懸魚拓本(裏)
				4	六葉	摺本	二層南面千鳥破風懸魚六葉拓本
9	鬼瓦	摺本	二層北面千鳥破風下棟	5	懸魚	摺本	
10	鳥衾	摺本	二層北面唐破風鳥衾	6	懸魚	摺本	二層南面千鳥破風懸魚拓本
11	鬼瓦	摺本	二層北面千鳥破風(表)	7	鬼板	拓本	鬼瓦左鰭拓本
12	鬼瓦	摺本	二層北面千鳥破風(裏)	8	鬼板	拓本	鬼瓦拓本
13	鬼瓦	摺本	二層千鳥破風(左鰭)	9	鬼板	拓本	鬼瓦右鰭拓本
14	八双金物	摺本	二層東面千鳥破風八双金物	10	鬼板	拓本	鬼瓦拓本
15	八双金物	摺本	二層千鳥破風板八双金物	11	鬼板	拓本	鬼瓦右鰭拓本
16	拝み金物	摺本	二層東面千鳥破風板頂部	12	鬼瓦	摺本	南面千鳥破風下り棟鬼瓦拓本
17	八双金物	摺本	二層北面唐破風八双金物下(表)	13	鬼板	摺本	大屋根降り棟鬼瓦拓本
18	八双金物	摺本	二層北面唐破風八双金物下(裏)	14	鬼板	摺本	隅棟鬼板拓本
19	八双金物	摺本	二層北面唐破風八双鉄物	15	鬼板	摺本	大屋根降り棟鬼瓦拓本
20	八双金物	摺本	二層北面唐破風尻東側軒先飾り八双金物	16	鬼板	拓本	鬼瓦拓本「濃州厚見郡岐阜住…」
				17	鬼板	拓本	東面妻部北降り棟鬼瓦拓本
21	八双金物	摺本	二層北面唐破風西側軒先八双金物	18	鬼瓦	摺本	千鳥破風鬼瓦拓本
				19	鬼瓦	摺本	大棟鬼瓦拓本
22	鬼瓦	摺本		20	鬼瓦	摺本	初層東北隅棟鬼瓦拓本
23		摺本	天守拓本「寶暦四年…」(刻字)	21	鬼板	摺本	降り棟鬼瓦拓本

（7）古絵図

①概要

宝暦２年～同５年に行われた名古屋城天守の大修理に際して各種の史料、絵図が作成されており、これについては麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理に関する史料と修理計画について」(『日本建築 学会計画系論文集第74巻 第638号』pp.937-943　2009年4月）で史料の伝来と転写関係、史料に記された工事内容や過程、仕様が詳細に分析されている。

これら史料により創建時から変わった部分、全体の仕様、石垣修理の範囲と工法など工事内容全般が詳細にわかると同時に、焼失前に撮影されたガラス乾板写真や昭和実測図と照らし合わせて分析することで、宝暦の大修理以降、焼失前まで天守は基本的にその姿を変えていないことを確認することができる。

②分析の概要

・間取り、柱間：離宮期の大正８年に作図された実測図及び昭和実測図との比較で宝暦の大改修から焼失前まで改変がされていないことを確認できる。

・部 材 寸 法：御天守各層間取之図では、各階に注釈として柱寸法、長押成、六葉の寸法、窓高さ、腰壁高さ、鴨居内法高さ、鴨居厚、敷居厚が記述されており、昭和実測図との比較から焼失前までに改変がされていないことを確認できる

・建　　具：御天守各層間取之図では柱間に設えられた建具について「窓」「戸」「ハメ」と種別が記されており、古写真との比較、昭和実測図で記された敷居溝の断面寸法から、残された資料からは確認できなかった建具の仕様を確認できる。

・主　架　構：御天守各層間取之図では、解体修理を行ったからこそわかる情報として、朱丸印で記された一階、二階で通し柱がある。しかし、外周部の柱について、一階と二階で食い違いがあり、昭和実測図では通し柱か管柱かの判断ができない。既往の研究においても、一階、二階の外周部の柱について平面的に同じ位置に柱があるか否かに言及したものはあるが、通し柱か管柱かに言及したものはない。

今回、古写真を詳細に分析し、入側柱と繋梁の取合部に見られる短冊金物と、この古絵図の朱丸印と関連があるのではないかと仮説を立て、改めて古写真、昭和実測図、古絵図で短冊金物の有無と外部跳出し部材の長さに規則性を見出し、古絵図で朱丸印を記された柱が通し柱であることがわかった。他の柱での古写真、昭和実測図による分析と合わせ、全体主架構の中での通し柱、管柱の配置を特定できる。(分析の詳細は別章)

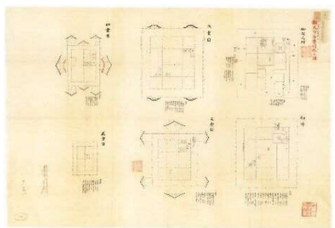

「御天守各層間取之図」

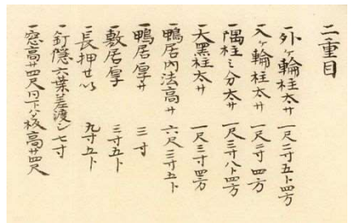

部分拡大①：部材寸法

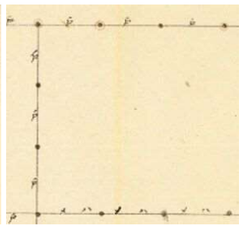

部分拡大②：建具種別

部分拡大③：通し柱朱丸印

表-4.7.1 古絵図一覧表

	史料名	年代	所蔵	目的・概要
1	御天守各層間取之図	宝暦5年（1755）修理関連史料	原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守各階平面図 ・通し柱・管柱の種別、柱・鴨居内法高さ、敷居厚長押成、窓高さ、釘隠六葉等の寸法、建具種別が記載されている
2	御天守平地割図		原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守平側（東西方向）断面図 ・各重破風立面が重ねられている
3	御天守地割		写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守南妻側から見た断面図
4	御天守妻地割		原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守南妻側から見た断面図 ・各重破風立面が重ねられている
5	御天守御修復仕様平之方ヨリ見渡之図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	・大天守上げお越しのための施工図
6	御天守御修復仕様妻之方ヨリ見渡之図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	
7	最初改御天守初重本側御柱水積指図		写本：名古屋城総合事務所	
8	中途改御天守初重惣御柱水積指図		写本：名古屋城総合事務所	
9	御天守水積墨引 有来姿		写本：名古屋城総合事務所	
10	御天守水積墨引 概水		写本：名古屋城総合事務所	
11	御天守水積墨引 出来方		写本：名古屋城総合事務所	
12	御天守起方墨引		写本：名古屋城総合事務所	
13	銅葺野地之図		写本：名古屋城総合事務所	・大天守二重～四重を本瓦葺から銅瓦葺へ葺替える施工図 ・改修前後の下地を含めた改変内容がわかる
14	御天守御石垣取解築方起指図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	・天守台石垣修理のための施工図
15	御天守御堀内遣方井楼之図		写本：名古屋城総合事務所	
16	遣方勾配寸尺之図		写本：名古屋城総合事務所	
17	御石垣屋り形図		原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	
18	遣方西方		写本：名古屋城総合事務所	
19	遣方北方		写本：名古屋城総合事務所	
20	御深井丸内諸御役人詰所御作事本〆所諸番所取建方指図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	・工事全体の仮設物配置図
21	御天守上見通絵図		原本：個人蔵	・工事着手に合わせて作成した名古屋城から周囲 ３６０度を遠望した見通し図
22	御天守五重目見通地名方角		原本：個人蔵	
23	御天守五重目見通地名方角墨引（8枚）		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	
24	御天守五重目見通地名方角付録		原本：個人蔵	
25	御天守御畳員数圖	明治23年(1890)写し	写本：宮内庁公文書館	・大天守の畳の枚数についての報告書。 ・間取りを確認できる
26	御天守鯱木地仕口寸尺之圖面	文政10年（1827）原本成立 明治23年（1890）写し	原本：名古屋城総合事務所 写本：宮内庁公文書館	・文政10年（1827）に行われた金鯱の改鋳に際し実測された鯱の木下地図 ・木下地寸法、木下地分割、木芯形状・寸法、屋根への取り付け方等が書かれている ・寸法が記載された江戸期の絵図としては最後の絵図

（8）文献史料

① 概要

名古屋城に関する史料収集は江戸時代から始められており、以下のような史料がある。

史料名	成立年代	著者	所蔵	概要
『蓬左遷府記稿』	文化14年（1817）	加藤品房	名古屋市蓬左文庫 （写本）名古屋市鶴舞中央図書館 （写本）名古屋城総合事務所	・名古屋城築城に関する資料集成 ・各種史料を引用し、それぞれの最後にその出典と、引用が全文か略文なのかが朱字で記されている ・天守復元に際しては本書所収の「名古屋御天守間数」「名古屋御城御本丸御天守御用材木」の二つが重要
『金城温古録』	文政4年（1821）〜明治42年（1909）	奥村得義 奥村定	名古屋市蓬左文庫 公益財団法人東洋文庫 名古屋市鶴舞中央図書館 （写本）宮内庁 （写本）名古屋城総合事務所	・名古屋城に関する百科事典的資料 ・奥村得義が文政四年に尾張藩から「名古屋城古義」の編纂を命じられ、その後没するまで記し続けた大著 ・前半部を献上した2年後の文久二年(1862)、後半部の草稿を残して得義が没した為、養子の定が編纂を引継ぎ、明治35年(1902)に清書を完成させ徳川家に献納
『国秘録 御天守御修復』			徳川林政史研究所 公益財団法人東洋文庫 名古屋市蓬左文庫	・奥村得義が『金城温古録』を編むにあたって集めた資料の集成
『熱田之記』	不明	不明	名古屋市鶴舞中央図書館	・熱田神宮及びその周辺に関する地誌 ・筆録されている「尾州名護屋御天守御材木」は『蓬左遷府記稿』の「名古屋御城御本丸御殿御天守御用材木」とほぼ同内容の史料で『蓬左遷府記稿』と共に名古屋城天守の用材の材種に関する重要な資料
『御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』 （宝暦大修理関連資料）	宝暦5年（1755）	不明	（原本）個人造 名古屋市鶴舞図書館 名古屋城総合事務所 名古屋市蓬左文庫	・宝暦2年(1752)〜同5年(1755)に行われた名古屋城天守大修理工事全般に関する絵図、文献史料の内の一つ ・麓和善・加藤由香により各資料の伝来経路、所蔵先、内容が詳細な分析により明らかにされた ・各資料は一般図としての平面図、立面図、断面図の他、築城時から大きく外観が大きく変わる銅瓦葺き屋根の施工図、孕んだ石垣を修理するための工程、工法の書かれた施工図、工事全体の仕様書、工事日誌等であり、宝暦大修理の内容を詳細に知ることができる ・その中でこの文献は、宝暦大修理工事全体の仕様書ともいえる資料

中でも『金城温古録』は奥村得義(かつよし)（1793〜1862)とその養子・定(さだめ)(1836〜1918)が編集した10編64巻の名古屋城に関する百科事典的な文献である。天守については、間取図を交えながら、各階の仕様の変遷、運用のされ方を確認でき、また外観の仕上仕様等の記述により古写真、昭和実測図から得られる情報を補完する。編纂経緯は、文政４年（1821）に奥村得義が尾張藩に「名古屋城古義」の編纂を命じられ、資料収集と調査を終えて天保13年（1842）執筆に入り、万延元年（1860）にまず前半の4編31冊の清書本が完成し藩に献上された。その2年後後半部の草稿を残して得義は亡くなり、『金城温古録』の編纂は養子の定(さだめ)に引き継がれたが、明治維新によりその編纂作業は中断された。明治30年代に入り、晩年にさしかかった定が原稿整理を再開し、明治35年(1902)に全巻が完成し尾張徳川家への献納を終えた。編纂開始から完成まで実に81年の月日が費やされた事になる。これらのうち、奥村家所蔵だった草稿本と、徳川家へ献納された清書本とが、蓬左文庫および東洋文庫に所蔵されている。

また、築城から約150年後の宝暦年間に行われた大規模修理について、前章の様々な絵図に加え、修理工事全体に関する詳細な仕様書としての文献史料が『御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』である。これにより、改修による改変部分や仕様変更内容について具体的な素材、材種や寸法について記されており、古写真、 昭和実測図を補足すると同時に、史料の確かさを確認することができる。

② 分析の概要

前項の主要文献史料から得られる情報の概要を下記にまとめる。

表-4.8.1 仕上・仕様の概要

部位		天守種別	階・重	年代	内容
金鯱	下地	大天守	五重	築城時	椹の寄木を黒漆塗りの上、鉛板竹釘留め
				文政10年	檜の寄木に取り換え
	鱗				鱗型の唐金(青銅)板に金板を漆でかぶせ貼り 享保15年・文政10年・弘化３年に改鋳
	目				黒目：赤銅、白目：銀
	歯				銀
屋根		大天守	初重~四重	築城時	土瓦葺
			五重		同瓦葺
			初重	宝暦大修理	土瓦葺のまま
			二重~四重		土瓦→銅瓦葺に葺き替えの上、チャン塗 下地：野地板二重貼 下貼 縦・梅・松板取り交ぜ 上貼 檜 銅平瓦巾八寸、長さ三尺の銅板を五寸ずつ重ね葺き 銅丸瓦巾八寸、長さ一尺五寸の銅板を下端は内側へ上端は外側へ一寸ずつ折り曲げ、葺き重ねる
			五重		銅瓦葺のまま
妻壁		大天守	五重	築城時	漆喰
外壁		大天守			壁厚：一尺 壁真：四寸厚の欅、樫板を葺掛貼 腰壁：隠狭間を穿つ 仕上：白土
地階明り取り窓		大天守		築城時	東南の１か所のみ
				宝暦大修理	東北及び南面の２か所に新たに設ける
飾金具	箱棟	大天守	五重		御紋片面７か所、両面計14カ所 直径一尺二寸五分 金滅金
	外部六葉	大天守	五階		赤銅煮黒目
		小天守	二階		赤銅
	破風板、懸魚	大天守	五重	築城時	銅板
鬼板		大天守	五重		木下地に銅板を銅釘打ち 青海波毛彫り、金滅金
			二重~四重		唐銅(青銅)鋳物にチャン塗
外部建具銅網戸		大天守	五階		南面・北面に１か所ずつ
			一階~四階		南面・北面に２カ所ずつ
敷居溝					鉄板敷き 鉄板の下に銅製の入れ子を設え、そこ銅製の水抜きを設ける
床・路面		小天守	一階		三和土
		橋台			栗石
		大天守	地階		口御門～最初の段まで：鉛セン、七寸五分角、厚さ一寸、四半敷き 口御門～最初の段まで：鉛セン 七寸五分角、厚さ一寸、四半敷き 最初の段～奥御門奥 ：瓦セン
畳縁		大天守	五階	宝暦大修理	五階身舎：綾小紋、入側：高宮縁

（9）復元根拠資料を用いた復元原案検討の考え方

表-4.9.1　根拠資料を用いた復元原案各部の考え方一覧表

	復元原案根拠の考え方	項目・部位	具体的な復元原案根拠資料								備考
			遺構	遺物	古写真	昭和実測図	摺本拓本	古絵図	文献	類例建物	
規模・位置	・天守台遺構の発掘調査、既存状態による ・昭和実測図による ・古写真解析寸法値も参考にする	建物位置	○		○	○					
		平面規模	○		○	○					
		高さ	○		○	○					高さの基準を遺構(口御門内の排水溝)とする。
構造形式・各部寸法	・古写真、昭和実測図、古絵図、文献史料による	構造形式			○	○		○			
		屋根形状			○	○					
		間取り			○	○		○	○		
		各部寸法			○	○					
外部意匠	・古写真、昭和実測図による ・瓦、飾金具は遺物、古写真、昭和実測図による ・瓦は類例建物も参考とする	棟			○	○			○		
		妻壁			○	○			○		
		軒裏			○	○					
		外壁			○	○			○		
		金鯱		○	○	○			○		
		鬼板		○	○	○			○		
		銅瓦		○	○	○	○		○		
		土瓦		○	○	○			○	○	
		飾金具		○	○	○	○		○		
		樋			○	○			○		
内部意匠	・古写真、昭和実測図、摺本・拓本、文献資料による	天井廻り造作			○	○			○		
		内壁			○	○					
		長押			○						
		飾金具			○	○	○		○		
		階段			○	○					
		窓格子			○	○			○		
		井桁			○				○		
建具	・古写真、昭和実測図、文献資料による	口御門			○	○					
		奥御門			○	○					
		明かり取り窓			○	○			○		
		土戸			○	○					
		板戸			○	○					
		舞良戸			○	○			○		
材料・仕様等	・古写真、昭和実測図、摺本・拓本、古絵図、文献資料による ・類例建物も参考とする	礎石		○							
		木材			○				○	○	
		鬼板		○	○	○	○		○		
		銅瓦		○	○				○		
		飾金具		○	○	○	○		○		
		磚							○		
		土間							○		
		畳						○	○		
		中込厚板							○	○	
		剣塀の剣		○		○					

第5章 復元時代の設定

（1）復元時代の設定の考え方

名古屋城は築城から空襲により焼失するまでの変遷を下記のような4つの時期に区分できる。

第Ⅰ期：築城時～宝暦大修理前
第Ⅱ期：宝暦大修理後～焼失前
第Ⅲ期：焼失～再建前
第Ⅳ期：再建～

天守変遷の中、天守の復元時代の設定としては、表-5.1.1『天守の時代区分と資料及び外観の変遷』で示すように天守台石垣の一部積替えと屋根の葺替えにより、姿が変わった宝暦大修理を境として以下の時期が想定される。

第Ⅰ期：築城時　　第Ⅱ期：宝暦大修理後～焼失前

天守は焼失により失われたが、天守台石垣遺構は天守焼失後の再建時に一部積み替えられている部分はあるが、宝暦大修理を経た第Ⅱ期の姿を概ね現代に遺している。従って上部に復元する天守もまた第Ⅱ期の姿とすることが適切である。また、この第Ⅱ期の天守については、復元に耐え得る豊富な根拠史料が遺されており真実性の高い復元が可能である。以上により、復元時代の設定は第Ⅱ期：宝暦大修理後～焼失前とする。

表-5.1.1　天守の時代区分と史料及び外観の変遷

区分		時代区分		
		第Ⅰ期	第Ⅱ期	
		創建時～宝暦大修理前	江戸期：宝暦大修理後～幕末	明治・大正～焼失前
遺構		・天守台石垣 東面・南面の一部	・天守台石垣 宝暦大修理で北面・西面の大部分、東面・南面の一部を積替え	
史料	古写真		・徳川慶勝撮影写真（幕末）	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・壬申検査関係写真
	実測図			・昭和実測図 ・昭和実測図野帳 ・名古屋離宮図 ・大正8年実測図
	古絵図文献	・『国秘録』 ・『熱田之記』	・『金城温古録』 ・『蓬左遷府記稿』 ・宝暦大修理関連史料	・木子文庫図面
外観の変遷		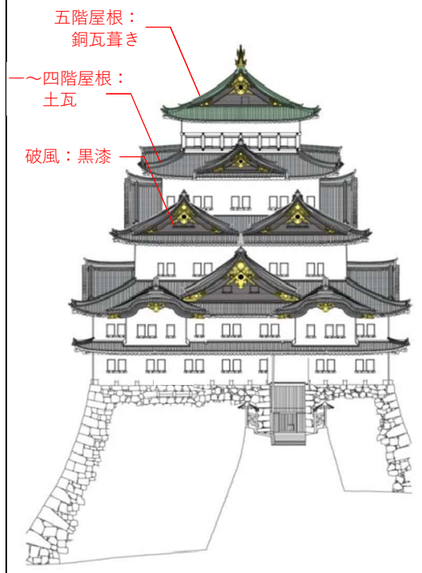 **大天守南面立面図**	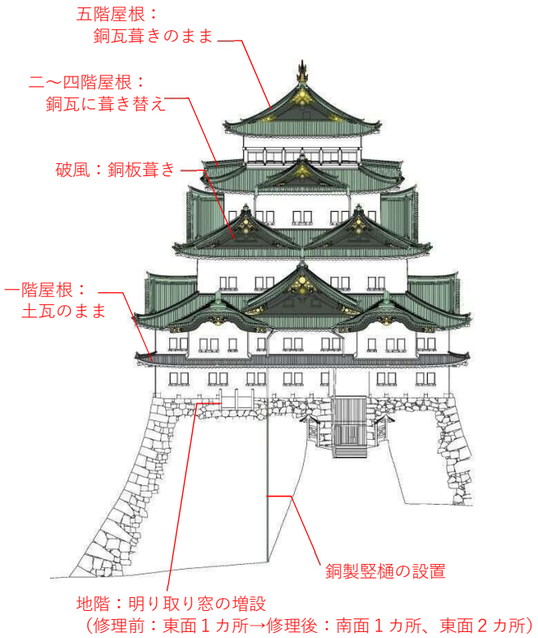 **大天守南面立面図** 昭和実測図を基にCAD化・加筆・着色及び追記	

（1）復元原案の規模・各部の主な仕様

復元根拠資料の検討によりわかる復元原案の概要、規模、各部の主な仕様を以下に示す。

表-6.1.1　概要

概要	大天守と小天守を橋台でつなぐ連結式層塔型天守 ・大天守：五重五階 地下一階　、棟方向 南北、南正面 ・小天守：二重二階 地下一階　、棟方向 東西、北正面

表-6.1.2　規模

名称			大天守
棟数			1
構造及び形式			五重五階　地下一階
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面　～大棟天端まで [内堀底（北西）～大棟天端まで]	47,972 [56,238]
	棟高さ	石垣南東天端　～大棟天端まで [石垣北西天端　～大棟天端まで]	36,082 [36,671]
	石垣高さ	本丸側地盤面　～石垣南東天端 [内堀底（北西）～石垣北西天端]	11,890 [19,567]
	穴蔵石垣高さ	地階枡形床(水下)　～石垣南東天端	5,834
面積（㎡）	建築面積		1,503.26
	延床面積		4,690.32

主要寸法（1間＝７尺＝2,124mm）

区分		桁行(mm)	梁間(mm)	延床面積（㎡）	階高(mm)	軒の出(mm)	軒高(mm)
摘要		柱間真々	柱間真々		各階床～ 次階床上端	柱真～ 茅負外下角	石垣上端～ 茅負外下角
寸法 面積	五階	16,992 [8間]	12,744 [6間]	225.68	4,400	1,881	30,144
	四階	21,240 [10間]	16,992 [8間]	471.23	6,919	2,094	23,717
	三階	27,612 [13間]	23,364 [11間]	809.59	7,556	2,215	16,343
	二階	37,020 [17間]	32,772 [15間]	1,291.38	6,919	2,215	8,207
	一階	37,020 [17間]	32,772 [15間]	1,239.85	3,945	1,912	4,137
	地階	27,612 13間	23,364 11間	652.59	4,188	―	―
	合計			4,690.32	―	―	―

名称			小天守
棟数			1
構造及び形式			二重二階　地下一階
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面　～大棟天端まで	24,144
	棟高さ	石垣北東天端　～大棟天端まで	16,435
	石垣高さ	本丸側地盤面　～石垣北西天端	7,709
	穴蔵石垣高さ	地階枡形床(水下)　～石垣北西天端	2,687
面積（㎡）	建築面積		579.94
	延床面積		847.99

主要寸法（1間＝6尺5寸＝1,973mm）

区分		桁行(mm)	梁間(mm)	延床面積（㎡）	階高(mm)	軒の出(mm)	軒高(mm)
摘要		柱間真々	柱間真々		各階床～ 次階床上端	柱真～ 茅負外下角	石垣上端～ 茅負外下角
寸法 面積	二階	17,757 9間	9,865 5間	181.94	4,400	1,760	11,318
	一階	26,041 13間	17,937 9間	477.31	6,828	1,639	4,751
	地階	17,757 9間	9,865 5 間	188.74	3,763	―	―
	合計			847.99	―	―	―

名称			橋台の塀
棟数			1
構造及び形式			控え柱付土塀
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面　～棟天端(大天守側)まで [内堀底(北西)　～棟天端(大天守側)まで]	9,839 [18,105]
	棟高さ	石垣天端(大天守側)～棟天端(大天守側)まで	2,937
	石垣高さ	本丸側地盤面　～石垣天端(大天守側)まで [内堀底(北西)　～石垣天端(大天守側)まで]	6,902 [15,168]
長さ(mm)	土塀柱真々（大天守側～小天守側）		18,612
幅(mm)	東面(本丸側)土塀柱真～西面(内堀側)剣塀柱真		8,523(大天守側) ~8,607(小天守側)

表-6.1.3　各部の主な仕様

①　大天守

区分	仕様概要	根拠資料種別	主要根拠資料名
天守台石垣	・２章による。	遺構 古写真	 ・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真
規模	・天守台石垣上に５重５階の構造を載せ、天守台には地下１階（穴蔵）を設ける。 ・南正面とし地階南面中央東寄りに出入口を開き、石階６段を備え、橋台に接続する。 ・各階平面規模は表-6.1.2による。	古写真 近代実測図 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図 ・大正８年実測図 ・名古屋離宮図 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」 ・「蓬左遷府記稿」
基礎	・柱位置に自然石の礎石を据えて土台を置く。地階大引を東西方向に架けるため束石は南北に長い。	遺物 近代実測図 現天守建設前作成図	・遺物（礎石） ・昭和実測図 ・「天主礎石配置図」（名古屋城建設工事事務所作成　昭和32年）
床組	・地階では土台1を梁間方向（東西）に架け渡し、次に土台2を桁行方向（南北）に載せる。次に土台1の間に大引を梁間方向（東西）に渡す。 ・地階柱上に石垣に面して土台を廻し、その上に１階床組を支える大引き、梁を架け渡す。 ・各階の床組は通し柱ではない部分では基本的に段違いに３段組。下段で入側柱通りの四周及び部屋境の桁行方向に頭繋ぎを流し、中段で梁間方向に梁を１間ごとに架け渡す。上段は桁行方向に柱盤を流す。但し、3 階の柱は下階と柱通りが半間ずれるため柱盤の配置が他階とは異なる。 ・根太は桁行方向に、１間を４等分して配置する。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」
軸組	・柱は方柱、土台建ち。但し地階枡形の柱は礎石建ち。平面規模が等しい２階までは通し柱を多用し、柱通りが下階と半間ずれ平面規模が逓減していく３階から５階は管柱となる。但し、３階４隅の側柱は下階の繋梁の上から立ち、４階４隅の側柱は3~4階の通し柱。５階入側柱の内、４本は下階の繋梁の上から立つ。 ・１階から4階までは入側柱と側柱に繋ぎ梁を、5階は繋虹梁を架け、舟肘木･上巻渦文木鼻を飾る。２階で石落としとなる部分は１,2 階側柱を管柱とし１階の繋ぎ梁を外まで持ち送る。それ以外の１階側柱は２階までの通し柱とし、初重腰屋根は側柱から持ち出す。 ・地階側柱通りに腰貫、内法貫、入側柱通りは内法貫を通す。１～５階側柱通りは腰貫、内法貫、飛貫１段、入側柱通りは１、５階では飛貫を２段、２階、３階、４階では３段を通す。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「御天守妻地割」 ・「御天守平地割」
小屋組	・桁行方向中央に架かる小屋梁を架け、梁間方向中央に架かる中引梁が乗り架かる。小屋梁の南北３間の間に架かる２本ずつの小屋梁は東西入側柱通りから斜めに架け、中引梁の上で二材を継ぐ。 ・小屋束は小屋梁の上に立てられ小屋貫で連結。桁行方向、梁間方向の小屋貫は背違い。梁間方向の貫のうち、下段の貫は棟通りに向かって登る。 ・桔槻は茅負まで跳ね出す。側桁のほぼ真上の化粧裏板上に桔木枕を置き、支点とする。小屋束側面に貫状の材を釘打ちして桔木尻の押えとする。 ・母屋は３通りあり、一の母屋は桔木上に乗り、二の母屋・三の母屋は小屋束で受ける。一の母屋は四周に廻り、二の母屋・三の母屋は桁行方向のみに架かる。大天守は小天守と異なり蟇甲が大きくとられ、その落ち込み部分を支えるために二の母屋・三の母屋は蟇甲部分に曲がり材を用いる。 ・野棟木は幅９寸８分、口脇成９寸６分で水平。 ・野垂木は１間を５等分して配置する。（５重の瓦棒は１間を７等分で、野垂木間隔とは異なり、瓦棒は野地板だけで受ける。） ・化粧垂木勾配は初重は６寸３分勾配、２重は５寸２分(先)、６寸１分(元)勾配、３重は５寸９分(先)、６寸３分(元)勾配、４重は６寸勾配、５重は３寸２分５厘勾配で、１間を５等分する。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

屋根	・初重は四方葺き降ろしの腰屋根。 ・妻（南北）側の２重には中央に千鳥破風、その両側に軒唐破風を据える。３重は左右二連の千鳥破風、４重は中央に千鳥破風を据え、５重は入母屋破風。 ・平（東西）側の２重には左右に二連の千鳥破風、３重中央にはやや大きい千鳥破風を据え４重は中央に軒唐破風を据える。 ・屋根葺材は初重腰屋根が本瓦葺、目地漆喰塗。２重から４重は宝暦改修時に本瓦葺から銅瓦葺に葺替えられ、黒チャン塗。５重は築城時より銅瓦葺。 ・初重の隅棟は輪違瓦。雁振瓦、熨斗瓦は目地漆喰塗。２重~５重の大棟、隅棟、下り棟は銅板張り。５重大棟は東西面に各７カ所ずつ葵紋を配置。 ・初重の鬼板は土瓦。２~４重の鬼板は鰭、鳥衾ともに青銅製、黒チャン塗。５重大棟の鬼板は木下地に銅板を銅釘打ち。青海波毛彫り、滅金仕上。 ・各破風と屋根面取合の谷部を銅製樋として軒先に雨水を導き軒先より銅製竪樋で受け、順に下重に流す。南、北、西面初重では竪樋を貫通させ天守台石垣に沿って内堀底まで導き放流。東面は２重軒先で谷樋を開放し放流。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 出土遺物 焼損金具 ・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・奈良文化財研究所及び名古屋城総合事務所所蔵 摺本・拓本 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「銅葺野地之図」 ・「御天守平地割」 ・「国秘録　御天守御修復」 ・「御天守鯱木地仕口寸尺之図」 ・「金城温古録」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」
軒廻り	・垂木から瓦座まで総塗籠。垂木は波型の白漆喰塗籠。 ・各重裏甲端部に入八双金具を付け、隅棟端部は箱金物を被せる。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本	・裏甲端部入八双金具 ・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・名古屋城総合事務所所蔵摺本･拓本
妻飾飾金具	・妻壁・破風板・懸魚・前包いずれも銅板張り、黒チャン塗。破風拝飾、破風尻飾は大小多数の葵紋を打ち出し、地模様に菊石目を打ち、金滅金仕上。懸魚六葉は木下地の上、銅板張り、金滅金仕上。 ・５階外壁では窓の上下に設えられた長押型に赤銅・煮黒目の六葉を１間ごとに配置。 ・５重大棟の東西面に葵紋を銅板に打出し、金滅金仕上とした飾金具が片面７カ所、両面で計１４箇所に付く。 ・１階～４階の入側柱、各部屋の長押に六葉を配置。３、４階は側柱の長押にも六葉配置。 ・５階は側柱・入側柱の長押と4つの部屋の内法長押、蟻壁長押に六葉を配置。 ・内部六葉は銅製、金滅金仕上。１階～３階は径７寸２分。４・５階は径６寸。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 焼損金具 ・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳 ・奈良文化財研究所及び名古屋城総合事務所所蔵 摺本・拓本 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」 ・「国秘録　御天守御修復」 ・「金城温古録」
外壁	・外壁は土壁に白漆喰塗の大壁。１階から４階の窓腰下は土壁の内側に厚さ４寸の竪板を重ねはめ込み、化粧竪羽目板貼りの上、三角形の隠狭間を穿つ。 ・５階は窓の上下に長押型を設ける。	古写真 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」 ・「国秘録　御天守御修復」
窓	・天守台石垣東面に２カ所、南面西寄りに１カ所、明り取り窓を配し、外部銅板張りの揚戸を設置。 ・１階から４階は、基本的に、２つの半間巾の窓を柱を挟んで配置。片引きの土戸（厚板の外面に白漆喰を塗籠めた建具）と、その内側に木芯の上に３面を鉄板張り、黒チャン塗とした竪格子３本を設ける。５階は内外共に見掛けは1間幅の両引き土戸に見える設えだが、下階同様に柱を挟んで半間幅の窓で、片引きの土戸を建て込む。５階は竪格子は無し。 ・窓敷居溝に敷かれた鉄板下に銅製角型の水抜き（１～４階は窓１つに２本ずつ、５階は１間に３本）が設えられ、外部に排水する。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」 ・「国秘録　御天守御修復」
金鯱	・大棟両端に配され、北（雄）鯱は高さ８尺５寸。南（雌）鯱は高さ８尺３寸。 ・頭部、胴体部、鰭部等に分割された桧の寄木を仕口、鉄物で組固め表面に黒漆を塗り、鉛板を竹釘で留め付ける。鱗型の銅板に漆塗の上、金の薄板を被せ付け銅釘で打ち付ける。 ・金の品位は築城時は２０金程度であったが、３度の改鋳で段階的に品位は下がり焼失時は１４金程度。歯と白眼は銀、黒眼は赤銅。 ・１度目の改鋳（享保１５年）に籠状の鳥除けが被せられ、明治１２年に新規設置され、焼失時まで籠状鳥除けあり。	遺物 古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所所蔵 金鯱鱗遺物 ・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「御天守鯱木地仕口寸尺之図」

表-6.1.3　各部の主な仕様

天井	・地階入口枡形天井は波型白漆喰塗籠。５階の４部屋の天井は黒漆塗の小組格天井、滅金御紋付の天井辻金具。小組と天井板は素木。 ・上記以外の各部屋は上階床組現し、入側は化粧屋根裏板貼。	古写真 近代実測図 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」
柱・内壁	・地階入口枡形は石垣部分を除き、柱型は白漆喰塗籠。 ・１～４階の入側柱、各部屋は全て素木で面取角柱に長押打ち。３～５階は側柱も長押打ち。 ・５階の４部屋は内法・蟻壁の両長押打ち。蟻壁があり白漆喰塗の大壁。 ・各階内壁と窓上窓下は竪羽目板貼り。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
建具	・地階枡形の口御門、奥御門共に御門上部垂れ壁を含めて外側を総鉄板張り、鉄鋲打ちの上黒チャン塗り。内側は素木のまま。 ・１階～４階の部屋境に板戸を建て込む。 ・５階入側と各部屋の境に両面舞良戸、４つの部屋境に襖戸を建て込む。舞良戸の框と舞良桟は黒漆塗。 ・御成階段、表階段共、上階の床上に上がる部分に摺戸(四周に框を廻した厚さ２寸の板戸)を設置。 ・地階井戸の間西面、表階段１階~２階の東面、２階~３階の東面、４階東面入側北に格子の明り取り窓を設置。	古写真 近代実測図 古絵図 文献資料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」
床	・地階は枡形の口御門から中央石段まで鉛磚四半敷き、中央石段～奥御門まで土瓦四半敷。奥御門～廊下手前石段まで土瓦四半敷。石段２段以降の諸室は板張り。 ・１階から５階までの各部屋、入側共に板張りの上、畳敷。	文献史料	・「金城温古録」 ・「蓬左遷府記稿」 ・「御天守御畳具数圖」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」
装置	・１階南面口御門直上と２階南・北面の２重軒唐破風下に幅２間の、東・西面の比翼千鳥破風下に幅３間の石落としを構える。２階の石落としは初重の軒裏に組み込まれた隠し石落としとなる。 ・地階の東北隅に井戸が配され、１階の天井より井戸車を釣るし地階、１階共に使用可能な仕組み。 ・２重~4重の前包、隅棟と５重大棟に丸環を配置。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」

②　小天守

区分	仕様概要	根拠資料種別	主要根拠資料名
規模	・天守台石垣上に２重２階の構造を載せ、天守台には地下１階（穴蔵）を設ける。 ・北正面とし石階１３段を備え地階北面の中央に開く口御門に至る。口御門から右に見返す位置にある奥御門への枡形を西北隅にとり、奥御門で橋台に接続する。 ・各階平面規模は表-6.1.2による。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
基礎	・自然石の礎石、約８０個を据えて土台を床下部分に梁間方向１間ごと、桁行方向は床下外周部と梁間５間を２間と３間に分ける部分に配置。但し地階枡形北、西面の石垣に接する面は土台は無し。	近代実測図 文献史料	・昭和実測図・野帳 ・名古屋城建設工事計画説明書
床組	・地階石垣の上に載る１階入側は、石垣天端の内側と外側に土台を廻し、入側柱通りに直行して大引を１間ごとに架ける。１階床組は入側の四周と桁行方向（東西）の一部に頭繋ぎを架け、次に梁間方向（南北）に梁を架け、その上に入側柱通りと梁間中央の南側の柱通りに柱盤を置く。 ・２階床組は段違いに３段組。下段で入側柱通り及び部屋境の桁行方向（東西）に頭繋ぎを架け、中段で梁間方向(南北）に梁を１間ごとに架け渡す。上段は桁行方向(東西）の柱通りに柱盤を置く。 ・根太は桁行方向に、１間を４等分して配置する。	古写真 近代実測図	・蟻害調査写真帳 名古屋離宮 ・昭和実測図・野帳

軸組	・柱は方柱、地階北面、西面の石垣に接する柱は礎石建ち。それ以外は土台建ち。全て管柱。但し２階の隅柱は下階繋ぎ梁から立ち上がる。 ・地階側柱通りに腰貫、内法貫、入側柱通りは内法貫を通す。１、２階側柱通りは腰貫、内法貫、飛貫１段、入側柱通りは１階では飛貫を３段、２階では内法貫、飛貫２段を通す。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
小屋組	・桁行方向（東西）の入側柱通りの柱頭に桁を架け、その上に小屋梁を梁間方向（南北）に京呂で架け渡す。小屋梁の先端は入側柱通りより外側へ少し跳ね出す。入側と部屋、及び部屋の境の通りでは１尺角程度の角材、それ以外の通りでは径１尺６寸５分程度の丸太材を用いる。 ・小屋束は小屋梁上に立ち、小屋貫で連結される。桁行方向、梁間方向の小屋貫は大天守と異なり接しない。 ・桔木は茅負まで跳ね出す。側桁のほぼ直上の化粧垂木上に桔木枕を置き、支点とする。桔木枕際で直径７寸２分程度、末口で直径４寸９分程度。 ・母屋は３通りあり、一の母屋は桔木上に乗り、二の母屋・三の母屋は小屋束で受ける。一の母屋は四周に廻り、二の母屋・三の母屋は桁行方向のみに架かる。大天守と異なり蓑甲がほとんど無い。大棟、千鳥破風共に降棟の外側にすぐ掛瓦を葺いているため蓑甲の落ちはほとんど無いため、母屋は直材。 ・野棟木は巾６寸、成５寸６分で、水平。 ・野垂木は１間を５等分して配置する。 ・化粧垂木勾配は初重は５寸勾配、２重は３寸８分勾配で１間を４等分する。	近代実測図	・昭和実測図・野帳
屋根	・初重は南北面中央に千鳥破風を据え、二重は妻面を本丸に面した東西面に定めた入母屋破風。初重、２重ともに本瓦葺。 ・大棟は輪違瓦。雁振瓦、熨斗瓦は目地漆喰塗。鬼板は土瓦。 ・初重は千鳥破風と屋根面取合の谷部を銅製樋として軒先まで水を導き軒先より銅製竪樋で受け天守台石垣に沿って設置面まで導き放流。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
軒廻り	・垂木から瓦座まで総塗籠。垂木は波型に塗籠。 ・各重裏甲端部に入八双金具を付け、隅棟端部は箱金物を被せる。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
妻飾飾金具	・妻壁･破風板･懸魚･前包いずれも漆喰塗籠。懸魚六葉は木下地に銅板打出し金滅金仕上。 ・２階外壁では窓の上下に設えられた長押型に赤銅の六葉を１間ごとに配置。 ・１，２階の入側柱、１階各部屋の内法長押に六葉を配置。 ・２階の３つの部屋は内法長押・天井長押に六葉を配置 ・六葉は銅製、金滅金仕上。１階は径５寸５分、２階は径５寸。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳
外壁	・外壁は土壁に白漆喰塗の大壁。１階、2階の窓腰下には三角形の隠狭間を穿つ。 ・２階は窓の上下に長押型を設ける。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳
窓	・１階南、北、西面と２階北、西面は２つの半間巾の窓を柱を挟んで配置。片引き引込式の土戸（厚板の外面に白漆喰を塗籠めた建具）を建て込み、その内側に木芯の上に３面を鉄板貼り、黒チャン塗とした竪格子３本を設ける。１階東面は窓は無し。２階東、南面は１間幅の窓に引違いの土戸を建て込み、竪格子は無し。 ・窓敷居溝に敷かれた鉄板下に銅製角型の水抜き（引込み戸１つに２本ずつ、引き違い戸は１間に３本）が設えられ、外部に排水する。	古写真 近代実測図 文献資料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
鯱	・土瓦製。明治期に江戸城の青銅製鯱に取り換えられる。	古写真 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・「金城温古録」
天井	・地階及び１階の各部屋は上階床組現し、1階入側は化粧屋根裏板貼。 ・２階は各部屋、入側とも棹縁天井。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

表-6.1.3　各部の主な仕様

柱・内壁	・１、２階の柱は全て素木で面取角柱。１階の各部屋は長押打ち。２階の３つの部屋は内法・天井の両長押打ち。 ・各階壁は全て竪羽目板貼り。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
建具	・地階枡形の口御門、奥御門共に外側を総鉄板貼り鉄鋲打ちの上、黒チャン塗り。内側は素木のまま。 ・地階枡形と御金蔵の境に３箇所、枡形側への両開き扉を建付け、その内側に引戸を建て込む。また階段登り口に両開き扉を建付ける。 ・１階、２階の入側と各部屋及び各部屋境には板戸を建て込む。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
床	・地階枡形はたたき。地階のそれ以外の部分と１階、２階入側は板張り。２階の３つの部屋は畳敷。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・大正８年実測図 ・「金城温古録」
装置	・地階北面口御門直上に幅１間半の石落としを構える。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

③　橋台の塀

区分	仕様概要	根拠資料種別	主要根拠資料名
規模	・大天守と小天守を渡りつなぐ長さ70尺余、幅28尺余の石垣上の橋台の土塀。 ・通路左右（東西面)に石を積み、その上に高さ8尺の控柱付土塀を建てる。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
屋根	・５寸２分勾配、本瓦葺。		
壁	・東側本丸に面しては土壁に白漆喰塗の大壁、内側軒裏は瓦座から桁、腕木までを白漆喰塗とし、壁面は化粧竪板貼。 ・西側内堀に面しては土壁に白漆喰塗の大壁で軒下に長さ１尺余の槍の穂先を連ねた剣塀とし、壁下地に竪木の厚板を羽重ねに積み上げた上､化粧竪板貼とし三角形の隠狭間を穿つ。内側軒裏は東面と同様に瓦座から、桁、腕木までを白漆喰塗。 ・東西共に外側軒裏形状は明治４年頃まで、垂木に波型の白漆喰塗籠。	遺物 古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所所蔵剣先 ・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・『日本古建築類聚名古屋城』 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
路面	・栗石敷き ・水道の蓋は石造り	文献史料	・「金城温古録」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」

（2） 各部の検討

各復元根拠資料からわかる主な内容をまとめると下記のようになる。

・遺構　　：建物の位置、高さの基準
・遺物　　：屋根葺材、飾金具の素材、寸法、文様、工法、技法
・古写真（主に名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真）
　　：天守の姿、形、各部の部材取合い、素材、樹種
・近代実測図（主に名古屋城総合事務所所蔵 昭和実測図・野帳）
　　：天守の姿、形、各所の寸法、架構
・摺本・拓本：飾金具の寸法、文様、部材分割位置
・古絵図　　：天守の姿、形、架構
・文献史料　：宝暦大修理の改修内容及び改修前後の仕様、各部の素材、仕上げ、修理履歴

上記の内容を、前項の表-6.1.3で示した仕様の区分ごとにまとめ、名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図・野帳を主要な根拠資料として資料を相互に照合しながら、根拠資料間で食い違いがある項目、名古屋城天守の特徴的な項目について、分析・復元原案として判断した結果を以下に示す。

① 大天守

ア 間取り

（ア）根拠資料間での相違点

天守の間取りがわかる資料は近代実測図３点、古絵図1点、文献史料３点の計7点あり、この内、文献史料の２点を除く資料では柱間数も確認できる。これらの資料で間取りと柱間数を比較した。

間取りについて資料間での相異は無いが、四階の破風の間について、資料間で形状と向きの違いがあった。天守について、宝暦大修理以降、焼失前までの間に、災害や管理者の変遷があった中、小作事や修繕以外大きな変更の記録は無い。従って明治以降宮内省内匠寮で続けられた調査、修理の成果として位置づけられている大正８年実測図で描かれた姿は宝暦大修理以降の姿とみなすことができる。大正８年実測図と昭和実測図で四階北面千鳥破風の間については形状、向きは一致しているが、南面の千鳥破風の間は、昭和実測図四階平面図では三重屋根伏図として描かれているため破風の間の形状、向きを確認することはできない。しかし昭和実測図の「名古屋城三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細圖」で南面西側の破風の間について大正８年実測図と形状、向きが同じであることがわかる。これにより南面東側千鳥破風の間についても大正８年実測図と同じであると判断した。以上より間取り、柱間数について、大正８年実測図、昭和実測図を根拠として復元原案の間取り、柱間数を決定した。

表-6.2.1　資料間での間取りの比較(大天守四階南北面千鳥破風の間)

資料分類	古絵図	文献史料			近代実測図		
資料名	名古屋城御天守各層間取図 ＊1	御天守御畳員数圖 ＊2	蓬左遷府記稿 ＊3	金城温古録 ＊4	名古屋離宮図 ＊5	大正８年実測図 ＊6	昭和実測図 ＊7
年代	宝暦2年(1752)~宝暦5年(1755)	文化7年(1810)	文化14年(1817)		大正	大正8年(1919)	昭和7年実測開始~昭和27年作図完了
四階	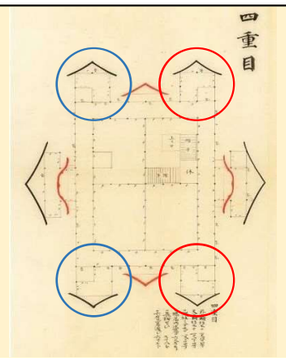	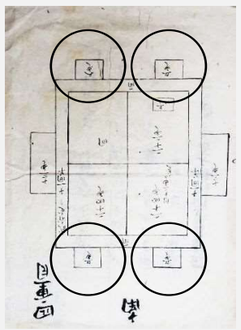	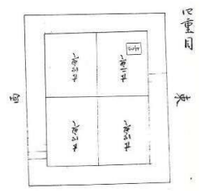	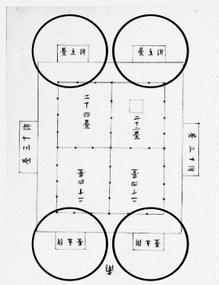	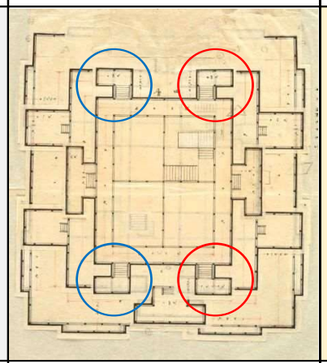	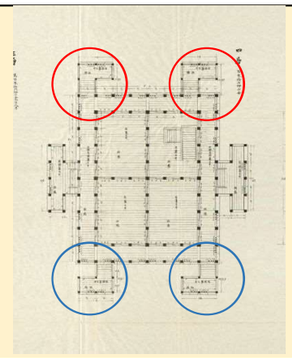	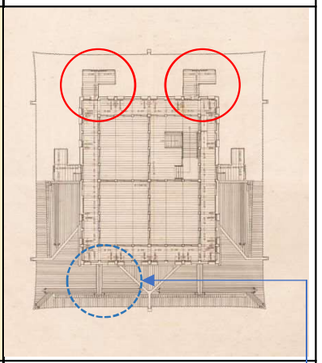
破風の間平面形	北面　東○　東向きのL型 　　西○　西向きのL型 南面　東○　東向きのL型 　　西○　西向きのL型	北面　東○　長方形 　　西○　長方形 南面　東○　長方形 　　西○　長方形	・図に破風の間の表記なし ・面積についての記述中に「内三拾弐坪附之分」とあり「附」より破風の間があったことはわかる。	北面　東○　長方形 　　西○　長方形 南面　東○　長方形 　　西○　長方形	北面　東○　東向きのL型 　　西○　西向きのL型 南面　東○　東向きのL型 　　西○　西向きのL型	北面　東○　東向きのL型 　　西○　東向きのL型 南面　東○　西向きのL型 　　西○　西向きのL型	北面　東○　東向きのL型 　　西○　東向きのL型 ・南半分は三重屋根伏図として作図され、破風の間の形状、向きは読み取れない。 「名古屋城三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細圖」 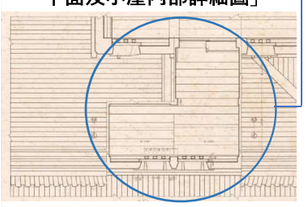

凡例　破風の間平面形状○：L型東向き、○：L型西向き、○：長方形
＊1, 3:名古屋市鶴舞中央図書館蔵、＊2, 5, 6:宮内庁公文書館蔵、＊4:名古屋市蓬左文庫蔵、＊7:名古屋城総合事務所蔵

（イ） 寸法の分析

a 柱間寸法の検討

大正8年実測図での柱間寸法は大天守が7尺、小天守が6尺5分であるが、昭和実測図での柱間寸法は、大天守が七尺一分、小天守が六尺五寸一分と端数が実測されている。築城時の計画寸法に端数は無いと考えられるため、大天守柱間寸法は1間七尺の柱割、小天守柱間寸法は1間＝六尺五寸の柱割で計画されていると判断した。

■ 昭和実測図の柱間寸法を用いた基準尺の検討

昭和実測図では基本的に実測値通りに寸法が記載されているため、計画寸法としては統一されていたと思われる部材同士でも異なる寸法となっている場合も多い。一方で、ほとんどバラツキのない寸法があり、例えば大天守の柱間寸法は1カ所七尺八分と記述がある以外は、すべて七尺一分となっている。これは土台に接する柱の足元は経年変化の影響が小さく大きな誤差が発生していないため野帳から実測図を作図する過程で整理された寸法と考えられる。従って、昭和実測図の柱間寸法を用いて築城時の基準尺を検討した。

昭和実測図の１尺を現代と同じ１尺＝303.030ｍｍと考えた場合築城時の尺基準は大天守が1尺＝(7.01/7.00)×303.030＝303.4628≒303.463mm、小天守が1尺＝(6.51/6.5)×303.030＝303.4961≒303.496mmとなる。1尺あたり0.03mmの違いであり、ほぼ等しいと判断できるため、大天守、小天守共に、大天守柱間寸法から算出した1尺＝303.463mmを基準尺とした。

■ 尺とミリの換算

復元原案の寸法をミリ表記するに際し、次の二つの考え方がある。

・考え方1:総間の尺寸法に1尺＝303.463mmを掛け、1間のミリ寸法に小数点を付けて調整する。
・考え方2:1間の尺寸法に1尺＝303.463mmを掛け、1間のミリ寸法に小数点を付けない調整をし、その合計を総間のミリ寸法をする。

大天守梁行方向で違いを確認すると以下のようになる。
・考え方1:　総間 ＝(7.00×11+7.75×4)×303.463＝32,774.004mm ･･･①
・考え方2:各室1間 ＝7.00×303.463＝2124.241mm ⇒ 2,124mm ･･･②
入側1間 ＝7.75×303.463＝2351.838mm ⇒ 2,352mm ･･･③
総間 ＝②×11+③×4＝32,772mm ･･･④
①－④ ＝2mm
2mmの違いは許容誤差と判断し、復元原案では「考え方2」の寸法で検討を行った。

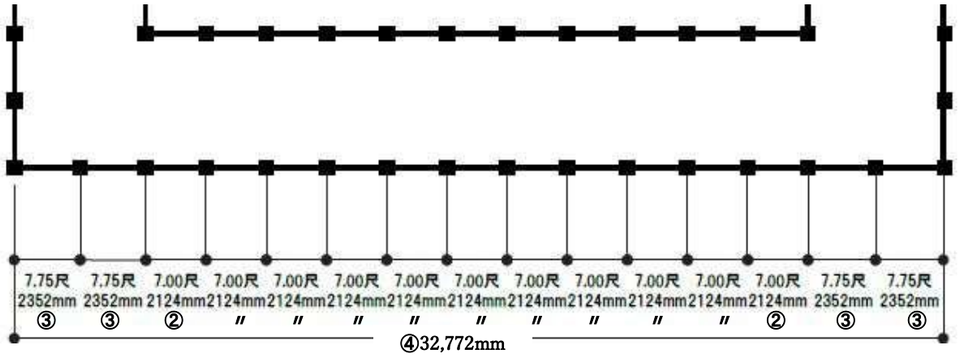

図-6.2.1　尺とミリ換算の検証:「考え方2」

b 大天守地階の柱間寸法

大天守地階の柱間寸法は昭和実測図では七尺一分ではなく、三分程度のばらつきがある。穴蔵石垣の位置の影響を受ける外周部の柱では柱間寸法にばらつきがでることも考えられるが、穴蔵石垣の影響を受けない内部の柱間寸法でばらつきがあるとは考えにくい。(地階と一階にまたがる通し柱があり、一階では七尺一分の定尺で配置されているため。通し柱の配置については後述。)
以下、地階の柱配置、柱間寸法についての考察結果を示す。

■ 桁行方向(南北方向)の柱間寸法

通し柱を含む五通り～十三通り、二十三通り～三十一通りはほぼ七尺一分と見做すことができる。
十五通り～二十一通りは六尺七寸、二十一通り～二十三通りは六尺七寸一分となっている。これはり十三通り～れ十三通りの石垣が予定よりも北に積まれてしまったため、御成階段への通路幅確保のために十五通り～二十二通りの柱を少しずつ北にずらす必要が生じた結果と考えられる。
十五通りから二十三通りにかけて桁行方向の柱間寸法が短くなった分、西側では十三通り～十五通りの柱間寸法を八尺三分として調整したと考えられる。
従って十五通り～二十一通りの柱列は一階の柱とは、ずれて配置されていることとする。

以上より大天守地階の柱間寸法を以下の図(図-6.2.3)にまとめる。

7.0尺の通りにのらない柱	昭和実測図
	石垣の形状に合わせ通り芯からズレている柱
	石垣の影響で内部の柱間がズレている柱

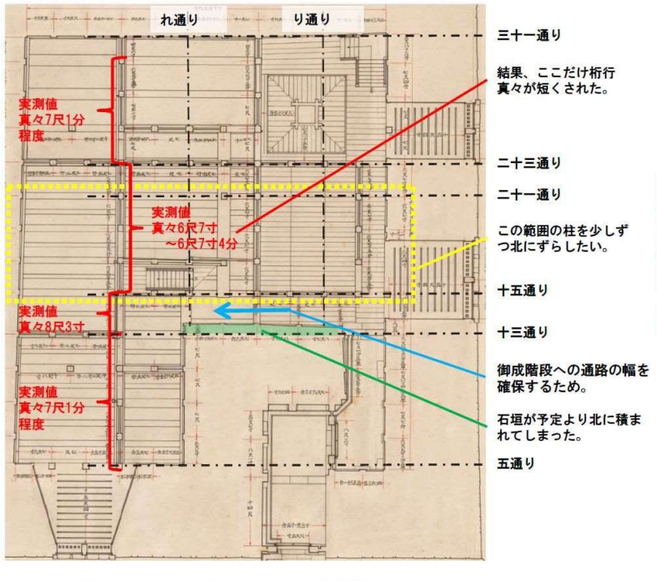

図-6.2.2「名古屋城天守地階平面図」(部分)
大天守地階桁行方向の柱間寸法検討

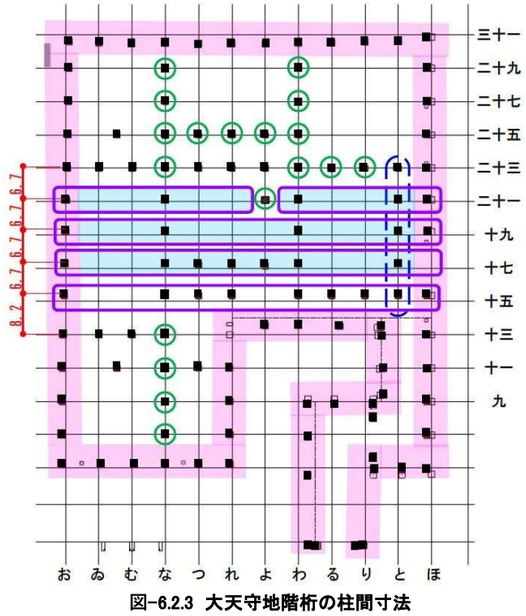

図-6.2.3　大天守地階桁の柱間寸法

・この頁の昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

イ 基礎

■ 礎石配置

「天主礎石配置図」(名古屋城建設工事事務所作成　昭和32年)と昭和実測図、古絵図の比較により、地階では柱直下に礎石を据えていたことがわかる。 昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」の西半分では床組が描かれており、「天主礎石配置図」と重ね合わせにより、梁間方向(東西)に土台1・大引きを架けるために、礎石は南北に長くなるように配置されていると分かる。また、昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」と「天主礎石配置図」では、資料の精度に差はあるが、土台1・大引の割付と礎石の配置は概ね一致している。

石種等の礎石自体についての詳細は2章による。

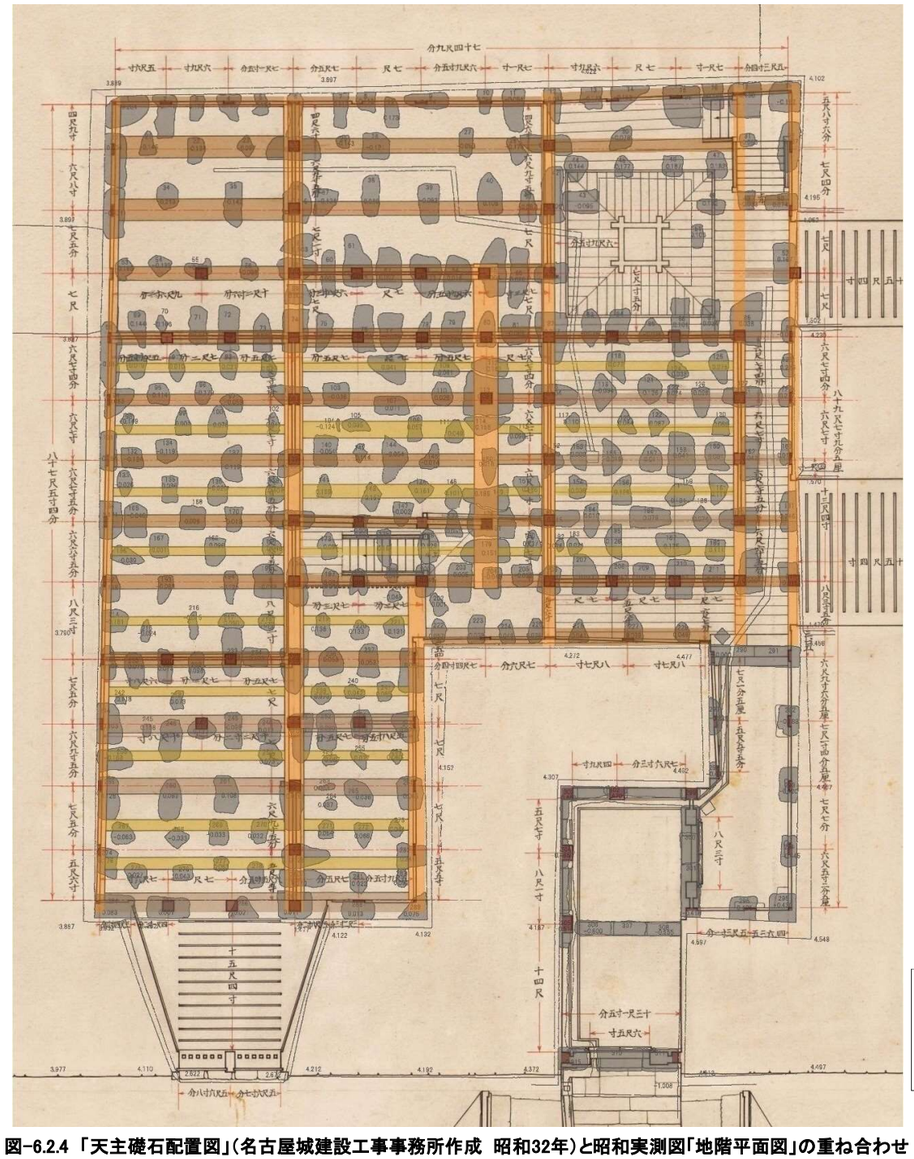

図-6.2.4「天主礎石配置図」(名古屋城建設工事事務所作成　昭和32年)と昭和実測図「地階平面図」の重ね合わせ

ウ 床組

(ア) 土台

a 地階

昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」、「名古屋城天守縦断面図」、「名古屋城天守横断面図」、「名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図」、「名古屋城天守地階東側出窓平面及平面及断面詳細図」より地階土台の組み方について下記のことがわかる。(図-6.2.5)

1. 礎石の上に梁間方向(東西)に土台1を架ける。
2. 土台1の上に桁行方向(南北)に土台2を載せる。
3. 土台1の間に梁間方向(東西)に大引を架ける。

また、前述のように地階北西部では土台1を1間間隔、中央部では1間間隔で土台1を架け、それを2つ割にして大引を配置、南西部では土台1を2間間隔とし2間3つ割りして大引を配置していることがわかる。(図-6.2.5)

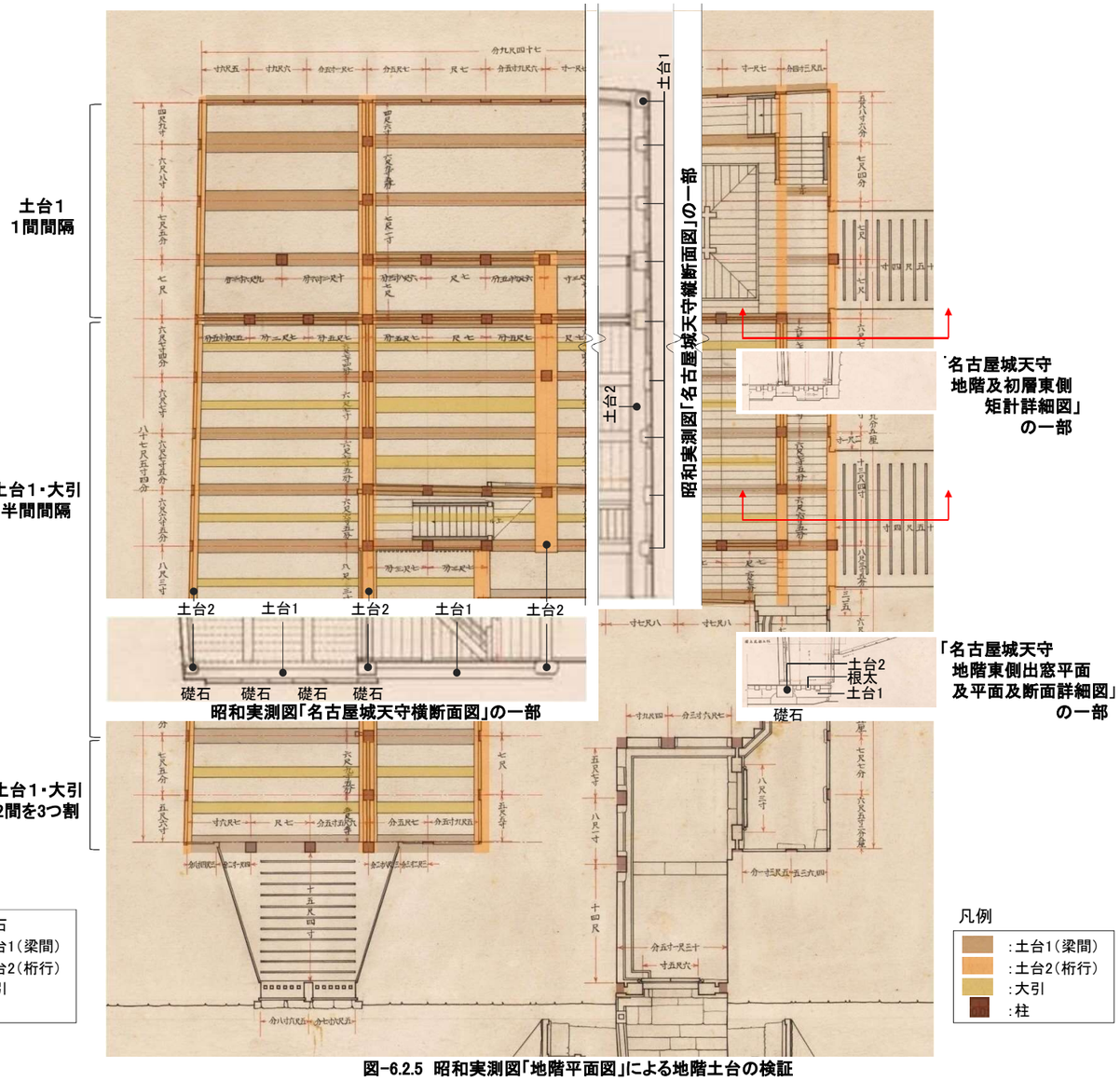

図-6.2.5　昭和実測図「地階平面図」による地階土台の検証

・この頁の「天主礎石配置図」、昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

b　1階

昭和実測図「名古屋城天守初層床伏図」、「名古屋城天守縦断面図」、「名古屋城天守横断面図」、「名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図」、「名古屋城天守地階東側出窓平面及平面及断面詳細図」「名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図」、古写真より1階土台の組み方について下記の事がわかる。

1. 穴蔵石垣に面した四周と、管柱の桁行方向(南北)に頭繋ぎを架ける。
2. 梁間方向(東西)に梁を架ける。
3. 入側に2.の梁と同じレベルで根太懸土台を1.の四周頭繋ぎと直行方向に架ける。
4. 側柱通りに土台を架ける。
5. 桁行方向(南北)に柱盤を架ける。

昭和実測図の各階平面図及び各階見上図、断面図より各階の2階から5階の床組は基本的に下記のような段違いの3段組となる。

表-6.2.2　基本的な床組の構成

	架構方向	部材名称	断面形状	備考
上段	桁行方向(南北)	柱盤	角材	・基本的に桁行方向の部屋境にあたる柱通りに配置 ・3階床組では柱通りが下階と半間ずれるため、配置が他階と大きく異なる
中段	梁間方向(東西)	梁	はつり丸太 太鼓落とし 角材	・2階床組の入側では繋ぎ梁として南北の入側では桁行方向(南北)に架かる ・2階北側中央の間と南側中央の間は、隣接する入側の梁と同様に桁行方向(南北)に架かる
下段	四周入側柱通り 桁行方向(南北)	頭繋ぎ	角材	・桁行方向(南北)に架かる場合は基本的に部屋境 ・通し柱の場合は無し⇒1階から2階への通し柱が多い2階床組では頭繋ぎは少ない

下記の部屋境ではない部分では下段で梁が桁行方向(南北)に架かる。

・2階中央の2つの部屋:よ通り十一　～二十五通り間
・2階北東の部屋　　:る通り二十三～三十一通り間
・3階中央の部屋　　:よ通り十一　～二十五通り間
・3階四隅の部屋　　:り通り五　　～　十一通り間、二十五～三十一通り間
　　む通り五　　～　十一通り間、二十五～三十一通り間

また下記では下段の下に梁間方向(東西)に梁が架かり二重梁となる。

・4階中央の3つの部屋:十八通り ち～う通り間

根太は桁行方向(南北)に1間を4等分して配置する。(但し、2階南北の入側と2階北側中央及び南側中央の部屋は梁間方向(東西)に根太を架ける。)

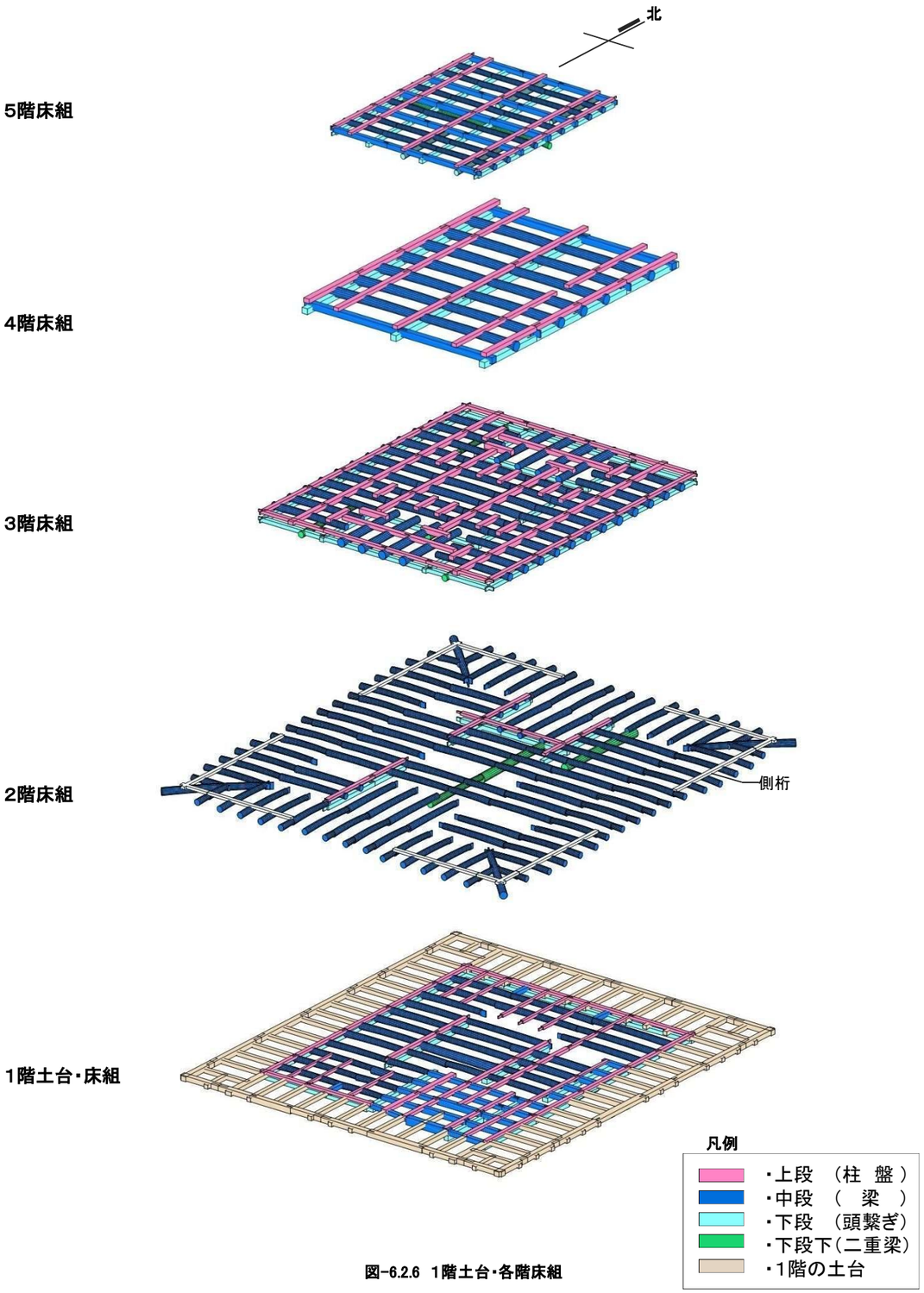

図-6.2.6　1階土台・各階床組

エ　軸組

軸組に関する根拠資料は古写真、昭和実測図、古絵図（宝暦大修理関連史料）があるが、全体としての情報があるものは昭和実測図のみである。従って昭和実測図を基に検証を行い、部材の重なりにより図面に現れない部材、詳細な部材取合の確認、昭和実測図の各図面相互に不整合がある場合に他の資料を参照して検証を行い判断した。

検証結果から軸組について下記のような大天守、小天守に共通する基本的な考え方がわかる。

・平面規模が同じ階（大天守1、2階）までは通し柱を多用する。
・平面の逓減が始まる階から（大天守3階から5階、小天守1階から2階）は通し柱を用いない。

このことから名古屋城天守の架構形式は望楼型天守から層塔型天守の過渡期に位置づけられ、両型の架構の特徴を併せ持ちながら、以降に続く巨大層塔型天守の先駆けとなったと言うことができる。

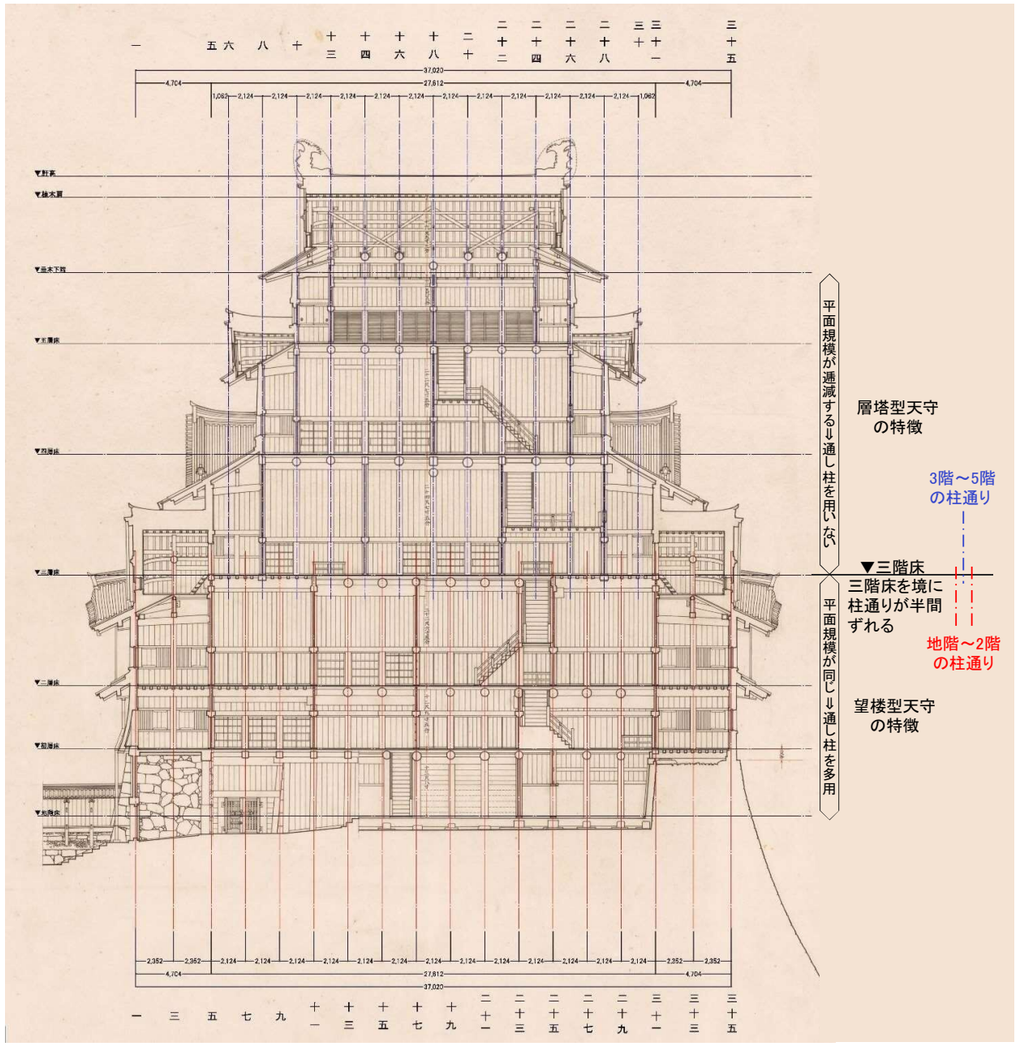

図-6.2.7　名古屋城天守軸組の特徴　（昭和実測図「名古屋城天守縦断面図」(部分)）

（ア）柱

a　断面寸法

柱の断面寸法は昭和実測図、古絵図（宝暦大修理関連史料）で確認できる。昭和実測図の各階平面図により、一階から五階までは柱通りの交点に配置される柱と他の柱は太さの違いが表現されており、古写真でもその太さの違いを確認できる。また宝暦修理関連史料の「御天守地割図」でも「外ヶ輪柱」「入ヶ輪柱」に加えて、それらより太い「隅柱」があったことを記しており、この「隅柱」が柱通りの交点の柱と考えられる。

昭和実測図及び古絵図（「御天守各層間取之図」）で確認できる柱断面寸法を下記に示す。

表-6.2.3　根拠資料で確認できる柱断面寸法

階	側柱	入側柱	柱通り交点の柱	寸法を確認できる昭和実測図、古絵図
五階	9寸7分	9寸9分(*1)	1尺3分 1尺3寸5分	五層平面図 五層小屋組詳細図 四層及び五層東側矩計詳細図(*1) 御天守各層間取之図
四階	1尺7分	1尺8分	1尺3寸 1尺2寸8分 1尺2寸9分	四層平面図 四層表階段矢狭間詳細図 四層及五層東側矩計圖 四層南側千鳥破風姿及び断面詳細図
三階	1尺1寸7～9分	1尺2寸8分	1尺3寸5分	三層平面図 二層北側中央千鳥破風平面詳細図 三層南側千鳥破風姿及び断面詳細図 御天守各層間取之図*
二階	1尺2寸	(-)	(-)	二層東側千鳥破風横断面詳細図
一階	1尺2寸2分	1尺2寸2分	1尺3寸6分	初層平面図

（＊1）入側柱幅は直接書かれていないが、敷居幅が9寸9分と書かれており、これを入側柱の幅とした。

2階は、1階から2階への通し柱が多い（エー（ア）-c）ため、1階の柱寸法を基にし、各階とも木材の乾燥収縮と実測値であることを考慮し、復元原案の柱断面寸法を定めた。

b　面取り寸法

柱の面は昭和実測図と野帳から読み取れる柱幅、柱面内幅寸法から算出した。

昭和実測図と野帳で確認できる柱幅、柱面内幅及び面の見附幅を下記に示す。

表-6.2.4　根拠資料で確認できる側柱の柱面取り寸法（大天守）

階	①柱幅	②面内幅	③面取り寸法 =(①-②)/2	④ 面の見附寸法	寸法を確認できる昭和実測図、野帳
五階	9寸9分			9分	四層及び五層東側矩計詳細図
三階	1尺1寸8分	1尺4分	7分		二層東側千鳥破風平面詳細図
二階	1尺2寸	1尺6分	7分		二層東側千鳥破風横断面詳細図
一階	1尺2寸2分			1寸	名古屋城天守閣出入口上(初層)槍落シ内部[野帳]

上記より、1階は面の見附寸法が1寸であることから、面取り寸法は7分となる。5階は面の見附寸法が9分であることから、面取り寸法は6分4厘となる。1階から3階までの3例は何れも面取り寸法が柱幅の約17分の1であることがわかる。従って地階から4階の柱面取り寸法は柱幅の17分の1、5階は実測値を尊重することとし、1階から3階は7分、4，5階は6分4厘と定めた。

・この頁の昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

c　通し柱と管柱の配置

■　検証の考え方

焼失前の名古屋城天守を実見した二人の研究者(齊田時太郎、城戸久)それぞれが通し柱の存在を報告している。両者共に少数ながら通し柱が存在していた事を述べると同時に、多くの柱は管柱であった事を強調している。通し柱と管柱の配置を検証するにあたり、この両氏の見解を検証の起点とした。すなわち、全ての柱を管柱と見做した上で、根拠資料より通し柱と確認できたものを拾い上げ、通し柱と見做せる明確な根拠資料が無い場合は管柱と判断した。

■　根拠資料での検証方法

根拠資料を用いた検証での通し柱と管柱の判断の仕方を下記に示す。

表-6.2.5 根拠資料での通し柱と管柱の判断の仕方

根拠資料	検証内容
古写真	古写真で柱と梁の納まりを確認できる場合は、これを第一の判断根拠とした。
近代実測図・野帳	上下階で同じ位置にある柱について、柱寸法から判断した。 主として見上図での梁の作図によって、柱と梁の納まりを判断した。
古絵図 宝暦大修理の平面図 「御天守各層間取之図」	この古絵図の地階平面図に「朱丸付初重迄通ル柱」、一階平面図に「朱丸付二重迄通ル柱」と書き込みがあり、平面図で一部の柱に朱丸で印がつけられている。この内容を古写真、近代実測図を照らし合わせながら判断した。

この他、推定した通し柱の配置と、床組の検証との整合を図りながら通し柱の配置位置を判断した。

■　各階の通し柱・管柱の配置

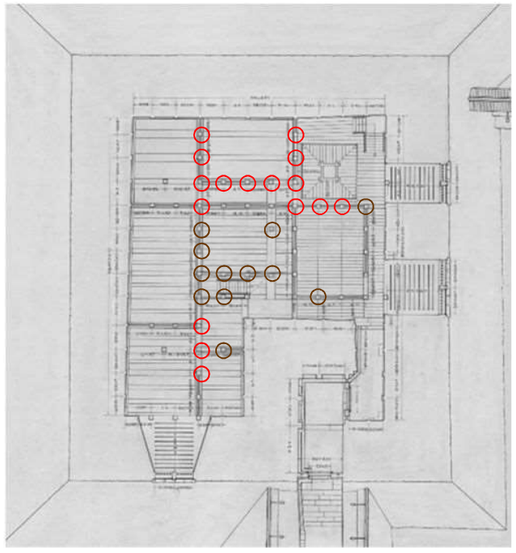

図-6.2.8　地階　「名古屋城天守地階平面図」(部分)

凡例・通し柱の範囲

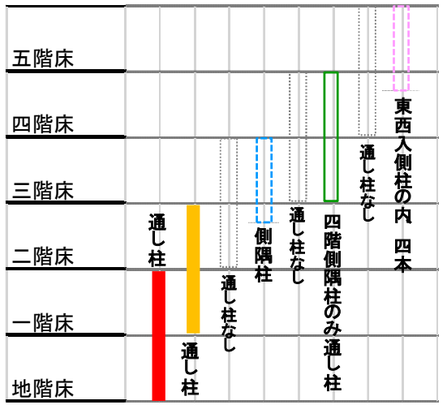

凡例	柱種別	上階の柱位置
印なし	管柱	同じ位置に無し
○	管柱	同じ位置にある
○	管柱:4階繋梁の上から立つ	
○	管柱:2階繋梁の上から立つ	
○	通し柱：3階～4階(入側隅柱)	
○	通し柱：1階～2階	
○	通し柱:地階～1階	

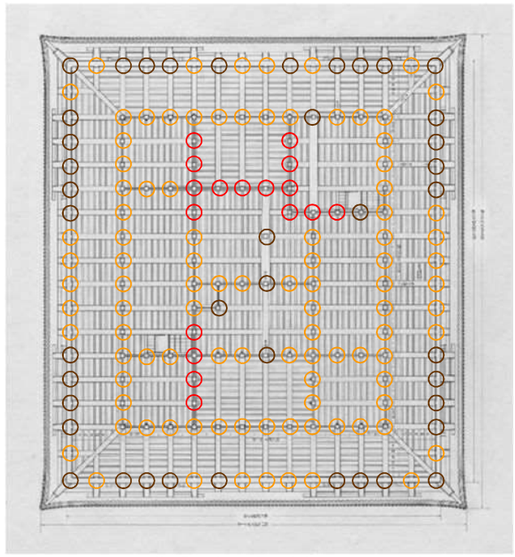

図-6.2.9　1階　「名古屋城天守初層見上図」(部分)

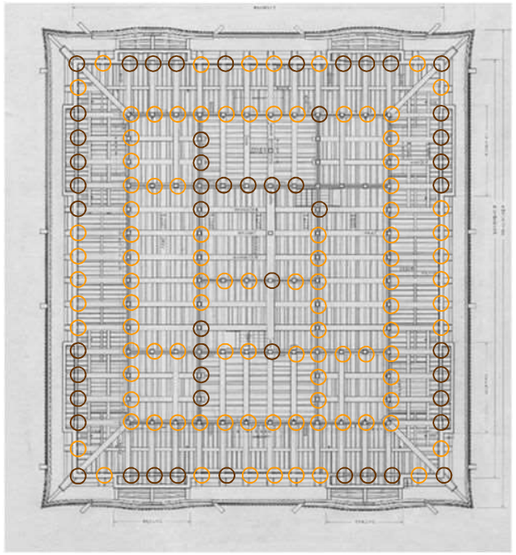

図-6.2.10　2階　「名古屋城天守二層見上図」(部分)

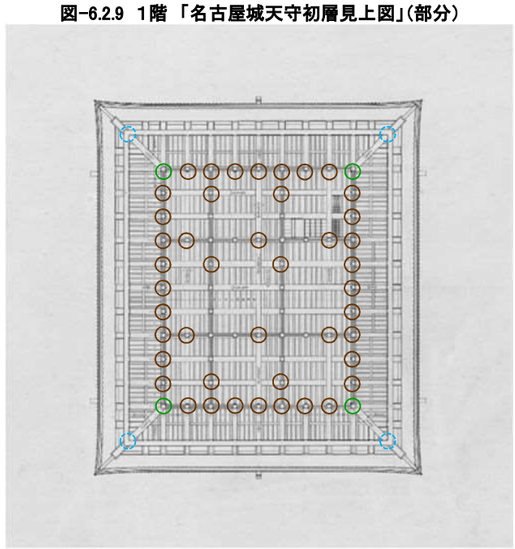

図-6.2.11　3階　「名古屋城天守三層見上図」(部分)

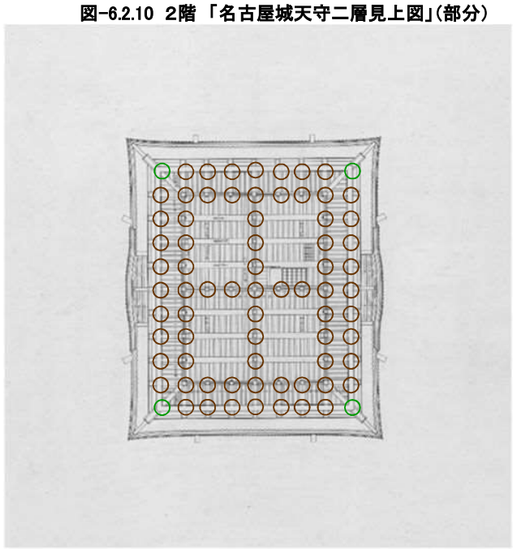

図-6.2.12　4階　「名古屋城天守四層見上図」(部分)

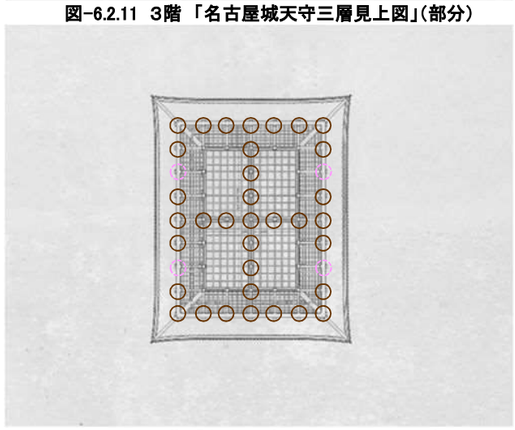

図-6.2.13　5階　「名古屋城天守五層見上図」(部分)

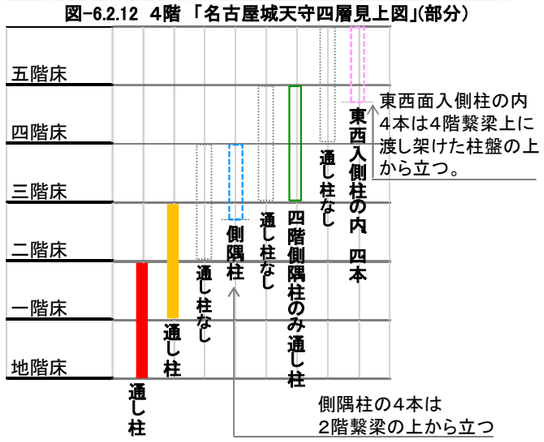

・この頁の昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

オ　小屋組

小屋組に関する根拠資料は古写真、昭和実測図があるが、古写真では入側に情報が限られるため昭和実測図を基に決定した。入側は古写真も参照して判断した。昭和実測図で検証が必要となった項目について以下に示す。

■　五重小屋梁

昭和実測図「名古屋城天守横断面図」「名古屋城天守五層小屋組詳細図」により十八通りの小屋梁（下図青丸）は桁行梁の下に架かっていることがわかる。その他の小屋梁（十四、十六、二十、二十二通り：下図赤丸）は「名古屋城天守縦断面図」によると桁行梁の上に乗って架けられている。しかしこの場合、かなり大きく曲がった材が必要となるが、化粧の木鼻が彫られていることから檜を用いたと考えられるため、檜でこのような曲がり材は不自然と思われる。下図赤丸印の梁を拡大して見ると棟通りに向かって登っているように描かれていることから、名古屋城内の表一之門での小屋梁の架け方(写-6.2.1、図-6.2.15緑線囲み部)を類例とし、十四、十六、二十、二十二通りの小屋梁（図-6.2.14：赤丸印の小屋梁）は、斜めに架けて中央で二材を継ぐ（反対側は木鼻彫り）架構を復元原案とした。

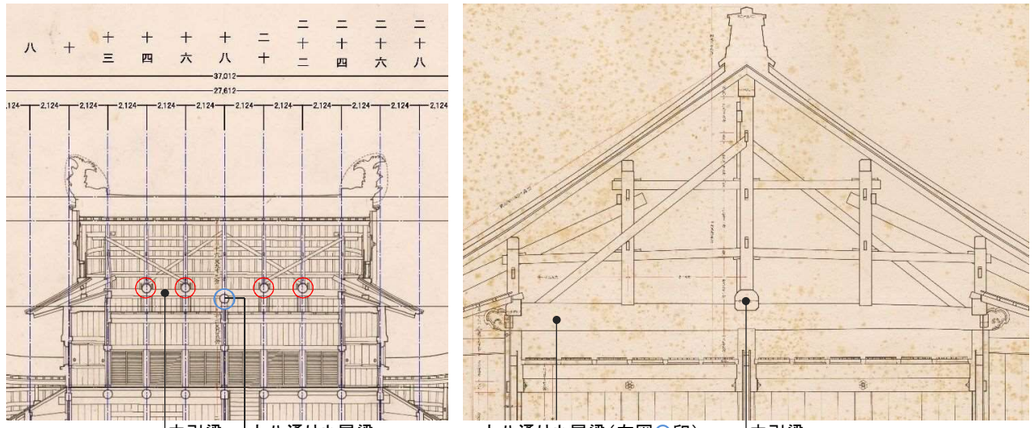

図-6.2.14　昭和実測図「名古屋城天守縦断面図」(部分)(左図)及び「名古屋城天守五層小屋組詳細図」(右図)

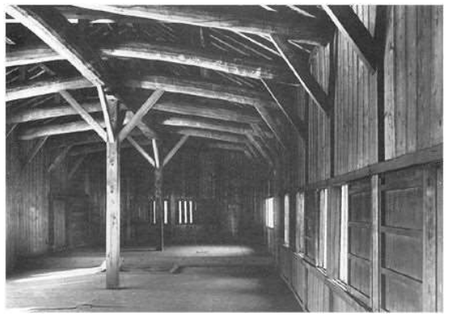

写-6.2.1　ガラス乾板写真「表一之門（焼失）上層内部北東面」

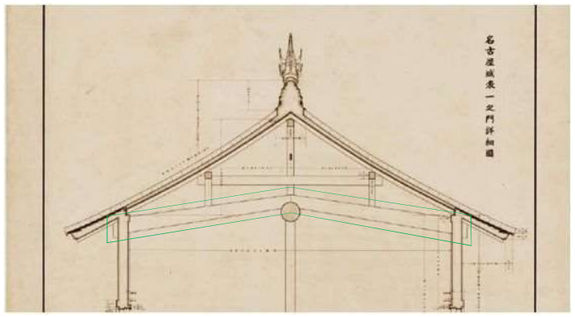

図-6.2.15　昭和実測図「名古屋城表一之門詳細図」

また、昭和実測図に見られる5重小屋組の筋交いは、筋交いが江戸末期に普及し始めた工法であることから、後補材と判断し、復元原案では無しとする。

カ　屋根

（ア）　形式

古写真、昭和実測図よりわかる各重の屋根形式は下記の通り。6章(3)復元原案図で示す。

表-6.2.6　大天守の屋根形式

	南	北	東	西
五重	入母屋破風		―	
四重	中央に千鳥破風		中央に軒唐破風	
三重	左右二連の千鳥破風		中央に千鳥破風	
二重	・中央に千鳥破風 ・両側に軒唐破風		左右二連の千鳥破風	
初重	四方葺き下ろしの腰屋根			

（イ）　葺材の詳細

宝暦修理関連史料より宝暦修理の際に大天守の屋根が下記のように葺き替えれていることがわかる、また宝暦修理の仕様書と位置づけられる「御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法」に記されている葺き方、寸法についても焼失前の古写真で確認でき、宝暦修理関連資料の正確さを裏付けている。

a　葺材・仕上

文献史料よりわかる各重の屋根葺材、仕上の変遷は下記の通り。

表-6.2.7　大天守屋根葺材・仕上の変遷

	大天守	
	築城時～宝暦修理	宝暦修理～焼失
五重	銅瓦葺	当初銅瓦葺存置 （黒チャン塗は不明）
四重	本瓦葺	銅瓦葺 黒チャン塗
三重		
二重		
初重		本瓦葺

b　寸法・葺き方(土瓦)

大天守初重の本瓦葺について、瓦寸法、葺き方は遺物、古写真、昭和実測図より下記の通りとした。

表-6.2.8　本瓦葺の寸法、葺き方

大天守初重：屋根勾配5寸9分						
瓦種別	長さ	巾・径	葺き足	重ね	瓦割り	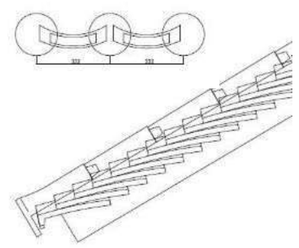
平瓦	1尺1寸	1尺	3寸	4枚重	1尺1寸	
丸瓦	1尺	6寸	－	－	－	
軒丸瓦	1尺3寸2分	6尺3寸	－	－	－	
軒平瓦	1尺1寸	1尺	瓦当垂れ長さ　2寸			

・この頁のガラス乾板写真、昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

c　寸法・葺き方(銅瓦)

大天守2重から5重は銅瓦葺きであるが宝暦大修理で銅瓦葺に葺き替えられた2重から4重と、築城時から銅瓦葺であった5重との違いを以下に示す。

・5重　古写真(写-6.2.2)より、平瓦と丸瓦は、ほぼ同じ葺き足で重ね葺き。平瓦の両側を瓦棒部に折上げ、丸瓦を被せた後、平瓦折上部共に丸瓦の側面で銅釘打ち。丸瓦の断面は半円ではなく角型の出隅を丸めた形状。

・2重～4重

古写真(写-6.2.3)より、平瓦と丸瓦の葺き足は異なり、平瓦1枚に対して丸瓦2枚で割付けた重ね葺きとわかる。宝暦大修理関連史料「御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法」より、まず平瓦は巾8寸、長さ3尺の銅板を5寸重ねで、つまり葺き足2尺5寸で葺き重ねる。次に丸瓦は巾8寸、長さ1尺5寸の銅板を、下端は内側へ、上端は外側へ1寸ずつ折り曲げ、上端で銅釘を3本打ち、次の丸瓦を折り曲げ部に掛けて葺いたことがわかる。この場合葺き足は1尺2寸となり、野帳に記載されている葺き足寸法と概ね一致する。従って宝暦修理での屋根仕様は焼失前まで保たれていたと判断できる。

写-6.2.2　ガラス乾板写真「金鯱(南法)(焼失)②」(部分)
・5重の銅瓦葺

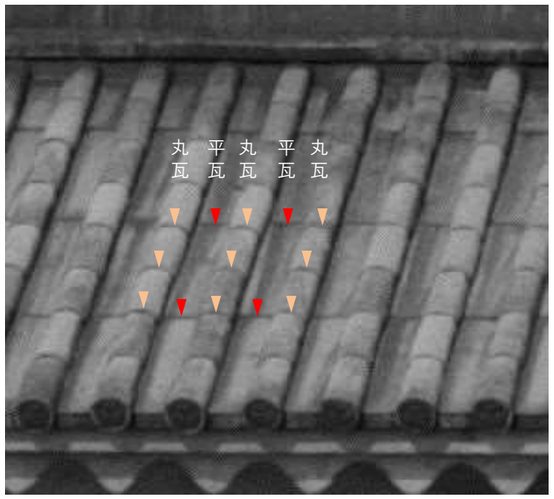

写-6.2.3　ガラス乾板写真「天守閣(焼失)南面」(部分)
・2重の銅瓦葺　▼:平瓦重ね端部　▼:丸瓦重ね端部

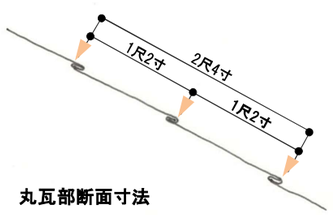

丸瓦部断面寸法

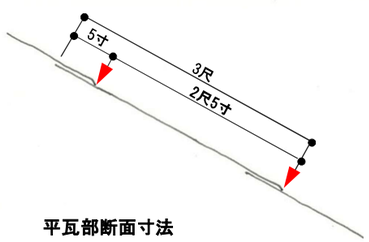

平瓦部断面寸法

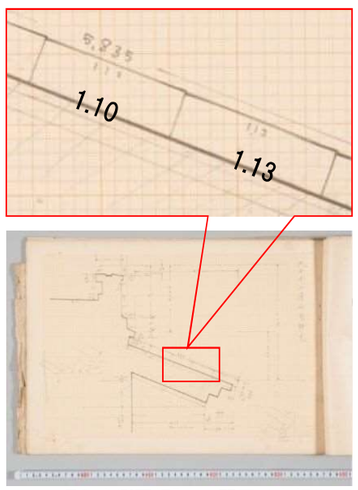

昭和実測野帳「天守閣層千鳥軒先」

図-6.2.16　宝暦大修理関連史料から読み取れる銅瓦(2重～4重)の葺き足寸法と昭和実測図野帳に記載されている葺き足寸法

d　瓦の文様

遺物、古写真、摺本・拓本、文献史料より土瓦、銅瓦共に軒丸瓦、軒平瓦の文様を確認することができる。

■ 土瓦

・軒丸瓦:遺物、古写真で確認できる文様は、『金城温古録』と同じ左三つ巴であるが、巴の尾の長さ、珠文の数、大きさにはばらつきがあり、補足瓦が多いことがわかる。今後、遺物の編年作業を行い、基準とする宝暦の意匠を定め復元原案とする。

・軒平瓦:古写真では確認しづらいが遺物、『金城温古録』で確認できる。遺物には数種類の文様があるが、『金城温古録』の挿絵図に見られる文様を基に、遺物の中で基準とする宝暦の意匠を定め復元原案とする。

写-6.2.4　天守台周辺石垣
発掘調査報告書(平成31年)
p72:37図

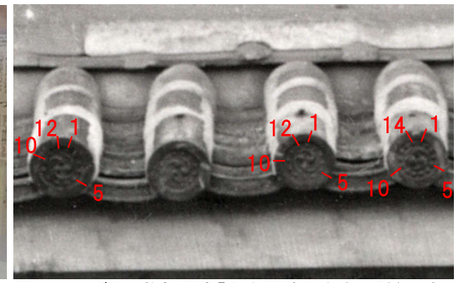

写-6.2.5　ガラス乾板写真「名古屋城天守東面詳細」(部分)

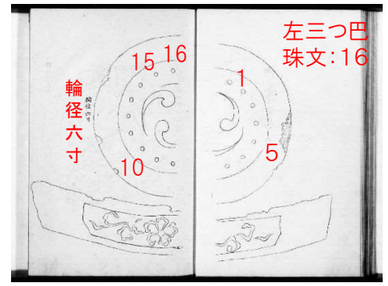

『金城温古録 御天守編之六 図彙部』
「御天守古瓦」
(名古屋市蓬左文庫蔵)

写-6.2.6　天守台周辺石垣発掘調査報告書(平成31年)p71:2図(左)、21図(右)

■ 銅瓦

・軒丸瓦:遺物と摺本・拓本より5重と2重～4重では地模様と製作方法が異なることがわかる。

5重　縁部分と文様部分が分かれており、円形の文様部分を下地に打ち付け、その後縁を被せることがわかる。
葵紋の周囲に地模様として菊石目が打たれる。

2重～4重
縁部分と文様部分は一体で打出す。葵紋の周囲に地模様は無し。

・軒平瓦:遺物より、軒丸瓦と同様に5重と2重～4重では文様が異なる。古写真では2重～4重の文様がかすかに判別できる程度であるが、2重～4重の遺物と同類のものであることは確認できる。

写-6.2.7(左)　2重～4重軒丸瓦遺物　(中)5重　軒平瓦遺物　(右)2重～4重　軒平瓦遺物

・特記無き限り、遺物、ガラス乾板写真、昭和実測図・野帳は名古屋城総合事務所所蔵

（ウ） 鬼板

a 五重大棟の鬼板

『国秘録　御天守御修復一』享保17年（1732）の修理記録に「鯱下鬼板 同ひれ共仕直し銅板ニ而/包鋲打」とあり銅板で包み鋲で打って作ったことがわかる。また「御天守鱗木地仕口寸尺之図」（文政10年）の写しとして『金城温古録』に記されている「黄金鯱形」より、この時の修理で大棟の鬼板は「木地より取替候」（図-6.2.17右）とある。これらより五階の鬼板は木下地を銅板を包んで作られていたことがわかる。古写真でも銅釘で留めてあることを確認できる。

表面の仕上げに関して「金滅黄青海波毛彫」という書き込みがある鬼板の図にも原本の「御天守鱗木地仕口寸尺之図」では鯱と同じ黄色が塗られている。つまり、縁の部分には青海波が毛彫りされ、全体が金メッキされていたことがわかる。鬼板の青海波は遺物、古写真でも確認できる。

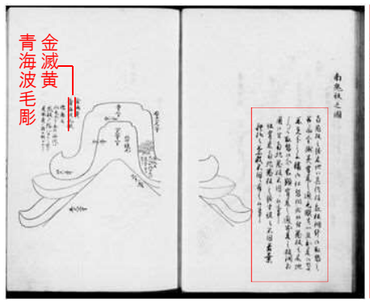

図-6.2.17　『金城温古録御天守編之六 図彙部「黄金鯱形」の項「南鬼板之圖」（「御天守鱗木地仕口寸尺之図」 文政10年（1827）の写し）

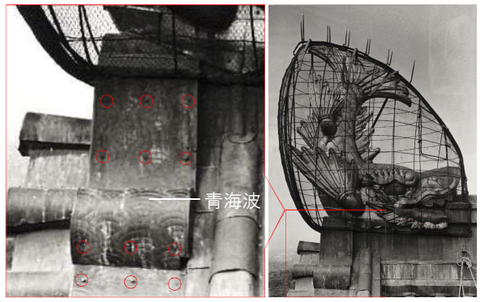

写-6.2.8　ガラス乾板写真「名古屋城天守（戦災焼失）南方金鯱」
・○部：銅釘打ち

b 二重～四重の鬼板

遺物の鬼板は青銅製であり、宝暦修理関連史料に記された「唐金」すなわち青銅と一致する。また宝暦修理関連史料にある二重～四重の鬼板の数60個は昭和実測図と一致する。これらの鬼板は仕上げとして全て黒チャンが塗られていた事が宝暦修理関連史料よりわかる。

写-6.2.9　鬼板及び鳥衾　焼損金具

c 五重の隅棟及び降棟の鬼板

古絵図、文献史料では五重の隅棟、降棟の鬼板について記されていないが、写真6.2.10の楕円形の銅板遺物について、各重の軒丸瓦や2重～4重の鬼板、鳥衾と同様に葵紋が打ち出され、かつ5重の軒丸瓦の遺物、摺本・拓本と同様に葵紋以外の地の部分にも模様が打たれていることと、楕円形で銅板であることから5重の鳥衾瓦当と判断した。これにより隅棟、降棟の鬼板も大棟の鬼板同様に木型を銅板で包んだものと判断した。

写-6.2.10
5重鳥衾瓦当　焼損金具

・特記無き限り、遺物、ガラス乾板写真は名古屋城総合事務所所蔵

キ　妻飾・飾金具

妻飾・飾金具は配置、基本形状を名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真、昭和実測図を根拠資料とし、細部の形状、意匠、技法を遺物、昭和実測図、奈良文化財研究所及び名古屋城総合事務所所蔵の拓本を根拠資料として定めた。

（ア）妻飾・飾金具(外部)

a 飾金具一覧・配置図

根拠資料からわかる飾金具をまとめて以下に示す。

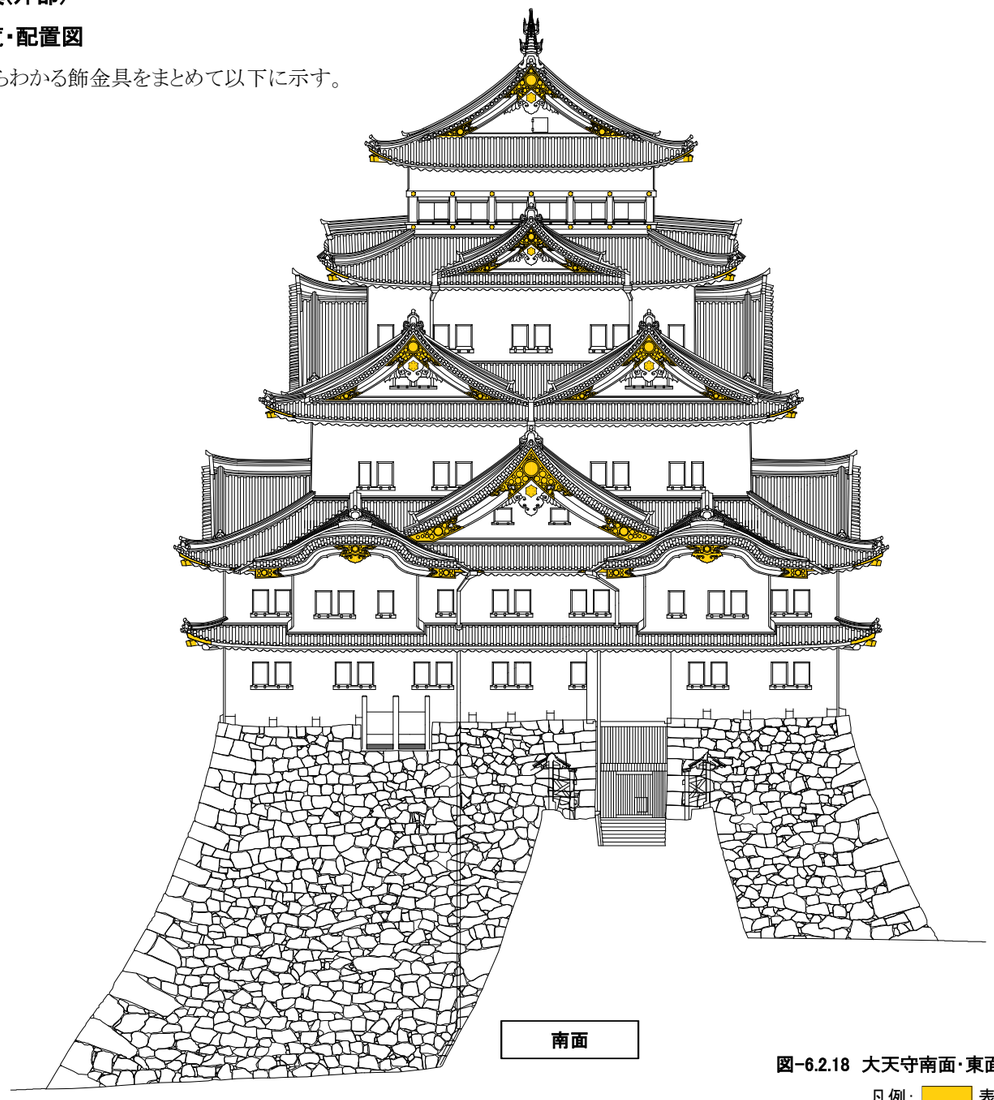

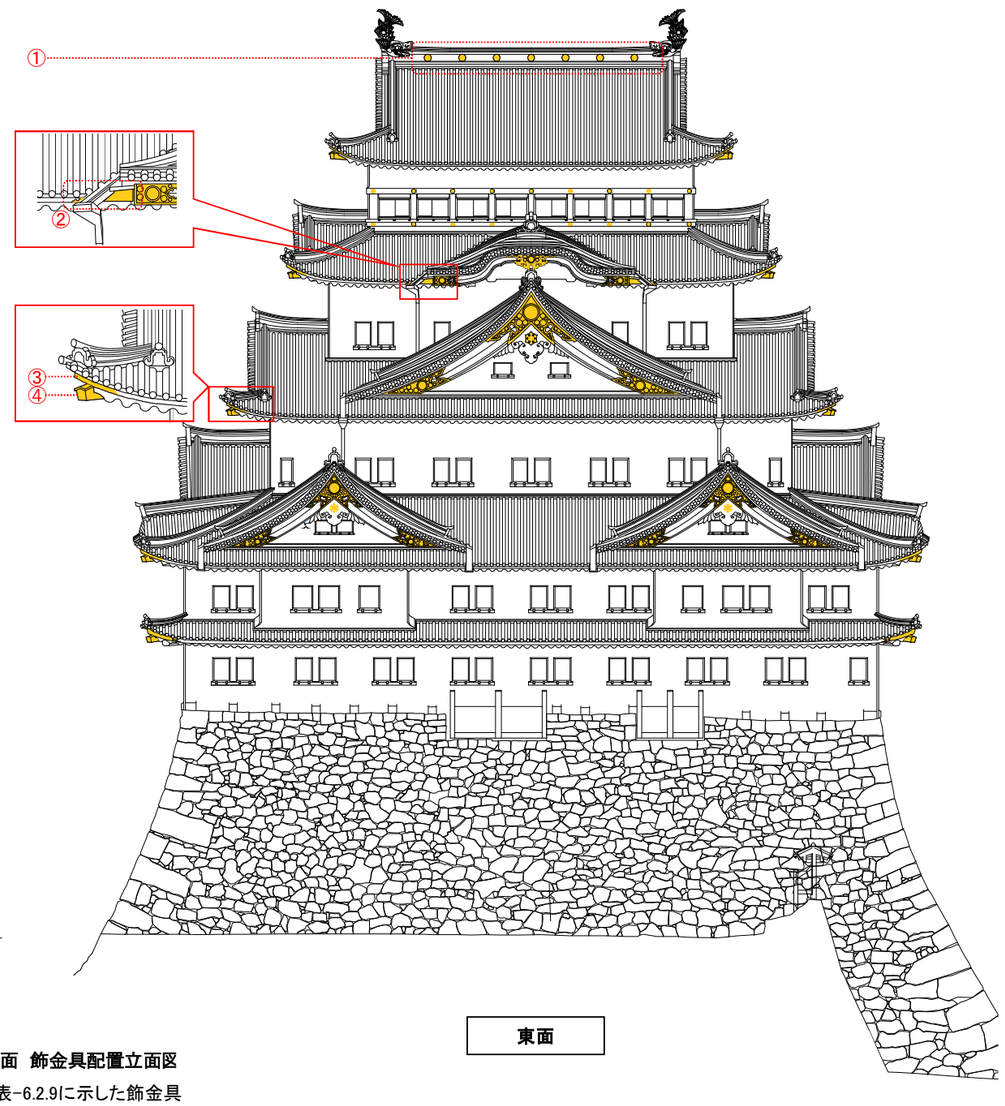

図-6.2.18　大天守南面・東面　飾金具配置立面図

凡例：　表-6.2.9に示した飾金具

表-6.2.9　大天守妻飾・飾金具(外部)一覧

重・階	位置・種別		配置面・数量 北	南	東	西	重・階	位置・種別		配置面・数量 北	南	東	西	重・階	位置・種別		配置面・数量 北	南	東	西	重・階	位置・種別		配置面・数量 北	南	東	西
5重	大棟(①)	葵紋	―	―	7	7	4重	千鳥破風	破風板拝　八双、葵紋	1	1	―	―	3重	千鳥破風	破風板拝　八双、葵紋	2	2	1	1	2重	唐破風	破風板拝　八双、葵紋	―	―	2	2
	破風妻飾	破風板拝　八双、葵紋	1	1	―	―			破風板尻　八双　葵紋	2	2	―	―			破風板尻　八双　葵紋	4	4	2	2			破風板尻　八双　葵紋	―	―	4	4
		破風板尻　八双　葵紋	2	2	―	―			懸魚　　六葉	1	1	―	―			懸魚　　六葉	2	2	1	1		裏甲端部	八双	2	2	2	2
		懸魚　　六葉	1	1	―	―		唐破風	破風板拝　八双、葵紋	―	―	1	1		裏甲端部(③)	八双	2	2	2	2		唐破風際	八双	―	―	4	4
	裏甲端部	八双	2	2	2	2			破風板尻　八双　葵紋	―	―	2	2		隅木　　(④)	箱金物	4					隅木	箱金物	4			
	隅木	箱金物	4					裏甲端部	八双	2	2	2	2	2重	千鳥破風	破風板拝　八双、葵紋	1	1	2	2	初重	裏甲　端部	八双	2	2	2	2
5階	外部内法長押	六葉	7	7	9	9		唐破風際(②)	八双	―	―	1	1			破風板尻　八双　葵紋	2	2	4	4		隅木	箱金物	4			
	外部腰長押	六葉	6	6	8	8		隅木	箱金物	4						懸魚　　六葉	1	1	2	2							

b 5階外部長押の六葉

■ 配置

ガラス乾板写真、昭和実測図の他、『金城温故録』の記述、絵図でも確認できる。

『金城温古録』の絵図では東面、北面の絵図に描かれ西面、南面の絵図には描かれていないが北面に注釈で「四方長押上下ニ付」とあることから各資料間で相違点は無く、右図に配置位置を示す。

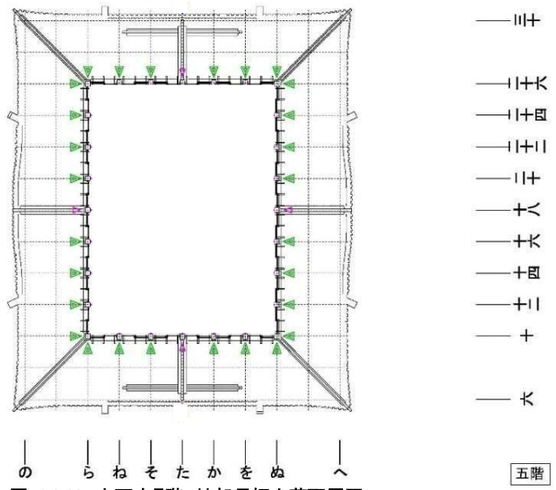

図-6.2.19　大天守5階　外部長押六葉配置図

■ 寸法

大天守5階の外壁長押の六葉寸法については資料で確認できず、ガラス乾板写真、昭和実測図での図面計測により検証を行い決定した。

・大天守5階外壁　内法長押六葉 成　:7寸5分　、　腰長押の六葉 成　:7寸

■ 六葉の向き

大天守五階外壁腰長押六葉の設置向きは、ガラス乾板写真、昭和実測図では内法長押の六葉と比べ30度回転しているが、幕末～明治初期に徳川慶勝により撮影された古写真では腰長押の六葉は回転していないことが確認できるため、これを復元原案とする。

■ 仕様

『金城温古録　第十之冊　御天守之編二　御天守部』「御天守」の項に、大天守五階外長押の六葉について下記の記述がある。

「第五重の外ヶ輪狭間の窓の上へ下タ/長押を通し惣地壁と共に白土にて塗篭め其面に赤/銅煮黒めのかなぐ六葉を打付る」

これより大天守五階外長押六葉は銅製で、煮黒めの表記から滅金・地鋤彫りの上で煮黒目としたか、もしくは全体を煮黒目とした黒色の何れかと考えられる。

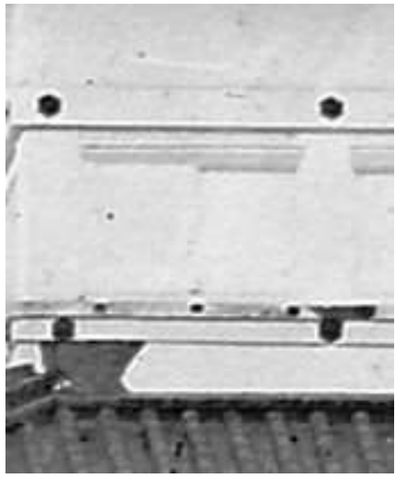

写-6.2.11　徳川林政史研究所所蔵
徳川慶勝 撮影古写真（部分）

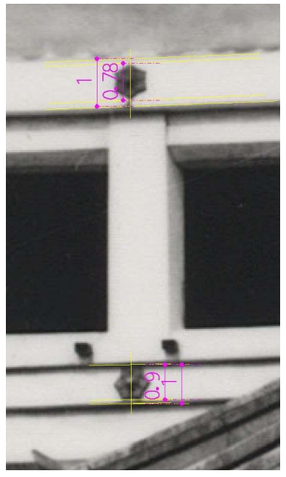

写-6.2.12
名古屋城総合事務所所蔵ガラス
乾板写真「天守閣（焼失）南面」（部分）

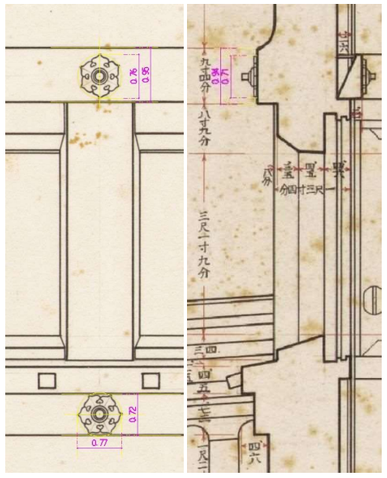

図-6.2.20（左）　昭和実測図
「四層南側千鳥破姿風及断面詳細図」（部分）
図-6.2.21（右）　昭和実測図「五層小屋組詳細図」（部分）

c 千鳥破風破風板及び唐破風破風板飾金具

■ 配置

ガラス乾板写真、昭和実測図より各重の破風板の拝み部と破風尻とには八双金具があり、それぞれに大小多数の葵紋が設えられていたことがわかる。

この葵紋の数について、ガラス乾板写真と昭和実測図で相違がある箇所もある。葵紋の数はガラス乾板写真に基づき、各々の葵紋の寸法は遺物、昭和実測図を基準としながら、ガラス乾板写真と照らし合わせて微調整する。

■ 寸法

昭和実測図と摺本・拓本に基づき主要寸法、曲線部形状を決定した。

■ 仕様

遺物、ガラス乾板写真、宝暦修理関連文献史料『仕様之大法』、『金城温古録』より、破風板飾金具の下記の仕様と判断した。

・銅板厚さ1mm程度の上、滅金仕上げ。
・葵紋を打出し、葉脈は蹴り彫り。葵紋内側は菊石目打ち。
・八双金具は分割製作され、分割部に葵紋が跨る場合は打出しではなく、別製作の葵紋を打ち付け。
・葵紋以外の地の部分も菊石目打ち。

なお、今後、成分分析を行い地模様の部分の仕上げを検証していく。

写-6.2.13千鳥破風破風板飾金具焼損遺物

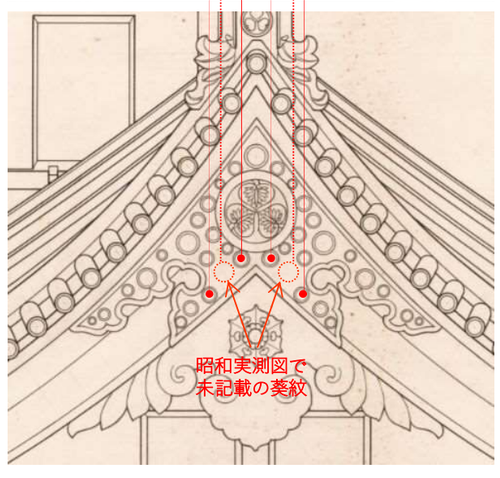

図-6.2.22　千鳥破風八双金具：葵紋数の検証例

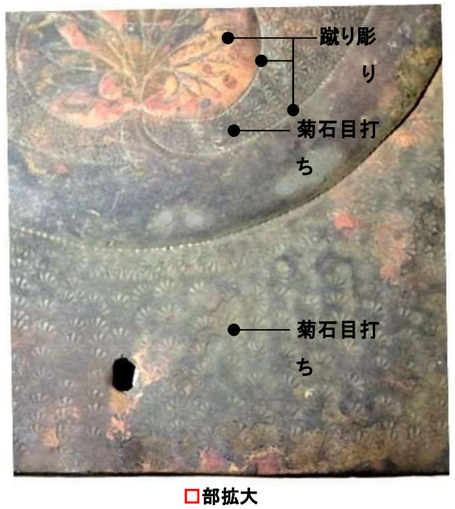

□部拡大

d 大棟の葵紋

■ 配置

ガラス乾板写真、文献史料の『金城温古録』、『国秘録　御天守御修復一』より五重の大棟には片面7個、計14個の葵紋の飾金具が付いていたことがわかる。

■ 寸法

葵紋の直径について、『金城温古録　御天守編之六　図彙部』では一尺四寸、『国秘録　御天守御修復一』では一尺二寸五分と記されている。昭和実測図に、この葵紋は描かれていないが、大棟の断面寸法は記載されているため、ガラス乾板写真と照合し、大棟断面と葵紋の直径の比率と文献史料に記された寸法から葵紋の直径を定める。

■ 仕様

『金城温古録　御天守編之四』「箱棟の御紋」の項に「御天守箱棟に金御紋一方に七個づゝ付申候」と記述があり、また『国秘録　御天守御修復一』には「箱棟両平御紋十四差渡一尺二寸五分めつき煮洗色付直し地板漆入鋲釘〆取付」とあることから、金色の滅金で、「地板漆入」の記述より地は黒色と判断した。

写-6.2.14　名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「調査時の金鯱（北方）（焼失）

□部拡大

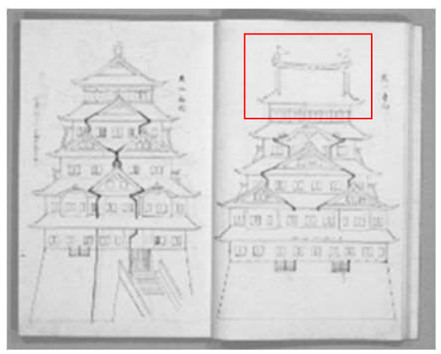

図-6.2.23『金城温古録 御天守編之六 図彙部』「大天守大体」

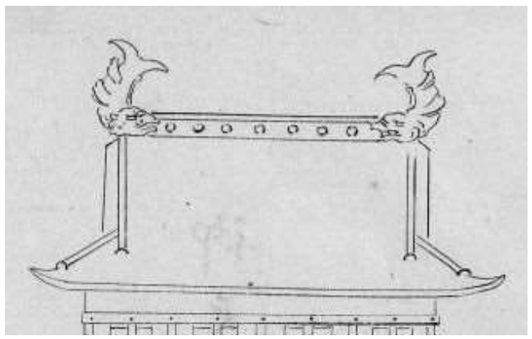

□部拡大

e 裏甲八双金具、隅木の箱金物

■ 配置

ガラス乾板写真、昭和実測図より各重の裏甲端部には飾金具が設えられていたことがわかる。また隅木には箱金物が被せられていたことがわかる。

■ 寸法

裏甲八双金具の寸法、形状は摺本・拓本により確認できる。隅木の箱金物の寸法を記載した資料はないがガラス乾板写真、昭和実測図の検証により寸法を定めることができる。

■ 仕様

裏甲八双金具は遺物より銅板で、ガラス乾板写真より例えば二重の場合は五分割されて作られていたことがわかる。また摺本・拓本により金具外周部の打出しや地の模様、葵紋等は無く、平坦な金具であったと判断できる。

隅木の箱金物の仕様がわかる資料は確認できていないが、他の飾金具が全て銅板であることから、隅木の箱金物も銅板と判断した。

裏甲八双金具、隅木の箱金物共に仕上を確認できる資料は確認できていないが、今後、裏甲八双金具の遺物について成分分析を行い判断する。

写-6.2.15
名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真
「名古屋城天守東面詳細」

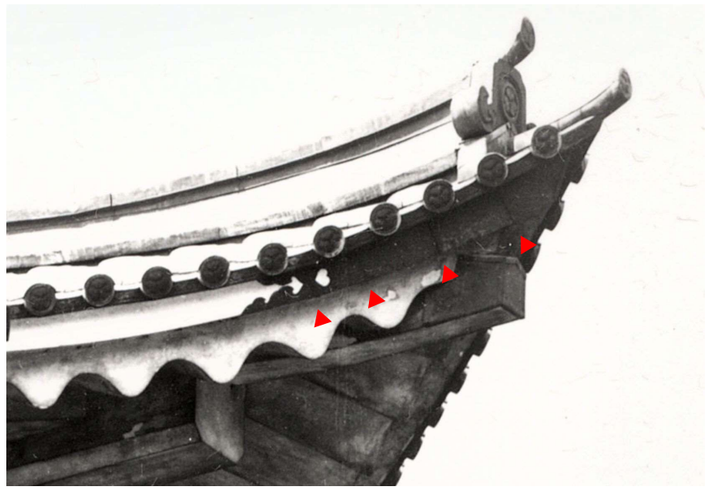

□部拡大
（▲金具分割位置）

（イ）内部六葉

a 配置

古写真と昭和実測図から六葉の設置位置を確認でき、推定も含めた配置図を次頁の図-6.2.26内部六葉配置図に示す。

b 詳細

■1、4階

昭和実測図に1階、4階の六葉詳細図(図-6.2.24)があり、詳細を確認することができる。

■2、3、5階

昭和実測図より、1階と4階で長押と六葉の寸法比率がほぼ同じであるがわかる。この比率を基準に宝暦修理関連史料「各層間取之図」に記された寸法、昭和実測図での計測寸法、ガラス乾板写真での長押成と六葉の比率を検証し、復元原案の寸法を定めた。

■魚々子の検討

古写真、拓本より地模様に魚々子が打たれていたことがわかる。拓本の分析により魚々子の寸法は六葉紋の内側を直径0.6mm、一般部を直径0.98mmとした。

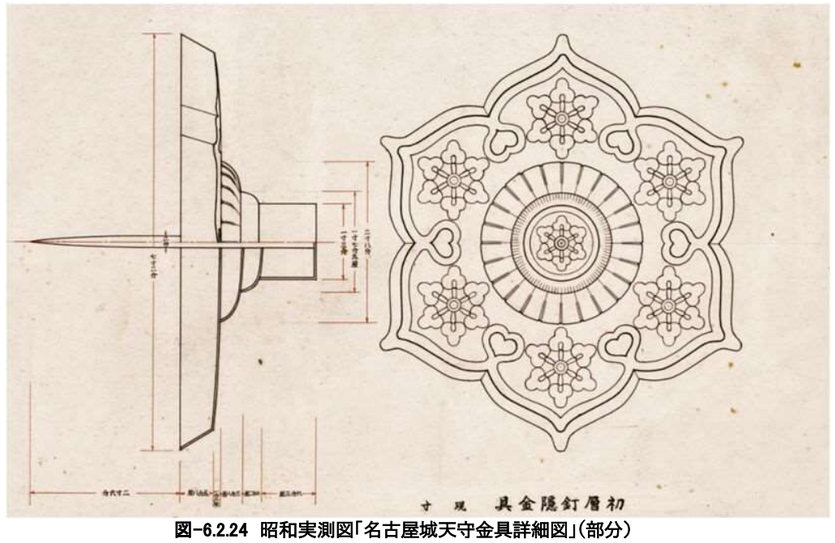

図-6.2.24　昭和実測図「名古屋城天守金具詳細図」(部分)

02_四層六葉2　　03_初層六葉

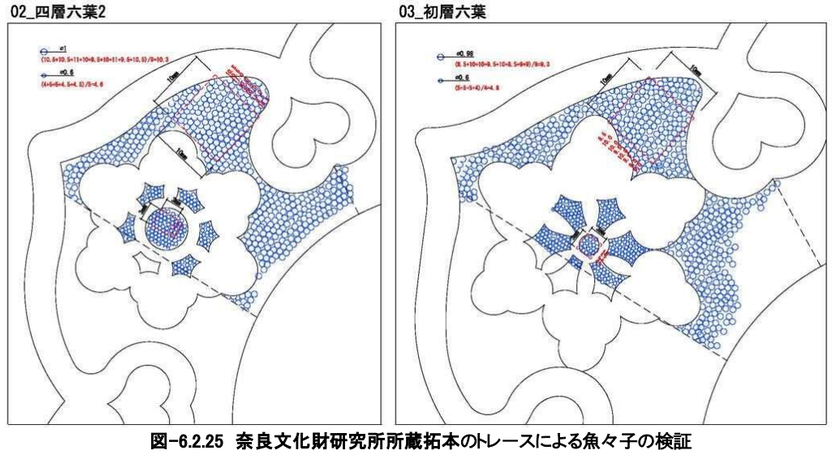

図-6.2.25　奈良文化財研究所所蔵拓本のトレースによる魚々子の検証

■仕上げの検討

昭和実測図、古絵図、文献史料に仕上げについての記述は確認できていない。今後、遺物の成分分析、古写真による見え方の検証を行い、判断する。

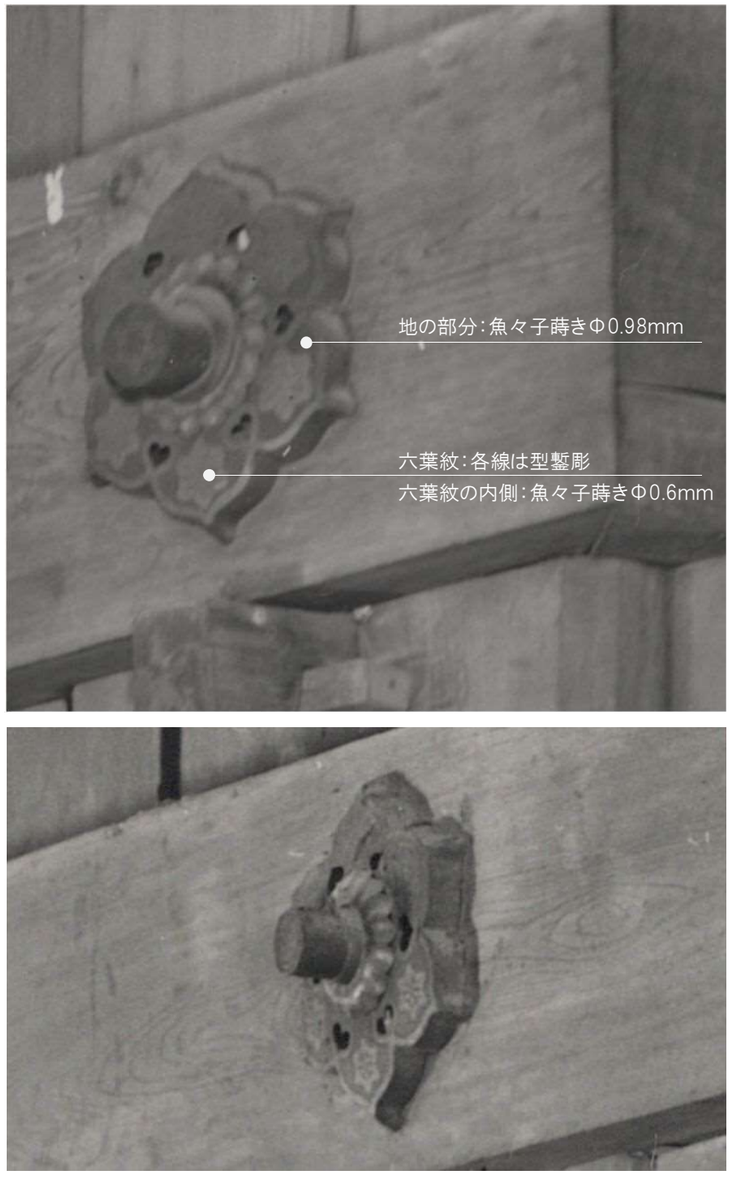

写-6.2.16　ガラス乾板写真「天守閣四階内西側千鳥破風室内入口」(部分)

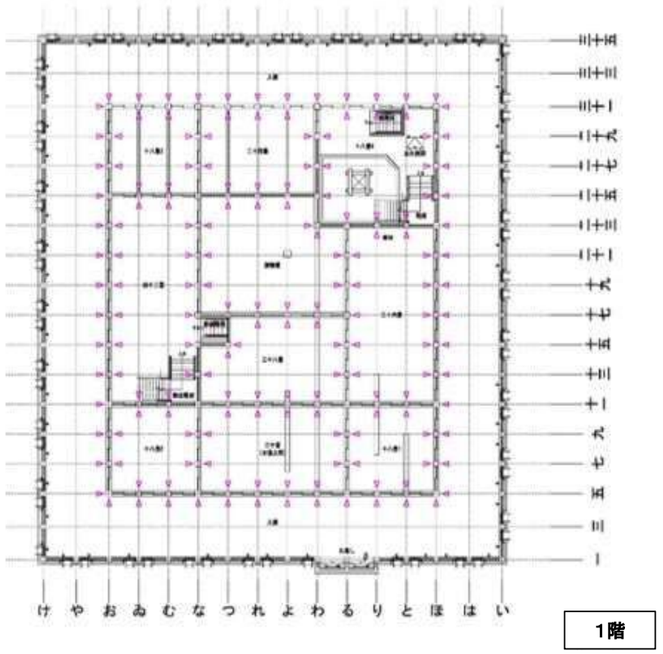

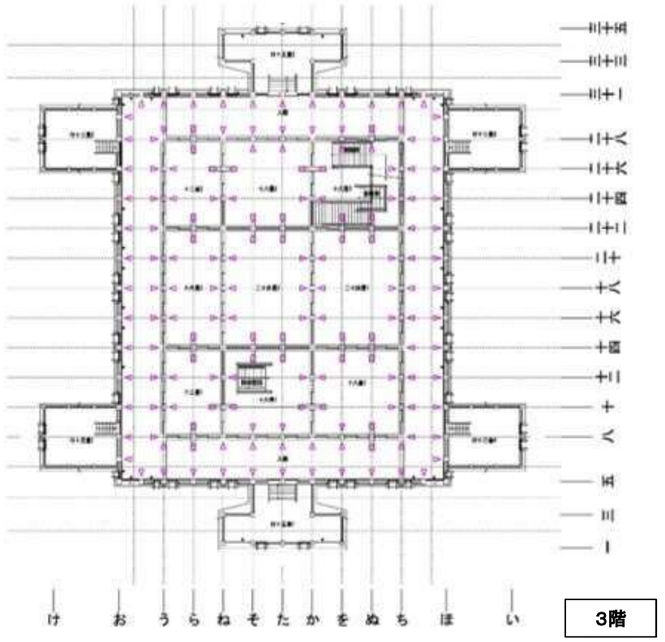

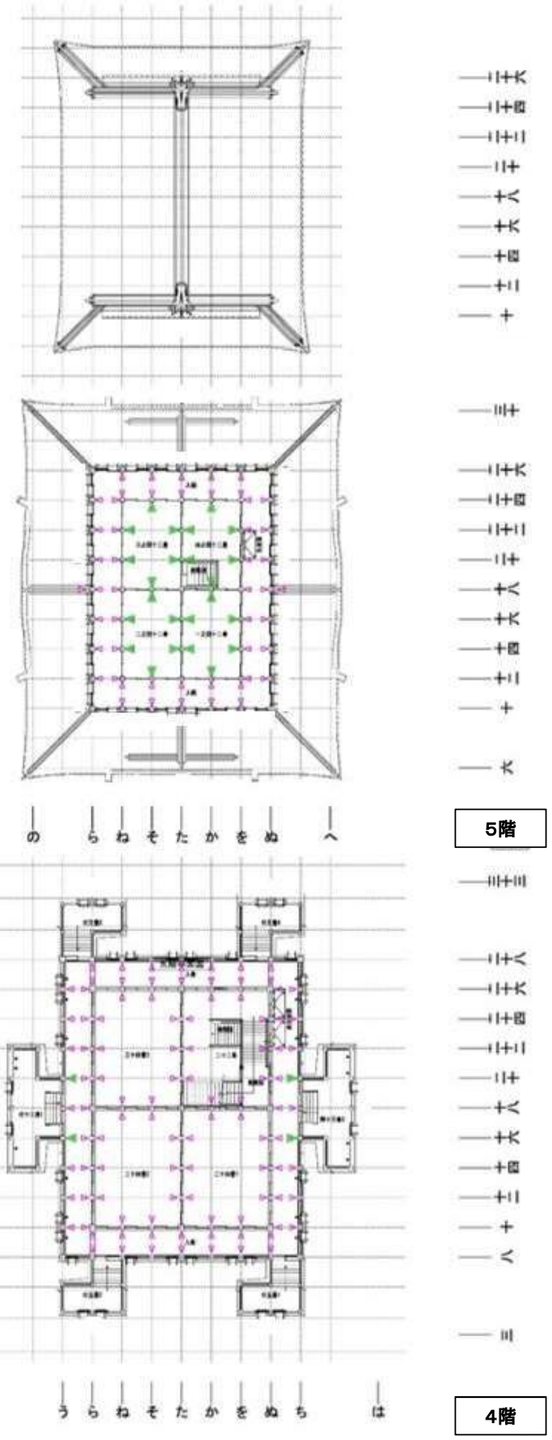

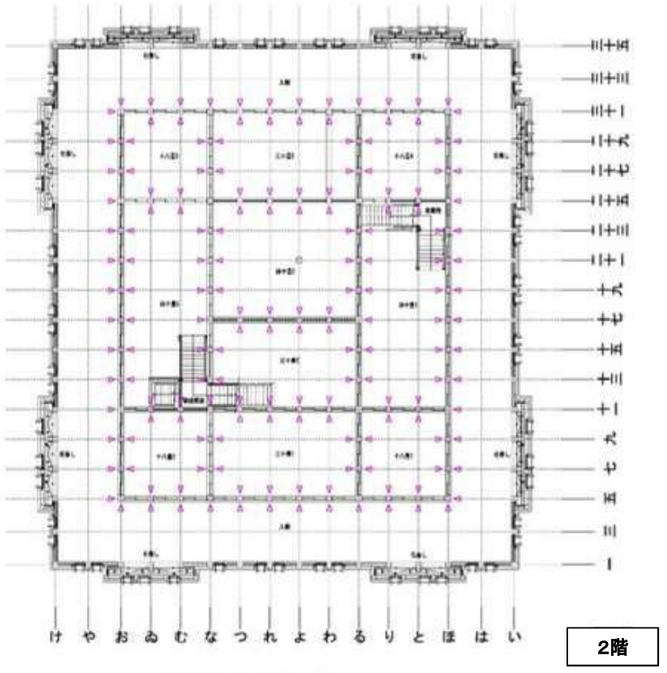

凡例

▽：内法長押の六葉

▽：六葉が上下に2ヶ所ある部分
- 4階　内法長押が段違いに重なる部分
- 5階　内法長押と蟻壁長押がある部分

図-6.2.26　内部六葉配置図

ク 外壁

古写真より外壁は漆喰塗の大壁で室内側は竪板張りであることがわかるが、下地の仕様を確認することはできない。昭和実測図では壁の総厚さ、柱との寸法関係がわかるが、下地の構成、仕様はわからない。しかし文献史料『国秘録　御天守御修復一』、『金城温古録』、宝暦大修理関連資料『御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』及び古絵図「各層間取之図」より、この土壁と室内側の竪板張り仕上げとの間に厚板が入っていたことがわかる。これらの文献史料の検証と類例としての名古屋城隅櫓より、名古屋城天守の外壁土壁は木舞は一重で、土壁の室内側には厚板が入れられていたことがわかる。また、古写真、昭和実測図より、外壁には隠狭間が穿たれていたことがわかる。

昭和実測図でわかる外壁仕上面から内壁仕上面までの壁の総厚さを検証し、その総厚さ寸法を基に、文献史料、類例から検証した外壁土壁及び厚板の仕様について以下に示す。

（ア） 外壁の厚さ

昭和実測図の各階平面図、詳細図に柱内面～外壁仕上面の寸法（表-6.2.10：A）と柱の断面寸法(表-6.2.10B)が記されており、それらをまとめたものが以下の表である

表-6.2.10 各階の外壁寸法　　（寸法：尺）

階	寸法					寸法が記されている昭和実測図
	A: 柱内面~外壁仕上面	B: 柱寸法	C=A-B 柱外面~外壁仕上面	D: 柱内面と腰壁のチリ	E＝A-D 外壁総厚さ	
5階（内法長押上）	—	0.97	—	0.26	—	62 四層及五層東側矩詳細図
5階（窓部分）	1.34	0.97	0.37	—	—	100 五層小屋組詳細図
5階（腰長押下）	1.48	0.97	0.51	0.2	1.28	62 四層及五層東側矩詳細図
4階	1.69	1.07	0.62	—	—	83 四層西側唐破風姿及断面詳細図
3階	1.78	1.17	0.5	0.23	1.55	61 二層及三層東側矩計詳細図
	1.68	1.17	0.51	—	—	71 二層東側千鳥破風平面詳細図
2階	1.78	1.22	0.56	0.2	1.58	60 地階及初層東側矩計詳細図
	1.72	1.22	0.5	0.2	1.52	77 二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図
1階	1.78	1.22	0.56	0.2	1.58	60 地階及初層東側矩計詳細図
	1.72	1.22	0.5	0.2	1.52	77 二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図

青字：他の昭和実測図から引用いた寸法

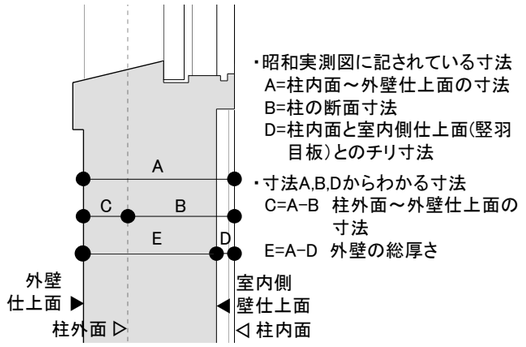

図-6.2.27 外壁断面模式図

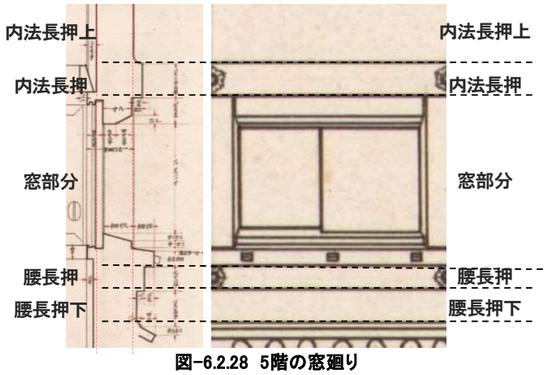

図-6.2.28　5階の窓廻り

昭和実測図「四層及五層東側矩計詳細図」「東立面図」（部分）
窓周りの腰長押上下で壁厚が異なる

表-6.2.10より以下のことがわかる。

・柱外面から外壁仕上面までの厚さ（表-6.2.10：C）について、1,2階（連続した同一面）と3階はそれぞれ2種類の寸法があるが5寸で一致する実測値がある。

・1～3階の壁厚に比べ、4階の壁厚は厚く、5階の窓より上部は薄い。（上階ほど逓減するなどの規則性はない）

・5階の外壁は窓の上下に長押があり、腰長押下ではC＝5寸1分で1～3階とほぼ一致し、窓部分ではC=3寸7分となっている。内法長押上では寸法が記されていないが、窓部分の壁厚と同じ厚さで描かれている。

以上より外壁の復元原案寸法を下記のように設定した。

・寸法Cについて1～3階と5階腰長押下は昭和実測図に記された寸法A,Bより共通の寸法である5寸とする。

・4階の寸法Cは実測図では6寸2分と記されているが、上下階と土壁の下地納まり、厚さを替える理由が無く、実測した部分の土壁塗厚さが変則的であったと判断し、4階も上下階の1～3階、5階と同じ納まりと考え、5寸とする。

・5階の窓部分と内法長押上部分は昭和実測図の寸法A,Bを採用し寸法Cを3寸7分とする。

（イ） 土壁の仕様

文献史料にある修理記録から、その時点での土壁の仕様がわかる。

■元文4年（1739）、元文5年（1740）の修理での土壁の仕様

『国秘録　御天守御修復　一』に元文4年（1739）、同5年（1740）修理についての記述があり土壁の仕様がわかる。それによると下地から壁土を落とした後に「巻竹・巻板打、窓戸・窓縁懸芋打、著塗直し、中塗、白土上塗」するとある。ここに書かれている「巻竹・巻板」は竹や木に藁縄を巻いた物、懸芋は壁に塗り込む繊維の事と考えられる。「著塗」は荒壁の事と考えられ、それを行った後に表面の斑直しをする。そして中塗りを行い、白土で上塗りをする。以上を元文時点での土壁の仕様と判断できる。

■宝暦大修理での土壁の仕様

宝暦大修理の仕様書である「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」に外壁土壁について記述がある。それによると、この時の修理では壁の下地の竹を取り替え、柱の通りに巻竹をうち、手打・毛伏・斑直し・中塗・漆喰塗・白土の上塗りを「元之通」に行ったことがわかる。「元之通」という書き方から、宝暦修理以前からこの仕様であったと判断できる。

以上より名古屋城天守の外壁土壁は木舞が一重で、荒壁、毛伏、斑直し、中塗の上白漆喰塗であったことがわかる。

より具体的に外壁土壁の寸法を定めるに際しては、名古屋城隅櫓の内、修理の際に当初柱に下地仕様の痕　跡が確認された西南隅櫓を類例としながら詳細な納まりを定めていく。

図-6.2.29　土壁下地図（3階）

（ウ）外壁の中込厚板

外壁の土壁と内壁仕上の化粧竪板張りの間に入っていた厚板について文献史料よりわかることをまとめ、表-6.2.11に示す。

表-6.2.11　中込厚板について文献史料からわかること

資料名		項	厚さ	材種	備考
『金城温古録』	「御天守編之二　御天守部」	初重	4寸程度	欅	葺掛張り
		剣塀	ー	樫、欅の類	羽重ね
宝暦大修理関連資料	「各層間取之図」	初重	6寸5分	樫、欅の類	羽目
	「御天守御修復 取掛りより惣出来迄仕様之大法」		ー	槻、樫	かけやにて打込
『国秘録　御天守御修復　ー』		宝永六年（1709）の修理・初重西ケ輪胴壁	ー	樫	窓上下中込厚板
		初重北ケ輪胴壁	ー	樫	窓上下中込厚板
		初重東南両ケ輪胴壁	ー	樫	窓上下中込厚板
		二重目西ケ輪胴壁	ー	樫	窓上下中込厚板
		二重目西ケ輪附二ケ所	ー	樫	戸口両脇下地樫中込厚板
		享保五年（1720）の修理・三重目北ケ輪附	ー	樫	檜樫はめ板
		三重目東ケ輪附	ー	樫	檜樫はめ板
		享保十年（1725）の修理・四重目南之附	ー	樫	檜樫はめ板
		宝暦五年（1755）の修理・西北御入側附	ー	樫	樫羽目化粧羽目共

a 納まりの検討

『金城温古録』の「剣塀」の項にある羽重ねの挿図は、「初重」の項にある「葺掛張り」という言葉を具現化した挿図として相応しい事もあり、従来天守外壁の構造を語る上で広く参照されてきた。

しかし、（ア）で検証した外壁寸法に、厚さ4寸の板を羽重ねとして納めると、土壁と中込厚板が干渉し納まらないことがわかる（図-6.2.28）。従って大天守外壁では『金城温古録』の挿図に見られるような厚板を羽重ねとする納め方ではなかったと判断した。

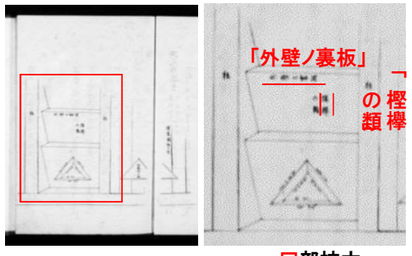

□部拡大

図-6.2.30『金城温古録』剣塀の項挿図

また、名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲狭間」では鉄砲狭間の化粧蓋が外れ、壁内部の断面を確認でき、厚板を羽重ねにした場合には生じるはずの厚板と化粧竪板との間の隙間は見られず、隙間を持たずに、突き付けで載せ重ねられた厚板があることがわかる。以上より、図-6.2.31のように中込厚板は横板を突き付けで載せ重ねていたと判断した。

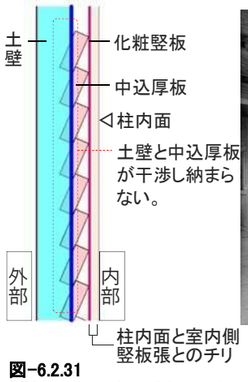

図-6.2.31
厚さ4寸の板を羽重ねにした場合の外壁納まりの検討

写-6.2.17
ガラス乾板写真
「天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲狭間」

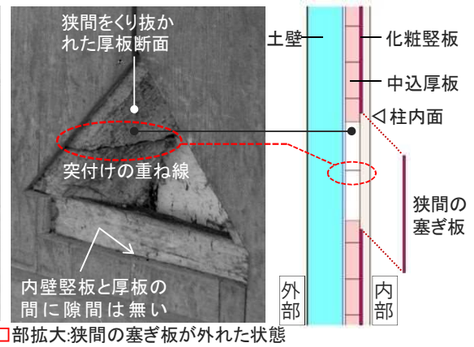

□部拡大:狭間の塞ぎ板が外れた状態

図-6.2.32
写-6.2.17でわかる厚板の納まり
＝中込厚板納まりの復元原案

b 厚さの検討

（ア）外壁総厚さ、（イ）土壁の仕様、（ウ）-a中込厚板の納まりに、宝暦大修理関連資料の絵図『名古屋城御天守各層間取之図』に記されている初重の厚板厚さ6寸5分を当てはめると、全ての階で納まらず、『金城温古録』に記されている厚さ4寸の場合は、1階～4階で納まる。5階は最大3寸7分までの厚さであれば納まる。

c 設置位置の検討

文献史料で厚板について記されていることをまとめた表-6.2.11の中で、階、方位、設置高さが書かれている『国秘録　御天守御修復一』に書かれている記述を階、方位、設置部に分けて表-6.2.12にまとめる。

表-6.2.12　『国秘録　御天守御修復一』に記された中込厚板についてのまとめ

階	方位	一般部			石落とし部			破風の間
		窓下（腰壁）	窓脇	窓上（垂壁）	窓下（腰壁）	窓脇	窓上（垂壁）	
五階	東	ー	ー	ー				
	西	ー	ー	ー				
	南	ー	ー	ー				
	北	ー	ー	ー				
四階	東	ー	ー	ー				ー
	西	ー	ー	ー				ー
	南	ー	ー	ー				○
	北	ー	ー	ー				○
三階	東	ー	ー	ー				○
	西	ー	ー	ー				ー
	南	ー	ー	ー				ー
	北	ー	ー	ー				○
二階	東	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
	西	○	ー	○	ー	○	ー	
	南	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
	北	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
一階	東	○	ー	○	ー	ー	ー	
	西	○	ー	○	ー	ー	ー	
	南	○	ー	○	ー	ー	ー	
	北	○	ー	○	ー	ー	ー	

凡例
○：記述がある
ー：記述が無い
／：該当部無し

ここまでの外壁についての検討と表-6.2.12より下記のように判断し、復元原案として次頁に表-6.2.13としてまとめ、断面図と平面図に設置範囲を示した。。

■設置階について

5階について文献史料で中込厚板は確認できず、古写真、昭和実測図で隠狭間も確認できない。従って（ウ）-aでの厚さ検証の結果も踏まえ、5階には中込厚板は無かったと判断した。3，4階の破風の間以外については文献史料で記述は確認できないが、古写真より4階に隠狭間が確認できることから、それより下階の3階も含め中込厚板があったと判断した。

■設置面（方向）について

1階で東西南北の4面全てに厚板と隠狭間があり、3階は南面外壁、4階は東面外壁に隠狭間があることから、西、北の堀側と東、南の本丸内苑側で分けて考えるのではなく1～4階では4面全てに厚板があると判断した。

■設置高さについて

破風の間は窓の位置が床に近いため、外壁一般部のように窓上、窓下の区別なく、妻面全体に厚板があると判断した。2階西面石落としの窓引き込み部の袖壁に厚板があることから、1,2階の外壁は窓下、窓上に加え窓の袖壁にも厚板が板があると判断した。3，4階については窓上に厚板があることを示す明確な資料が無いが、1，2階で窓の袖壁に厚板があることと、大阪城千貫櫓では窓上には厚板が無いことを類例とし、窓下と窓の袖壁に厚板があったと判断した。

■1階南面石落としの外壁について

昭和実測図より一般部の外壁厚さより石落としの外壁は薄いことがわかる。また曲面でもあることから、石落としの外壁には中込厚板が無いと判断した。

表-6.2.13　中込厚板の設置位置の復元原案

階	方位	一般部			石落とし部			破風の間
		窓下（腰壁）	窓脇	窓上（垂壁）	窓下（腰壁）	窓脇	窓上（垂壁）	
五階	東	×	×	×				
	西	×	×	×				
	南	×	×	×				
	北	×	×	×				
四階	東	○	○	×				○
	西	○	○	×				○
	南	○	○	×				○
	北	○	○	×				○
三階	東	○	○	×				○
	西	○	○	×				○
	南	○	○	×				○
	北	○	○	×				○
二階	東	○	○	○	○	○	○	
	西	○	○	○	○	○	○	
	南	○	○	○	○	○	○	
	北	○	○	○	○	○	○	
一階	東	○	○	○	○	○	○	
	西	○	○	○	○	○	○	
	南	○	○	○	○	○	○	
	北	○	○	○	○	○	○	

凡例
○：史料に記述がある
○：推定した設置位置
X：厚板は無しと推定
／：該当部無し

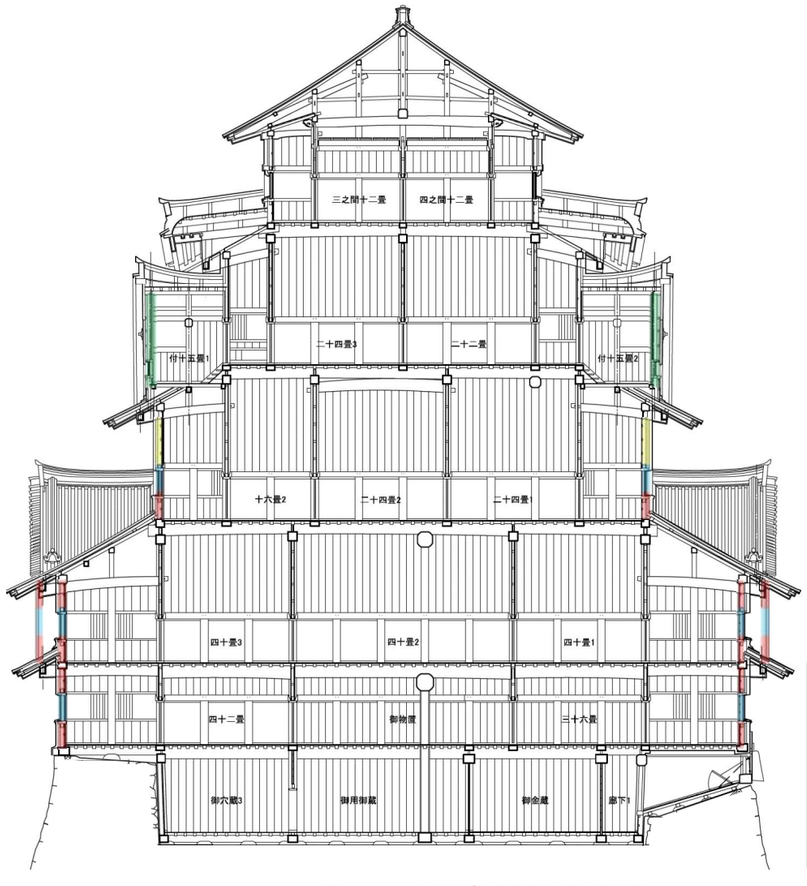

凡例
：中込厚板設置範囲
：中込厚板（破風の間）設置範囲
：窓横厚板設置範囲
：史料では有無が明確に判断できず復元原案で厚板は無しとした範囲

図-6.2.33　中込厚板の設置位置：断面図

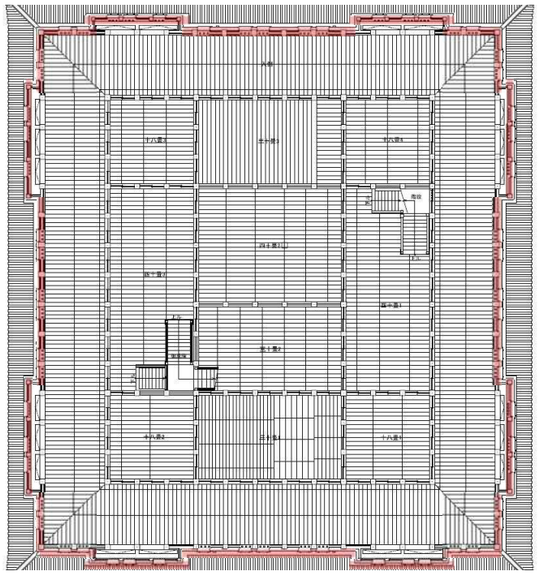

2階平面図

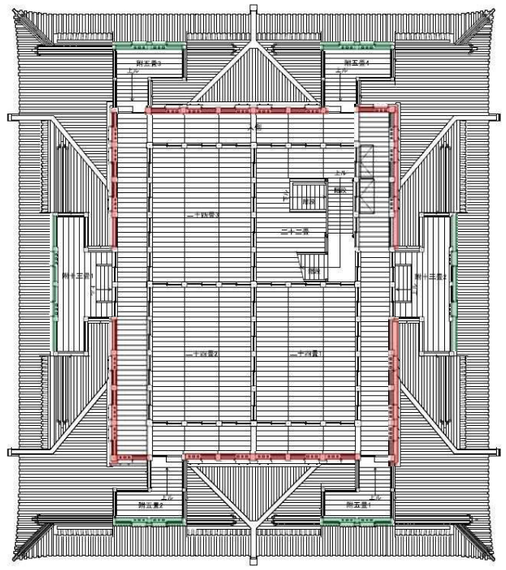

4階平面図

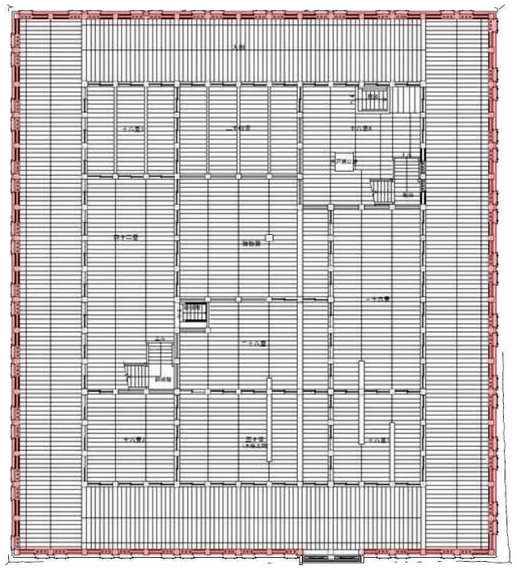

1階平面図

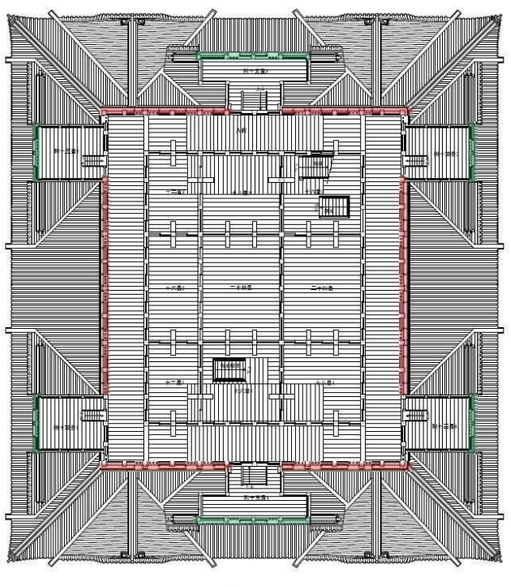

3階平面図

図-6.2.34　中込厚板の設置位置：平面図

（エ）隠狭間

古写真、昭和実測図より側柱通りの窓下腰壁に三角形の狭間があることがわかる。しかし古写真より外壁大壁に狭間は確認できないことから、この狭間は隠狭間であることがわかる。この狭間の全体配置を記した資料はない。

古写真、昭和実測図以外で狭間について記した資料は『金城温古録』のみであるが、ここで記されている狭間は橋台の剣塀（西側土塀）に設けられた狭間についてであり、天守外壁の狭間については記されていない。因みに『金城温古録』に描かれている剣塀の挿図によると、形状は二等辺三角形で土塀な内壁側は底辺が1尺、等辺が9寸1分、外壁側は底辺が8寸、等辺が6寸1分となっている（図-6.2.30）

a 狭間の配置

狭間が確認できる資料は下記の古写真4カット、昭和実測図4点がある。

表-6.2.14　狭間を確認できる資料

名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真		昭和実測図	
70	天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲（焼失）	61	名古屋城天守二層及三層東側矩計詳細図
72	天守閣二階内西入側（焼失）	77	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図
74	天守閣四階内西側千鳥破風室内（焼失）	86	名古屋城天守地階御口御門平面及見上図並断面図
80	天守閣四階内東入側（焼失）南側	93	名古屋城天守二層表階段断面詳細図

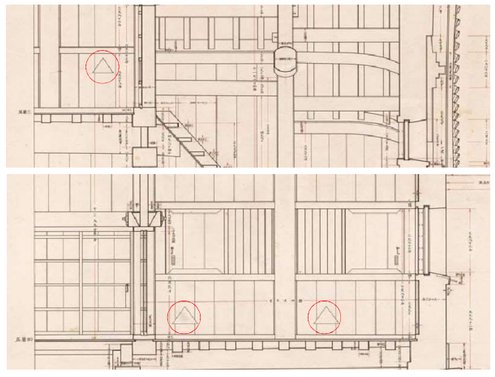

図-6.2.35
昭和実測図
「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図」（部分）
断面図に描かれた入側突き当り壁の見え掛かりに狭間を確認できる

写-6.2.18
名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真
「天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲（焼失）」
右端部の狭間は蓋が外れており、外壁下地を確認できる

『国秘録御天守御修復一』に記載された宝永6年（1709）の1・2階、享保5年（1720）の3階、享保10年（1725）の4階の壁の修理など、内壁の竪羽目板は頻繁に修理された可能性が高い。従って、内壁の竪羽目板の張替えにより狭間が隠されてしまっていることも考えられ、その場合、狭間が存在したとしても古写真、昭和実測図には記録されない。古写真で、狭間の配置間隔の広い部分が、それに該当すると考えられる。

昭和実測図、古写真より推定して狭間を配置するが、古写真で狭間を確認できない場合は、狭間は無しとした。

以下、古写真、昭和実測図で狭間が有ることを確認できる位置、狭間が無いことを確認できる位置を平面図、立面図に記し、図-6.2.36、6.2.37に示す。次に、この図を基に狭間の位置を推定し、配置した復元原案を図-6.2.38、6.2.39～41に示す。

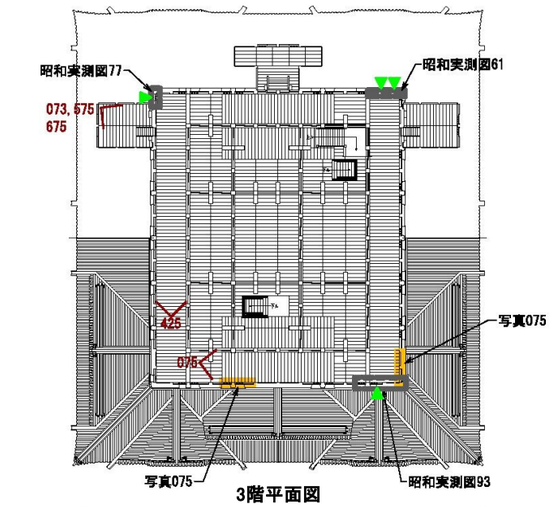

3階平面図

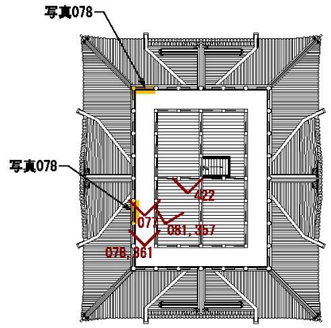

5階平面図

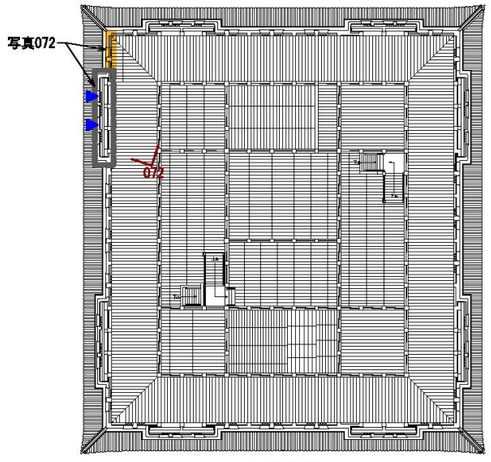

2階平面図

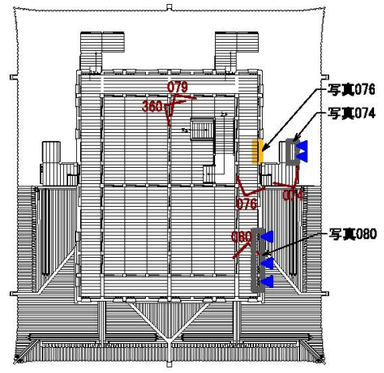

4階平面図

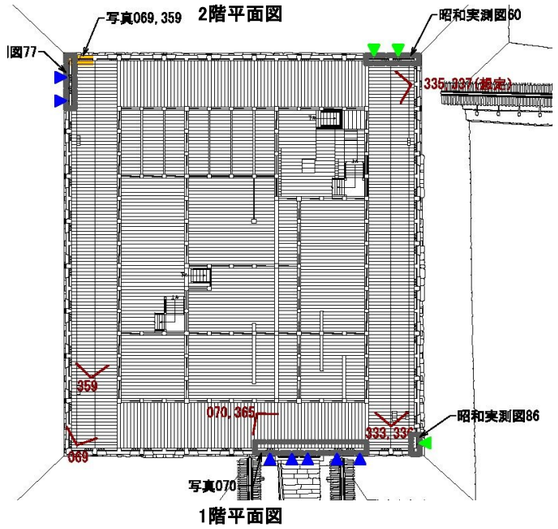

1階平面図

凡例

▲	古写真で確認できる
▲	昭和実測図詳細図で確認できる
▬	古写真で狭間が無い場所

図-6.2.36資料で確認できる狭間の有無

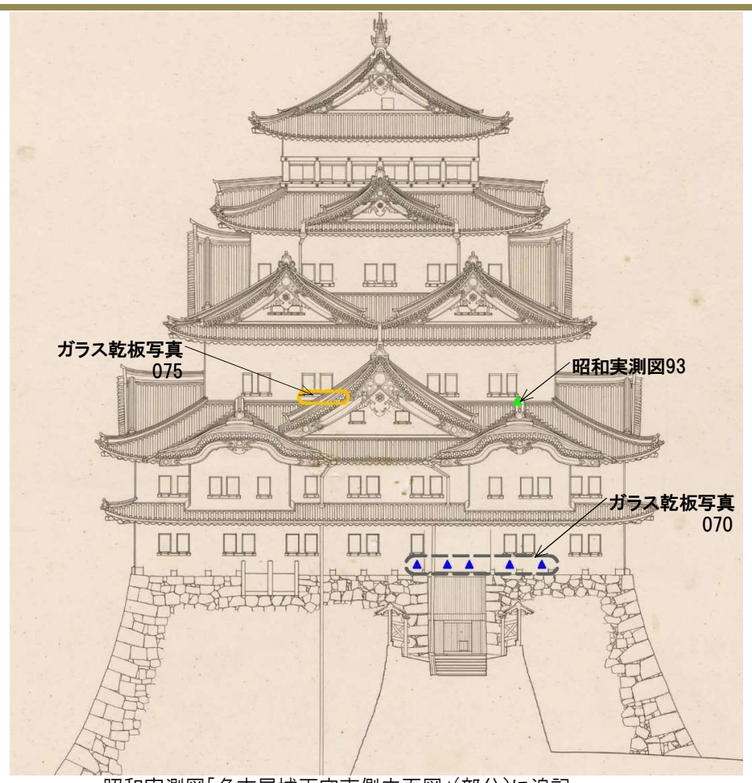

昭和実測図「名古屋城天守南側立面図」(部分)に追記

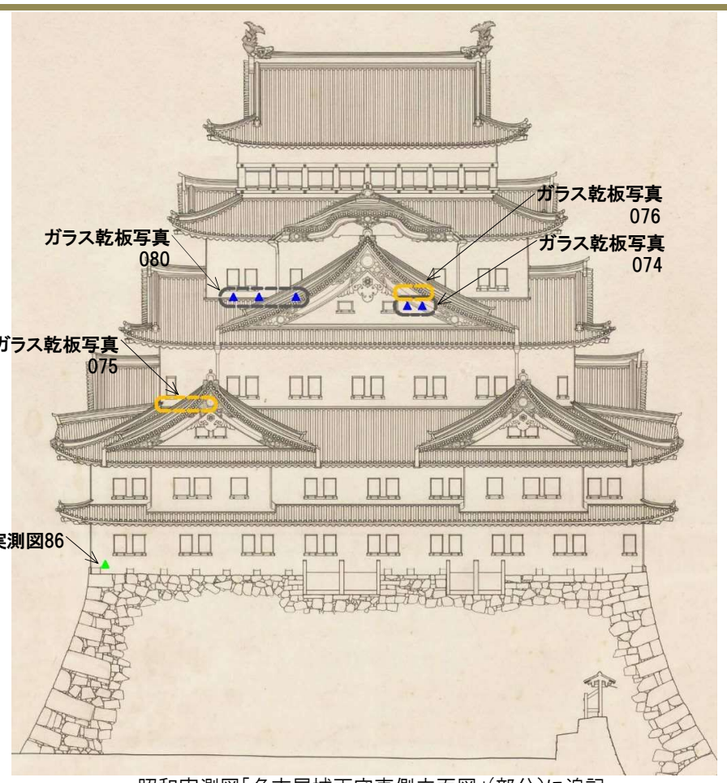

昭和実測図「名古屋城天守東側立面図」(部分)に追記

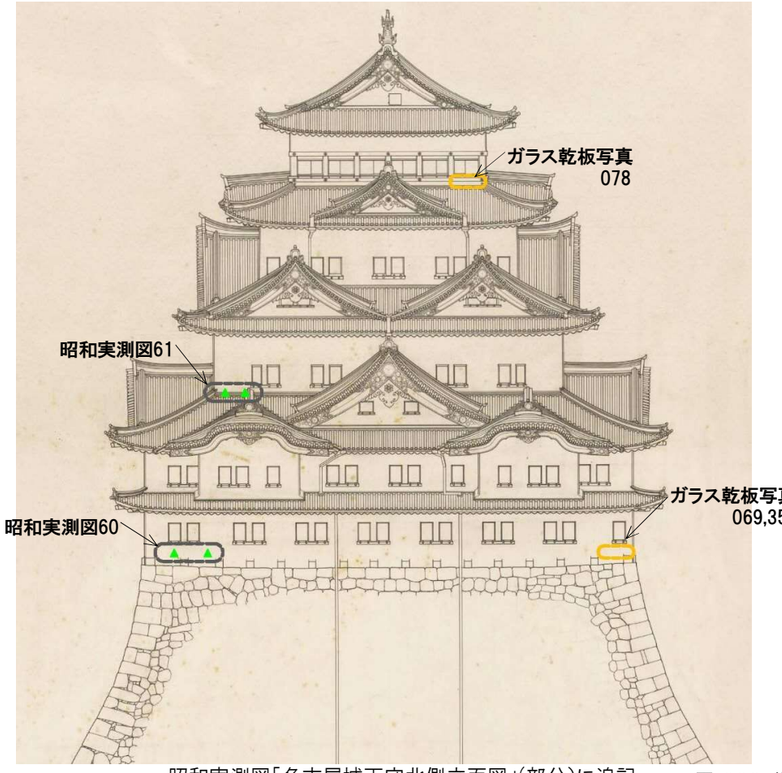

昭和実測図「名古屋城天守北側立面図」(部分)に追記

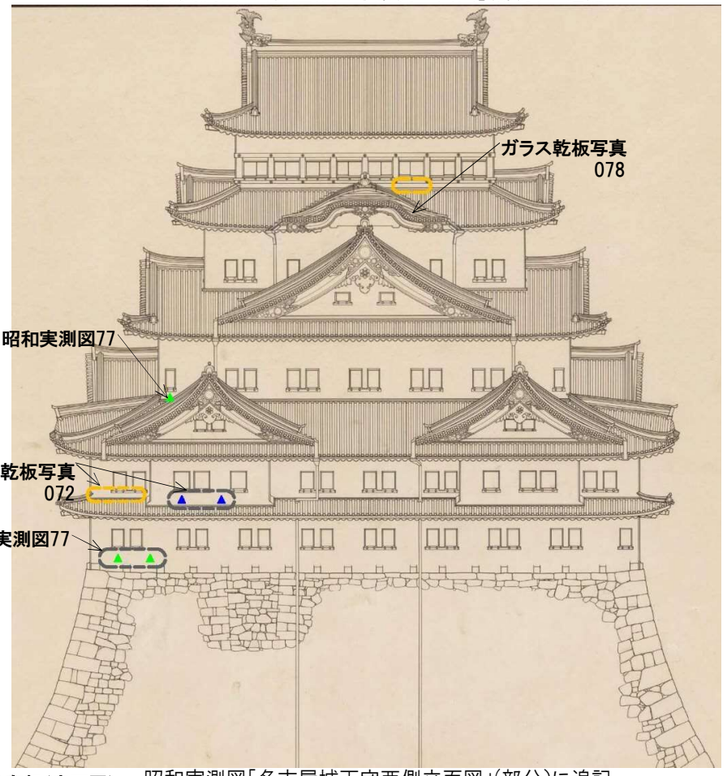

昭和実測図「名古屋城天守西側立面図」(部分)に追記

凡例

▲	古写真で確認できる
▲	昭和実測図詳細図で確認できる
△	推定配置場所
▭	古写真で狭間が無い場所

昭和実測図は全て
名古屋城総合事務所所蔵

図-6.2.37 資料で確認できる狭間の有無(立面図)

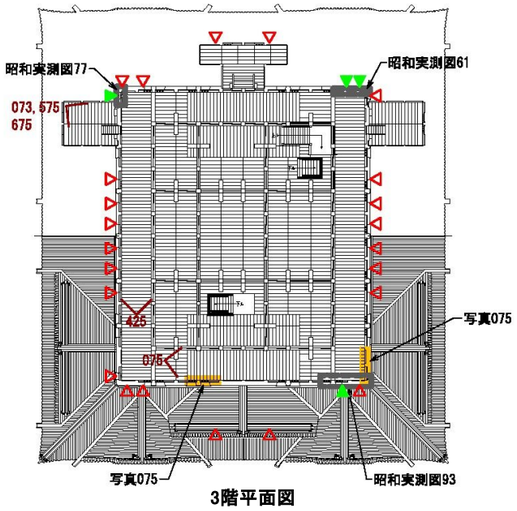

3階平面図

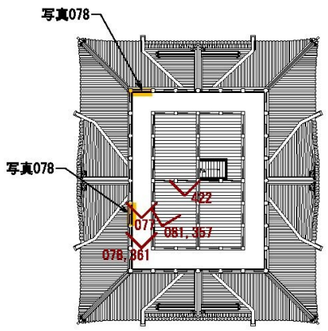

5階平面図

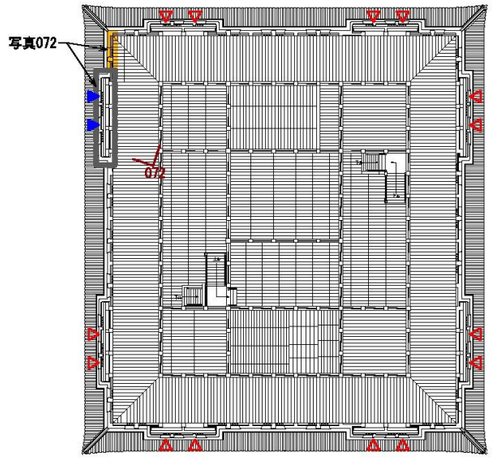

2階平面図

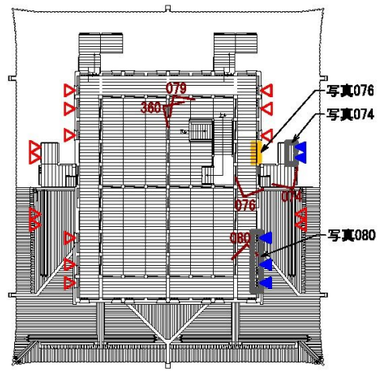

4階平面図

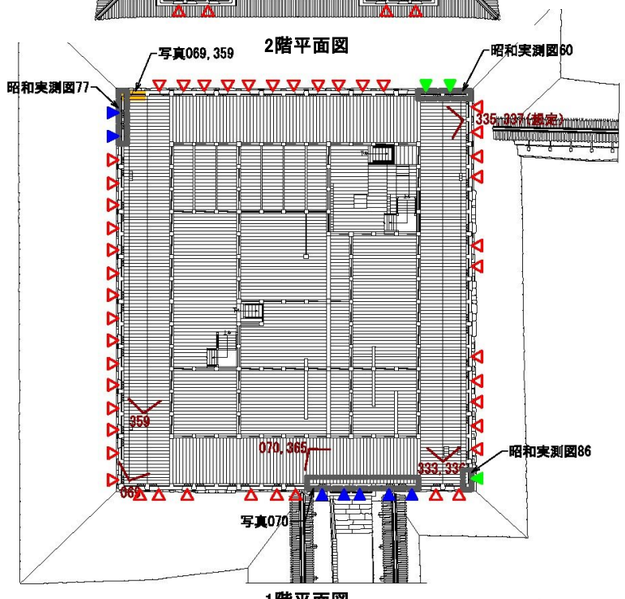

1階平面図

凡例

▲	古写真で確認できる
▲	昭和実測図詳細図で確認できる
△	推定配置場所
▭	古写真で狭間が無い場所

図-6.2.38　狭間の配置復元原案(平面図)

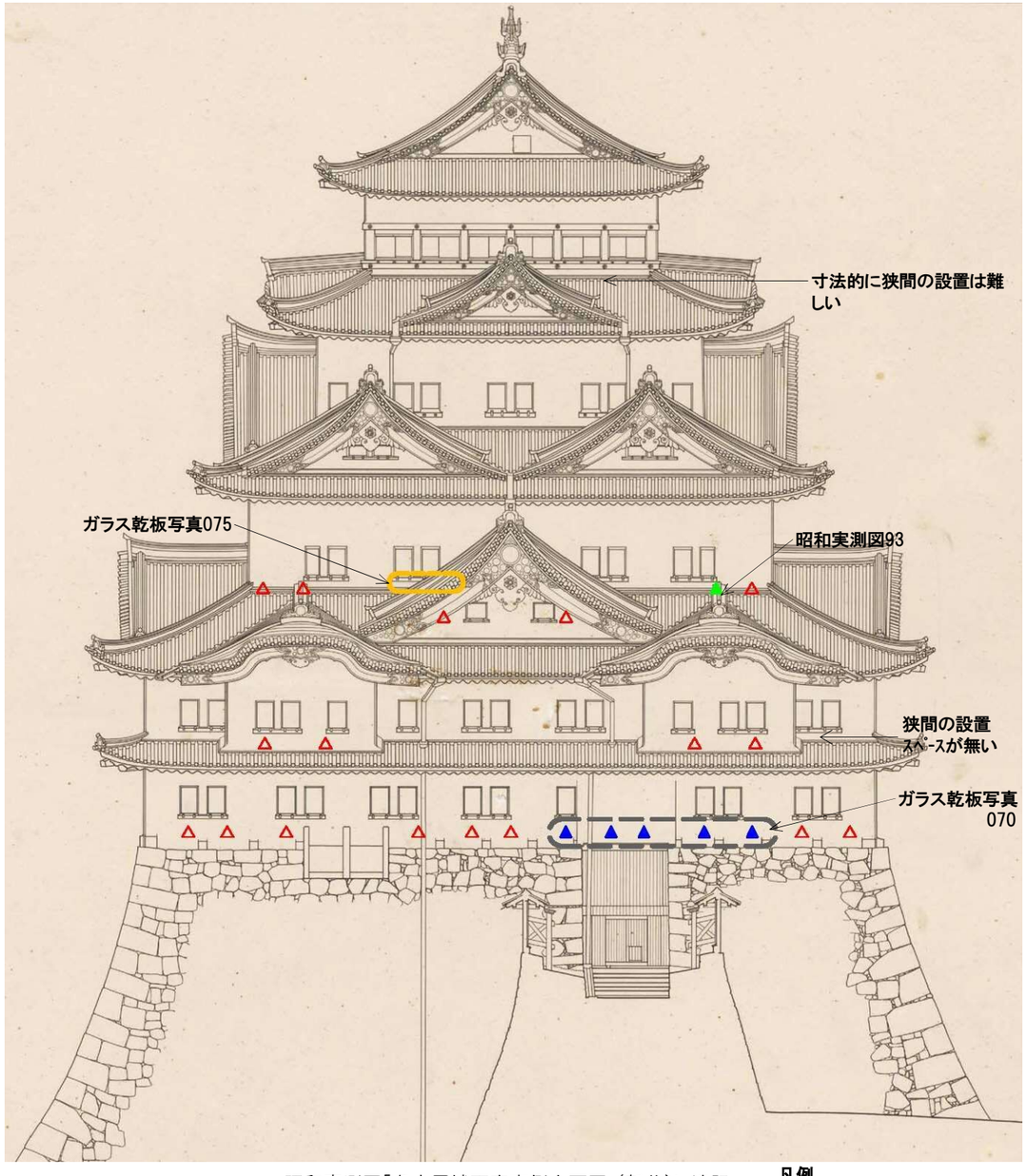

昭和実測図「名古屋城天守南側立面図」(部分)に追記

凡例

▲	古写真で確認できる
▲	昭和実測図詳細図で確認できる
△	推定配置場所
▭	古写真で狭間が無い場所

図-6.2.39　狭間の配置復元原案(南側立面図)

昭和実測図は
名古屋城総合事務所所蔵

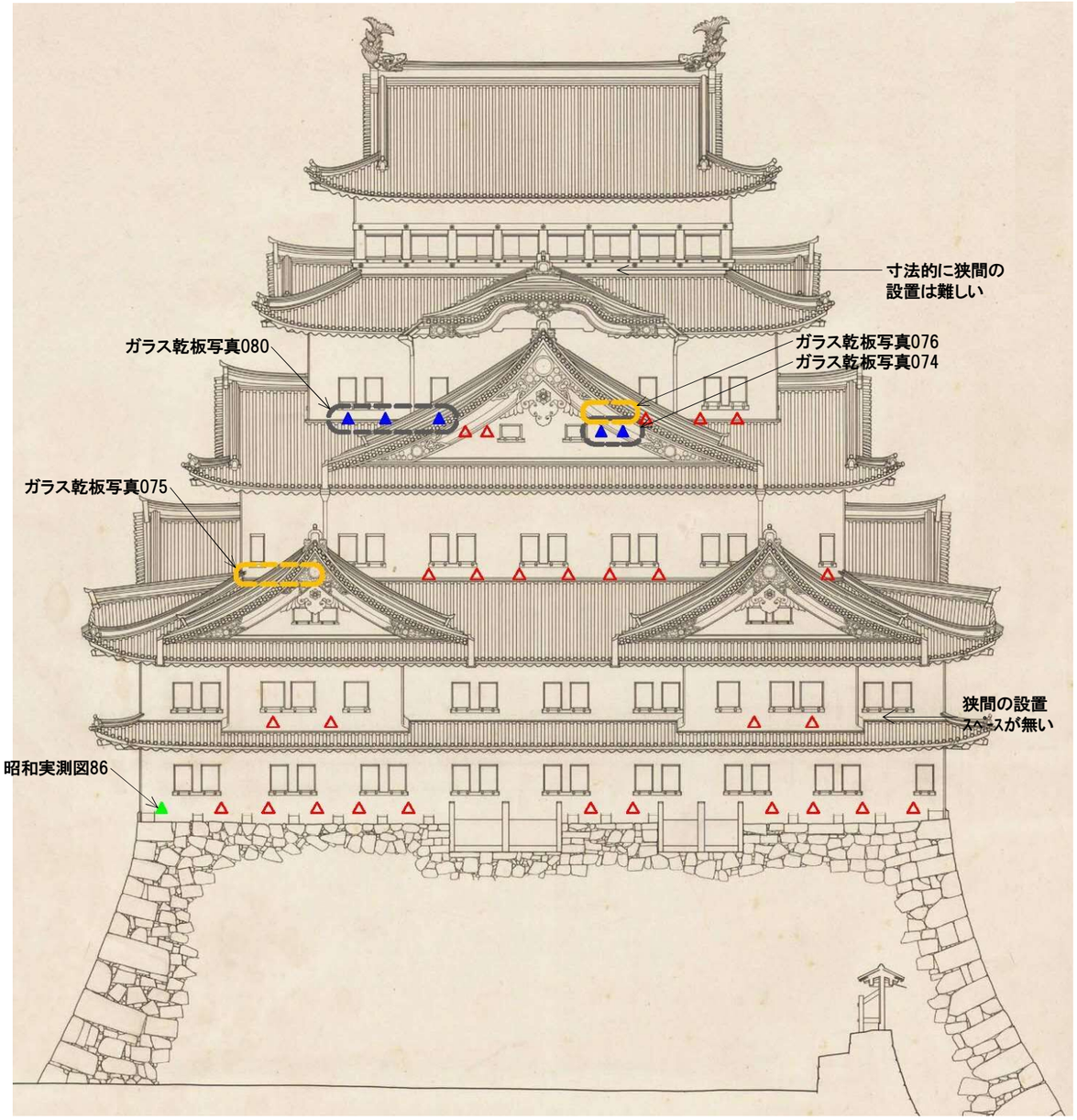

昭和実測図「名古屋城天守東側立面図」(部分)に追記

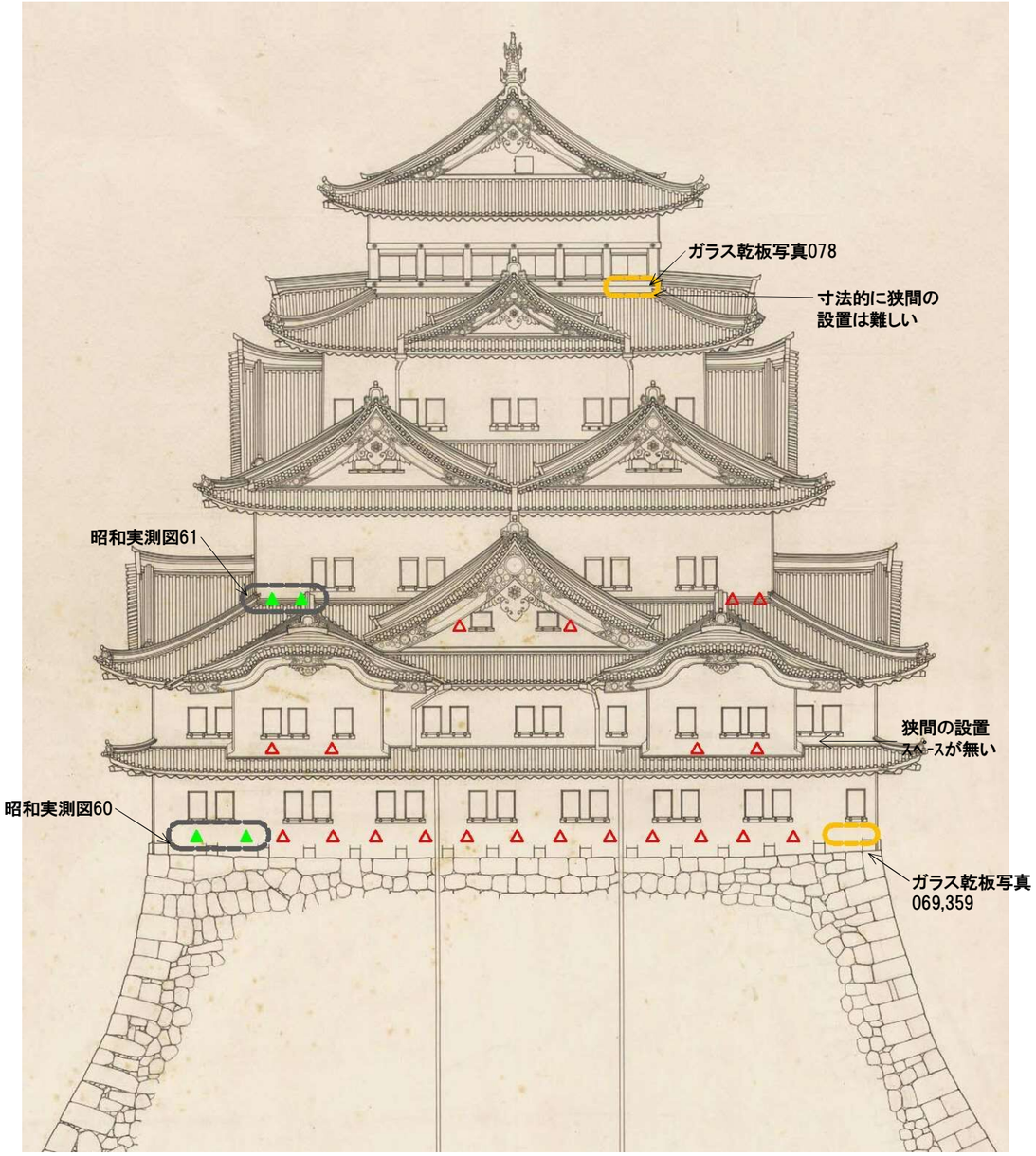

昭和実測図「名古屋城天守北側立面図」(部分)に追記

凡例

▲	古写真で確認できる
▲	昭和実測図詳細図で確認できる
△	推定配置場所
▭	古写真で狭間が無い場所

昭和実測図は
名古屋城総合事務所所蔵

図-6.2.40　狭間の配置復元原案(東側立面図・北側立面図)

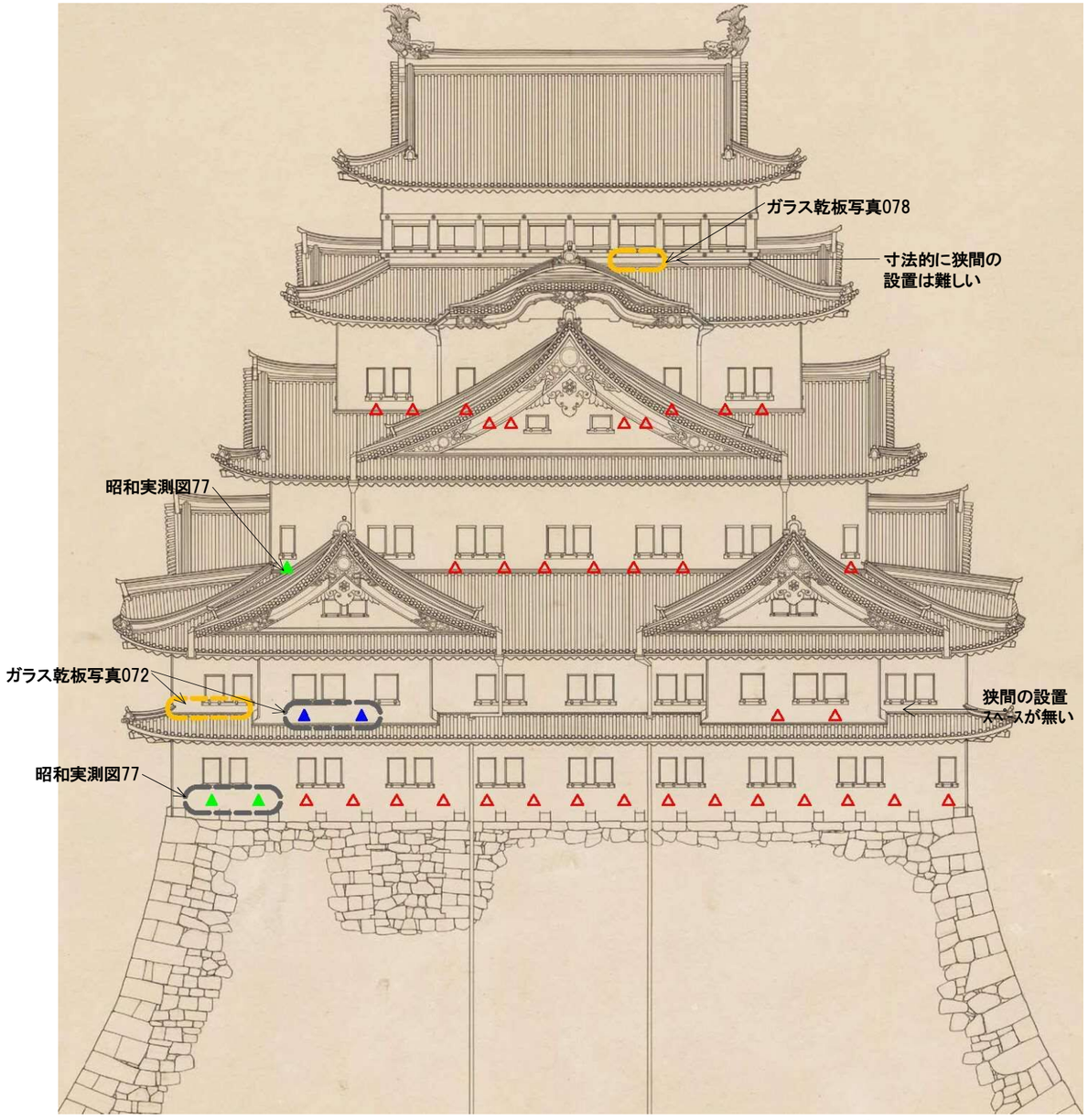

昭和実測図「名古屋城天守西側立面図」(部分)に追記

凡例

▲	古写真で確認できる
▲	昭和実測図詳細図で確認できる
△	推定配置場所
▭	古写真で狭間が無い場所

昭和実測図は
名古屋城総合事務所所蔵

図-6.2.41　狭間の配置復元原案(西側立面図)

ケ 窓

窓について、古写真と昭和実測図で基本的に齟齬は見られないため、配置、寸法についてはこれを根拠資料とし、仕様については文献史料も加えて検証し判断した。

（ア） 窓の種類・配置

建具の可動方法、仕様、竪格子の有無により下記表に示す4種類の窓があり、その配置を下図(図-6.2.18)に示す。

表-6.2.15 窓の種別

凡例	建具の種別	竪格子	配置階	配置位置
	外部漆喰塗の片引き板戸（土戸）	なし	5階	外壁(漆喰大壁)
		建具の内側に3本あり	1階～4階	外壁(漆喰大壁)
	外部銅板張の片引き板戸	建具の内側に3本あり	3階、4階	千鳥破風妻壁(銅板張)
	外部銅板張の揚戸	建具の内側に6本若しくは8本あり	地階	天守台石垣

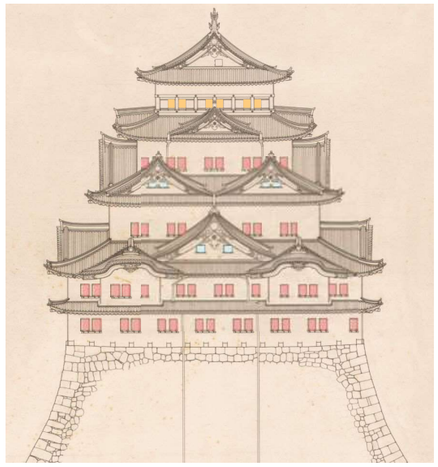
昭和実測図「名古屋城天守北側立面図」(部分)

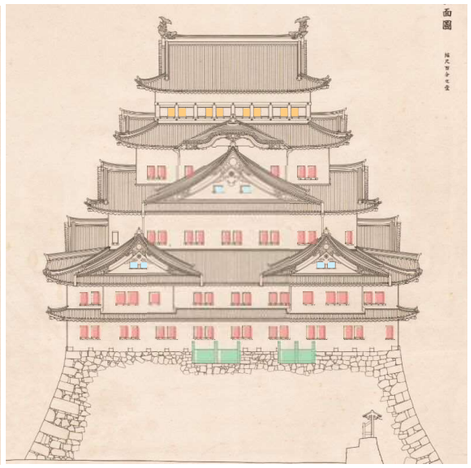
昭和実測図「名古屋城天守東側立面図」(部分)

昭和実測図「名古屋城天守南側立面図」(部分)

昭和実測図「名古屋城天守西側立面図」(部分)

図-6.2.42 窓の種別と配置

（イ） 建具の詳細

根拠資料からわかる建具の詳細を下図に示す。

a 大天守5階　外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)・建具内側に竪格子なし

5階の窓は1階から4階と同じ片引き戸であるが、内外どちらから見ても引き違いに見える設えであることがわかる。

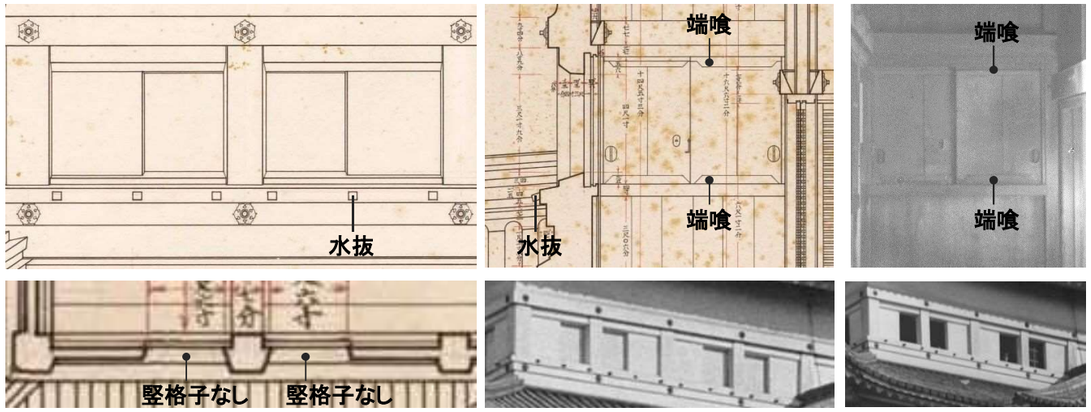

図-6.2.43 古写真・昭和実測図の照合による5階窓仕様の検証

b 大天守1階～4階　外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)・建具内側に竪格子3本

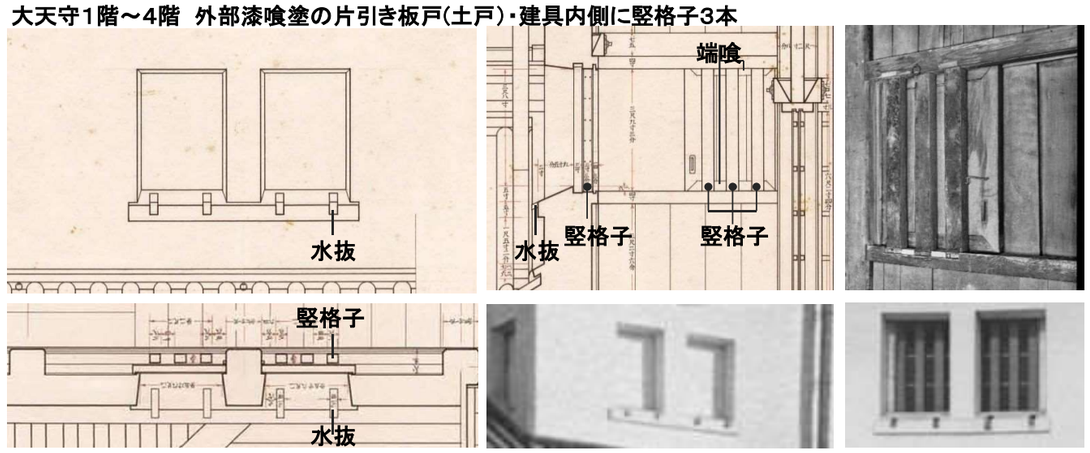

図-6.2.44 古写真・昭和実測図の照合による2～4階窓仕様の検証

c 大天守3階、4階　外部銅板張りの片引き板戸・建具内側に竪格子3本

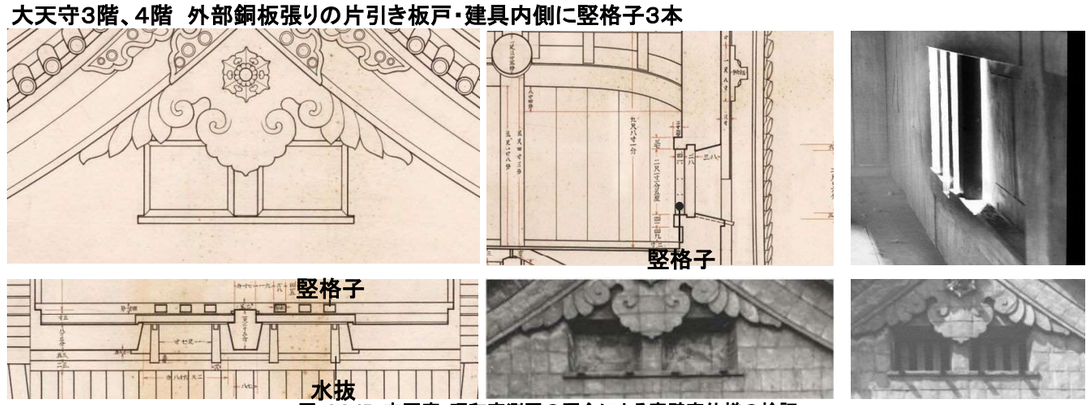

図-6.2.45 古写真・昭和実測図の照合による妻壁窓仕様の検証

d　大天守地階の明り取り窓：外部銅板張の揚戸・建具内側に竪格子6本もしくは8本

古写真、昭和実測図より地階の窓には外部銅板張りの揚戸が3ヶ所に2枚ずつ計6枚あることがわかる。その仕様は昭和実測図「地階東側出窓装置詳細図」により詳細にわかる。四周に框を廻した板戸で、側面の框には3方向に戸車が付けられ、外面は銅板張りと、その銅板を側面框の内側まで張り廻している。更に側面框の裏面には鉄板を鋲打ちしている。宝暦修理関連史料より宝暦修理の際に、揚戸に銅板が張られ、竪格子と窓枠部は鉄板張りとなっていることから、焼失前までその仕様であったことがわかる。また、宝暦修理関連史料により銅板部、鉄板部共に黒チャンが塗られていたことがわかる。

写-6.2.19ｶﾞﾗｽ乾板写真(左)「天守閣（焼失）東面北寄部分」(部分)、(中)「天守閣地階内南側窓（焼失）」、(右)「天守閣地階内東側窓（焼失）」

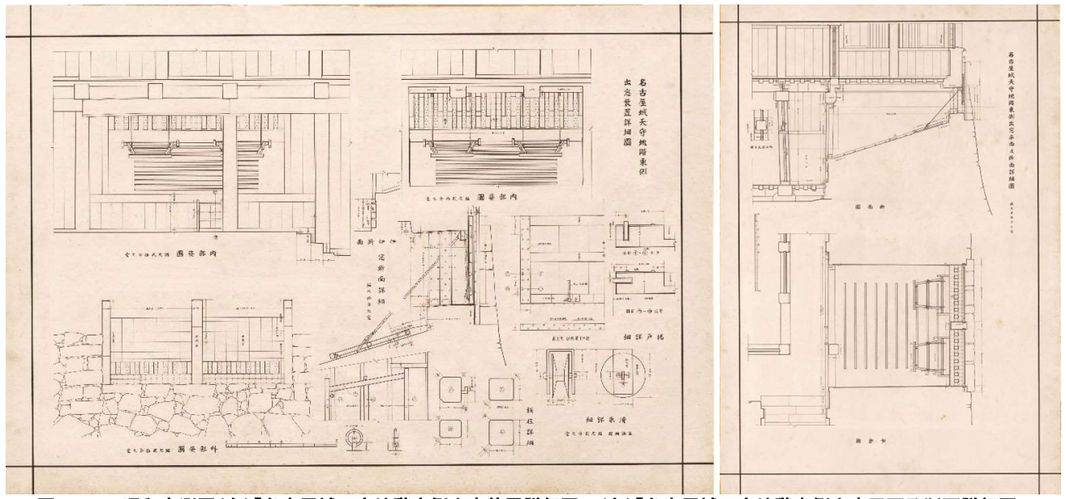

図-6.2.46　昭和実測図（左）「名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図」、（右）「名古屋城天守地階東側出窓平面及断面詳細図」

（ウ）窓の竪格子

前述のとおり、5階を除き大天守の全ての窓には竪格子が建具の内側に設えられており、古写真、昭和実測図、文献史料より、その竪格子の3面には鉄板が張られ、黒チャンが塗られていたことがわかる。 具体的には、78「二層北側唐破風平面及姿詳細図」に格子正面の鉄板、77「二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図」に格子側面の鉄板の様子が描いてある。垂直方向に7寸程の間隔で鋲を打っている。格子の室内側には鉄板はない。鉄板が格子の三面にのみ張られ、室内側に格子の木地が見えているのは古写真でも確認できる。

また古写真で竪格子の外側出隅部に鉄板の小口を確認できることから、鉄板を曲げて3面一体となったものを木格子に被せたものではなく、3面それぞれに鉄板を鋲打ちしていることがわかる。

▲：鉄板の小口が確認できる箇所

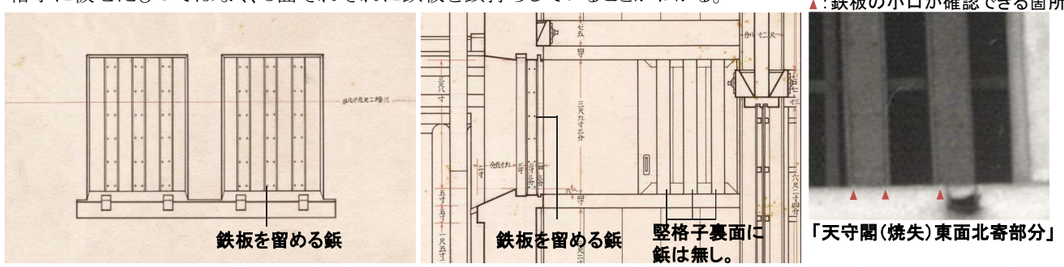

図-6.2.47昭和実測図（左）「名古屋城二層北側唐破風平面及姿詳細図」、（右）「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図」

（エ）窓の水抜き

古写真、昭和実測図より各窓の下に角型管若しく凹型の樋状の金物が確認でき、宝暦修理間関連史料、『金城温古録』より、これが窓の敷居溝の銅製水抜きであることがわかる。また宝暦修理関連史料理よりこの敷居溝には敷鉄が敷かれていたことがわかる。

表-6.2.16　名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真及び昭和実測図で確認できる水抜の設置位置と類型

階・位置	名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真	昭和実測図	基本形状、開口部1カ所あたりの個数
五階	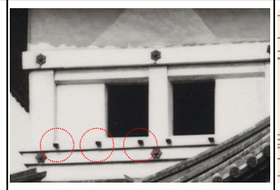	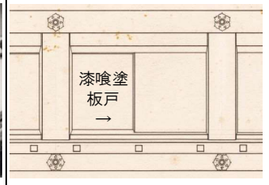	口型 ・ 3個/一間
	大天守五階南面	四階南側千鳥破風姿及び断面詳細図	
一階 ～ 四階 （破風の間を除く）	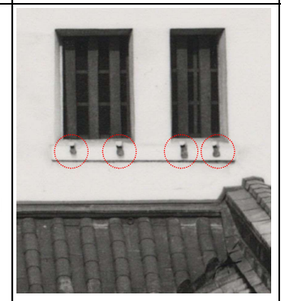	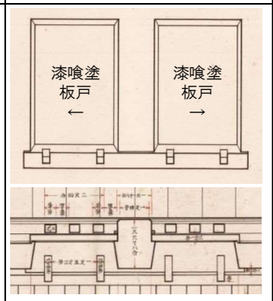	凹型 ・ 2個/1開口部 途中から上部開放
	大天守三階東面	大天守三階東面	
各階 破風の間 の開口部		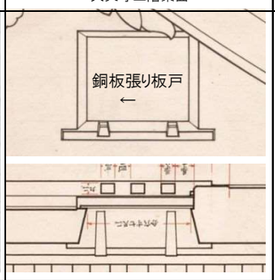	凹型 ・ 2個/1開口部 大部分が上部開放
	大天守二階東面千鳥破風	二階東側千鳥破風姿詳細図	

類例として「重要文化財　名古屋城西南隅櫓保存修理工事報告書」(平成27年)より、西南隅櫓では敷居溝に敷金（鉄製）が敷かれており、敷居側面に水抜管のための穴を掘り、その穴に水抜管を差し込んで取り付けられ、敷居溝に開けられた穴とつながっていたことがわかる。（改修時の敷金は大正の取替え材。）

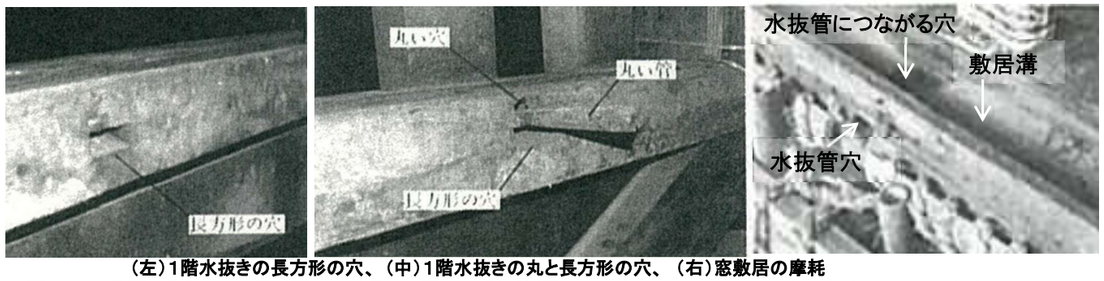

（左）1階水抜きの長方形の穴、（中）1階水抜きの丸と長方形の穴、（右）窓敷居の摩耗

写-6.2.20「重要文化財　名古屋城西南隅櫓保存修理工事報告書（平成27年）」p.59 【水抜き管】(左)(中)、【窓敷金】(右)

・特記無き限り、ガラス乾板写真、昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

コ　金鯱

古写真より金鯱の姿、形が確認でき、昭和実測図で寸法がわかる。この古写真、昭和実測図で記録されている金鯱は文献史料より文政10年（1827）に修復されたものと考えられる。文政10年（1827）の修復については木下地の仕様等が詳しく絵図として記録されている（次頁図-6.2.43に一部を掲載）。また金鯱に被せられた籠は明治期に取り付けられたものとわかる。金鯱古絵図、文献史料よりわかる下地の仕様、変遷、取り付け方をまとめ、表-6.2.17に示す。

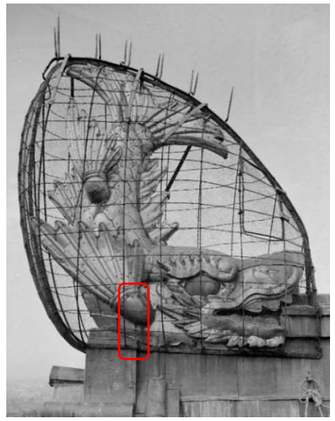

写-6.2.21　名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真
「金鯱(南方)(焼失)」(上)、「金鯱(北方)(焼失)」(下)

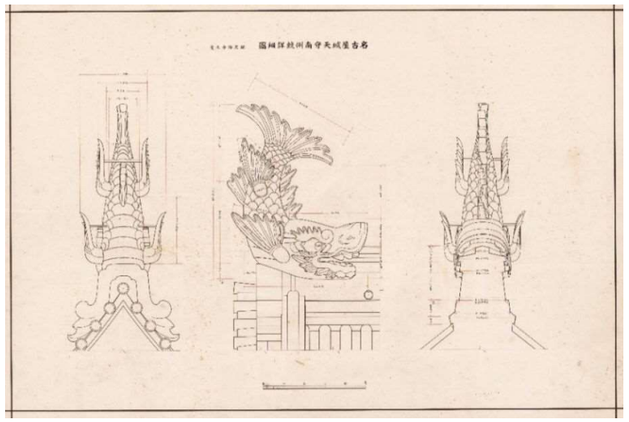

図-6.2.48　昭和実測図「名古屋城天守南側鯱詳細圖」(上)
「名古屋城天守北側鯱詳細圖」(下)

表-6.2.17　古絵図、文献史料からわかる金鯱の修復について

根拠資料		『国秘録　御天守御修復一』	『金城温古録』 「御天守 編之三」御天守 「御天守 編之六」圖彙部	「御天守鯱木地仕口寸尺乃圖」 （宮内公文書館所蔵） （『金城温古録』圖彙部の写し）	「愛知県史跡名勝 天然記念物 調査報告　第九」
金鯱修復年代		南の鯱：享保11年(1726) 北の鯱：享保15年(1730)	・文政10年（1827） ・慶長・享保・文政と3回目の修復	文政10年（1827）	明治12年 （1879）
仕上（鱗）	（金）	－	・青銅板下地に漆を塗り金板を被せ付ける ・5分あった鱗の重なりを半分にした	同左	－
	品位	－	金に銀を多く引き入れ色が悪くなった	同左	－
	厚み	修復前より薄く打った	享保の修復よりさらに薄く打った	同左	－
	表面	－	半磨き	同左	－
	下地	－	鱗型の銅板	同左	－
下地	鉛板	－	鉛で木下地全体を包む	同左	－
	黒漆	－	木下地の所々に黒漆を塗る	同左	－
	木下地	頭部の槌を取り換え	全面的に桧(寄木)に取り換え	同左	－
鱗の重量		－	・黄金 1,940枚分 （慶長大判と仮定すると総重量≒320kg） ・小判 17,975枚分 （慶長小判と仮定すると総重量≒321kg）	同左	－
歯		－	銀	同左	－
白眼		－	銀	同左	－
黒眼		－	赤銅	同左	－
鳥除け		享保15年(1730)に設置	元のままにしておく	同左	籠状の鳥除けを 新規に設置

（ア）構成（下地・仕上）

金鯱の下地は築城時には槌の寄木だったが、その後の部分的な修理を経て、文政10年（1827）に行われた2回目の修復の際に全て檜の寄木に取り換えられている。この寄木の構成は頭部、胴体部、ひれ部等の分割（図-6.2.49）となっており、吸付蟻枘や鎹（かすがい）で留付けられる。この木下地全体を鉛で包み、その上に金板を張った鱗を留め付けている。鱗自体は鱗型の銅板を下地として金板を被せ付けている。

小屋組みへの金鯱の取り付け方は「真木真鉄取附方之図」（図-6.2.51最下段左2点）に描かれており、小屋組みに取り付けられた赤樫の「真木」を鯱の下から差し込み、その真木と木下地胴体の背びれ側とを「真鉄」でつなぐ構成がわかる。また「巻鉄取附方之図」（図-6.2.51右から2番目）より、胴体木下地蠟側から胴体を巻くように取り付ける「巻鉄」により降棟に取り付ける構成がわかる。『国秘録　御天守御修復一』に記されている享保11年（1726）の修理内容に「両平頭巻鉄下り棟ゟ筋鉄打」とあり、また享保15年（1730）の修理内容にも「頭巻鉄下り棟江筋鉄取付」とあることから、宝暦大修理の時点で既にこの金具はあったことがわかる。また古写真でも箱棟と降棟の取り合い部と金鯱の間に、箱棟銅板仕上げの筋状の膨らみ（写-6.2.21□部）を確認でき、ここに筋鉄があると考えられる。

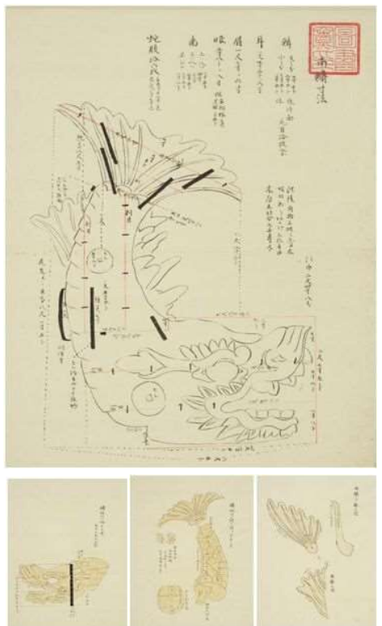

御天守鯱木地仕口寸尺之圖面」(抜粋)（宮内公文書館　蔵）

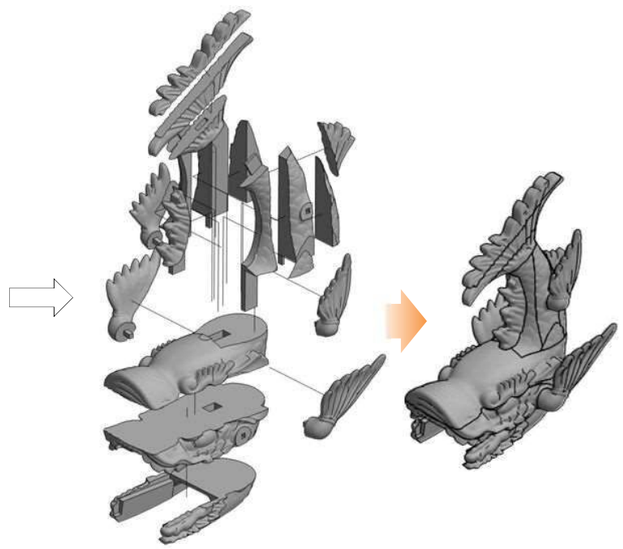

図-6.2.49　資料からわかる金鯱木下地の分割構成

（イ）金の重量・品位

『金城温古録』「御天守之六」圖彙部に「或記二曰、シブン付金、黄金千九百四十枚、小判ニシテ一万七千九百七十五両」と書かれている。ここでの「黄金」を慶長大判、「小判」を慶長小判と仮定すると、その重量は慶長大判で約320kg、慶長小判で約321kgとなりそれぞれの総重量はほぼ一致するが、金の含有量は食い違うことから『金城温古録』で記されている「シフン付金」は鯱に使われた金の含有量ではなく、鱗の金板の重量と考えられる。

名古屋城総合事務所が平成28年（2016）に行った金鯱鱗焼損遺物の定性分析の結果から見ると、焼失前の金鯱鱗の金の品位は17金～20金、昭和12年（1937）に起きた金鯱鱗の盗難の際に行われた鑑定では14金との記録があり金の品位にばらつきがあったことがわかる。

（ウ）文政10年の金鯱修理についての史料

細野要斎『感興漫筆』に書かれている文久元年(1861)9月の記事に奥村得義から細野要斎への書簡が引用されている。その中で奥村得義は、当時作事方に勤めていた浦野重助の子息から文政10年（1827）の天守鯱修理に関する図面を見せてもらったと述べている。この時見せてもらった図面を写したのが『金城温古録』「御天守編之六　図彙部」にある「御天守鱛木地仕口寸尺之図」以下の各図面だと考えられる。

この『金城温古録』所収の鯱の図面は重要史料であるため、作られた写本が下記になる。

■「御天守鱛木地仕口寸尺之圖面」（宮内公文書館　蔵）

明治23年（1890）1月に宮内省内匠寮技手木子清敬の指示により、『金城録』と共に写された写本（『巨大城郭名古屋城』p140・p166より）。『金城温古録』「御天守編之六　図彙部」にある「御天守鱛木地仕口寸尺之図」を写したもの。鯱の木部および天守箱棟への取付部分の詳細図。表紙1枚と図面18枚。表紙に「文政十年丁亥閏六月御天守鱛木地仕口寸尺之圖面　御作事奉行」とある。『金城温古録』所収の図には一枚目に「文政十年丁亥閏六月、御作事方調帳の儘に写。慶長・享保・文政と三度目の御修復なり。」（図-6.2.50□部）との書誌情報があるが、本図面ではこの記述が省略されている。

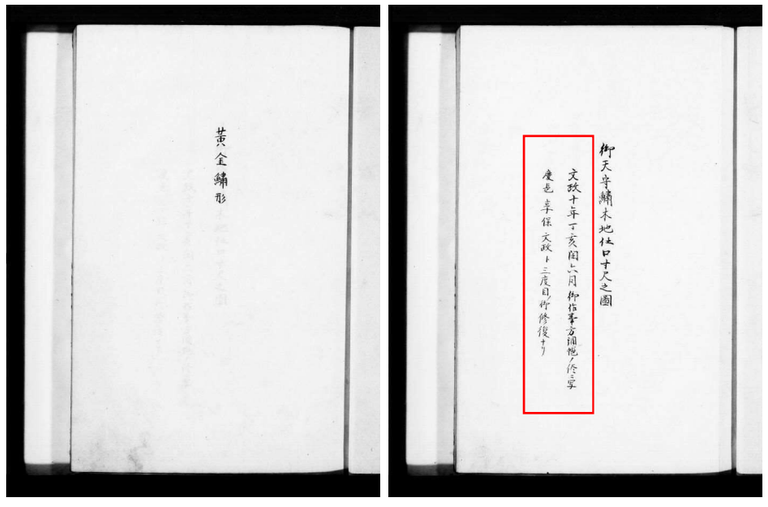

図-6.2.50『金城温古録』「御天守編之六　図彙部」黄金鯱型の項

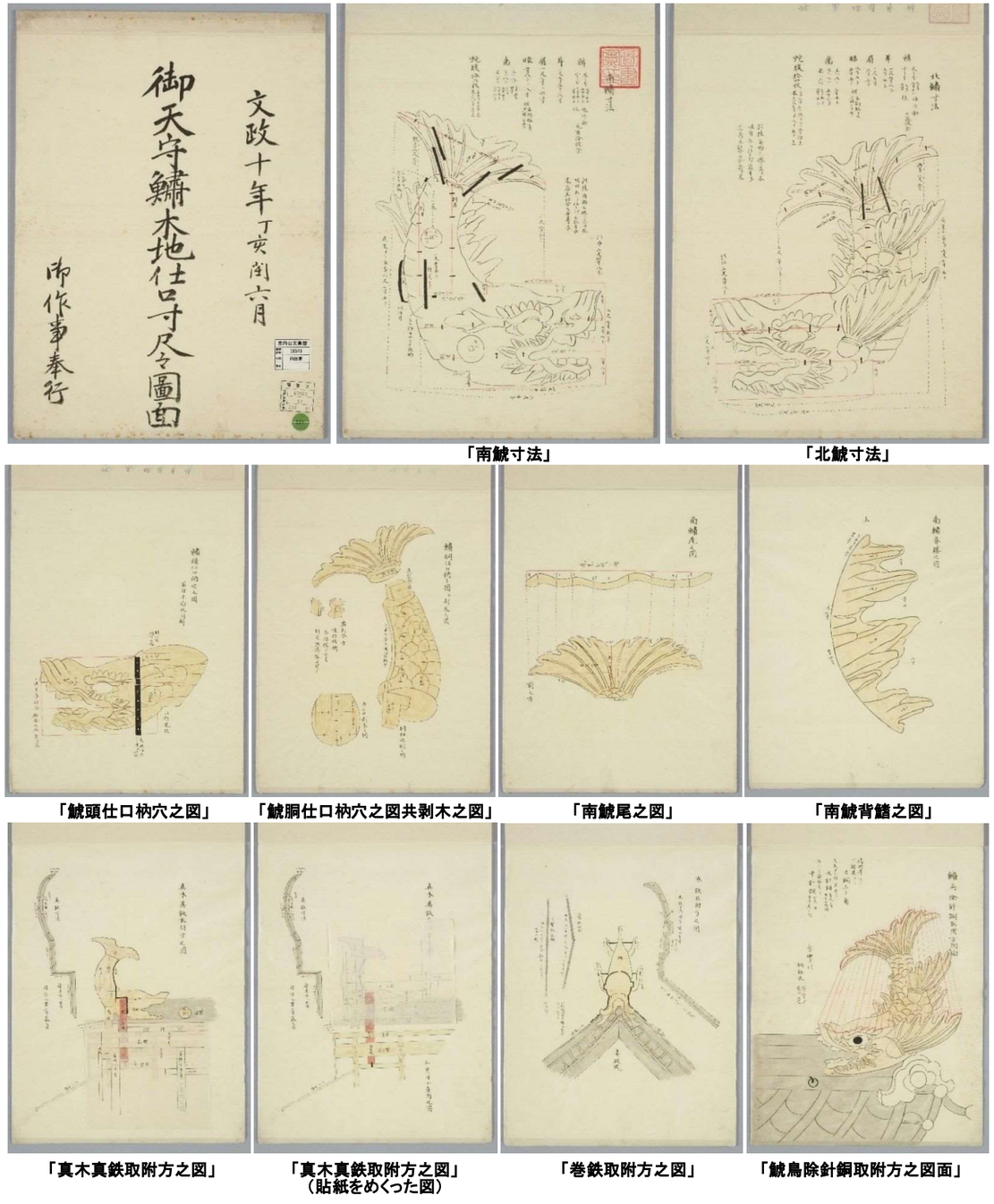

図-6.2.51　御天守鱛木地仕口寸尺之圖面」(抜粋)（宮内公文書館　蔵）

サ　天井

古写真、昭和実測図から地階から4階までは各部屋に天井はなく上階床組現しであり、入側部分は屋根の化粧裏板と梁が現しとなっていることがわかる。5階の4つの部屋は古写真、昭和実測図より小組格天井であるとわかり、その仕様は文献史料『金城温古録』、宝暦大修理関連史料「御天守地割図」、また焼失前の天守を実見している城戸久の『名古屋城』より黒漆塗の格天井で、小組と承塵の板は素木とわかる。また、南東と北東の部屋には1カ所ずつ、天井板が蓋となっており、そこから小屋裏に入ることができた。『金城温古録』「御屋根」の項には「御天井丈夫なれば乗り通ふ」とあり、天井の上に載って歩くことができたと考えられる。

尚、『金城温古録』には、5階天井に「かなぐ」があったと記されている。しかし古写真で5階の天井に飾金具を確認することはできない。この金具については「　妻飾・飾金具」の章による。

昭和実測図「五層小屋組詳細図」より、格縁成は2寸7分とわかる。それ以外の細部寸法は不明であるため、図面計測より細部寸法を決定する。

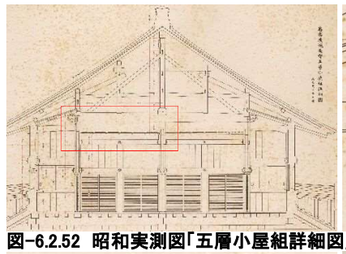

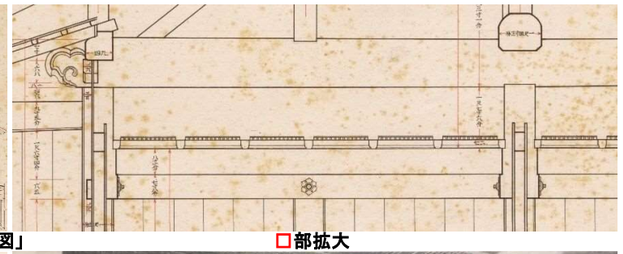

図-6.2.52　昭和実測図「五層小屋組詳細図」　□部拡大

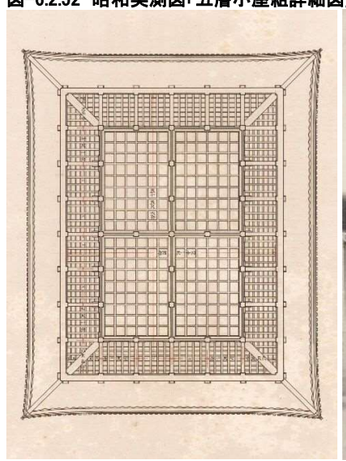

図-6.2.53　昭和実測図「五層見上図」

写-6.2.22「名古屋城天守五層内部」(「國寶建造物　第一期第一輯」)

シ　内壁・柱

古写真、昭和実測図より天守の内壁は竪羽目板張りであることがわかるが、古写真より地階、5階の一部では漆喰塗仕上げであることが確認できる。下記に漆喰塗仕上げが確認できる場所を示し、次に場所ごとに漆喰塗の範囲の検証を示す。

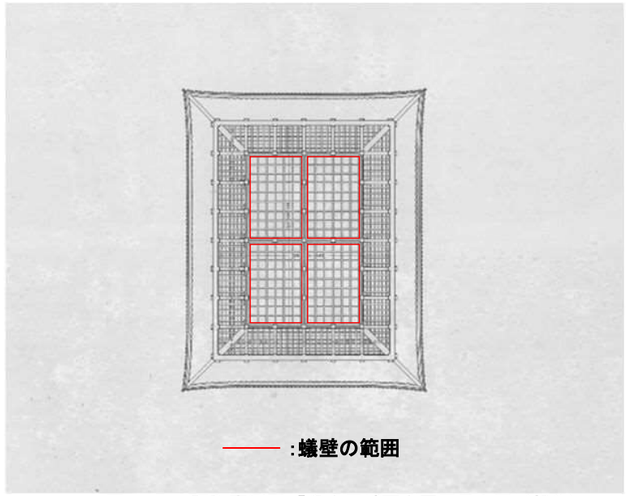

図-6.2.54　昭和実測図「名古屋城天守五層見上図」(部分)

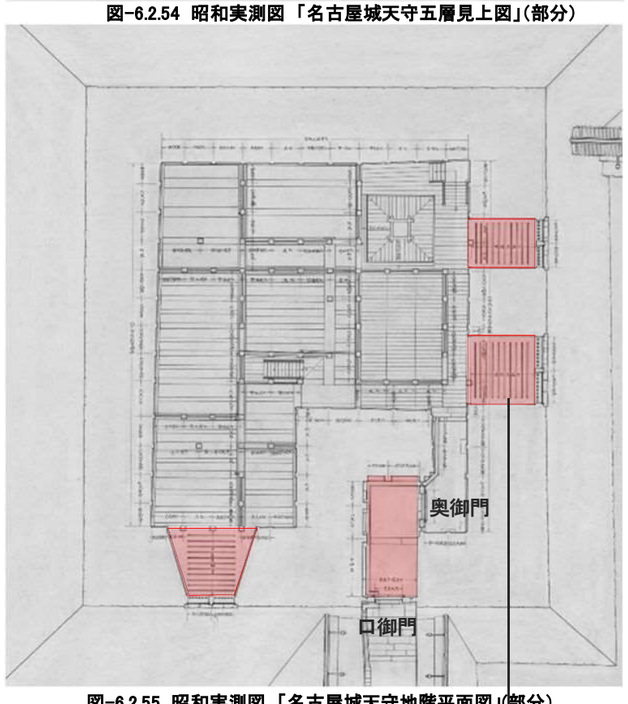

図-6.2.55　昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」(部分)

漆喰塗仕上が確認できる古写真

写-6.2.23　ガラス乾板写真「天守閣五階内長押上」
・五階各部屋の蟻壁

写-6.2.24　ガラス乾板「天守閣地階内東側窓」
・明り取り窓(北東)の壁・天井

写-6.2.25　ガラス乾板「天守閣地階内南側窓」
・明り取り窓(南)の壁・天井

写-6.2.26　ガラス乾板「天守閣地階入口内側」
・地階枡形の天井全面、柱、梁
・奥御門冠木上の柱・梁(枡形側)

明り取り窓(南東)の壁・天井
・図面の表記が他の明り取り窓と同じであるため、漆喰塗仕上げと判断。

(ア)大天守口御門の漆喰範囲

古写真(写-6.2.26)により、口御門から奥御門までは柱や天井を漆喰塗していたとわかる。『金城温古録』「御天守升形」の項にも「惣天井白土塗篭、是は火の用心と云へり。」とある。

ただし、口御門の門柱背面が漆喰塗か素木かは直接的には分らない。しかし昭和実測図「地階御口御門平面及見上図並断面図」を見ると、門柱や冠木の表側には下地の上に鉄板を表す線が描かれているが、その鉄板の下地となる木地表面と門柱背面は同一面として描かれている。この表現から、口御門の柱・冠木の背面側は素木と判断した。

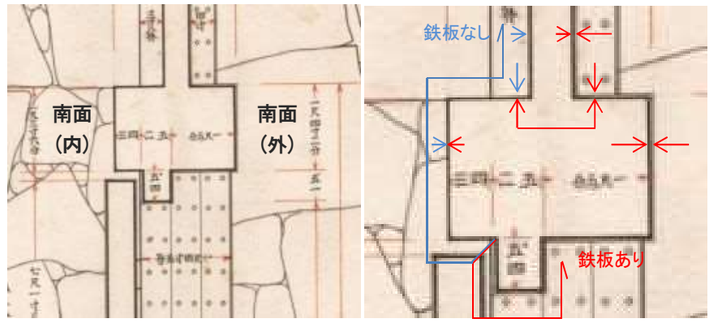

図-6.2.56　昭和実測図「地階御口御門平面及見上図並断面図」(部分)
地階口御門の冠木断面図

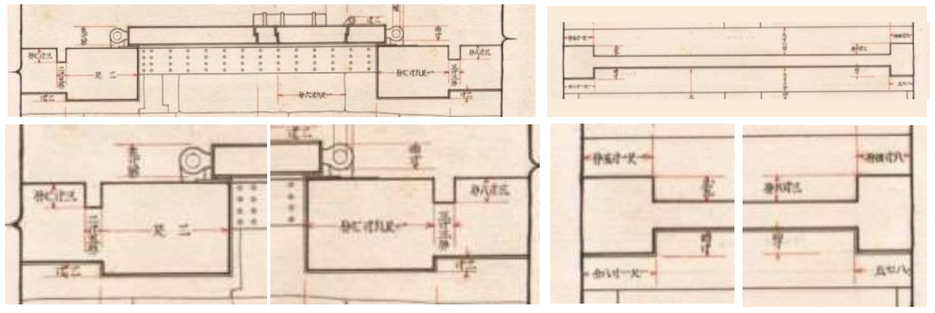

図-6.2.57　昭和実測図「地階御口御門平面及見上図並断面図」(部分)
地階口御門の冠木上・下の平面詳細図

以上より復元原案として判断した大天守口御門及び奥御門に至る枡形の漆喰塗・金属(鉄板)・素木の範囲を以下図に示す。

背面(北面)　　正面(南面)

図-6.2.58　口御門廻りの仕上げ区分　：漆喰　：素木　：鉄板

（イ） 大天守奥御門の漆喰範囲

奥御門の内側は全て素木と考えられる。

「地階奥御門平面及背面詳細図」には奥御門内側の縦板張りの壁などが描かれている他、大正8年作図の「名古屋離宮天守閣平面図（其一）」（宮内公文書館20014-3）でも、口御門から奥御門までが「漆喰天井」なのに対し、奥御門の内側は「床裏天井」 とされている。

また「地階奥御門正面及断面詳細図」を見ると、奥御門上部の梁断面のうち、背面側の素木部分よりも正面側の漆喰塗部分の方を塗代(ぬりしろ)分だけ太くしている。この様に、昭和実測図では漆喰塗の部分は塗代分を見込んだ断面を描いているので、断面詳細からも漆喰塗か否かを判断する事が出来る。

復元原案とした大天守奥御門の漆喰仕上げ部・金属部・木仕上げ部の範囲を以下の図に示す。

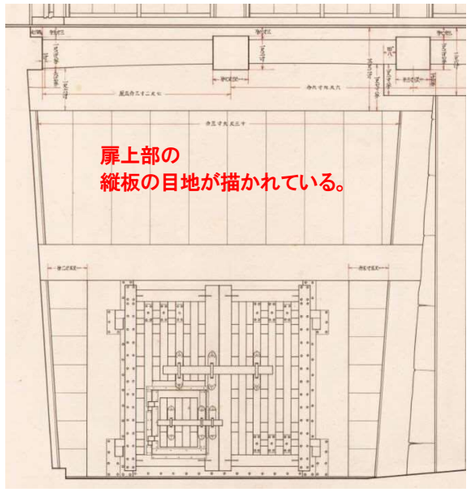

図-6.2.59　地階奥御門背面（東面）図
昭和実測図「階奥御門平面及背面詳細図」(部分)

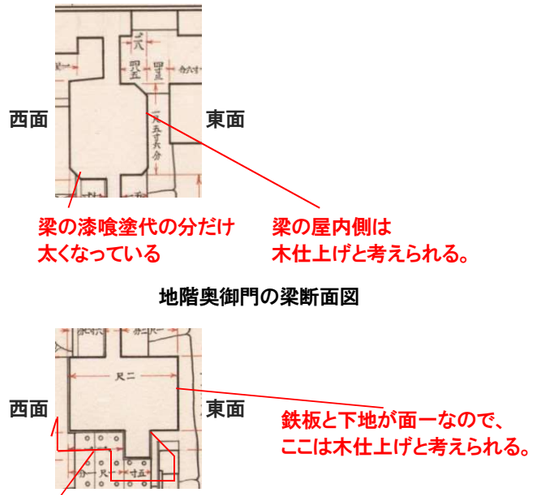

地階奥御門の梁断面図

図-6.2.60　地階奥御門の冠木断面図
昭和実測図「地階奥御門正面及断面詳細図」(部分)

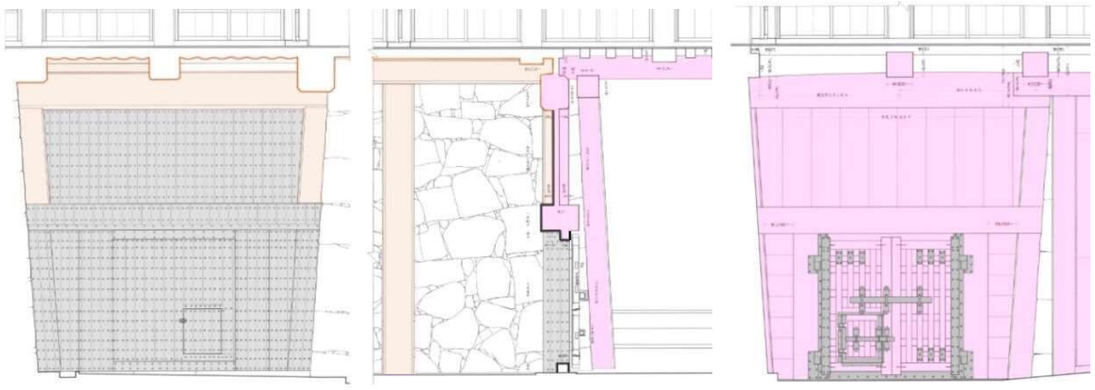

図-6.2.61　復元案とした奥御門の漆喰仕上げ部・金属部・木仕上げ部の範囲
昭和実測図「地階奥御門正面及断面詳細図」「地階奥御門平面及背面詳細図」(部分)

（ウ） 大天守枡形の柱

古写真と昭和実測図から、口御門から奥御門までの柱は漆喰塗りで、柱下部に木製の覆いがついていたことがわかる。

この覆いについて史料では確認できないが、創建当時から市営期までは存在しておらず、昭和6年（1931）の一般公開に併せてこの覆いをつけたと推定した。従って、復元原案はこの覆いはなかったものとする。

写-6.2.27　名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板「天守閣地階入口内側」

（エ） 5階各部屋の蟻壁

古写真より5階の4つの部屋には天井長押の上に漆喰塗大壁の蟻壁があったことがわかる。昭和実測図「四層及五層東側矩形詳細図」より、天井長押とのチリは6分であったことがわかる。

写-6.2.28　名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真
「天守閣五階内長押上」

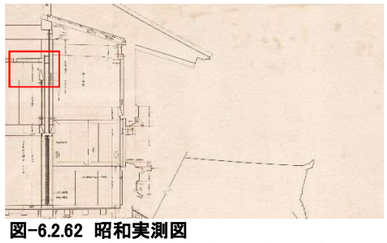

図-6.2.62　昭和実測図
「四層及五層東側矩計詳細図」(部分)

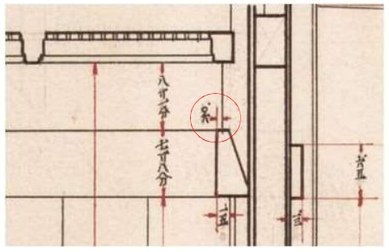

□部拡大

ス　建具

建具について、昭和実測図、名古屋城所蔵ガラス乾板写真と宝暦修理関連史料「各層間取之図」を主要な根拠資料とし、改変が加えられていると考えられる部分の検証し、資料間で相違がある場合は、他の資料も照らし合わせて検証し判断した。

（ア）　建具の種類

a　大天守地階の引戸

大天守地階では古写真に引戸、引戸溝は確認できないが、一部の昭和実測図では引戸と思われる建具が描かれており、また引戸溝と考えられるものも描かれている。したがって実測時には一部の引戸のみが残っていたと考えられる。古絵図では宝暦修理関連史料「名古屋城御天守各層間取之図」には柱間に「ハメ」、「戸」、「カウシ戸」と表記があり、以上により「戸」が引戸の箇所を表していると判断した。

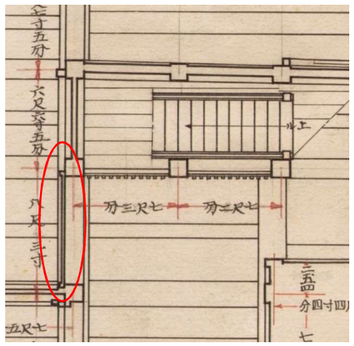

昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」（部分）
・赤丸部に引戸

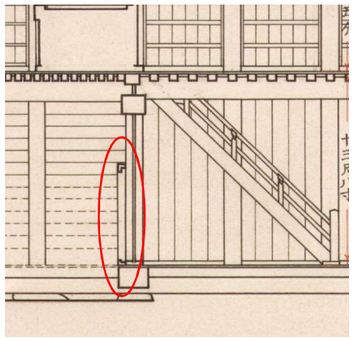

昭和実測図「名古屋城天守横断面図」（部分）
・赤丸部に引戸

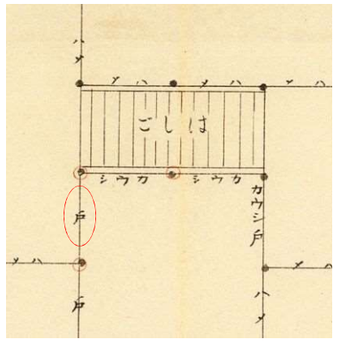

「名古屋城御天守各層間取之図」（部分）
・「戸」の表記

図-6.2.63　引戸と判断した部分の昭和実測図と古絵図での表記

b　大天守地階の格子戸

大天守地階で、古写真に格子戸が写っているが、昭和実測図には建具は描かれていない。同じ箇所で古絵図（宝暦修理関連史料「名古屋城御天守各層間取之図」）には「かうし戸」と表記されていることから格子戸があったと判断した。また、古写真により召合せ部及び閂が確認できることから、両開きの格子戸とわかる。

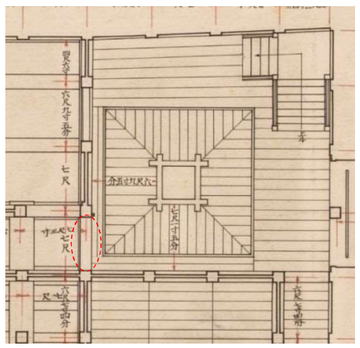

昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」（部分）
・建具の表記はない

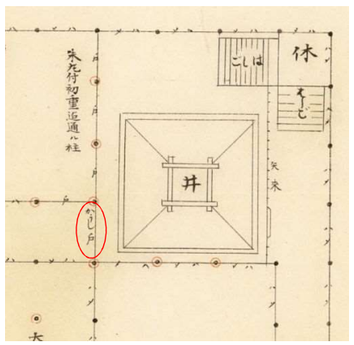

「名古屋城御天守各層間取之図」（部分）
・「かうし戸」と表記がある

ガラス乾板写真
「天守閣地階内井戸（焼失）」（部分）

ガラス乾板写真
「天守閣地階内井戸（焼失）」
・赤丸部拡大：閂が確認できる

図-6.2.64　両開き格子戸と判断した部分の昭和実測図、古絵図、古写真の比較

c　大天守1～4階の間仕切板戸

古写真、昭和実測図、古絵図より、大天守1～4階の部屋境には板戸があったことがわかる。上端に框の無い桟戸で、横桟は4本で、昭和実測図「四層及五層東側矩形詳細図」には4階の板戸について、下框見付1寸9分×見込1寸8分、横框見付1寸4分5厘×見込1寸8分、桟見付2寸4分5厘×見込1寸2分、との詳細寸法が記されており、これを板戸の基準部材寸法とした。

ガラス乾板写真
「天守閣一階内西入側（焼失）」（部分）
・板戸の表側

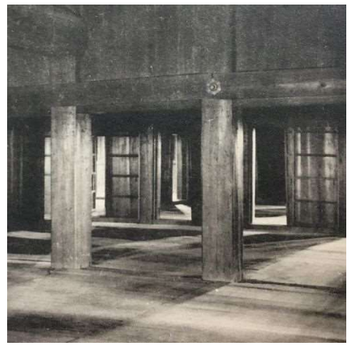

国寶建造物第一期第一輯
「名古屋城天守初層内部」（部分）
・板戸の裏側

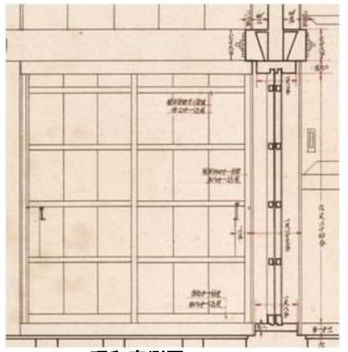

昭和実測図
「名古屋城天守四層及
五層東側矩計詳細図」（部分）
・板戸の裏側

図-6.2.65　古写真,昭和実測図で確認できる大天守1～4階 間仕切板戸の仕様

d　大天守5階の両面舞良戸

大天守5階の入側通りの柱間には古写真、昭和実測図より両面舞良戸で、舞良桟は両面共31本あることがわかる。仕様について、宝暦修理関連史料の古絵図「名古屋城御天守各層間取之図」では「桟框まいら共花塗板木地」、とあり、また文献史料『』金城温古録』「五重」の項では「外廻り口々は両面のさん戸、縁黒塗なり」とある。これらより、框・舞良桟は黒漆塗で、板部分は素木だったとわかる。

昭和実測図（「四層及五層東側矩計詳細図」、「四層西側唐破風断面詳細図」「五層南妻破風姿及断面詳細図」「四層表階段断面詳細図」「五層小屋組詳細図」）より、引違いとなる2枚の建具の敷鴨居の戸溝への納まりが外側の建具と内側の建具で異なることが確認できる。

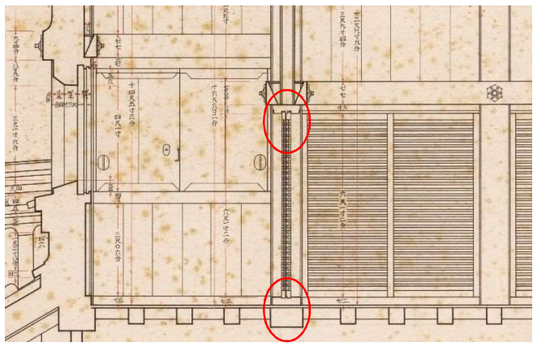

昭和実測図「名古屋城天五層小屋組詳細図」（部分）・赤丸部：戸溝と建具の納まり。

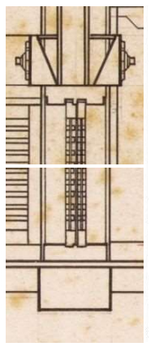

ガラス乾板「天守閣五階内西入側」（部分）

図-6.2.66　古写真,昭和実測図（舞良戸断面、展開）で確認できる舞良戸

e　大天守5階の4つの部屋境

5階の4室の間に間仕切りがあったことは昭和実測図平面図に建具が描かれていること、古写真に写る鴨居に溝があることから分かる。建具の種類は『金城温古録』「五重」の項では「御間内境、御襖無く、常に御四間透通しにて」と記されていることから、過去に「襖」があり、『金城温古録』編纂時点では部屋境の建具は失われ、古写真に見られるように開放になっていたとわかる。襖の画題については何れの資料にも記載が無く、不明である。

・特記無き限り、ガラス乾板写真、昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵

（イ） 建具配置図

根拠資料よりわかった大天守の建具配置を以下に示す。

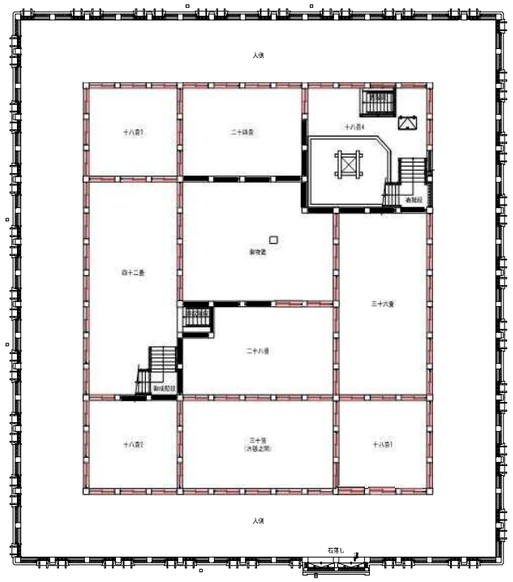

1階

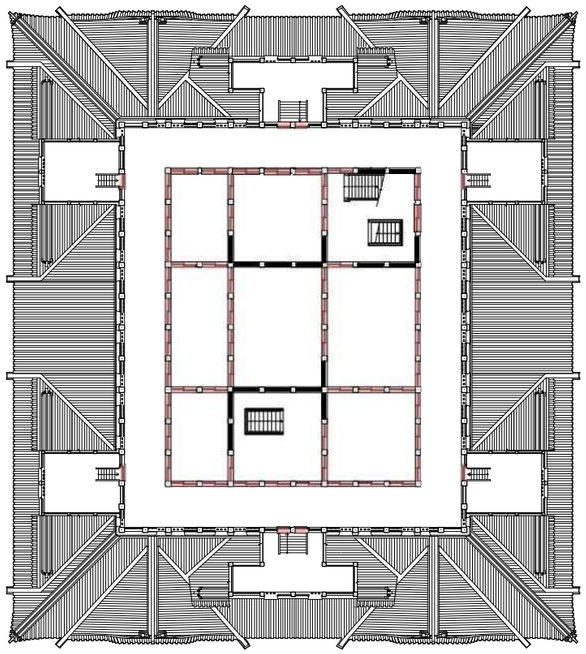

3階

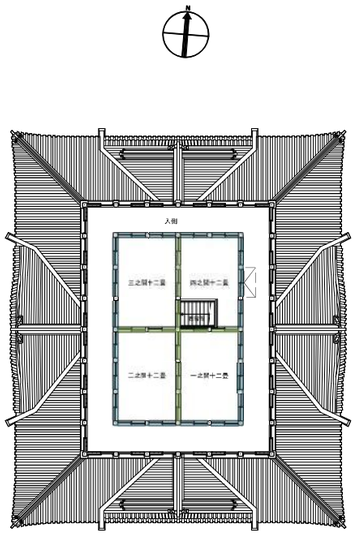

5階

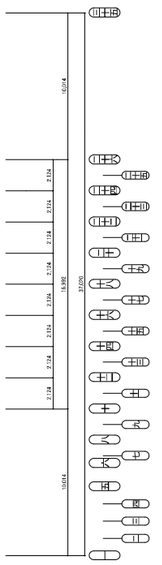

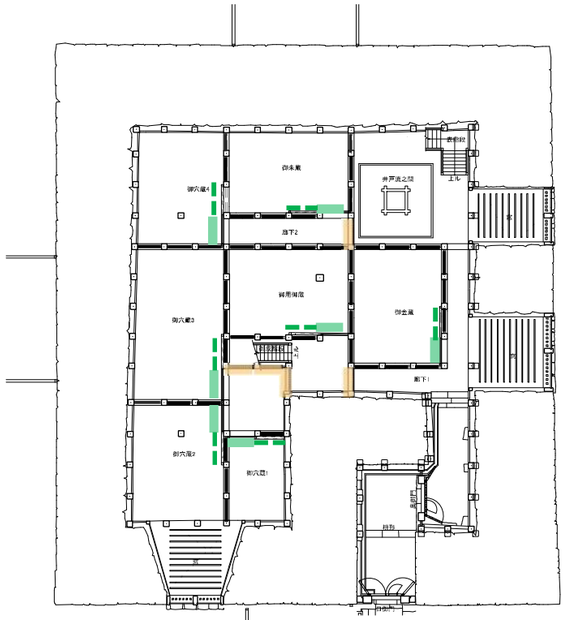

地階

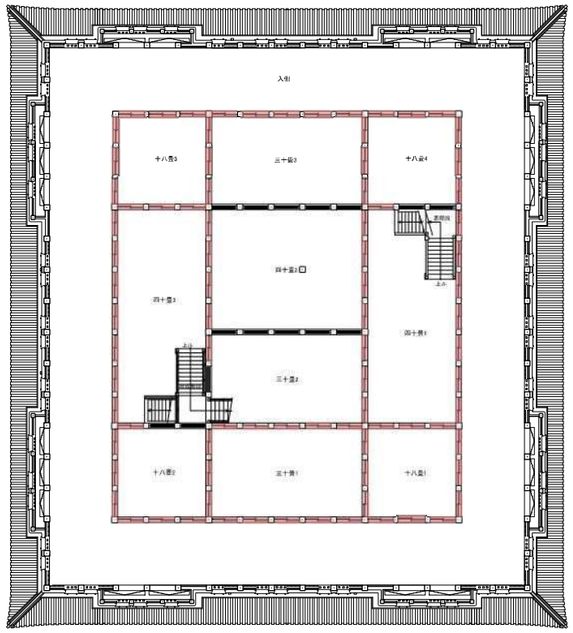

2階

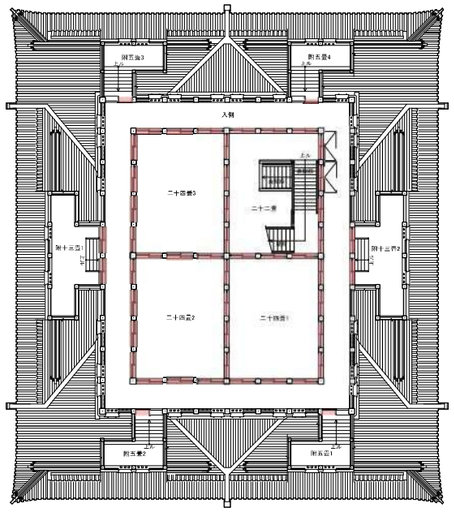

4階

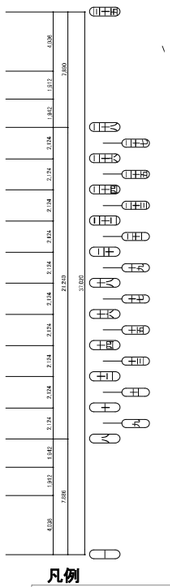

凡例

- ：板戸（引き戸）
- ：板戸（引違戸）
- ：格子戸
- ：襖
- ：両面舞良戸
- ：板壁

図-6.2.67　各階建具配置図

セ 床

床の仕様について、地階は枡形部は古写真では床に養生の板が敷かれており、床仕上げを確認できず、昭和実測図では仕上についてわかる描かれ方はしていない。地階のその他の部分、及び1階～5階は古写真では全て板張りであり、昭和実測図、大正8年実測図でも同様である。しかし文献史料より、地階枡形は鉛磚（セン）と土瓦の磚が敷かれ、奥御門から奥の廊下は土瓦の磚敷が敷かれており、また1階～5階は全て畳敷きであったことがわかる。

以下、地階枡形と奥御門奥の廊下の磚敷、1階～5階の畳敷について、その仕様について検証の結果を示す。

（ア）地階の枡形及び奥御門～廊下の磚敷

a 文献史料よりわかる内容

『金城温古録』「御天守編之二　御天守部」に記されている大天守地階口御門及び奥御門廻りの床仕上を下記の表-6.2.18に示す。（赤文字は床仕上げについて書かれている部分）

表-6.2.18『金城温古録』に記されている床仕上げ

「第十之冊 御天守編之二 御天守部」	「御天守升形」	・「口御門を入て升形也。口元の場より奥は一段高し、一面に磚を敷く、向ふ一段高き場は土瓦の磚也。其口の一段低き所、鉛磚也。此形は図に委し。重さは次に書出置。鉛磚の下、敷砂あり。・・・」 ・「升形磚（シキガハラ）　四方七寸五分、厚一寸程、傍の所には、此切半三角あり　右磚、四角成物　百九十五枚。三角三十一 枚。以下略」
	「御天守奥御門」	・「磚道（しきかはら）　奥御門の中へ入たる所、北へ姑くの間有之土瓦なり。」
	「御蔵之間図」	・図4による

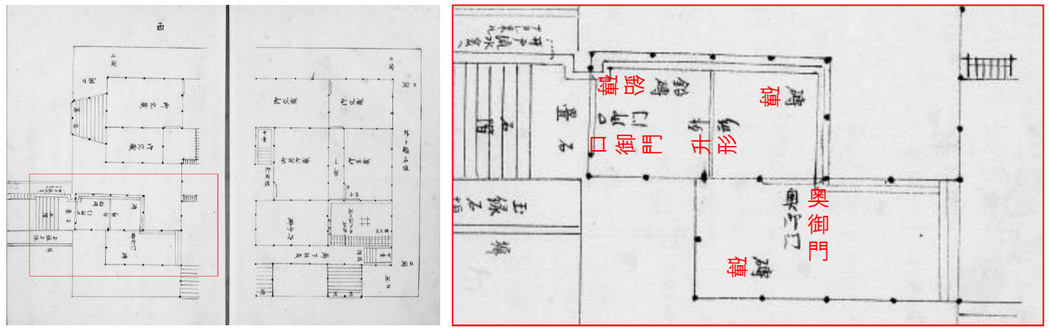

図-6.2.68『金城温古録』「第十之冊　御天守編之二　御天守部」「御蔵之間図」（名古屋市鶴舞中央図書館　蔵）　　**□部拡大**

鉛磚の形状が四角と切半三角と書かれていることから、鉛磚の敷き方は四半敷であることがわかり、『金城温古録』からわかることを表-6.2.19にまとめて示す。

表-6.2.19

	床仕上	寸法	厚さ	敷き方	備考
枡形（段差より手前）	鉛磚	七寸五分角	一寸程度	四半敷	四角：195枚、半切三角31枚 鉛の目方：1寸四方六面=95文 全体で1124貫859文 下地：敷砂
枡形（段差より奥）	土瓦の磚	不明	不明	不明	
奥御門～廊下	土瓦の磚	不明	不明	不明	

次に宝暦大修理関連資料「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」よりわかることを表-6.2.20にまとめて示す。

表-6.2.20

	床仕上	寸法	厚さ	敷き方	備考
天守入口御門内	鉛	不明	不明	四半敷	・敷瓦253枚を鉛で鋳立して敷き込んだ。 ・宝暦修理に際して、屋根各所の谷の鉛樋、追って多聞の屋根から出てくる鉛を、天守内に入れて置き、然るべき時に敷瓦に鋳直して敷き込んだ。 ・鉛角敷瓦：207枚、鉛三角敷瓦46枚、有り合わせの鉛で鋳立てた。 ・鉛角敷瓦：230枚、鉛三角敷瓦48枚、天守入口中御門前の敷瓦の鉛として、追って仰せつけられるべき分。

＊出典：麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」『日本建築学会計画系論文集　第75巻　第635号』2010年7月）

以上より、大天守口御門～奥御門～廊下の床仕上げについて文献史料からわかることは下記の通り。

・枡形　段差より手前　：鉛磚敷　（七寸五分角　厚さ約1寸）、四半敷
　　段差より奥　　：土瓦磚敷（寸法、厚さ、敷き方不明）
・奥御門～廊下まで　：土瓦磚敷（寸法、厚さ、敷き方不明）

b 土瓦磚の敷き方について

『仕様之大法』によると鉛瓦を敷く際、、一度鉛瓦を敷き込んだ後、それ以後に、各所の屋根から出た鉛を用いて残りの敷瓦も仕替えるように、遠山彦左衛門様から申し付けられた（出典：麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」『日本建築学会計画系論文集　第75巻　第635号』2010年7月）、とあることから元々は土瓦が敷き込まれており、その敷き方を踏襲して鉛磚を四半敷としたと考えられることから想定し、土瓦磚も鉛磚と同様に四半敷とし、その寸法は姫路城の土瓦磚を類例とし1尺角程度と判断し、地階枡形及び奥御門～廊下の床仕上区分と敷き方を図-6.2.69の平面図に示す。

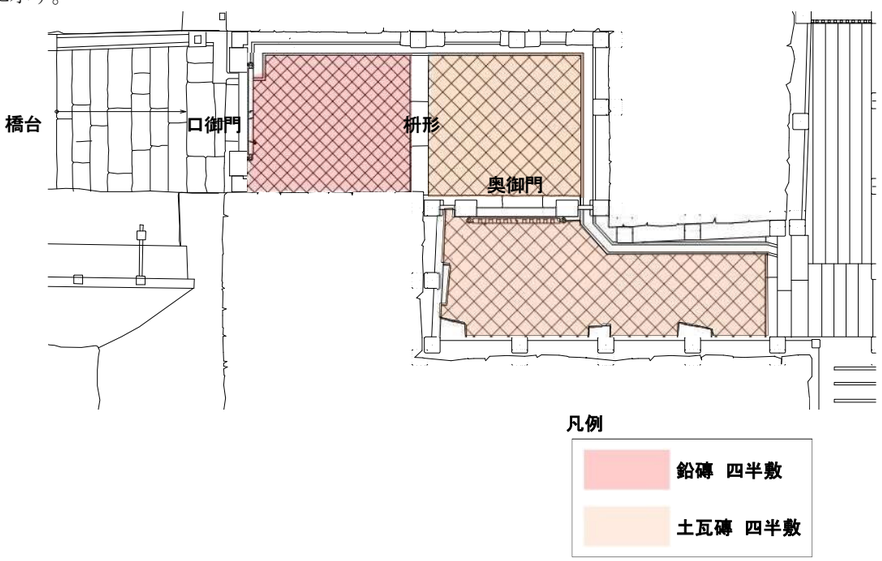

図-6.2.69　地階枡形及び奥御門～廊下の床仕上区分と敷き方

(イ)畳

a 畳敷の範囲、畳数

文献史料より1階から5階まで入側も含め全体に畳が敷かれていたと判断できる。史料からわかる畳数をまとめ表-6.2.21に示す。

宝暦大修理の時点までは入側にも畳がしかれていたと考えられるが、文化7年(1810)の時点で入側の畳はほとんど失われていたと思われる。また文化8年以降は正式に入側には畳を敷かなくてもよくなったことがわかる。『蓬左遷府記稿』の「御天守図」には、入側に畳を敷き詰めている様子、細畳を使っている様子が描かれている。

以上から想定した畳の割付を本章(3)復元原案図の各階平面図で示す。

b 畳縁

文献史料より、宝暦修理では五階の畳の畳(たたみ)縁(べり)が替えられたことがわかる。『仕様之大法』の「重々取建方仕様」の項には「五重目御畳御本間内織小紋縁替御入側高宮縁替」とある。また『国秘録　御天守御修復　二』には「五重目御畳御本間四十五畳織小紋縁替(中略)御入側四十二畳高色縁替」とある(「高色縁」は「高宮縁」の誤りと考えられる)。

これらにより、5階のうち「御本間内」すなわち入側内部の畳45畳の部屋は「織小紋縁」だったとわかる。『金城温古録』「御天守編之三」の「五重」の項にも「御畳は四間共一様に綾縁小紋なり」とある。また入側42畳の畳縁は高宮(たかみや)縁だったことがわかる。

これら以外の各階の縁の詳細は不明。

表-6.2.21　文献史料に記されている畳敷の範囲、枚数

史料名		『仕様之大法』(名古屋城総合事務所 蔵)		『御天守御畳員数図』(宮内庁公文書館 蔵)		『金城温古録』「御天守敷畳の事」		『蓬左遷府記稿』 名古屋市蓬左文庫 蔵	『蓬左遷府記稿』 名古屋市図書館デジタルアーカイブ	「御天守御畳敷書付」(文章)(蓬左文庫 蔵)	
年代		宝暦5年(1755)		文化7年(1810)		原史料の年代不明				年代不明	
階	部屋	部屋名	員数	部屋名	員数	部屋名	員数			部屋名	員数
五階	入側内部	御本間		間内	46畳	御座敷四間	46畳	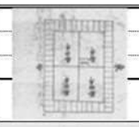			
	武者走り	御入側		武者走	54畳	入側様	54畳				
	窓台四隅	御物見台		四角二■	半畳4畳						
	小計	同断 但し四隅半畳共	104畳		104畳 (不足分　?)		100畳				96畳(8間x6間)
四階	入側内部			間内	94畳 (内12畳不足)	御座敷四間	94畳	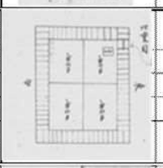	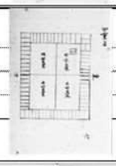		
	武者走り			武者走り	74畳	入側様	77畳				
	階段踊場			階子中断	3畳						
	千鳥破風			附	46畳	附之間六所	46畳				
	小計	同断	212畳		217畳 (内86畳不足)		217畳				160畳(10間x8間)
三階	入側内部			間内	156畳	御座敷九間	156畳				
	武者走り			武者走	144畳	入側様	144畳				
	階段踊場			階子中断	6畳						
	千鳥破風			附	82畳 (内　11畳不足)	附之間六所	80畳				
	小計	同断	384畳		388畳 (内155畳不足)		388畳				286畳(13間x11間)
二階	入側内部			間内	(※)280畳(288?) (内　28畳不足)	御座敷十間	282畳				
	武者走り	御入側	(京間、76畳程は細畳)	武者走り	264畳	入側様	264畳				正しくは17間
	階段踊場			階子中断	2畳						↑
	小計	同断	608畳		554畳 (内292畳不足)		548畳				540畳(18間x15間)
一階	入側内部			間内	233畳 (内　85畳不足)	御座敷十間	270畳		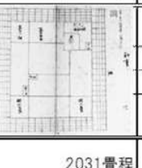		
	武者走り	御入側之間	(80畳程は細畳)	武者走四方共	264畳	入側様	264畳				正しくは17間
	階段踊場			階子中断	2畳						↑
	小計	御本間御入側共	614畳		499畳 (内349畳不足)		536畳				540畳(18間x15間)
合計			1922畳		1762畳 (不足分936畳)		1759畳	2031畳程	2031畳程		
備考		・五重目：本間の内、45畳 ⇒織小紋の縁を替えた。 ・五重目四隅の物見台4畳 ⇒上備後表の織大紋付で表替え ・五重目入側42畳 ⇒高宮縁を替えた。 (※高宮縁は高麗縁の誤記と思われる) ・四重目以下 ⇒在来の畳を敷き入れた。		・一階の「御物置」(大黒柱のある部屋)は「板敷」となっている。この部屋に他の部屋と同じように畳を敷くと38畳。『金城温古録』の270畳から38畳を引くと232畳 (※)挿図及び小計より二階入側内部は280畳ではなく288畳が正しいと思われる。					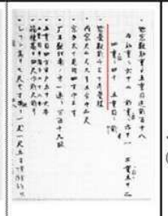	・1間四方を2畳として換算した数値。 (※)一階、二階は18間ではなく17間。	

ソ 装置

資料間で表記が異なる1階の井桁、宝暦大修理の際に天守台石垣に新たに設けられた明り取り窓以外に後代の改造と考えられる1階床の明り取り及び4階床の明り取りについての検証を以下に示す。

（ア） 1階の井桁

大正8年実測図、昭和実測図共に、井桁が描かれているのは地階にのみである。しかし他の資料より1階にも井桁があったことがわかる。以下、古絵図、文献史料よりわかることを示す。

■宝暦大修理関連史料の平面図「御天守各層間取之図」

図-6.2.57に示すように地階だけでなく1階にも井桁が描かれており、1階の井桁については「井筒太サ四尺八寸四方／高サ弐尺七寸／敷輪太サ（五寸五分ニ七寸）」、「亀甲大サ壱丈六尺壱寸ニ壱丈八尺七寸」と記されている。これにより宝暦大修理の時点で一階に井桁があった事が分かる。

■『国秘録　御天守御修復　一』

享保15年（1730）修理の記述に「初重目井戸下井筒与亀甲板所々取替下地短かひ直し同立樋繕取付直し」とあり、一階にも井戸があり、井筒と流し（亀甲板）、および地階への「立樋」があった事が分かる。

■『金城温古録』

一階の井桁が記されており、一階東北隅の部屋の事を「井桁の間」と呼んでいる。また『金城温古録』の「初重」の項には二点の井戸の絵がある。宝暦図面に描かれた井戸の流しの形状と比較すると、二点のうち「井戸流之間」の絵が地階井桁、「御井戸二段井桁之図」が一階井桁を、それぞれ描いたものだとわかる。

以上より、1階に井桁があり、1階からも井戸の水を利用できるようになっていたと判断できる。この一階の井桁は大正8年の図面には描かれておらず、その時点では既に撤去されていたと考えられる。昭和実測図「初層平面図」でも1階の井桁は描かれていないが、床板の割付に井桁の穴と亀甲板外周部とおもわれる位置に塞いだ跡が確認できる。

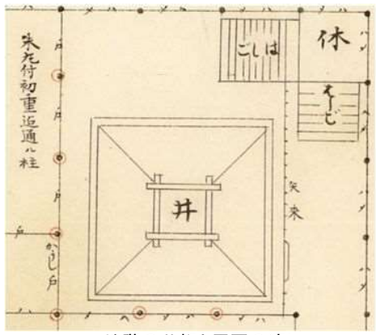

地階の井桁と周囲の流し

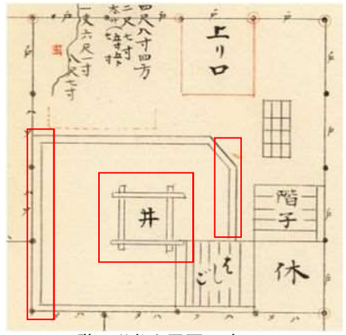

1階の井桁と周囲の流し

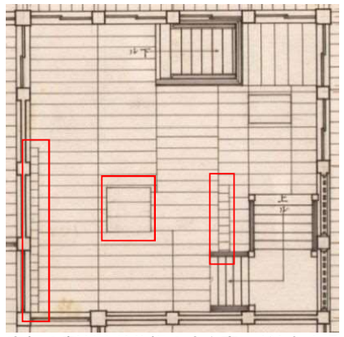

床板の割付より井桁の穴を塞いだとわかる

図-6.2.70「名古屋城御天守各層間取之図」(部分)
（鶴舞中央図書館所蔵）

図-6.2.71 昭和実測図
「名古屋城初層平面図」(部分)

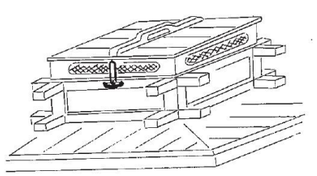

地階の井桁を描いたものと考えられる

図-6.2.72『金城温古録』「井戸流之間」

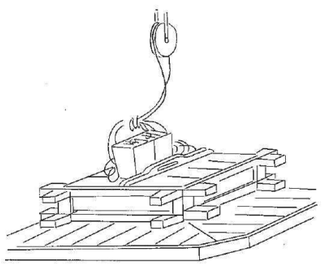

滑車があることから1Fの井桁を描いたものと考えられる。井桁周囲の亀甲板の北西角の隅切も「各層間取之図」と一致する

図-6.2.73『金城温古録』「御井戸二段井桁之図」

（イ） 地階の井戸

地階の井戸は文献史料『金城温古録』の記述が詳しい。井戸の水は四方へ流れ、最終的に口御門枡形の石樋に流れる事、井桁の内法寸法3尺5寸4分、高さ2尺6寸7分、文政年間に蓋を新設した事等が記されている。

名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真には、井桁に蓋を被せた状態と蓋無しの状態の2カットがある。昭和実測図では地階平面図に記されているが、井桁自体の詳細図は無い。今後、図面計測、古写真分析による寸法分析と、『金城温古録』に記された寸法を照合、検討し寸法を定めていく。仕上げについては不明。

写-6.2.29
名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真
「天守閣地階内井戸（焼失）」

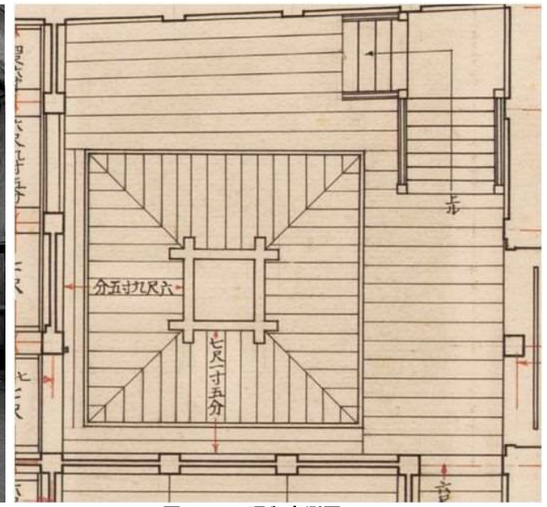

図-6.2.74 昭和実測図
「名古屋城地階平面図」(部分)

（ウ） 1階床の明り取り

昭和実測図には一階表階段がある部屋の床に明り取りは描かれていない。しかし他の史料より、ここに明り取りがあったことがわかる。以下、古絵図、文献史料よりわかることを示す。

■『国秘録　御天守御修復　一』

享保11年（1726）修理の記述に、「初重目東上り段上窓銅細繕同段上ニ登りかんき木舞三通打同所板敷弐尺八寸ニ三尺新ニ明ル取窓付横木三通宛打蓋板丁番釣捻錠鍵」とあり、1階表階段の板敷に2尺8寸×3尺の明り取り窓を設け、横木を3通り打った蓋板を取り付けて、蝶番で開閉し捻錠で鍵をかけられる様にした、と読み取れる。

これに該当するものは昭和実測図では描かれていない。しかし宝暦大修理関連史料の「御天守各層間取之図」では一階表階段近くに蓋らしき物を確認できる。また昭和実測図「初層平面図」の井桁の間には、表階段近くの床板の割付に蓋らしき表現を見て取れ、ここが享保11年に設けられた明り取り窓だったものと判断した。

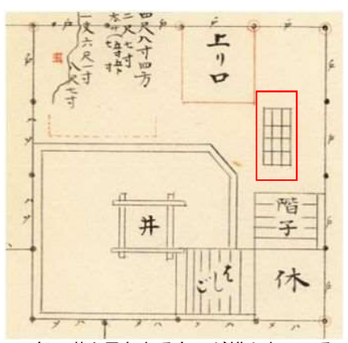

□部に蓋と思われるものが描かれている

図-6.2.75「名古屋城御天守各層間取之図」(部分)
（鶴舞中央図書館所蔵）

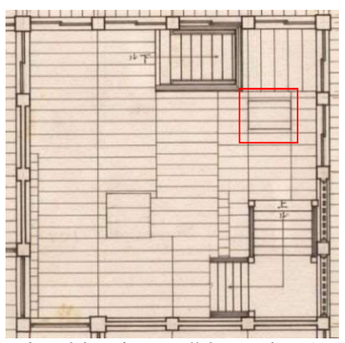

□部は床板の割付より蓋もしくは塞いだと思われる

図-6.2.76 昭和実測図
「名古屋城初層平面図」(部分)

（エ） 4階床の明り取り

宝暦大修理関連史料『仕様之大法』の「重々取建方仕様」の項には「同階子（＝三重目階子）中段江明り取として四重目東御入側板敷切抜概格子入、刎蓋鉄物とも新規取付」との記述がある。これにより、この時に三階表階段上部の四階入側の床に明り取りの窓と刎蓋（ハネフタ）を設けたとわかる。この記述には4階入側に設けた蓋の箇所数は記していない、『国秘録　御天守御修復　二』には「四重目東之方板敷三尺ニ一間明ケ」とあることから、宝暦大修理の際に設けたのは1ヶ所のみと判断した。

昭和実測図では4階床の明り取りが2ヶ所、5階床の明り取りが1ヶ所、「矢狭間」として描かれている。このうち5階を二十～二十二の明り取りと四階ぬ二十二～二十四の明り取りは、床板に蟻桟をつけただけの蓋であるのに対し、4階ぬ二十四～二十六の明り取りは四周に框を廻した蓋で、1ヶ所だけ仕様が異なっていることから、この4階ぬ二十四～二十六の明り取りを宝暦大修理の際に新規に取り付けられた後補の明り取りと判断した。

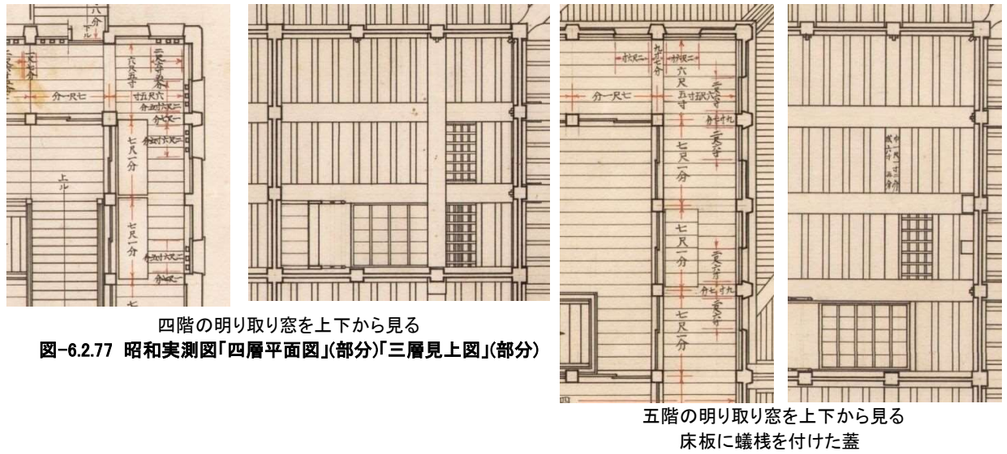

四階の明り取り窓を上下から見る

図-6.2.77　昭和実測図「四層平面図」(部分)「三層見上図」(部分)

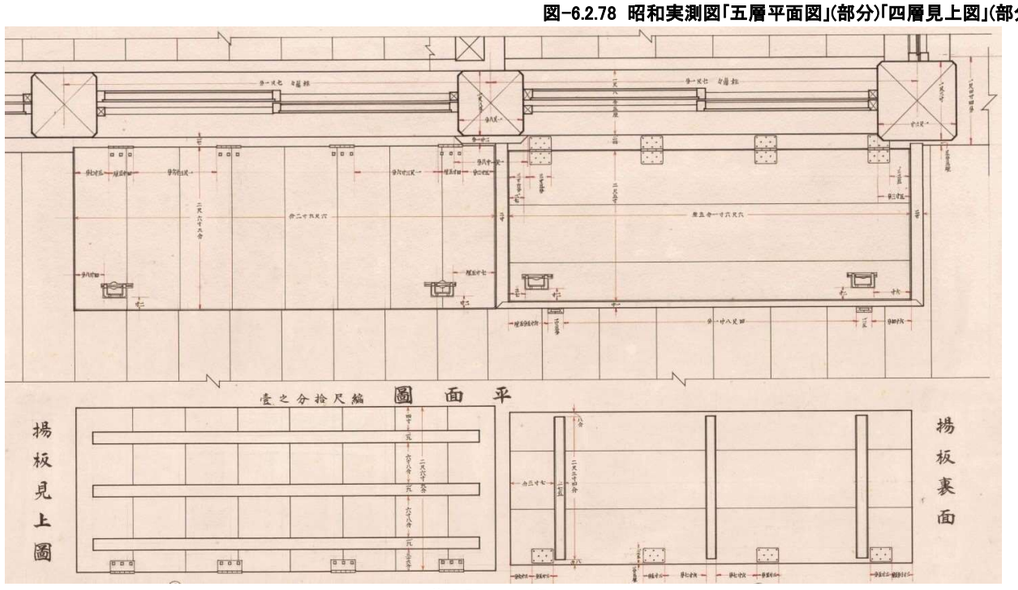

五階の明り取り窓を上下から見る
床板に蟻桟を付けた蓋

図-6.2.78　昭和実測図「五層平面図」(部分)「四層見上図」(部分)

四階の明り取り窓

ぬ二十二～二十四の蓋（左）は床板に蟻桟をつけた仕様、ぬ二十四～二十六の蓋（右）は四周に框を廻した仕様となっている。4,5階にある3ヶ所の明り取りのうち、上図右の蓋のみ仕様が異なるため、これをが宝暦大修理で新規に設けた明り取りと判断した。

図-6.2.79　昭和実測図「四層表階段矢狭間詳細図」(部分)

②　小天守

ア 間取り

小天守の間取りは、昭和実測図をはじめ各種史資料で相違点は無いため、昭和実測図を主要な根拠資料とした。ここでは昭和実測図での柱間寸法の検証の結果について示す。

（ア）寸法の分析

a　柱間寸法の検討

昭和実測図野帳に記された小天守の柱間の実測寸法より、柱間の真々寸法にバラつきがあった事が分る。しかし昭和実測図ではそれらを均し、一・二階の柱間真々寸法は全て6尺5寸1分としている。①大天守で述べたように築城時の計画寸法に端数は無いと考えられるため、小天守柱間寸法は1間＝6尺5寸の柱割で計画されていると判断した。

■　昭和実測図の柱間寸法を用いた基準尺の検討

本章①大天守（イ）寸法の分析で示した基準尺の検討による。

■　尺とミリの換算

本章①大天守（イ）寸法の分析で示した尺とミリの換算の考え方による。

b 小天守一階の柱間寸法

昭和実測図の小天守の平面は長方形となっている。しかし、記載されている寸法では1階南北の入側は東側が側より4寸7分大きくなっており平面形と寸法に不整合がある。

昭和実測図に記された寸法を、野帳に記された実測寸法及び昭和実測図での図面計測寸法と照らし合わせ、図-6.2.81□部寸法について、昭和実測図でまとめようとした寸法は、6尺4分であると判断した。

また、東面の側柱い通りは、野帳（図-6.2.85）より、い通り一～い通り三の2間で約1寸西側に柱芯がずれているこ
とから、石垣に合わせて寸法が調整されていると考えられる。

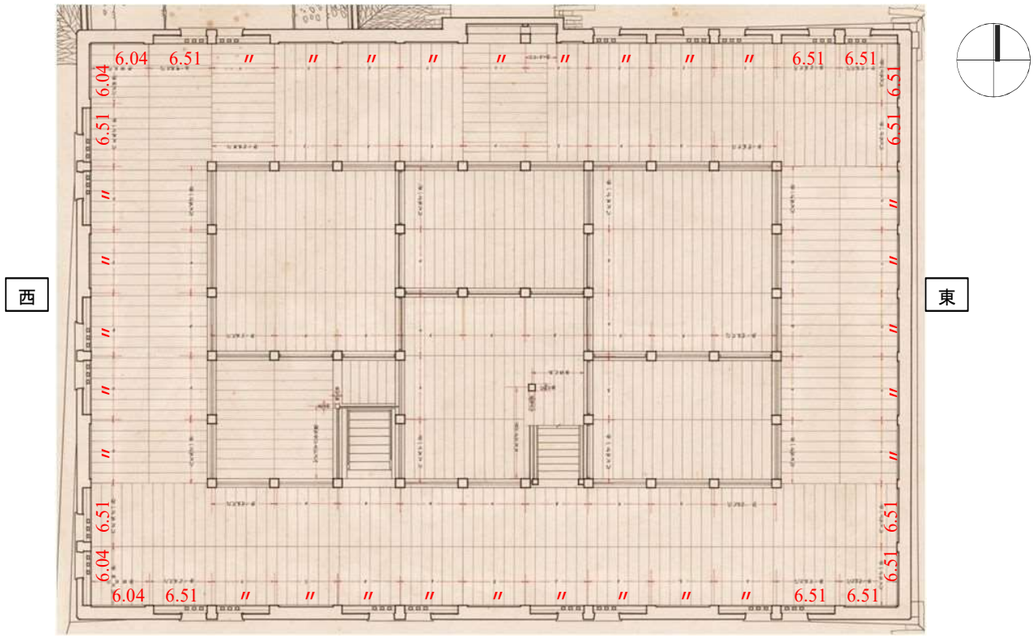

図-6.2.80　昭和実測図「小天守初層平面図」
赤色数値は実測図記載寸法を小数（単位：尺）でしめした数値

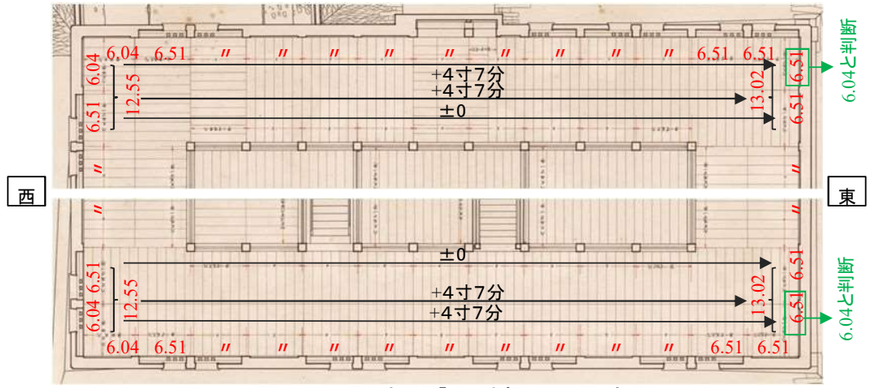

図-6.2.81　昭和実測図「小天守初層平面図」(部分)

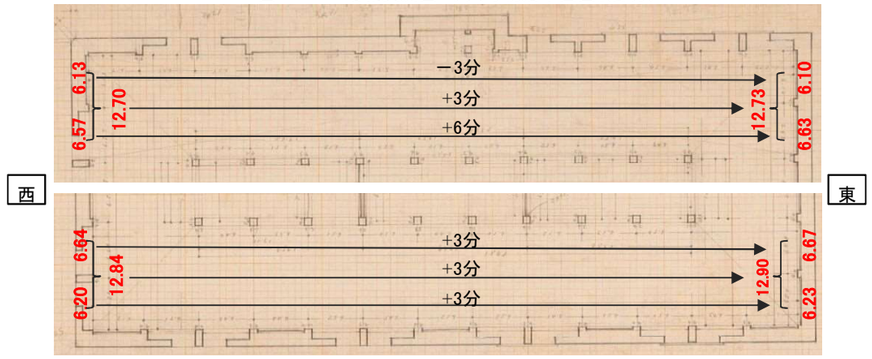

図-6.2.82　昭和実測図野帳「小天主閣初層本図」(部分)

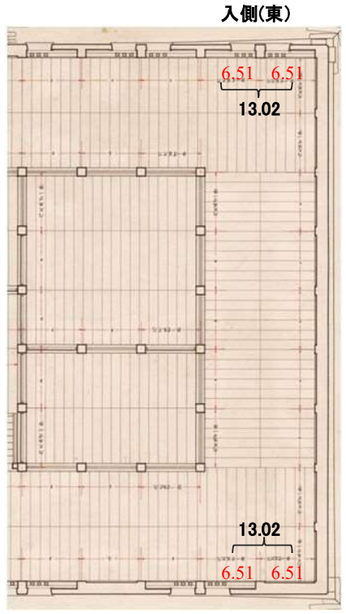

図-6.2.83　昭和実測図
「小天守初層平面図」(部分)

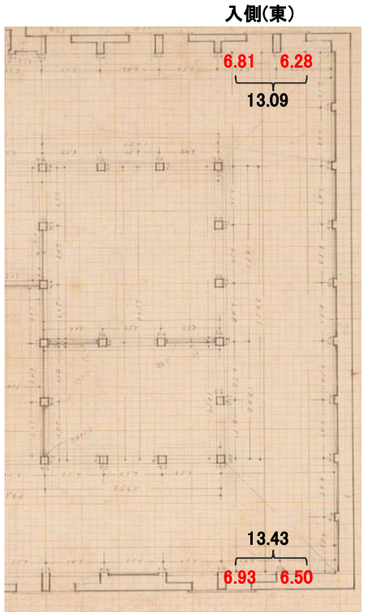

図-6.2.84　昭和実測図野帳
「小天主閣初層本図」(部分)

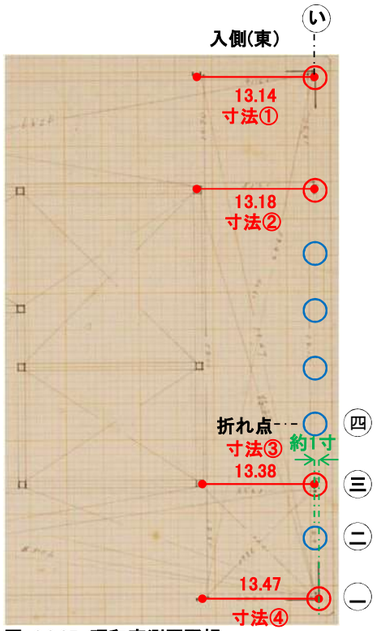

図-6.2.85　昭和実測図野帳
「小天主閣初層本図 sample」
（部分）

凡例　○：野帳で柱位置が実測されている柱　○：野帳で柱位置が実測されていない柱

イ 基礎

■ 礎石

「名古屋城再建の栞」（昭和33年　名古屋城建設工事事務所作成　名古屋市市政資料館所所蔵）というリーフレットに書かれている「名古屋城建設工事計画説明書」に、「礎石移転　天守礎石約310ケ　小天守礎石約80ケ」と記されている。①-イで述べたように大天守の礎石は311個あったことがわかっており、この資料の記述と一致する。また、この資料より、小天守の礎石は約80ケあったことがわかる。具体的な配置がわかる古写真、図は無く、移設された礎石も確認できないため、上述の資料よりわかる礎石の個数以外のことは不明。

ウ 床組

（ア）地階の土台・床組

昭和実測図及びその野帳には小天守地階の土台、床組は直接的には描かれていないため、昭和実測図の平面図、断面図や他の資料を基に検証した内容を以下に示す。

昭和実測図の「地階平面図」「縦断面図」「横断面図」での柱足元の描かれ方より、地階土間部分の北面、西面では柱が礎石立ちであったことがわかる。また「地階平面図」では、土間境の柱足元だけでなく、柱間中央にも礎石が描かれている。柱間中央の礎石は古写真でも確認できる。柱が礎石立ちだとした場合、柱間中央に礎石があることは不自然であり、したがって、土間境には土台が配置されていたと判断し、板張の床下にも土台があると推定した。

大天守地階では、口御門枡形の鉛瓦敷部分と、そこに続く土瓦磚敷の廊下の部分での柱は礎石立ち、そこから奥の床を張った部分では柱を土台立ちとしていたことから、小天守も同様に通路に面した土間部分の柱は礎石立ちとし、床を張った部分の柱は土台立ちと判断した。

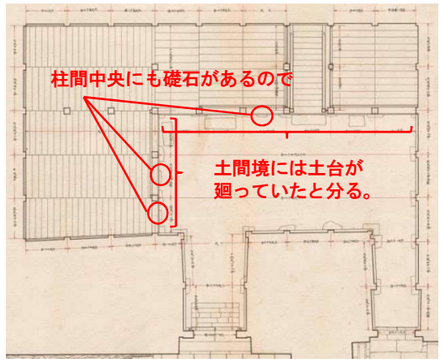

図-6.2.86　昭和実測図「地階平面図」による地階土台の検証

地階の床下についての唯一の直接的な資料は大正6年（1917）撮影の「蟻害調査写真帳　名古屋離宮　二条離宮（写真帳）」（宮内公文書館所蔵）にある古写真「第二十七図　仝上地層南面床組材ノ被害」である。そこに写った柱、壁の位置及び「南面床組」との図版名から考えられる撮影方向を図-6.2.87に示した。

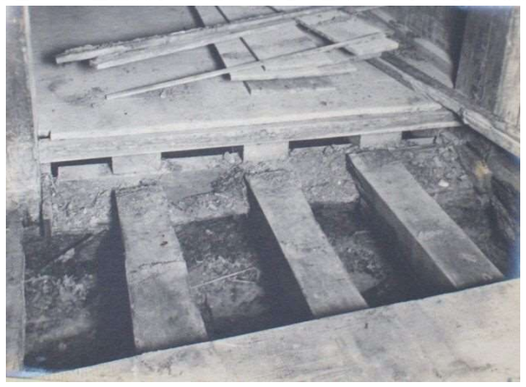

写-6.2.30「蟻害調査写真帳　名古屋離宮　二条離宮（写真帳）」（宮内公文書館所蔵）
「第二十七図　仝上地層南面床組材ノ被害」（大正6年撮影）

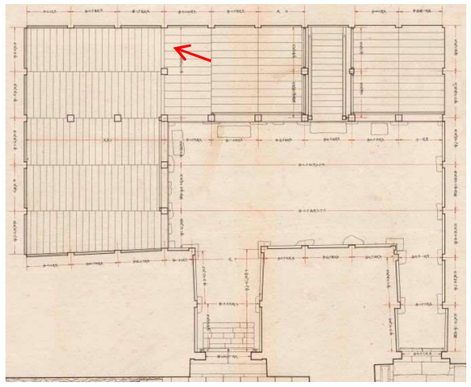

図-6.2.87　昭和実測図「小天守地階平面図」（部分）
左の写真は矢印の方向からの撮影と推定した

この古写真より、床下に大引を置き、1間を4等分して根太を配置していたことがわかる。これは昭和実測図「小天守初層床組図」でわかる1階の床組とほぼ同じであるため、基本的に地階床組は1階床組と同様の構造だと考え推定した地階の大引・根太配置を図-6.2.88に示した。

図-6.2.88　大正6年の写真から推定した大引・根太配置

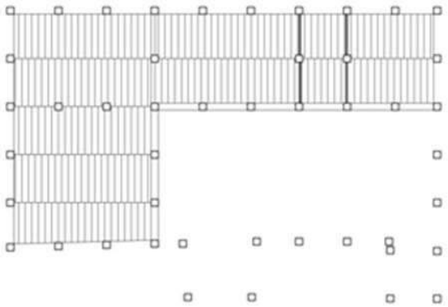

図-6.2.89　大正6年の写真から推定した床板の張り方

しかし、根太を図-6.2.88のように配置した場合、床板は全て南北方向に張ることとなり、南側の2室で床板の向きが昭和実測図「小天守地階平面図」と整合しない。

この南側の部屋の梁行方向断面を描いた野帳「地層横断面図」より、土間境の敷居について土間側の成が2寸4分5厘であるのに対し、室内側の成は1寸7分となっており室内外で敷居成に7分5厘の差があるとわかる。この7分5厘の差を、当初の床板の上に重ね張られた二重床板の厚さと考えた。

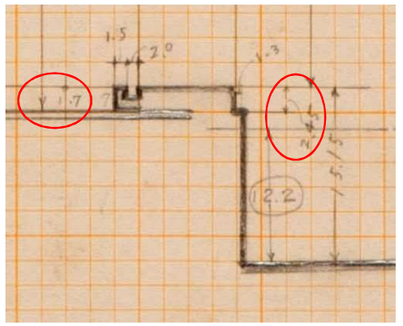

図-6.2.90　昭和実測図野帳「地層横断図」（部分）
土間側で敷居厚が2寸4分5厘なのに対し、室内側で床板とのレベル差は1寸7分となっている

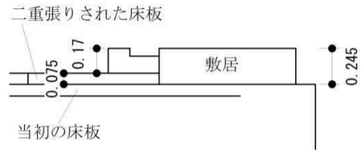

図-6.2.91　左図の野帳から推定した敷居と床板の関係
当初床板の上に更に7分5厘厚の床板が張られていたと推定した

以上より、当初は全ての床板が南北方向に張られていたが、大正8年までの間に南側中央の部屋に床板が重ね張られ、さらに昭和実測図が描かれるまでの間に南西隅の部屋にも床板が重ね張られ、その結果この2室は床板の向きが東西方向として実測図に描かれていると判断した。

従って地階の大引・根太配置は図-6.2.75と判断した。

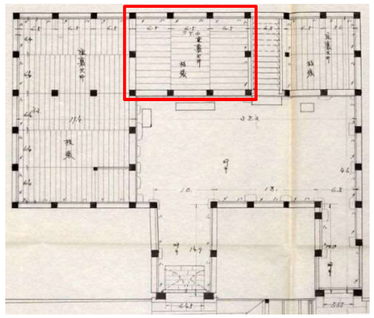

図-6.2.92「名古屋離宮西北櫓小天守平面図」（部分）
（大正8年　宮内公文書館所蔵）

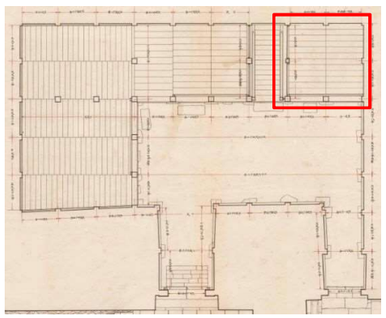

図-6.2.93　昭和実測図「小天守地階平面図」（部分）
（昭和10年代実測　名古屋城総合事務所所蔵）

（イ）1、2階の床組

昭和実測図「初層床伏図」「二層床見上図」と断面図、及び野帳「初層床見上」より、小天守1，2階の床組は大天守と同様に段違いの3段組とわかる。石垣の上に載る1階の入側は外周に土台が廻り大引が架け渡されていることがわかる。また昭和実測図「初層床伏図」より穴蔵石垣の上には土台が廻っていることがわかる。

表-6.2.22　基本的な床組の構成

	架構方向	部材名称	断面形状	備考
上段	桁行方向（東西） 四周入側柱通り	柱盤	角材	・2階は桁行方向の柱通りに配置 ・1階は四周の入側柱通りと地階の桁行方向土間境の通り（五通り）に配置
中段	梁間方向（南北）	梁	はつり丸太 太鼓落とし 角材	・基本的にははつり丸太 ・1階の梁間方向の土間境の通り（へ通り）、階段東側、2階の東西側柱通りは角材
下段	桁行方向（東西） 四周入側柱通り	頭繋ぎ	角材 はつり丸太	・桁行方向（東西）に架かる場合は基本的に下階の部屋境 ・基本的には角材。1階の五り～を間、八へ～り間、八る～を間は、はつり丸太

a　1階の土台・大引

昭和実測図「小天守初層床伏図」より穴蔵石垣の上に約1尺角の土台が廻っていることがわかる。この土台は「小天守縦断面図」では、西側の土台のみが描かれており東側の土台は描かれていない。また「小天守横断面図」にはこの土台は描かれていない。

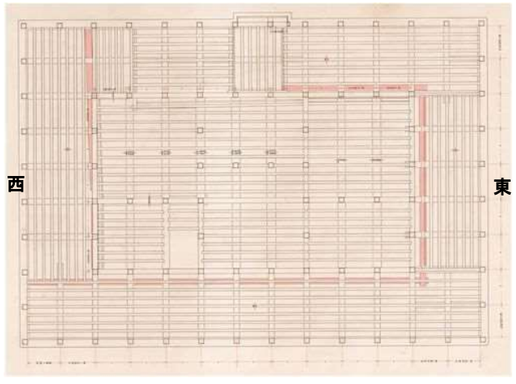

図-6.2.94　昭和実測図「小天守初層床伏図」（部分）
赤色着色部が土台

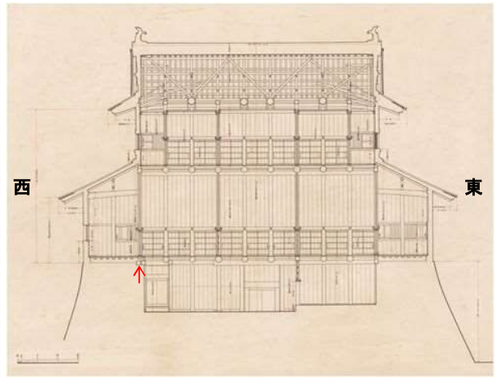

図-6.2.95　昭和実測図「小天守縦断面図」（部分）
↑部が土台

1階入側が載る石垣の上には外周部に土台が置かれ、それに直行して大引が架け渡される。昭和実測図で大引の断面形状を確認できるのは「小天守横断面図」のみで、六を～か、七を～かの2本の大引について東側木口が描かれており、どちらも角材とわかる。また、大天守も地階南側の明り取り窓を移した古写真、昭和実測図での地階明り取り窓の詳細図より、大引は角材であったことから、小天守の大引も角材と判断した。

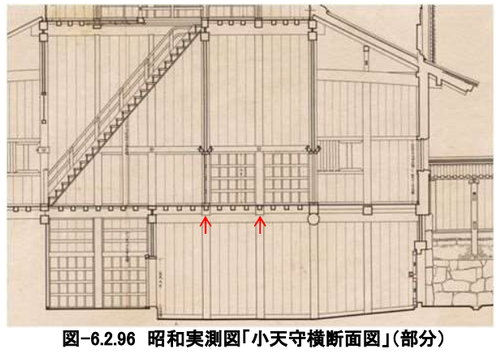

図-6.2.96　昭和実測図「小天守横断面図」（部分）
↑部が大引の木口

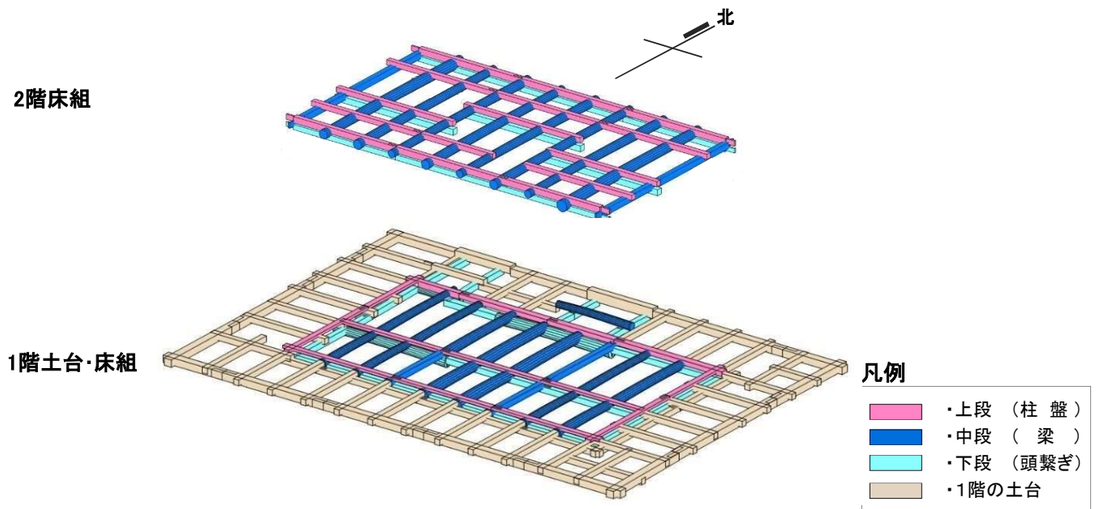

図-6.2.97　1、2階の床組

b　1階の頭繋ぎ、梁

古写真、昭和実測図、野帳より地階柱通りの上には約1尺角の頭繋ぎがあり、この角材の頭繋の上に直交して、はつり丸太あるいは太鼓落としの梁が渡し架けられることがわかる。

五通りの頭繋ぎのうち、五へ～り間は古写真により確認できる。五は～へ間の頭繋ぎは古写真、昭和実測図では確認できないが、野帳「初層床見上」で確認できる。

写-6.2.31　ガラス乾板写真「小天守閣内地階（焼失）東南側」

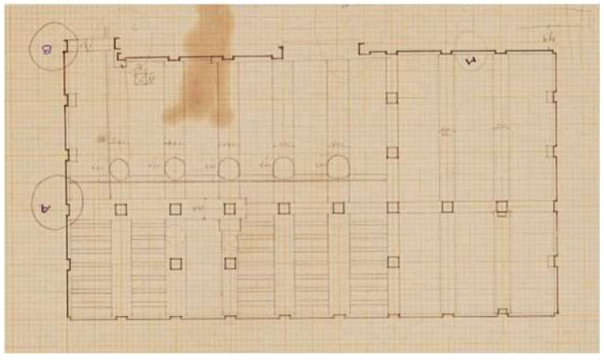

図-6.2.98　昭和実測図野帳「初層床見上」（部分）

c　1階の柱盤

昭和実測図より大引及び梁の上に柱盤を配し、この上に柱を立てることがわかる。

地階外周の北側（八通り）と西側（を通り）での地階と1階の柱通りが1尺程度ずれを、柱盤で調整している。

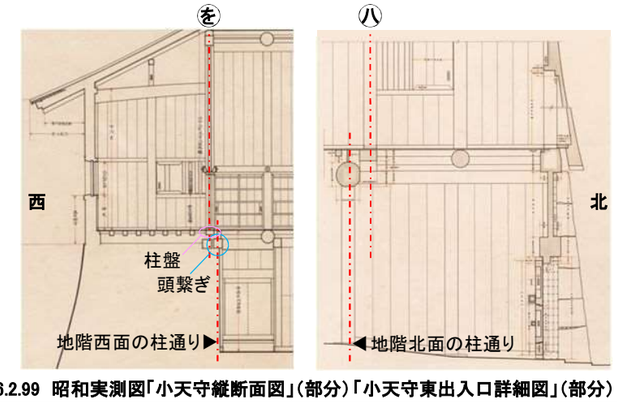

図-6.2.99　昭和実測図「小天守縦断面図」（部分）「小天守東出入口詳細図」（部分）

エ　軸組

軸組に関する根拠資料は古写真、昭和実測図があるが、全体としての情報があるものは昭和実測図のみである。従って昭和実測図を基に検証を行い、部材の重なりにより図面に現れない部材、詳細な部材取合の確認、昭和実測図の各図面相互に不整合がある場合に他の資料を参照して検証を行い判断した。

①－エで述べたように小天守は1,2階で平面が逓減しており、全て管柱となっている。

（ア）柱

a　断面寸法

小天守の柱断面寸法は昭和実測図に記されていないが、野帳には各柱の実測寸法が記されている。この実測寸法より、大天守のように柱通りの交点に立つ柱は少し太いという規則性は見られない。また実測寸法にはバラつきがあるが、実測寸法のまとめとして地階、1階は9寸4分、2階は7寸8分と記されている。実際に実測寸法の平均値を出すとこの寸法になり、実測者はこの寸法を計画寸法としてまとめようとしていたと考えられる。しかし1階では9寸7分～1尺の柱が7本もあることから、乾燥収縮、施工誤差を考慮しても、これらの柱を9寸4分に統一することは無理があると判断し、1, 2階の各柱の実測寸法の分布を確認した上で、乾燥収縮、施工誤差を見込んで寸法のバラつきを整理し、築城時の柱の計画寸法を設定する。

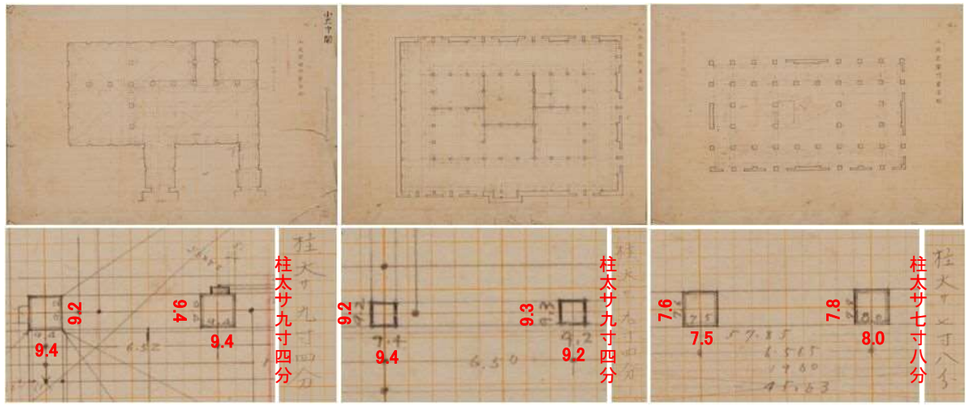

図-6.2.100　昭和実測図野帳に記された各柱断面の実測寸法及び表題横に記された、各階柱断面寸法の平均値

b　面取り寸法

野帳「小天主初層矩計図」には、1階柱の面取り寸法4分、面巾は5分5厘と記されている。また古写真での分析からも1, 2階の面取り寸法は4分程度と考えられる。大天守と同様に短い工期のなかで部材の標準化を指向していたとすると、各階で柱の面取り寸法を変えるというのは考えにくい。よって、各階の柱の面取り寸法は、階によらず一定値と推定し、4分と定めた。

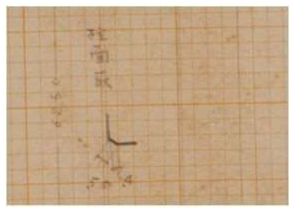

図-6.2.101　昭和実測図野帳「小天主初層矩計図」（部分）

c　通し柱と管柱の配置

古写真、昭和実測図・野帳の検証より小天守は全て管柱と判断した。以下に検証内容、考え方の概要を示す。

表-6.2.23　根拠資料での通し柱と管柱の判断の仕方

階	根拠資料	検証内容
地下一階～一階	古写真	地階内部の古写真に写っている柱は、頭繋ぎ、梁との取り合い部納まりから全て管柱と判断した。
	昭和実測図野帳	昭和実測図の野帳には全ての柱断面寸法が記されており、同じ位置に立つ地階柱と1階柱で、寸法に明確な差は見られない。
	昭和実測図	「小天守初層床伏図」で柱盤の上に立つ柱は1階床から立ち上がる柱と判断できる。従って、その直下に位置する柱は地階だけの柱となるため、管柱と判断した。
一階～二階	古写真	古写真に写っている柱で、明確に通し柱と判断できる柱は無い。
	昭和実測図野帳	昭和実測図の野帳には全ての柱断面寸法が記されており、1階と2階で柱断面寸法に1寸以上の差があるとわかる。従って1階と2階の柱は全て別材であり、すなわち管柱と判断した。
	昭和実測図	昭和実測図で明確に通し柱と判断できる柱は無い。

d　2階4隅の側柱

昭和実測図「小天守二層見上図」では、入側の繋梁は入側柱の側面に取合っているとわかるが、隅行繋梁は1階の柱の上に載っているとわかる。従って2階の柱のうち、4隅の側柱は、下階の繋梁の上から立つと判断した。

また『國寶建造物第一期第一輯　名古屋城天守及び小天守』(昭和8年 國寶建造物刊行会)に収められている古写真「一八　名古屋城小天守初層入側」で、1階隅行き繋梁が1階の柱上に納まる部分が確認できる。更に、この古写真からは、繋梁上に長さ1間の柱盤が矩折に入り、その上に2階の柱が立つことを確認できる。

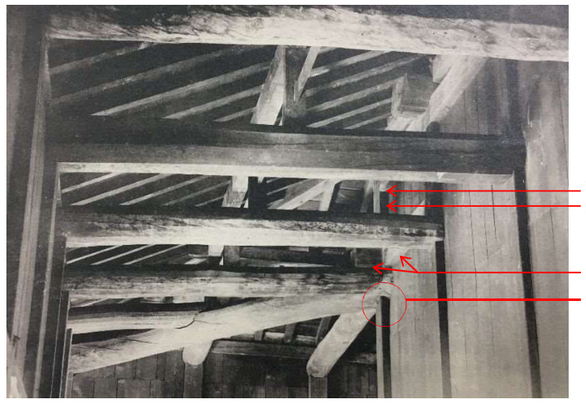

写-6.2.32
『國寶建造物第一期第一輯　名古屋城天守及び小天守』
「一八　名古屋城小天守初層入側」
（昭和8年 國寶建造物刊行会）

オ　小屋組

小屋組に関する根拠資料は昭和実測図とその野帳であり、各部材寸法は野帳に記されており、基本的にこれを基にした。ただし小屋組に見られる筋交いについては大天守同様に後補材と判断し、復元原案としては無しとする。

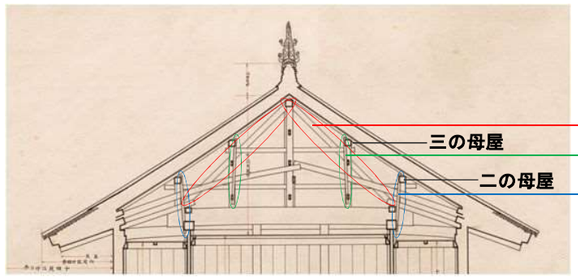

図-6.2.102
昭和実測図「小天守横断面図」（部分）

カ　屋根

（ア）形式

古写真、昭和実測図よりわかる各重の屋根形式は下記の通り。6章(3)復元原案図で示す。

表-6.2.24　小天守の屋根形式

	南	北	東	西
二重	－		入母屋破風	
初重	中央に千鳥破風		－	

（イ）葺材の詳細

a　葺材・仕上

古写真、昭和実測図より初重、二重ともに本瓦葺とわかる。また大棟は輪違瓦で、雁振瓦、熨斗瓦は目地漆喰塗とわかる。

b　寸法・葺き方

瓦の寸法、葺き方は遺物、古写真、昭和実測図より下記のように定めた。

表-6.2.25　本瓦葺の寸法、葺き方

小天守初重：屋根勾配4寸7分、二重：3寸8分					
瓦種別	長さ	巾・径	葺き足	重ね	瓦割り
平瓦	1尺	9寸	3寸3分	3枚重	9寸5分
丸瓦	1尺	5尺5寸	－	－	－
軒丸瓦	1尺8分	6尺3寸	－	－	－
軒平瓦	1尺	9寸	瓦当垂れ長さ　1寸6分		

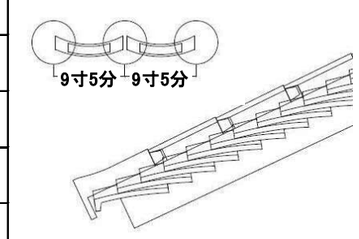

c　瓦の文様

古写真より小天守の軒丸瓦、軒平瓦の文様は大天守と同じと判断した。検証した瓦寸法と合う遺物を基にして、大天守の瓦と同様に基準とする宝暦の意匠を定め復元原案とする。

（イ）　鬼板

古写真より鬼板の形は大棟、二階隅棟、一階隅棟、千鳥破風棟、千鳥破風降棟で異なっていることがわかる。、昭和実測図の立面図でも、その違いがある程度確認できる。

二重大棟西面

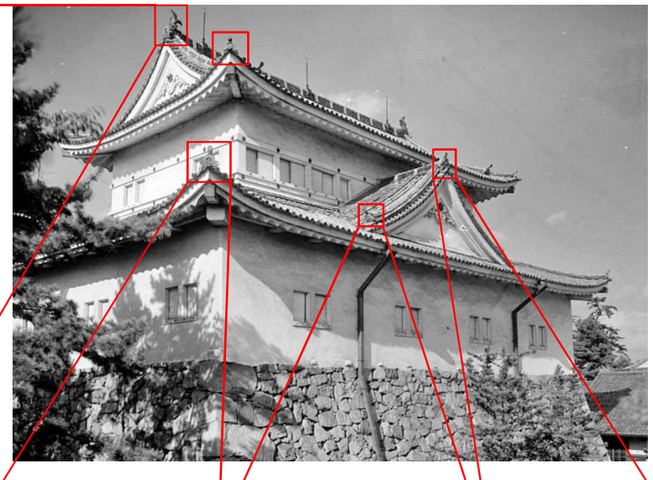

二重南西隅棟

初重南西隅棟
・鏡は葵花菩形
・隅軒丸瓦は珠文12個の巴紋

南側千鳥破風西降棟
・鏡は葵花菩形
・鳥衾は珠文12個の巴紋

南側千鳥破風棟
・鏡は葵紋

写-6.2.33　名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「小天守閣（焼失）西南面」

初重隅棟、千鳥破風降棟鬼板の鏡は葵花 菩形の装飾とわかる。『金城温古録』「凡例編之七　御紋部」の「葵花菩形の御紋」の項に「御屋の飾り附、菩形の御紋」と題した挿図がある。

大棟の鬼板の鏡は古写真、昭和実測図より星形の装飾（これと同様の鬼板が旧二之丸東二之門でも確認できるが、昭和47年の補足瓦）、千鳥破風棟の鬼板の鏡は葵紋とわかる。

大棟東面の鬼板

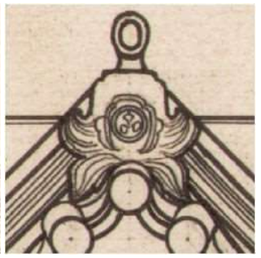

南面千鳥破風棟の鬼板

図-6.2.103　左図　昭和実測図「小天守東側立面図」（部分）
右図　昭和実測図「小天守南側立面図」（部分）

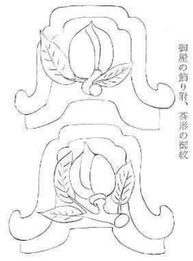

図-6.2.104『金城温古録』「凡例編之七　御紋部」「葵花菩形の御紋」の項の挿図「御屋の飾り附、菩形の御紋」

キ　妻飾・飾金具

妻飾は配置、基本形状を名古屋城総合事務所所蔵カラス乾板写真、昭和実測図とその野帳を根拠資料として定めた。

（ア）妻飾・飾金具(外部）

a 飾金具一覧・配置図

根拠資料からわかる小天守の飾金具をまとめて表-6.2.26に示す。

表-6.2.26　小天守外部飾金具一覧

重・階	位置・種別		箇所数
二重	東西面入母屋破風	懸魚六葉	1カ所x2
二階	外壁内法長押	六葉	32カ所
	外壁腰長押	六葉	28カ所
初重	南北面千鳥破風	懸魚六葉	1カ所x2

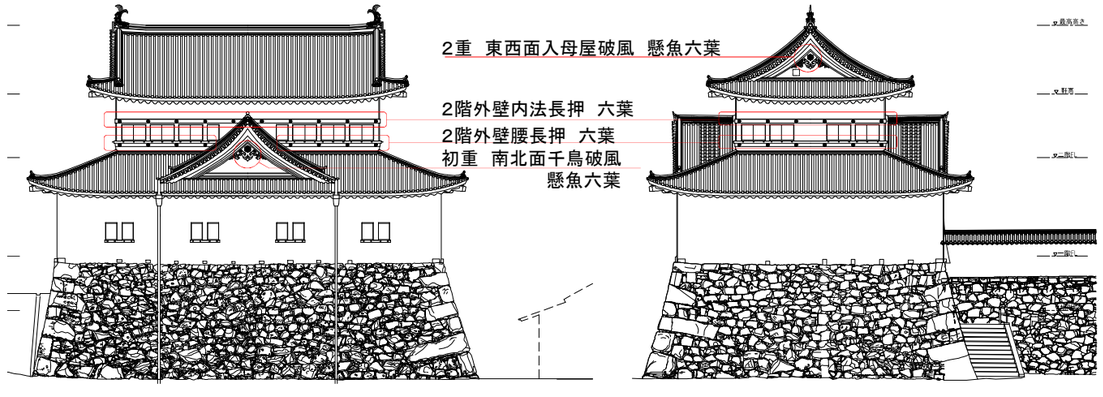

図-6.2.105　小天守外部飾金具配置立面図

b 2階外部長押の六葉

■配置

ガラス乾板写真、昭和実測図の他、『金城温古録』の記述、挿図でも確認できる。資料間で相違点は無く下記に配置位置を示す。

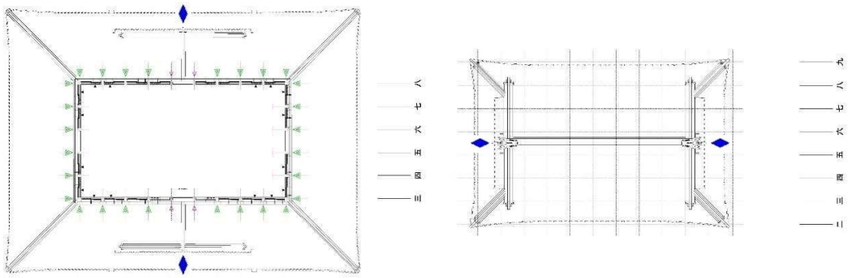

図-6.2.106　外部六葉配置図

■寸法

寸法について記された資料は確認できず、昭和実測図での図面計測、古写真の分析により検証し下記の通りに定めた。

・小天守2階　　内法長押六葉　成：　七寸、腰長押六葉　成：　六寸五分

■仕様・仕上

『金城温古録 第十四之冊 御天守之編六　図彙部』「小天守大体」にある「御飾御紋の事」の項で、小天守外部長押の六葉について、「一　懸魚の目 并長押かなぐ共に六葉形なり但なげしかなぐは赤銅」と記されており、銅製であることはわかるが、仕上げについては不明。

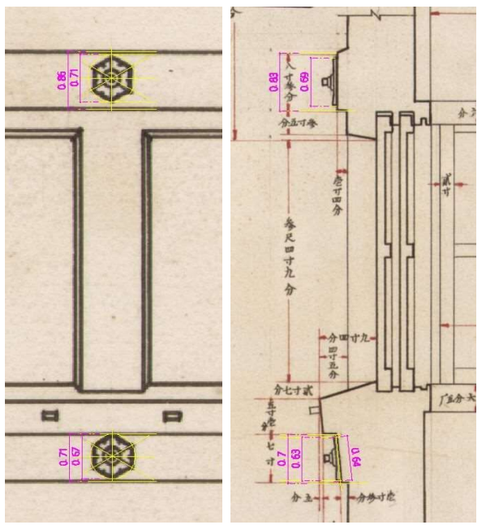

図-6.2.107　左図 昭和実測図「名古屋城天守五層小屋組詳細図」(部分)
右図 昭和実測図「名古屋城小天守北側立面図」(部分)

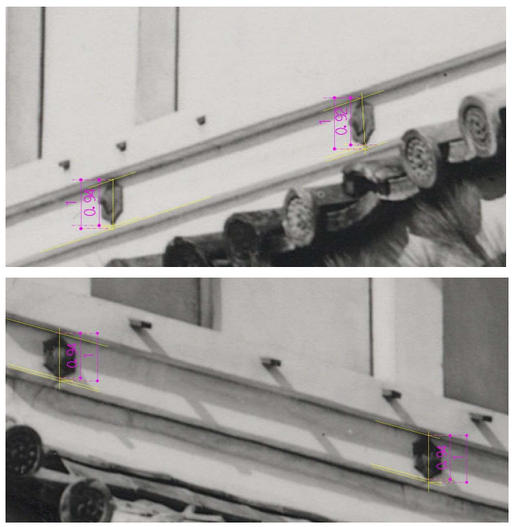

写-6.2.34　名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真
「名古屋城小天守南西面」(部分)

c 懸魚の六葉

■配置

図-6.2.106による。

■寸法

昭和実測図野帳より大棟の懸魚にある六葉は　成　1尺4寸5分

また、初重南側千鳥破風の懸魚にある六葉は　成　1尺5寸2分とわかる。

■仕様・仕上

古写真より、木下地に打ち出した銅板を被せて作っているとわかる。仕上については不明。

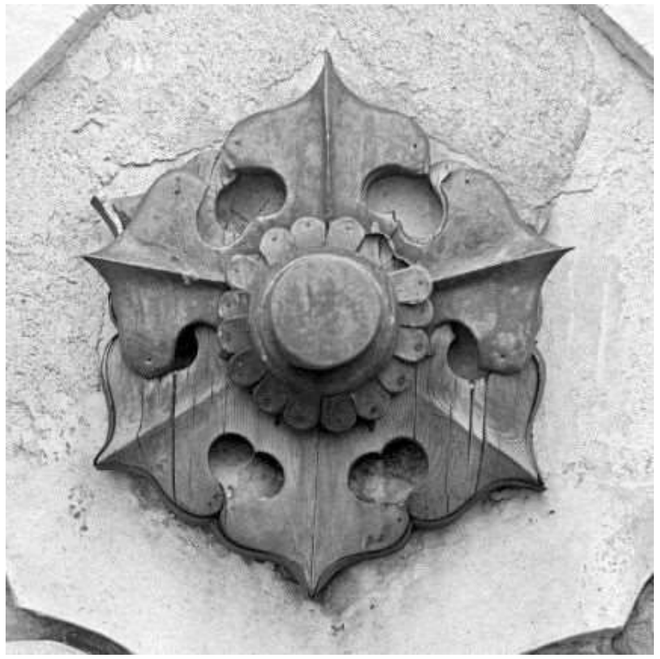

写-6.2.35
名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「小天守閣(焼失)東面妻部懸魚」
銅板の下半分が欠損し、木下地が露出している

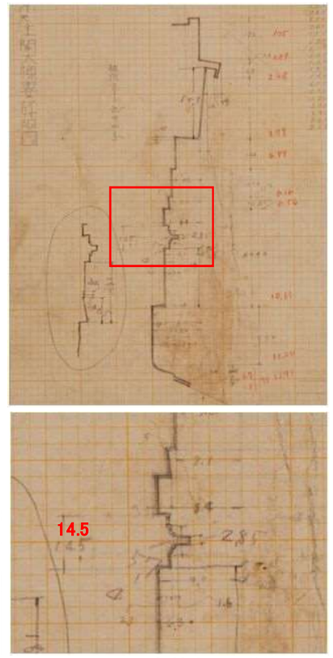

□部拡大　（単位：寸）

図-6.2.108
昭和実測図野帳「小天主閣大棟妻詳細図」
（部分）

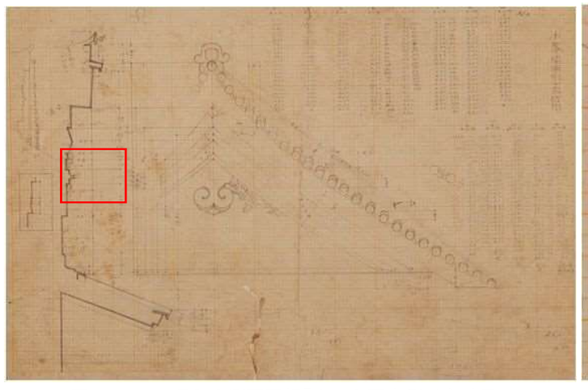

図-6.2.109　昭和実測図野帳「小天主閣南側千鳥破風」

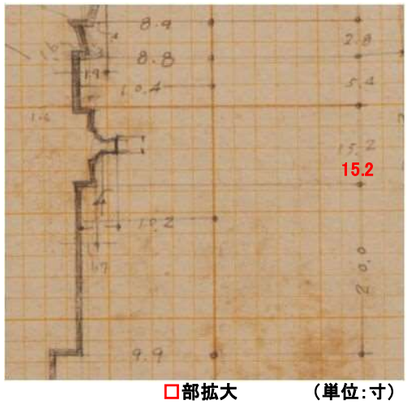

□部拡大　（単位：寸）

（イ）飾金具(内部)

a　六葉

■配置

古写真と昭和実測図から六葉の設置位置を確認できるが、小天守2階の天井長押での六葉の有無については、史料間で食い違いが見られる。

・小天守2階：天井長押での六葉の有無

古写真より、小天守2階中央の部屋では内法長押に加え、天井長押にも六葉が取り付けられていることがわかるが、昭和実測図では描かれていない。

小天守2階の残りの二つの部屋について、天井長押の六葉を確認できる資料は無いが、三つの間で畳縁、天井の仕様が同じであることから、小天守2階は中央の部屋だけでなく東西の部屋の天井長押にも六葉があったと判断した。

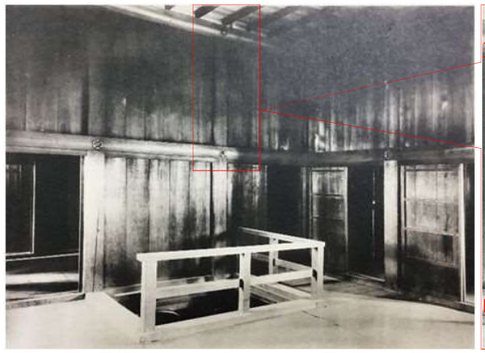

写-6.2.36『国寶建造物第一期第一輯（名古屋城天守及小天守）』
国寶建造物刊行会（昭和8年）

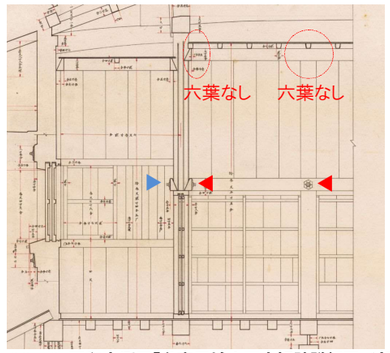

図-6.2.110　昭和実測図「名古屋城小天守矩計詳細図」（部分）

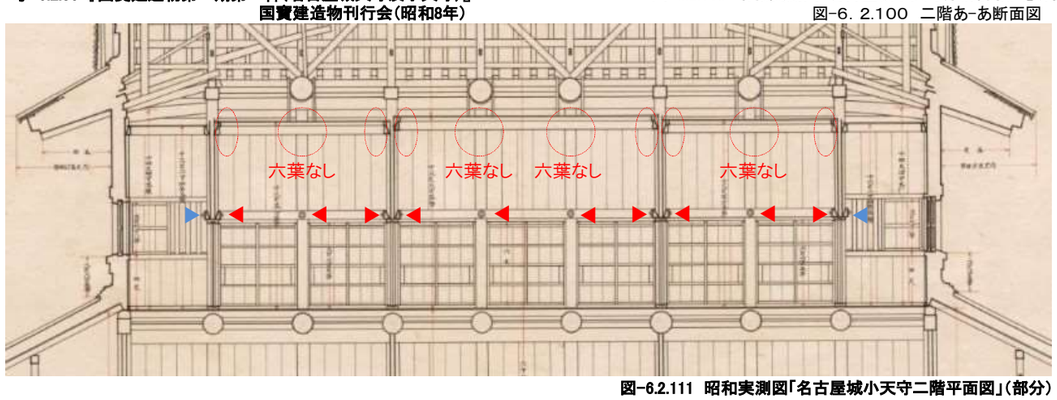

図-6.2.111　昭和実測図「名古屋城小天守二階平面図」（部分）

図-6.2.100　二階平面図い-い断面

ここまでの検証で、天井板が張られていた大天守5階の4つの部屋と小天守2階の3つの部屋には全ての長押に六葉がつけられていたことになるが、この他に天井板が張られていた場所として小天守2階入側がある。

小天守2階入側について、また昭和実測図では内法長押にのみ六葉が描かれており(右図▶部)、天井長押は描かれていないが、釘を隠す必要性から入側の天井長押にも六葉があったと判断した。

以上をまとめ内部六葉の配置図として以下に示す。

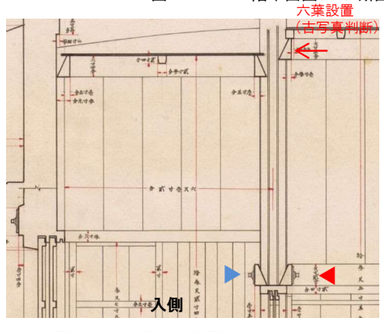

図-6.2.112　昭和実測図
「名古屋城小天守矩計詳細図」（部分）

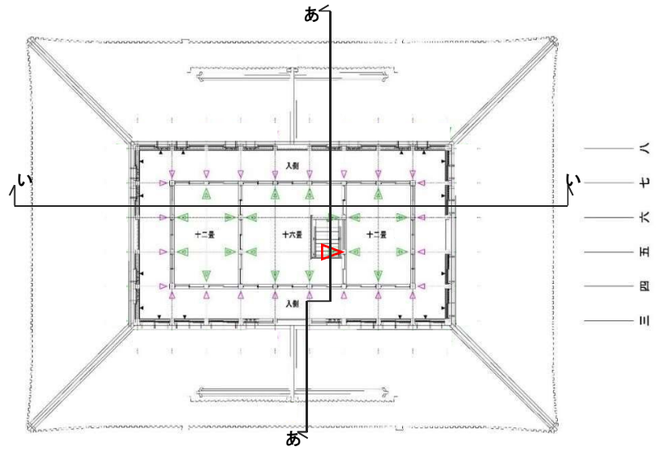

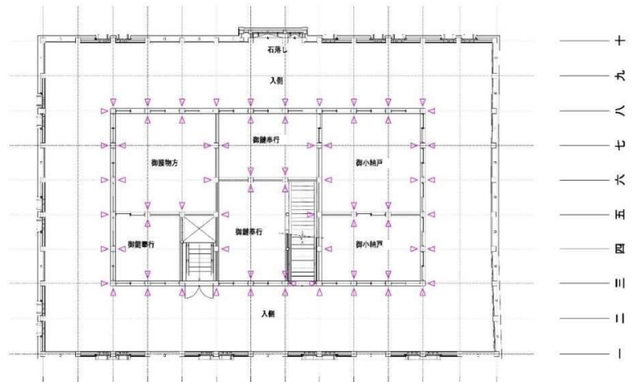

図-6.2.113　小天守の六葉配置図

■寸法

昭和実測図野帳より以下の寸法がわかる。

・1階　六葉成：5寸5分、菊座径：2寸4分、樽ノ口径：1寸2分

・2階　六葉成：5寸　　、菊座径：2寸2分、樽ノ口径：1寸2分

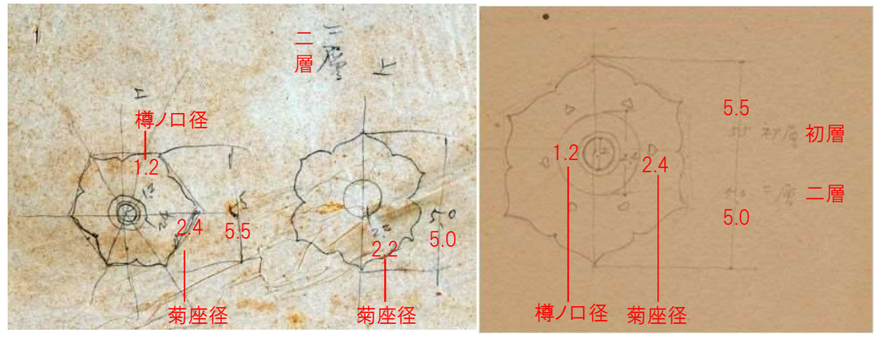

図-6.2.114　小天守野帳(部分)（名古屋城総合事務所　蔵）　　（単位：寸）

■仕様・仕上

大天守のように摺本・拓本が遺されておらず、詳細は不明。

ク 外壁

大天守と同様に、古写真より外壁は漆喰塗の大壁で室内側は竪板張りであることがわかるが、下地の仕様を確認することはできない。下地の構成、仕様についてわかる古絵図、文献史料はなく不明であるが、古写真より隠狭間があったことがわかる。

昭和実測図及び野帳による外壁断面寸法の検証の結果を以下に示す。

（ア） 外壁の厚さ

古写真、昭和実測図より小天守1階南面の外壁は窓の上下で総厚さが異なっていることがわかる。柱内面と化粧竪羽目板とのチリの寸法を窓の上下で比べると、窓上は窓下に比べてチリ寸法が大きく、窓上は外壁の総厚さが薄いということになる。昭和実測図「小天守縦断面図」「小天守横断面図」より1、2階の北、東、西面も同様であることがわかる。

『國寶建造物第一期第一輯名古屋城天守及び小天守』(昭和8年　國寶建造物刊行会)にある古写真「十三　名古屋城天守二階入側」には三角形の狭間が3ヶ所写っているが、大天守と同様に化粧竪羽目板のすぐ後ろに厚板木口と厚板を突き付けで重ねている様子が確認できる。この厚板の有無が外壁厚さの違いとなっていると判断した。

昭和実測図及び野帳よりわかる右図の寸法A,B,Dと、そこからわかる寸法C,Eををまとめて表-6.2.27に示す。

表-6.2.25と大天守の検証結果を踏まえ下記のように寸法設定した。

・寸法Cについて、バラつきはあるが1,2階で同じ5寸があり、これは大天守と同じ寸法である。寸法Cを大天守と変える理由も見当たらないため1階と2階の 腰長押下は5寸とする。
　2階の内法長押上は実測図の寸法を採用し4寸5分とする。
以上より外壁総厚さは以下の寸法と定めた。

・1階の寸法Dを窓下で1寸5分、窓上で3寸とし、1階外壁総厚さは窓下で1尺2寸9分、窓上で1尺1寸4分。

・2階の寸法Dを窓下で1寸2分、窓上で2寸4とし、2階外壁総厚さは窓下で1尺1寸6分、窓上で1尺4分。

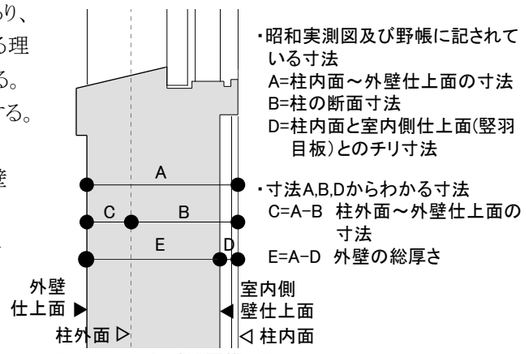

図-6.2.115 外壁断面模式図

表-6.2.27　　（単位:尺）

階	部位	寸法 A:柱内面～外壁仕上面	B:柱寸法	C=A-B 柱外面~外壁仕上面	D:柱内面と腰壁のチリ	E=A-D 外壁総厚さ	寸法が記されている昭和実測図及び野帳
2階	内法長押上	1.23	0.78	0.45	0.24	0.99	西出入口及窓廻詳細図「二層東側北寄窓詳細図」
	窓端部	上部1.25 下部1.28		上部0.47 下部0.50			
	腰長押下	1.29		0.51	0.13	1.16	
	窓上	—	—	—	0.24	—	矩計詳細図
	窓端部	—		—	—	—	
	腰長押下	—		—	—	—	
	内法長押上	—	0.78	—	0.24	—	野帳「小天主閣二層横横断図」
	窓端部	1.20		0.42			
	腰長押下	—		—	0.10	—	
1階	窓上	1.36	0.94	0.42	0.31	1.05	西出入口及窓廻詳細図「初層北側西寄窓詳細図」
	窓袖壁	上部1.36 下部1.39	0.94	上部0.42 下部0.45	0.85	0.51	
	窓下	1.39	0.94	0.45	0.15	1.21	
	窓上	—	—	—	—	—	矩計詳細図
	窓下				0.12	—	
	窓上	1.44	0.94	0.50	0.32	1.12	野帳「小天主初層矩計図」
	窓下				0.12	1.32	

青文字:野帳「小天主閣初層平面」「小天主閣弐層平面」」から引用、ー:寸法の記載なし

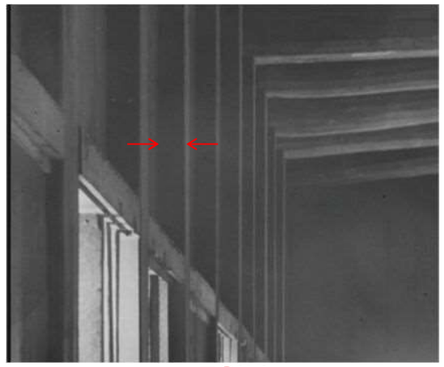
□②拡大

□①拡大

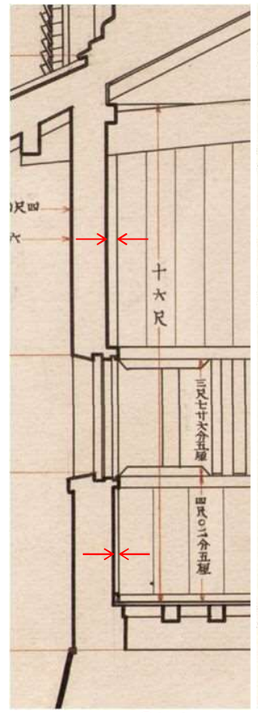

□③拡大

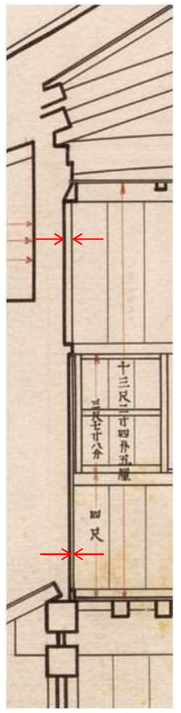

□④拡大

柱内面と室内側竪羽目板とのチリ寸法について、古写真、昭和実測図共に窓上が窓下より大きいことを確認できる

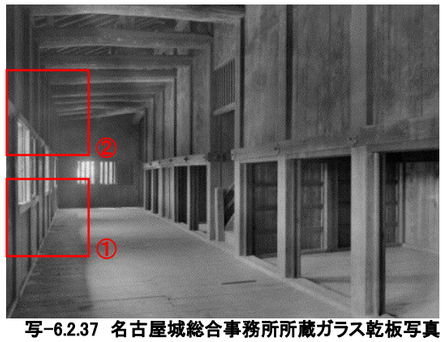

写-6.2.37 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「小天守閣内一階(焼失)南入側」

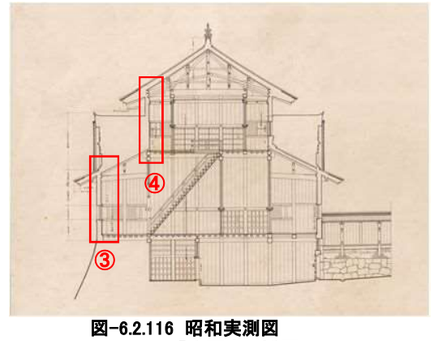

図-6.2.116 昭和実測図「小天守横断図」

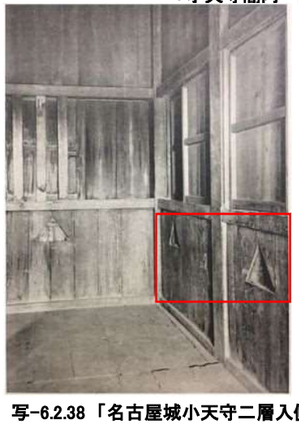
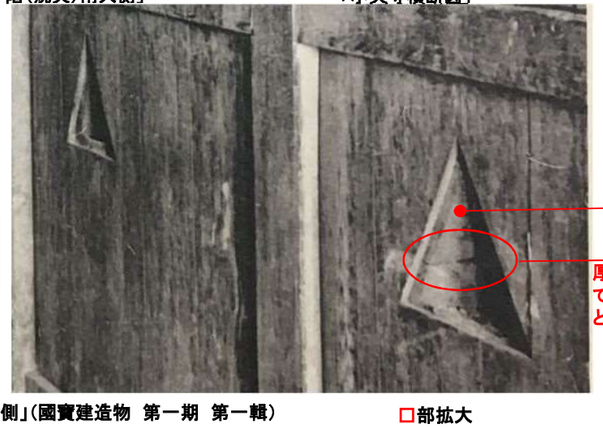

写-6.2.38「名古屋城小天守二層入側」(國寶建造物　第一期　第一輯)　　□部拡大

（イ） 中込厚板・隠狭間

前頁で述べたように、古写真より小天守も大天守と同様に外壁内に中込厚板があることがわかる。また古写真、昭和実測図より1階南面、西面と2階北、東面に隠狭間があるとわかることから、1,2階共に東西南北面に隠狭間があると推定し、従って中込厚板も1,2階の東西南北面の窓下にあると判断した。

古写真、昭和実測図からわかる隠狭間の配置と、そこから推定した隠狭間の配置を以下に示す。

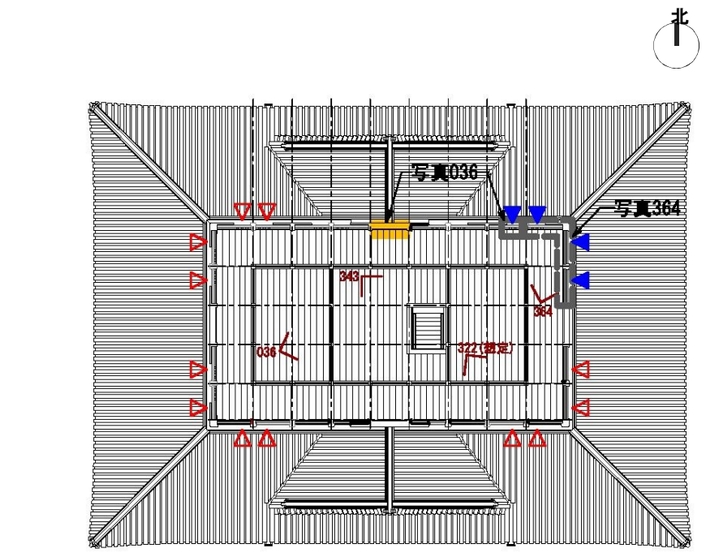

2階

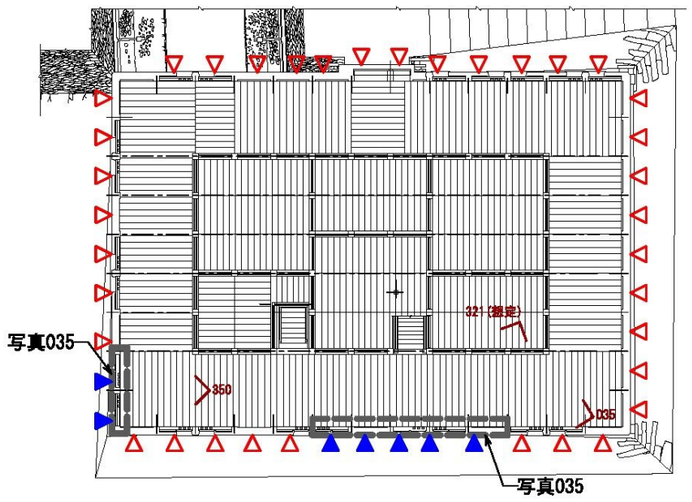

1階

図-6.2.117　小天守隠狭間配置平面図

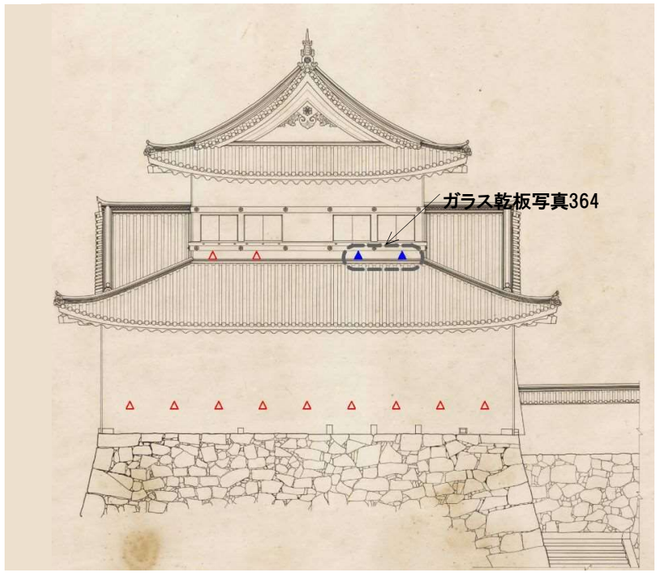

東面

昭和実測図「名古屋城小天守東側立面図」を加工

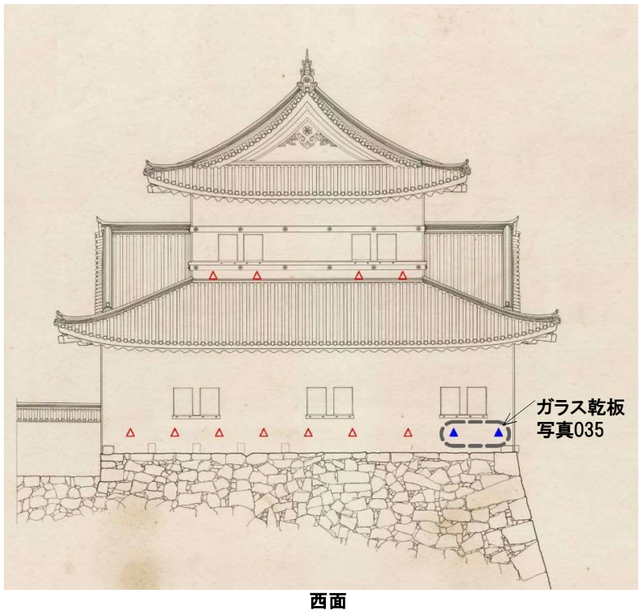

西面

昭和実測図「名古屋城小天守西側立面図」を加工

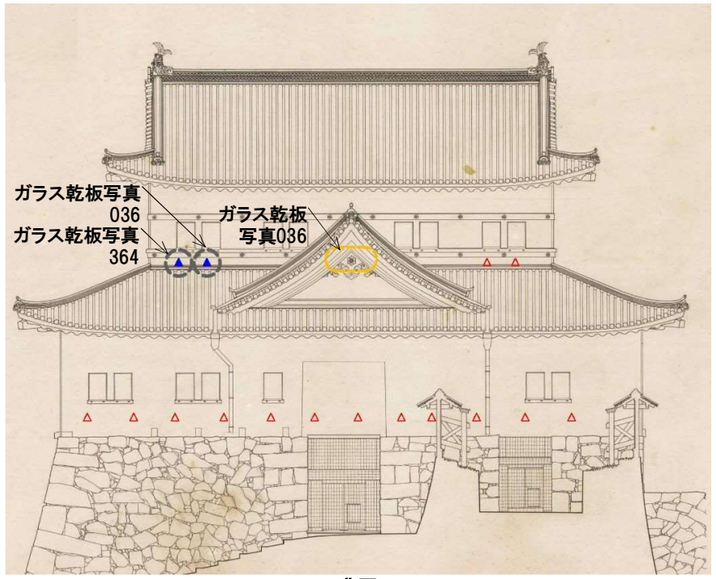

北面

昭和実測図「名古屋城小天守北側立面図」を加工

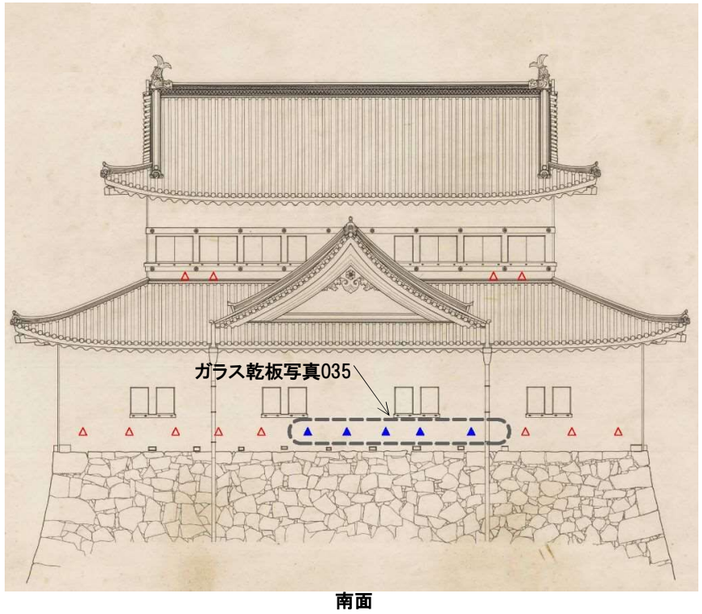

南面

昭和実測図「名古屋城小天守南側立面図」を加工

図-6.2.118　小天守隠狭間配置立面図

ケ 窓

窓について、古写真と昭和実測図で齟齬は見られないため、配置、寸法についてはこれを根拠資料とし、仕様については文献史料も加えて検証し判断した。

（ア） 窓の種類・配置

建具の可動方法、仕様、竪格子の有無により下記表に示す3種類の窓があり、その配置を下図(図-6.2.119)に示す。

表-6.2.28 窓の種別

凡例	建具の種別		竪格子	配置階	配置位置
	外部漆喰塗の引き違い板戸（土戸）	框組	なし	2階（東面、南面）	外壁（漆喰大壁）
	外部漆喰塗の片引き板戸（土戸）	框組	建具の内側に3本あり	2階（北面、西面、南面の一部）	
		端喰付	建具の内側に3本あり	1階	

昭和実測図「名古屋城小天守東側立面図」(部分)

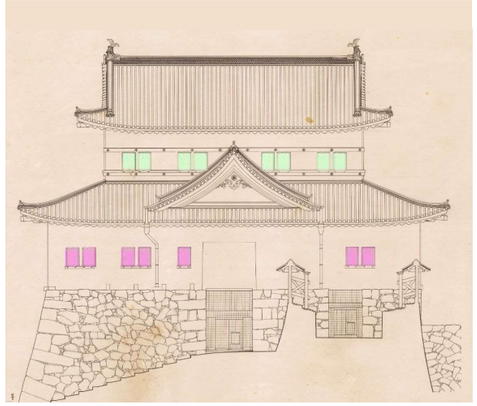
昭和実測図「名古屋城小天守北側立面図」(部分)

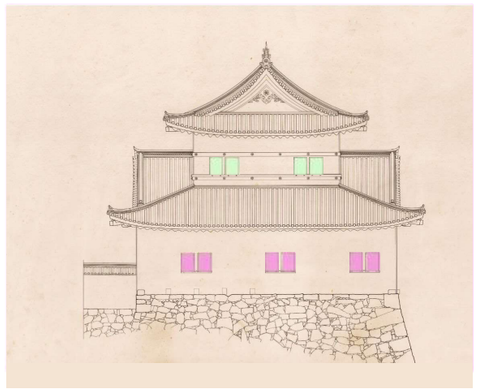
昭和実測図「名古屋城小天守西側立面図」(部分)

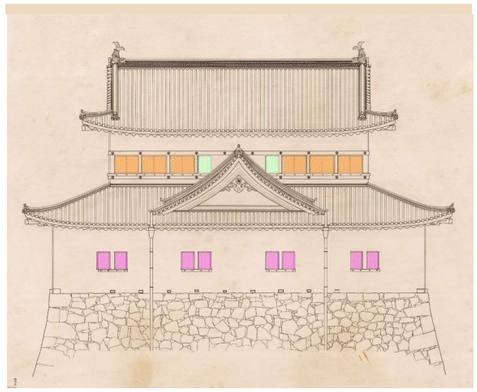
昭和実測図「名古屋城小天守南側立面図」(部分)

図-6.2.119 窓の種別と配置

（イ） 建具の詳細

根拠資料からわかる建具の詳細を下図に示す。

a 小天守2階 外部漆喰塗の引き違い板戸(土戸)・框組・建具内側に竪格子なし

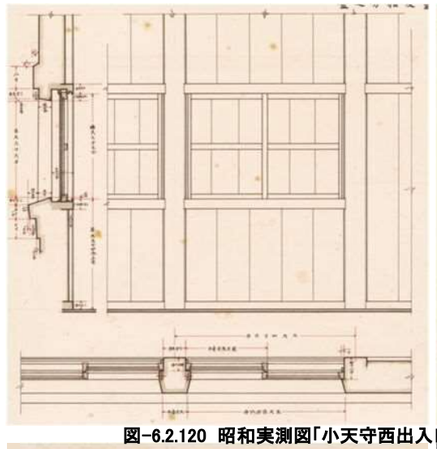
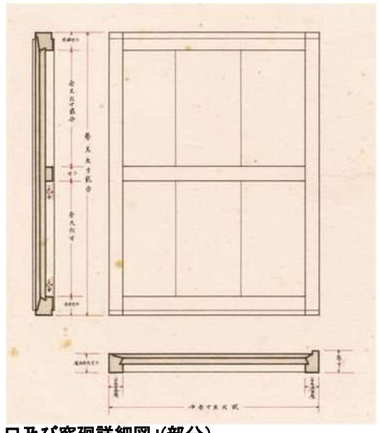
図-6.2.120 昭和実測図「小天守西出入口及び窓廻詳細図」(部分)

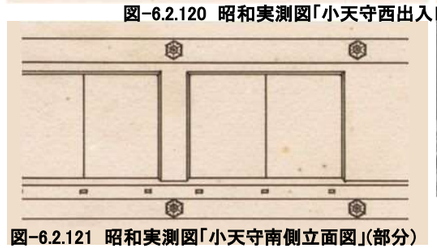
図-6.2.121 昭和実測図「小天守南側立面図」(部分)

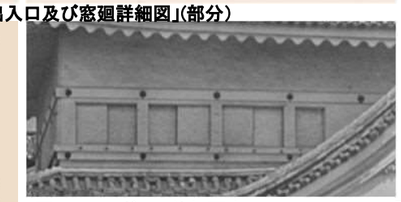
写-6.2.39 ガラス乾板写真「大小天守閣(焼失)南面」(部分)

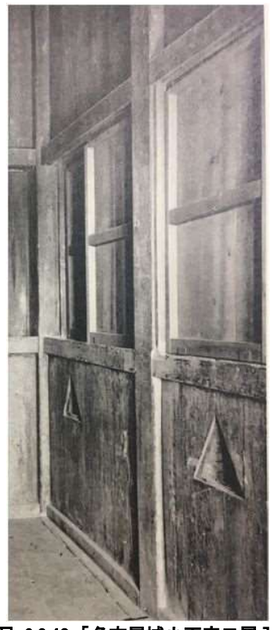
写-6.2.40「名古屋城小天守二層入側」(部分)(國寶建造物第一期第一輯)

b 小天守2階 外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)・框組・建具内側に竪格子3本

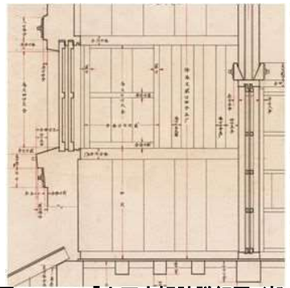
図-6.2.122「小天守矩計詳細図」(部分)

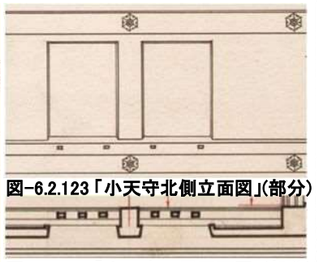
図-6.2.123「小天守北側立面図」(部分)

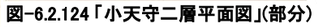
図-6.2.124「小天守二層平面図」(部分)

写-6.2.41 ガラス乾板写真「小天守閣(焼失)東北面」

写-6.2.42「名古屋城小天守二層入側」(部分)(國寶建造物第一期第一輯)

c 小天守1階 外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)・端喰付・建具内側に竪格子3本

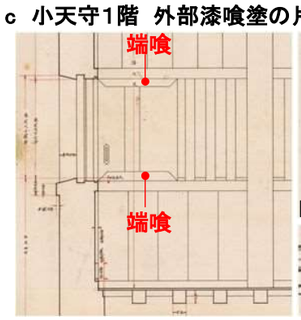

図-6.2.125「小天守矩計詳細図」(部分)

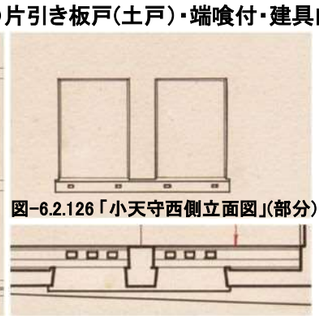

図-6.2.126「小天守西側立面図」(部分)

図-6.2.127「小天守初層平面図」(部分)

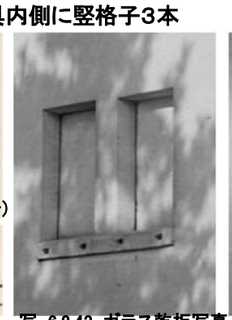
写-6.2.43 ガラス乾板写真「小天守閣(焼失)西南面」

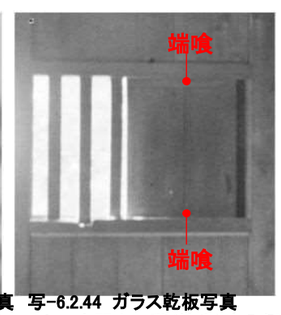

写-6.2.44 ガラス乾板写真「小天守閣内一階(焼失)南入側」

（ウ） 水抜き

大天守同様に窓には水抜きがあることが古写真、昭和実測図、文献史料よりわかる。
小天守では水抜きの断面形状は全て□型で外壁に埋め込まれている。1階、2階の片引き窓では1つの開口部に対して水抜きは2ヶ所、2階の違い窓では1間に水抜きは3ヶ所ある。

表-6.2.29 小天守の水抜

階・位置	ガラス乾板写真	昭和実測図	基本形状、開口部1カ所あたりの個数
二階（東・南）		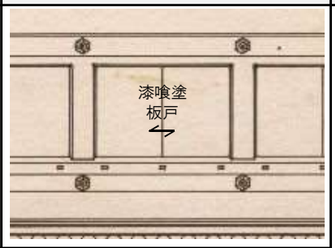	□型 ・ 3個/一間
	名古屋城小天守南西面	小天守南側立面図	
二階（西・北）	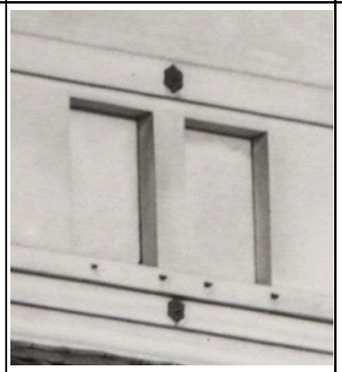	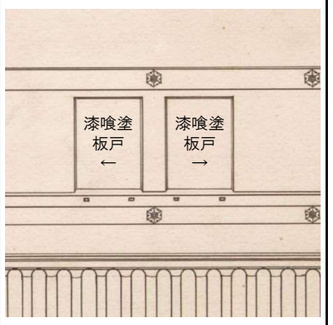	□型 ・ 2個/1開口部
	名古屋城小天守西北面	小天守西側立面図	
一階	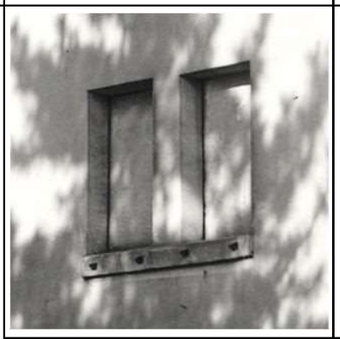	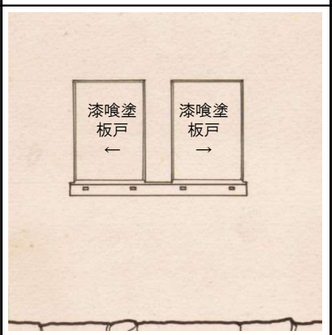	□型 ・ 2個/1開口部
	名古屋城小天守南西面	小天守西側立面図	

コ　鯱

『金城温古録』「御天守編之一　小天守部」より土瓦の鯱であったことがわかる。「御天守編之六　図彙部」「小天守大体」に鯱は描かれているが、しっかりとした形状は確認できない。
この土瓦の鯱は、明治の離宮期に江戸城の青銅製の鯱と取り換えられており、古写真で確認できる鯱は、この江戸城から移設された鯱である。この鯱は戦災により焼失。

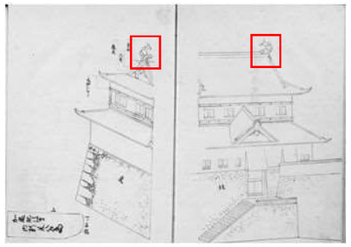
図-6.2.128『金城温古録』「小天守大体」

□部 鯱(東)拡大

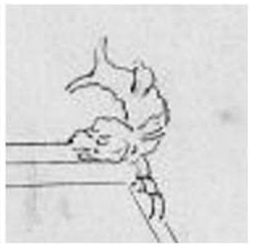
□部 鯱(西)拡大

写-6.2.45 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「小天守閣（焼失）棟上銅鯱（西方）」(部分)

サ　天井

昭和実測図より、小天守2階の3つの部屋と入側には天井長押が廻され、棹縁天井が張られていたことがわかり、また3つの部屋の内、真ん中の部屋は両側の部屋よりも天井高が3寸高いことがわかる。

3つの部屋の天井長押は「小天守矩計詳細図」より成が6寸1分とわかり、その上に成2寸6分5厘の廻縁が廻され、その上に天井が張られる。天井には猿頬の棹縁が桁行方向に架かり、棹縁は幅2寸8分、成2寸7分とわかる。また野帳より面取り寸法は幅3分5厘、成1寸3分5厘とわかる。

入側の天井長押は「小天守矩計詳細図」より成6寸4分とわかり、この天井長押の上に直接天井が張られる。棹縁が一本通り、野帳より幅2寸3分、成2寸4分、面取り寸法は幅1分5厘、成1寸2分5厘とわかる。

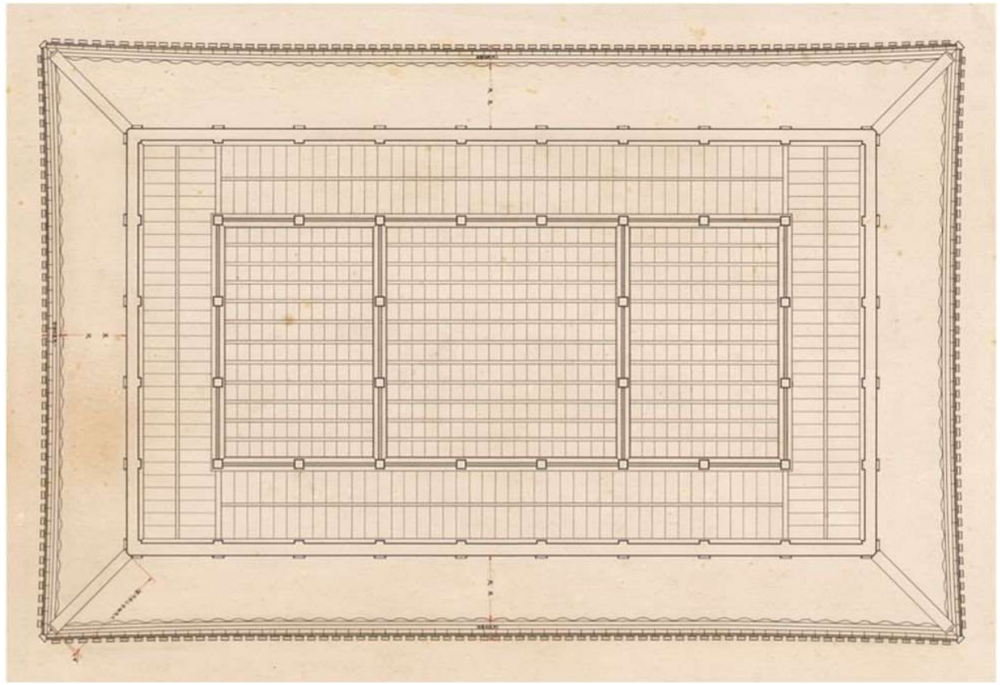

図-6.2.129　昭和実測図「小天守二層天井見上及び屋根伏図」(部分)

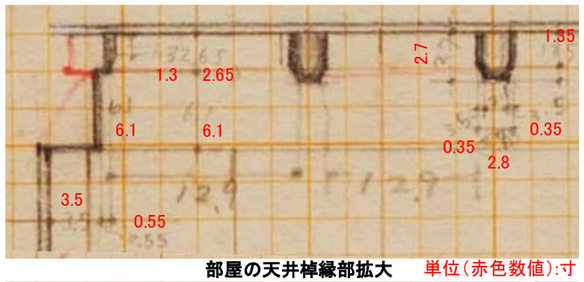

部屋の天井棹縁部拡大　　単位(赤色数値):寸

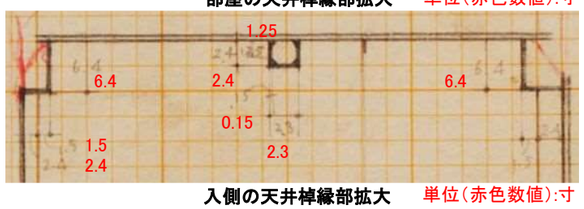

入側の天井棹縁部拡大　　単位(赤色数値):寸

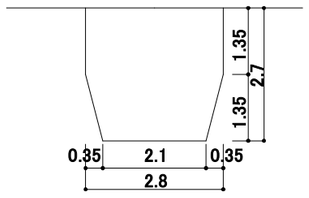

部屋の天井棹縁断面　(単位:寸)

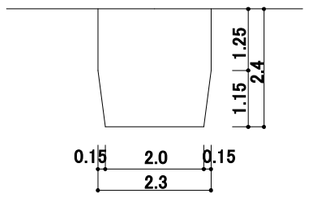

入側の天井棹縁断面　(単位:寸)

図-6.2.130　野帳「小天主閣二層横断図」部屋の天井棹縁部拡大　及び　野帳からわかる棹縁断面図

シ　内壁

古写真、昭和実測図及び野帳より、小天守の内壁は竪羽目板張りであることがわかる。昭和実測図及び野帳よりわかる仕様について以下に示す。

(ア) 地階外周部の板壁

地階外周部の板壁の納まりが野帳「地層横断面」よりわかり、6寸×1寸8分の貫が2段と胴縁に厚さ8分の竪板を釘打ちしている。

竪羽目板の下端には辺付が打たれている。野帳では成2寸だが、昭和実測図「小天守矩計詳細図」では2寸4分としている。また、土間に面した竪羽目板の下端に打たれている辺付の成は西面では5寸4分とわかる。

奥御門内側の竪羽目板は、る九柱、を九柱の外面で取合い、平面が台形となっている。これは奥御門の開き代を確保するためと考えられる。また、野帳より、頭繋ぎが八通りから十通りまで一木で、壁の竪羽目板とのチリ寸法を変えながら台形の平面にしていることがわかる。

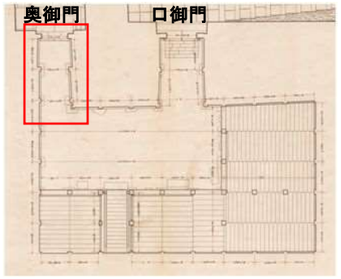

図-6.2.131　昭和実測図「小天守地階平面図」(部分)

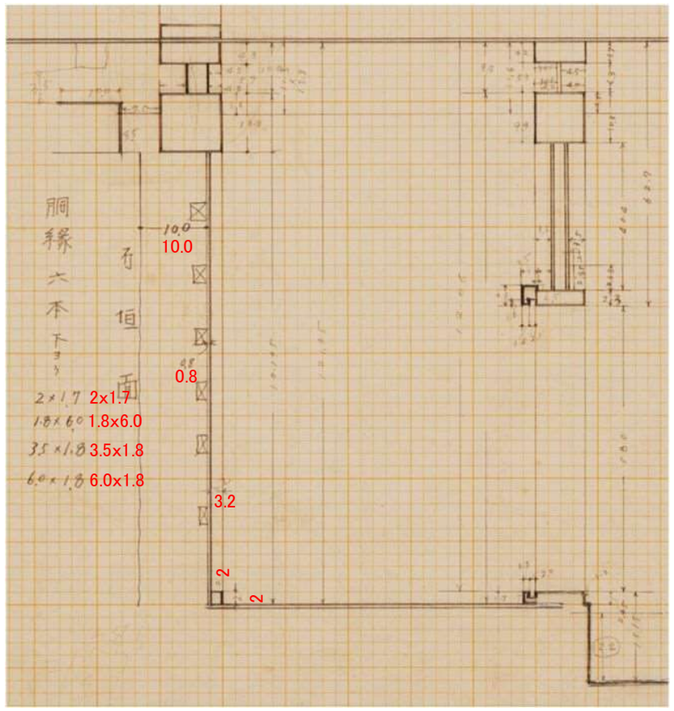

図-6.2.132　野帳「地層横断図」(部分)　単位(赤色数値):寸

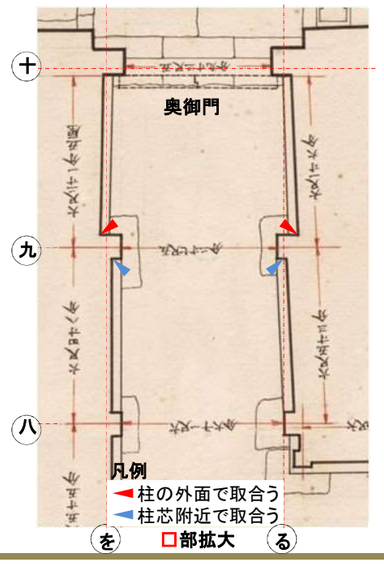

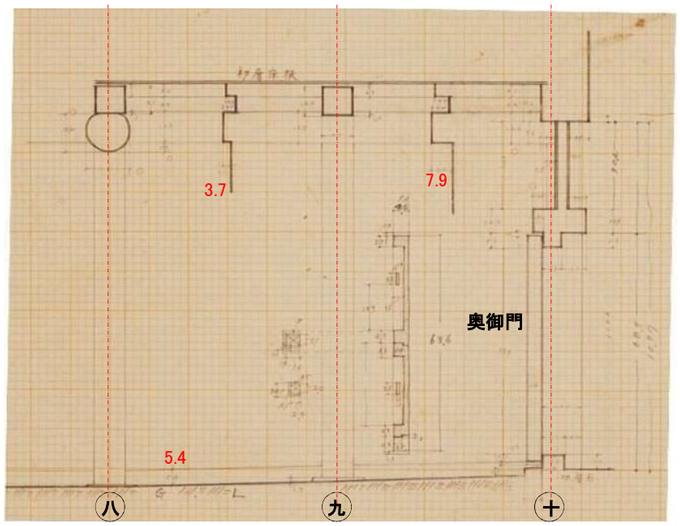

図-6.2.133　野帳「小天主閣西側出入口」(部分)　単位(赤色数値):寸

（イ）小壁

古写真、昭和実測図及び野帳で確認できる限り、小天守1，2階の小壁は全て両側竪羽目板壁であるが、地階には片側竪羽目板壁もあったことがわかる。

地階の小壁のうち、階段に沿った壁（り三～五）は昭和実測図「小天守横横断図」より片側竪羽目板壁とわかる。古写真より階段の反対側の壁（ぬ三～五）も古写真より内法下間仕切壁が片側竪羽目板壁となっていることから、同様に小壁も片側竪羽目板壁と考えられる。小壁（へ五～八）は昭和実測図及び野帳より片側竪羽目板壁とわかるが、これに対し小壁（五へ～り）は両側竪羽目板壁とわかる。

（ウ）内法下間仕切壁

間仕切壁の有無は古写真、昭和実測図、大正8年実測図によりわかる。大正8年実測図では「イタト」「ハメ」と柱間の仕様が記されているが「ハメ」で示される羽目板壁が片側か両側の区別はない。しかし昭和実測図では片側竪羽目板戸については区別して表現されており、従って大正8年図で「ハメ」と記され、昭和実測図で片側羽目板となっていない壁が両側竪羽目板壁ということとなる。これより1階り三～四、り四～五と2階へ五～六が両側竪羽目板壁とわかる。改めてこの部分を昭和実測図で確認すると、両側竪羽目板壁と板戸で描き分けがされていることがわかる。

詳細は昭和実測図「小天守矩計図」に1階五り～ぬ間の間仕切壁断面が記されており、3段の胴縁（3寸×2寸）に釘打ちした竪羽目板を、敷居と鴨居に設けた溝に納めていることがわかる。また古写真、昭和実測図より、内法下間仕切壁の片側竪羽目板壁には目板があったことがわかる。

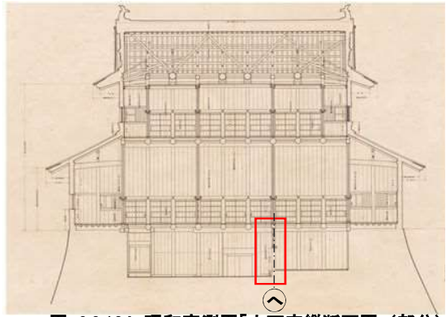

図-6.2.134　昭和実測図「小天守縦断面図」（部分）

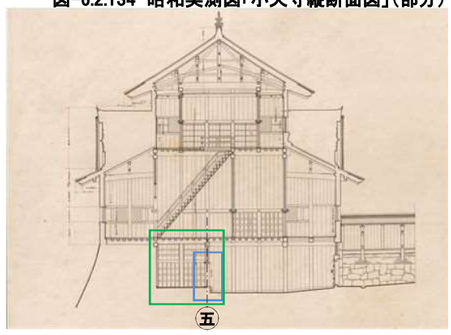

図-6.2.135　昭和実測図「小天守横断面図」（部分）

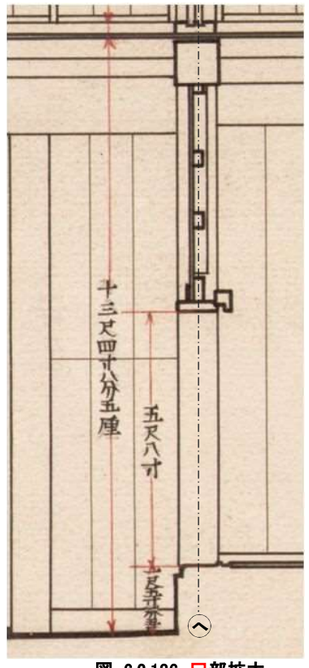

図-6.2.136　□部拡大

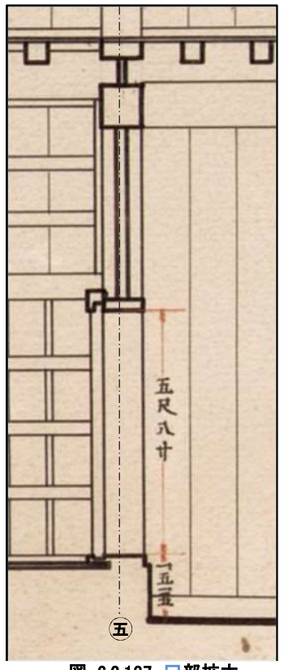

図-6.2.137　□部拡大

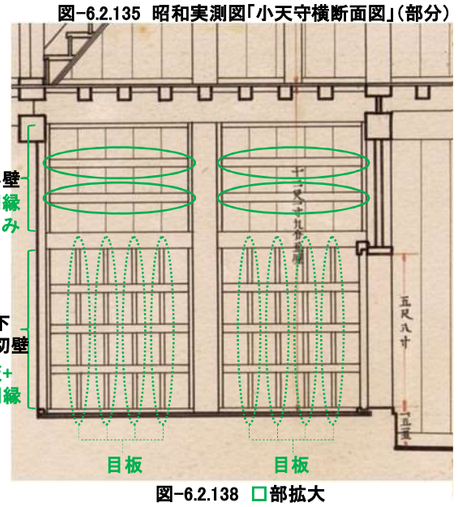

図-6.2.138　□部拡大

片側竪羽目板壁とわかり、小壁は横胴縁のみで、目板は無いとわかる

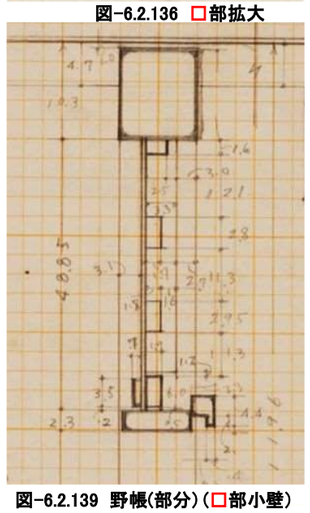

図-6.2.139　野帳(部分)（□部小壁）

片側竪羽目板壁とわかる

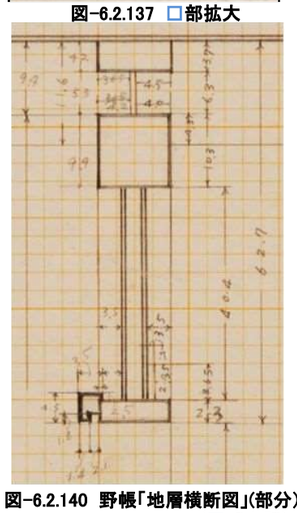

図-6.2.140　野帳「地層横断図」(部分)（□部小壁）

両側竪羽目板壁とわかる

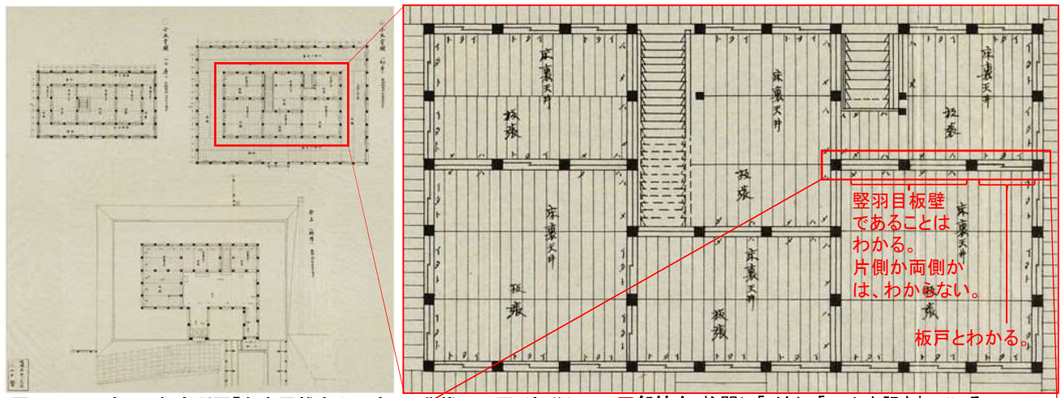

図-6.2.141　大正8年実測図「名古屋離宮小天守　西北櫓平面図」(部分)　□部拡大：柱間に「イタト」「ハメ」と記されている

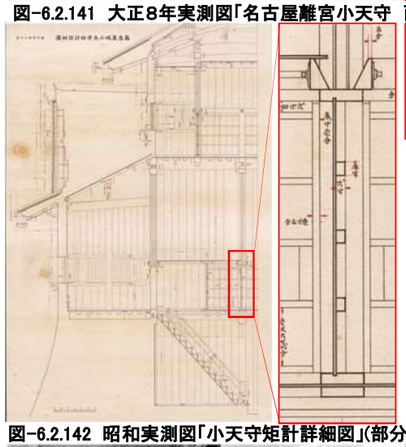

図-6.2.142　昭和実測図「小天守矩計詳細図」(部分)

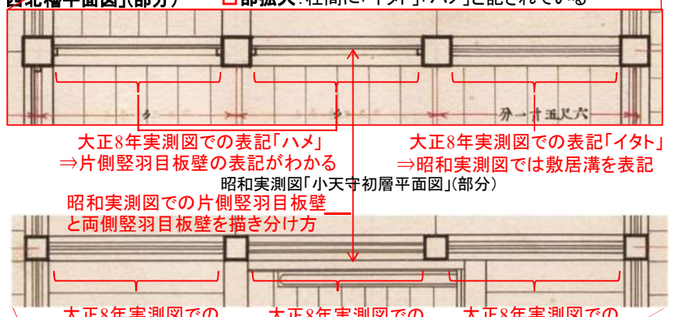

図-6.2.143　昭和実測図平面図（小天守）での板壁、板戸の描き分け方

写-6.2.46「小天守閣内地階(焼失)東南側」(部分)

地階から1階への階段の西側壁が片側竪羽目板壁で、目板があることがわかる

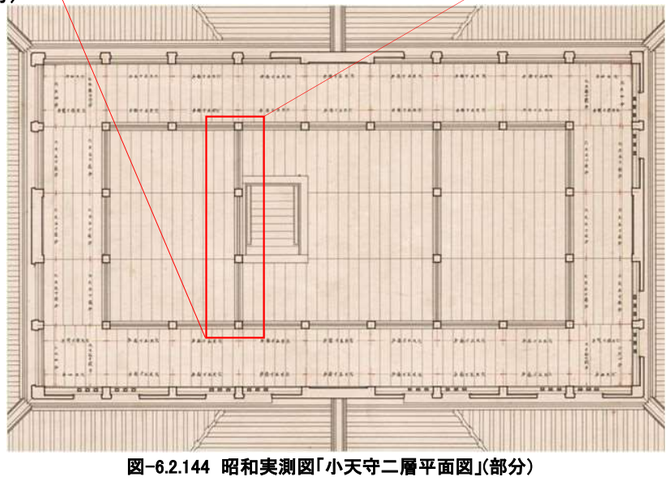

図-6.2.144　昭和実測図「小天守二層平面図」(部分)

ス　建具(内部)

小天守の建具は大正8年実測図で「イタト」と記され、配置がわかる。また古写真、昭和実測図及び野帳より詳細がわかる。1，2階の建具の詳細及び古写真、実測図では建具も間仕切板壁も表記されていない地階の建具についての検証を以下に示す。

(ア)間仕切り板戸

1,2階の板戸は詳細は古写真、昭和実測図「小天守矩計詳細図」、野帳「小天守閣貳層窓詳細」より、三方に框を廻し横桟が4本の桟戸とわかる。

写-6.2.47　ガラス乾板写真「小天守閣内二階（焼失）東北側」

□部拡大：板戸の表・裏側がわかる

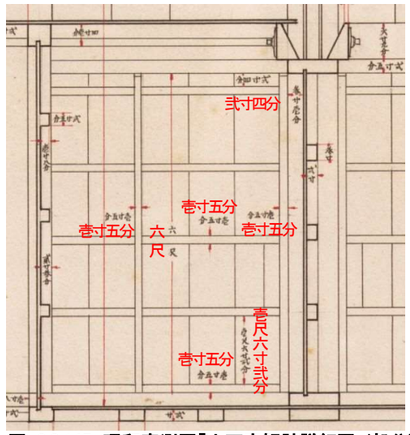

図-6.2.145　昭和実測図「小天守矩計詳細図」(部分)
1階（を四～五）の板戸詳細寸法がわかる

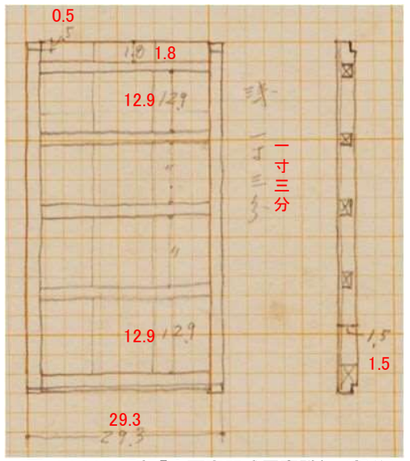

図-6.2.146　野帳「小天守閣貳層窓詳細」(部分)
単位（赤色数値）：寸

(イ)地階の建具

小天守地階の土間と金蔵の境について、古写真や昭和実測図及び野帳に建具、壁は記されていないが、文献史料から建具があったことがわかる。改めて古写真、昭和実測図を見ると建具があったことを示すものを確認できる。

a　地階金蔵の建具

『金城温古録』「御天守編之一」の「御金蔵」の項によれば、地階金蔵には開き戸がついていたことがわかる。古写真で、沓踏石のある柱間の両側を見ると、肘金を確認できることから開き戸があったと判断できる。ここで改めて『金城温古録』「御天守編之一」の「御蔵之間圖」を見ると、開き戸があったと判断した柱間は、他の柱間と異なる描かれ方をしており、その柱間位置に合わせて部屋名の「御金蔵」と記していることから出入口と示すと判断した。

また、昭和実測図「小天守地階平面図」では、肘金が確認できる柱間に一筋敷居が書かれれていることから、開き戸の内側に更に引戸があったことが分かる。

写-6.2.48 ガラス乾板写真「小天守閣内地階（焼失）東南側」

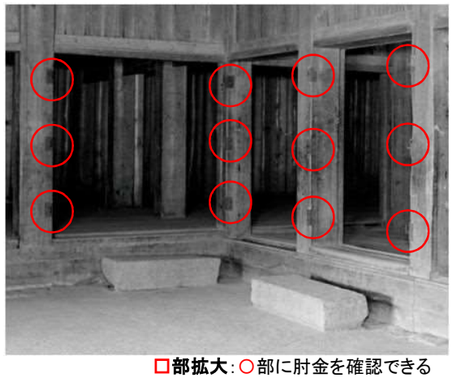

□部拡大：○部に肘金を確認できる

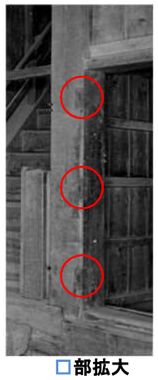

□部拡大

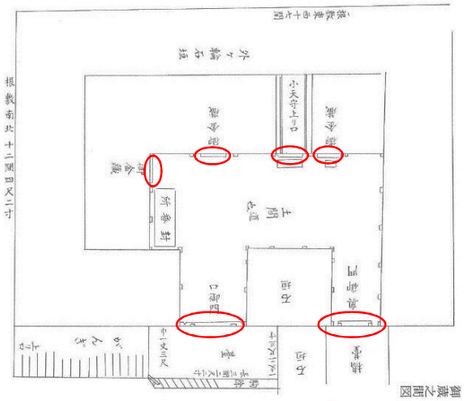

図-6.2.147『金城温古録』「御蔵之間図」○部が出入口

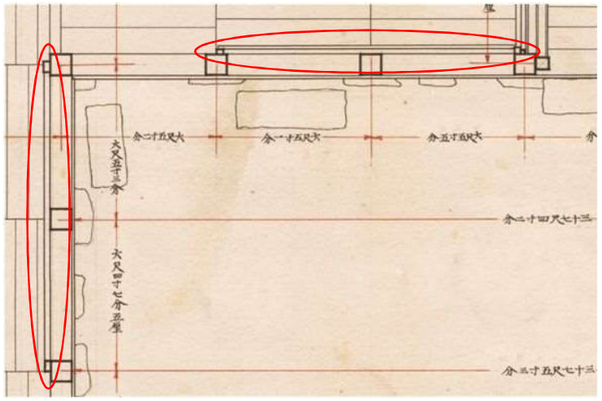

図-6.2.148　昭和実測図「小天守地階平面図」○部に一筋敷居がある

b　地階から1階への階段入口の建具

『金城温古録』「御天守編之一」の「初重上り口」の項に、地階から1階への階段入口に長9尺3寸×幅2尺9寸の外開きの開き戸があり、常に閉まっており御鍵奉行が鍵を持っていた、と記されている。

地階から1階への階段入口が写る古写真は2種類あり、いずれの古写真でも建具は無いが、建具の痕跡である金物の数と鴨居の有無が異なる。写-6.2.49では柱の上下に肘金が確認できるが、写-6.2.50ではこれに加え、柱の下の肘金と柱中ほどの高さに蝶番を確認でき、また鴨居も有る。これらは後補材と判断し、復元原案は、肘金4個で支持され、扉1枚の大きさが高さ9尺3寸×幅2尺9寸の外開きの両開き戸があったと判断した。

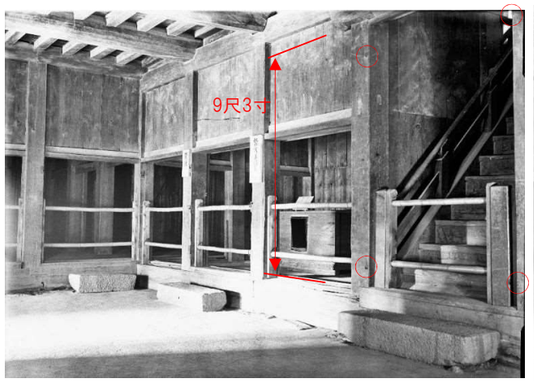

写-6.2.49 ガラス乾板写真「小天守閣内地階（焼失）南東側」

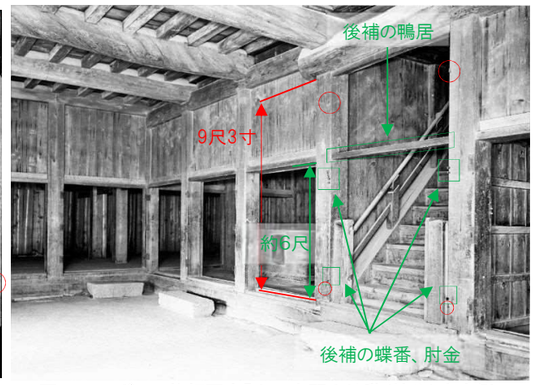

写-6.2.50 ガラス乾板写真「小天守閣内地階（焼失）東南側」

（ウ）　1、2階の建具

1,2階の柱間の内、昭和実測図、大正8年実測図に建具、間仕切壁が記されていない箇所が1階に2ヶ所ある。いずれも階段入口で、1階から地階への階段入口と1階から2階への階段入口であるが、古写真より焼失前の時点では、1階から地階への階段入口には両開き戸があることがわかる。

写-6.2.51 ガラス乾板写真「小天守閣内1階（焼失）南入側」

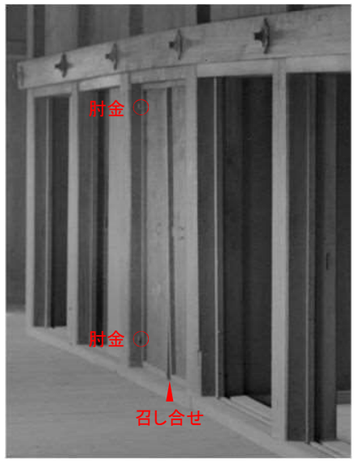

□部拡大　召し合せと肘金を確認できる

（エ）　建具配置図

建具配置をまとめ、図-6.2.150に示す。

セ　床

地階の土間は古写真より、たたき仕上げとわかり、大正8年実測図でも「叩き」と記されている。1，2階は古写真、昭和実測図、大正8年実測図では全て板敷であるが、文献史料より、少なくとも2階の3つの部屋は畳敷きだったことがわかる。

（ア）　畳

『金城温古録』「御天守編之一」の「小天守　二重」の項に、「御畳縁綾小紋高麗なり」と記されている。また、当初は畳敷きだったが、何れかの時点で板敷となり、文化8年（1811）に代々の御具足が西南隅櫓から小天守2階に移されるのに伴い、改めて畳敷きとされたことが記されている。その際に畳縁について、西南隅櫓での畳は上紺縁であったと伝えられているため、小天守でも同様の畳を敷くことを申し上げたが「此所はもと御天守五重目の如く御座の間の格に准ぜらるゝ」との判断がなされ小紋の綾縁にされた、とある。畳の枚数についても記されており、西南隅櫓で敷いていた18畳を小天守に運び、不足分22畳を新規に調達した、とある。これにより、文化8年（1811）に小天守に敷かれた畳は40畳とわかり、これは『金城温古録』にある「小天守二重之図」に記された3つの部屋の畳数合計と一致することから、文化8年（1811）の時点では2階の3つの部屋に畳が敷き詰められていたと判断できる。

2階入側及び1階については、畳の有無は不明。

ソ　装置

『金城温古録』「御天守編之一」の「小天守　駒除」の項より、小天守入口に至る石段の上に「駒除」と呼ばれる柵があったことがわかる。この駒除は古写真では確認できない。

『金城温古録』には高さの他、土台、柱、貫の寸法、控柱の本数が記されている。また「御天守編之六　図彙部」「小天守大体」にこの駒除が図示されており、上記部材構成に加え、柱の上に笠木が描かれているが、貫、控柱は描かれていない。

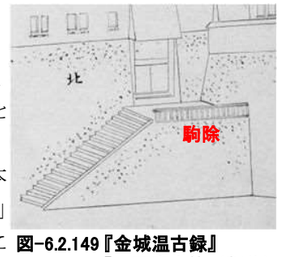

図-6.2.149『金城温古録』「小天守大体」（部分）

写-6.2.52　ガラス乾板写真「小天守閣(焼失)東北面石垣・石段」（部分）

図-6.2.150 小天守内部建具配置図

③ 橋台の塀

橋台に関する根拠資料は遺構、古写真、昭和実測図、文献史料がある。遺構より基本的な位置、遺物より橋台の特徴的部材である剣の素材、詳細寸法、古写真より各部の仕上と仕上区分、昭和実測図により規模、詳細寸法、文献史料より古写真や実測図では得られない下地についての情報が得られる。それぞれの資料からわかる項目についての全体を確認できる名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図と基にして、他の資料をからわかる内容を照合しながら検証し復元原案を決定した。

名古屋城所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図では確認できない項目について以下に示す。

ア 壁

（ア） 東側土塀と西側土塀の仕様の違い

『金城温古録　御天守編之二　御天守部』「剣塀」の記述より

・東側の土塀には槍は無く、隠狭間も無い。
・西側の土塀の軒先には、忍び返しとして長さ一尺余りの槍が取り付けられ、隠狭間がある。
・内側は挿絵より、「外壁ノ裏板」として「橿欅の類」の板を羽重ねにし、そこに三角形の隠狭間を穿ち、「壁裏囲板ヲ打」となっている。つまり堅木の厚板を羽重ねにして取り付け、外側は漆喰塗の土壁、内側は化粧竪板張りとしていたことがわかる。
⇒この挿絵には隠狭間があることから,西側の剣塀についての挿絵であると判断できる。

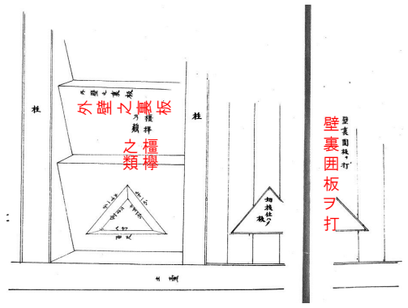

図-6.2.151『金城温古録　御天守編之二　御天守部』
「劔塀」の項　挿絵
（名古屋市蓬左文庫蔵）

（イ） 東側土塀の内側仕上げ

古写真より東側土塀の内側も『金城温古録』の挿絵と同じように化粧竪板張りとわかる。（写-6.2.53）

（ウ） 東側土塀と西側土塀の壁厚の違い

昭和実測図野帳では東側土塀の断面図があり、内側の化粧竪張板と柱のチリ寸法が東西の土塀で異なることがわかることから、東西土塀の壁厚は異なると判断した。（図-6.2.152）

写-6.2.53『國寶建造物第一期第一輯』
（國寶建造物刊行會 昭和8年刊）
「十七名古屋城小天守近影(北面)」

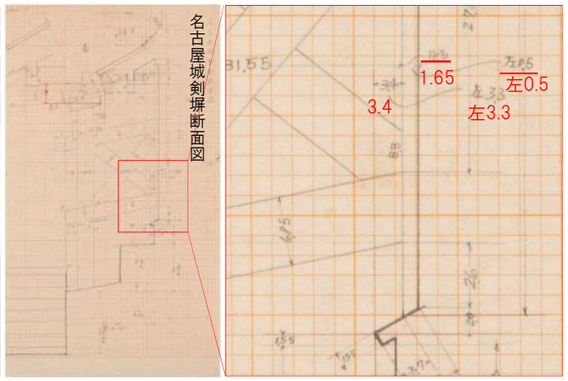

図-6.2.152　昭和実測図野帳　剣塀断面図（部分）

（エ） 土塀内側の仕上

古写真より土塀内側の軒裏は腕木、桁から瓦座まで漆喰塗り、控柱の笠木は木の素地とわかる。

・腕木のついては、古写真（写-6.2.14）で周囲の木部に比べ影でありながら白く写っていること、また類例とした大天守北東部に隣接する不明門内側の古写真（写-6.2.55）より、橋台土塀と同様に化粧竪板張で腕木からは漆喰塗となっていることが確認できることから判断した。

イ 柱

■ 控え柱の筋交い

古写真（写-6.2.53）で控え柱に筋交いがある。名古屋城内にある本丸表二之門土塀も同様に控え柱があるが筋交いは無い。また筋交いが江戸末期に普及し始めたことを踏まえ、後補材と判断した。

写-6.2.54『日本古建築類聚　名古屋城』「31　大天守見上」(古建築及庭園研究会　昭和8年刊)　□部拡大

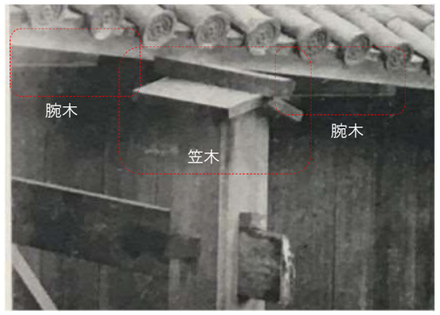

写-6.2.55
『國寶建造物第一期第一輯』(國寶建造物刊行會 昭和8年刊)
「十七名古屋城小天守近影(北面)」(部分)

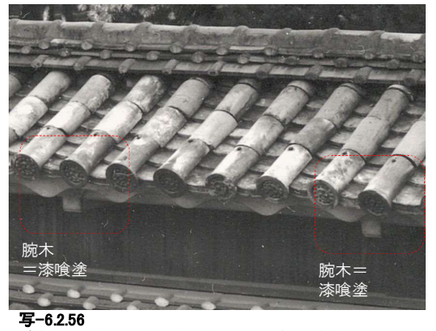

写-6.2.56
ガラス乾板写真「名古屋城不明門及び剣塀南背面」(部分)
・腕木、軒廻りが白漆喰塗であることがわかる

ウ 軒廻り

■ 土塀外側軒裏垂木の漆喰塗形状の改変

軒裏形状が古写真に見られる「波型」から、名古屋城所蔵ガラス乾板写真では「直線」変わっている。改変時期は不明。明治4年(1871)に金鯱が名古屋城から降ろされて宮内省に献納され、明治12年(1879)に名古屋城に金鯱が戻っているので、少なくともこの頃までは、軒裏が波形であったことがわかる。

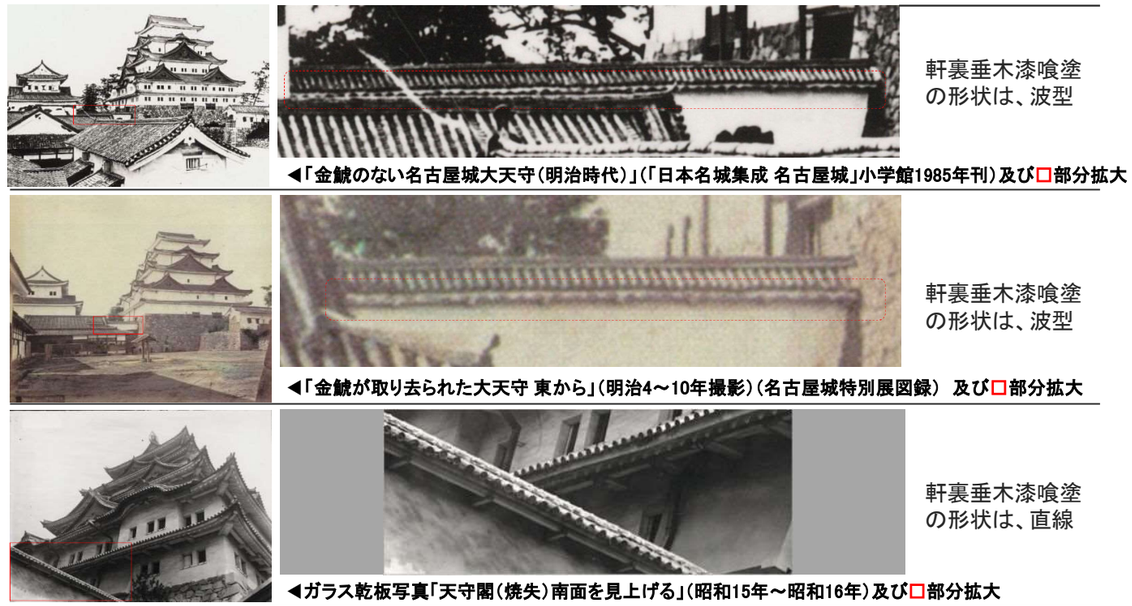

写-6.2.57　土塀外側軒裏垂木の漆喰形状の変遷

・特記無き限り、ガラス乾板写真、昭和実測図・野帳は名古屋城総合事務所所蔵

（3）復元原案図

① 配置図

ア 本丸配置図

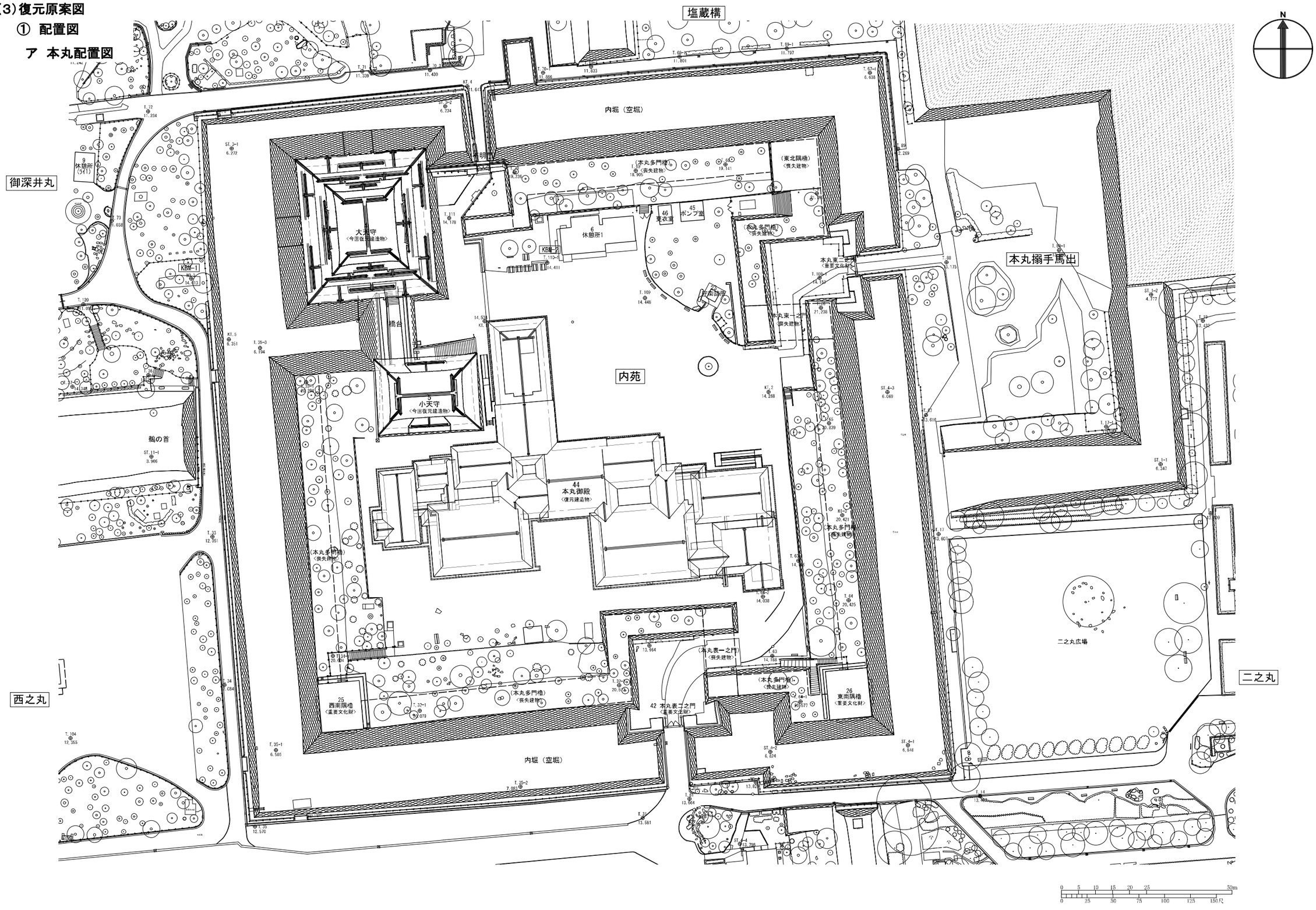

イ 天守配置図

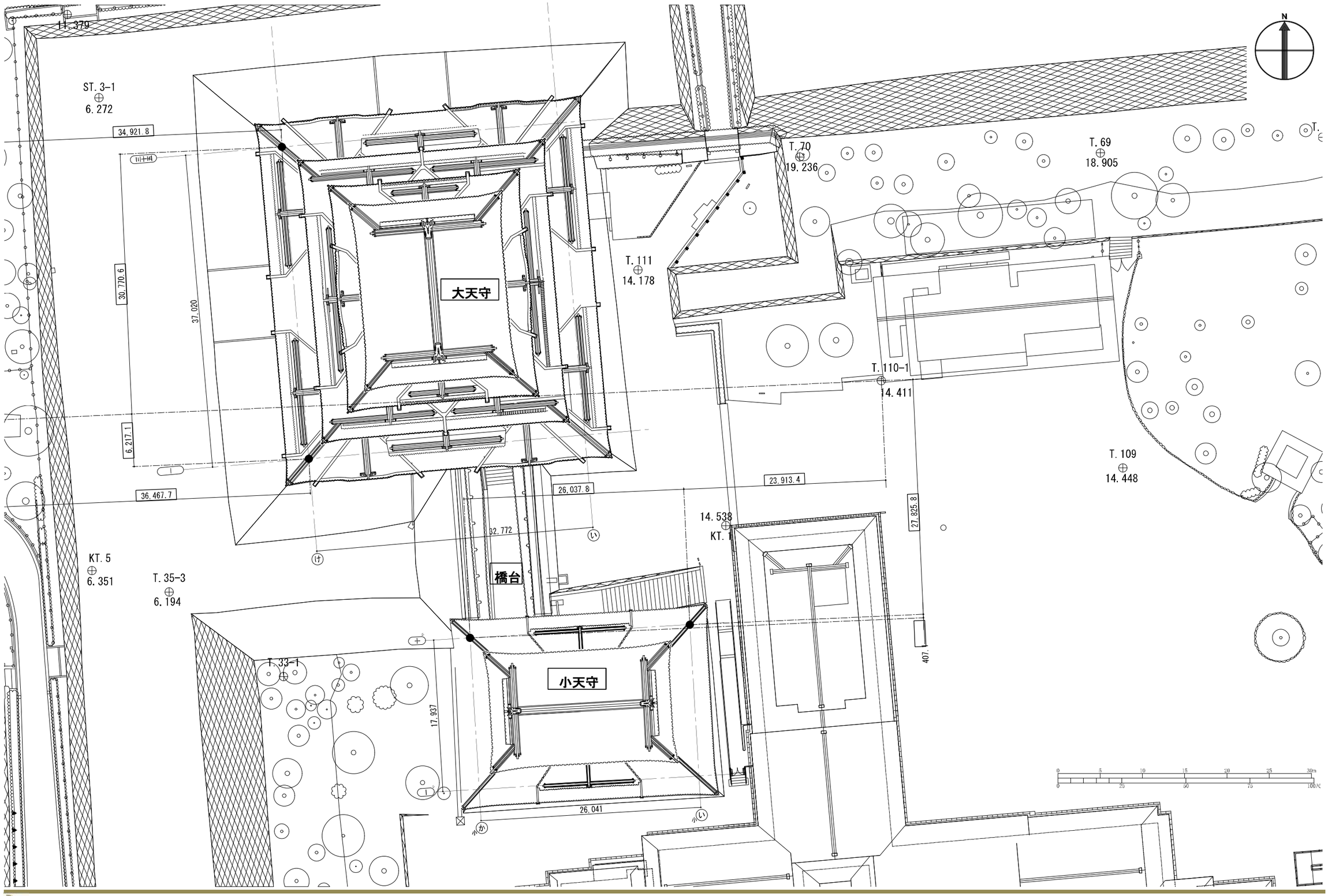
N
大天守
小天守
橋台
ST. 3-1
6. 272
11. 379
34, 921. 8
30, 770. 6
37, 020
6, 217. 1
36, 467. 7
26, 037. 8
23, 913. 4
27, 825. 8
32, 772
T. 70
19. 236
T. 69
18. 905
T. 111
14. 178
T. 110-1
14. 411
T. 109
14. 448
14. 538
KT. 5
6. 351
T. 35-3
6. 194
T. 33-1
17, 937
26, 041
0 5 10 15 20 25 30m
0 25 50 75 100尺

② 大天守平面図

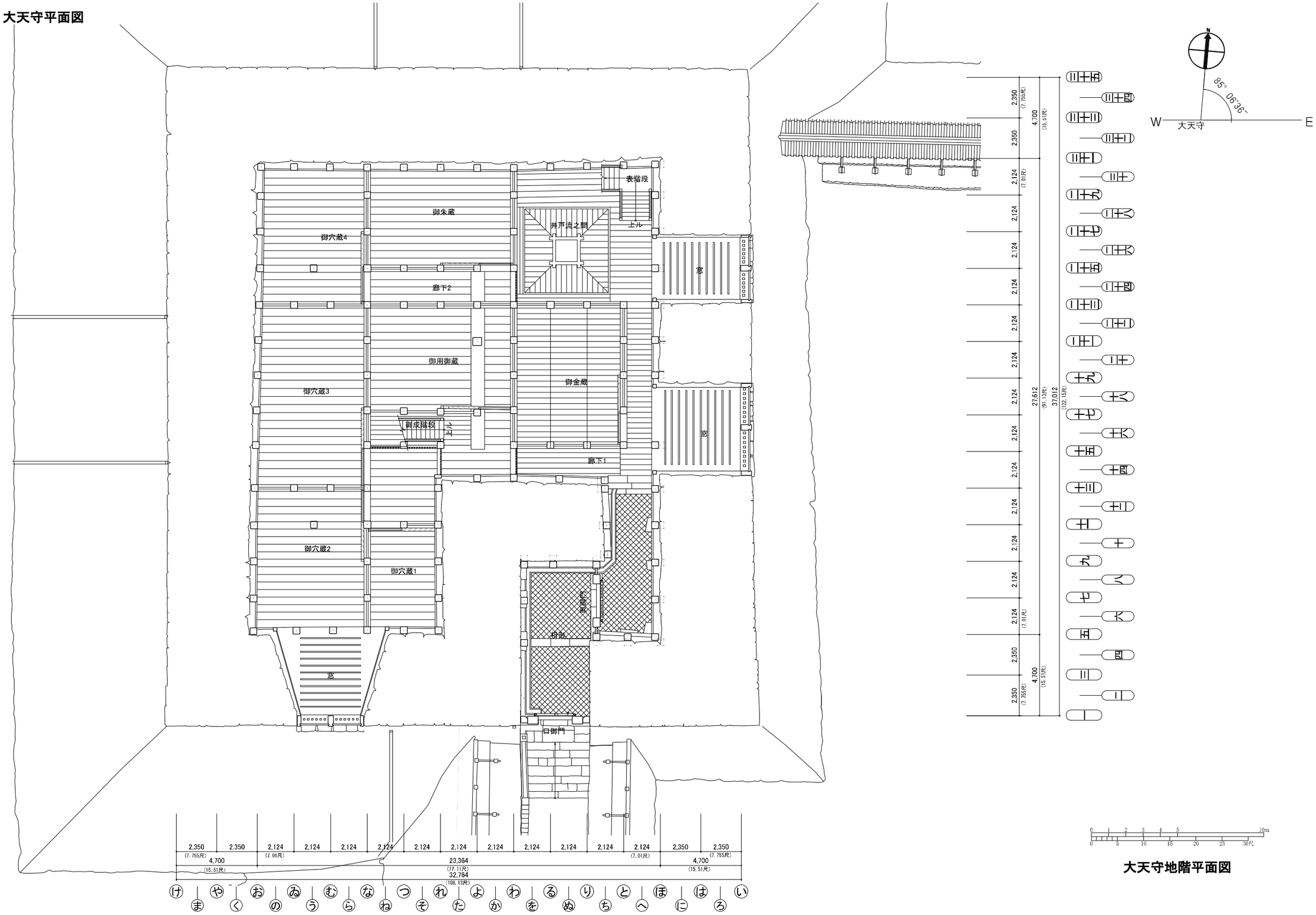

大天守地階平面図

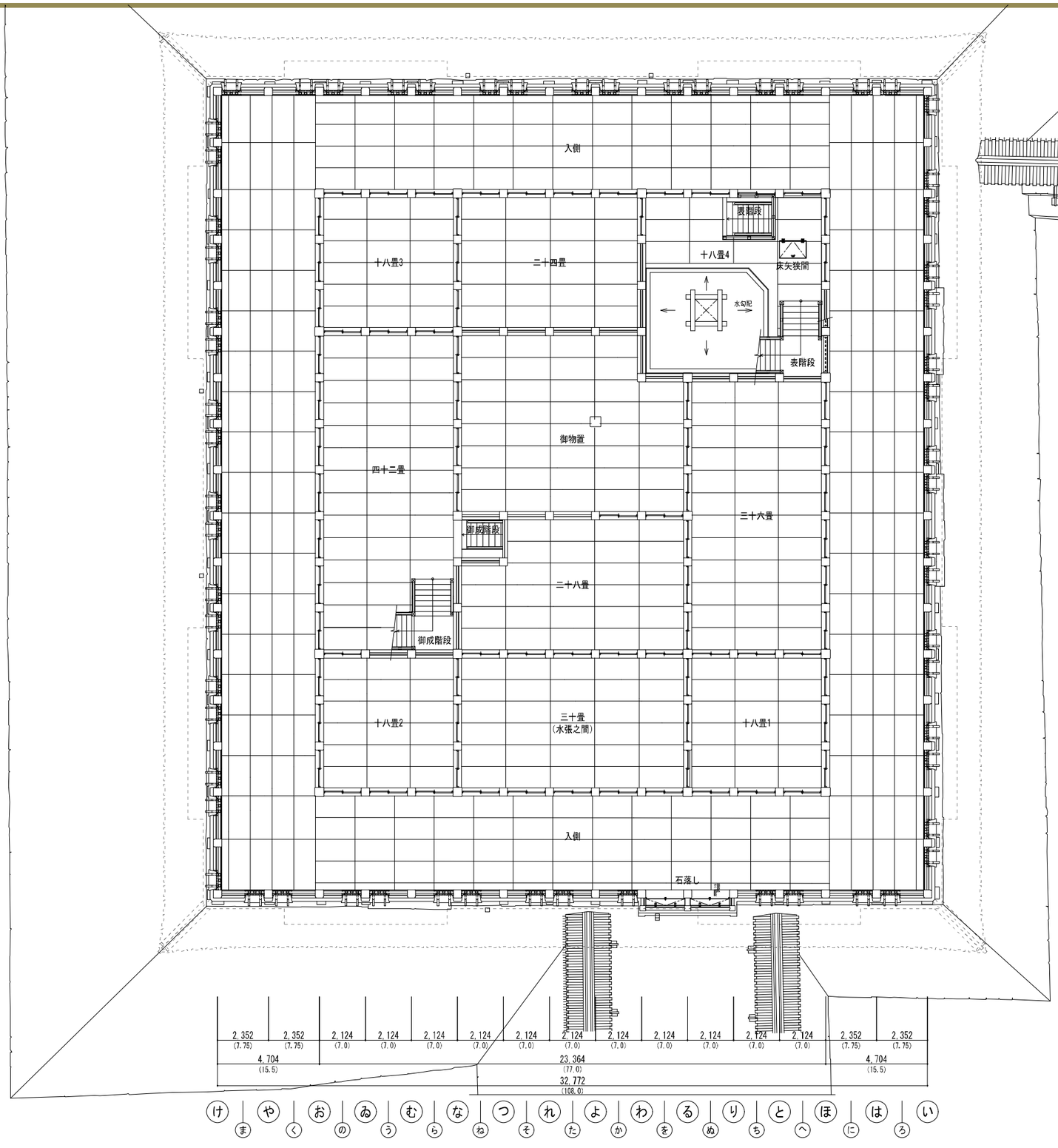

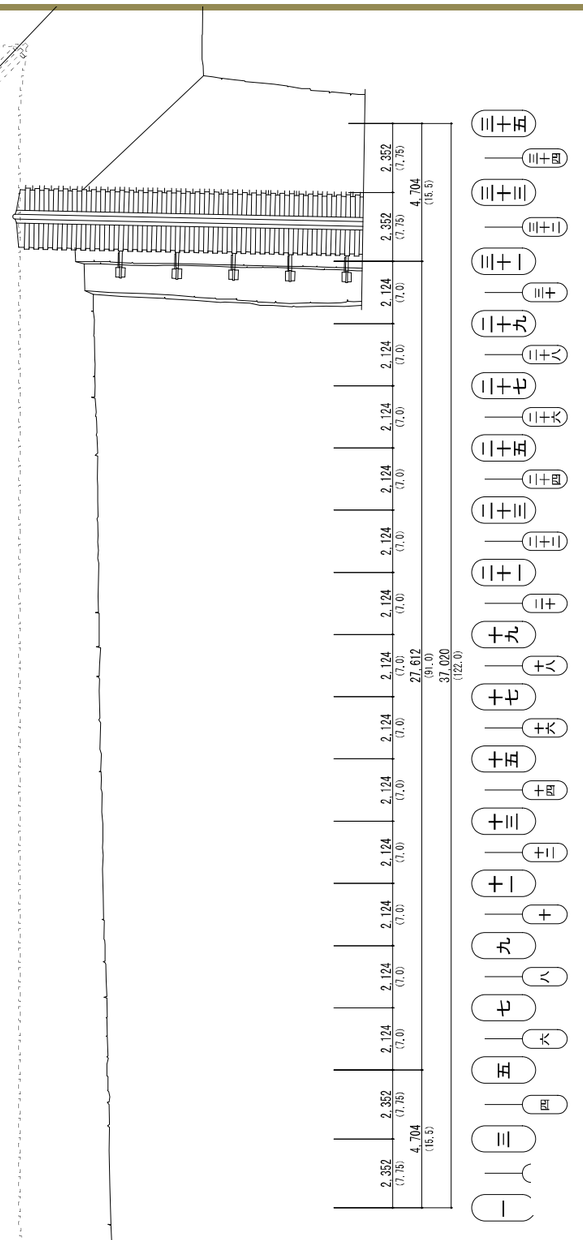

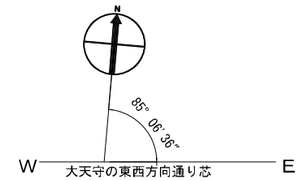

＊畳割りは以下の資料を元に推定
・『蓬左遷府記稿』[文化14年(1817)編纂]の挿絵図
・宝暦大修理関連史料
『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

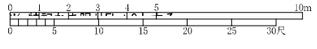

大天守一階平面図

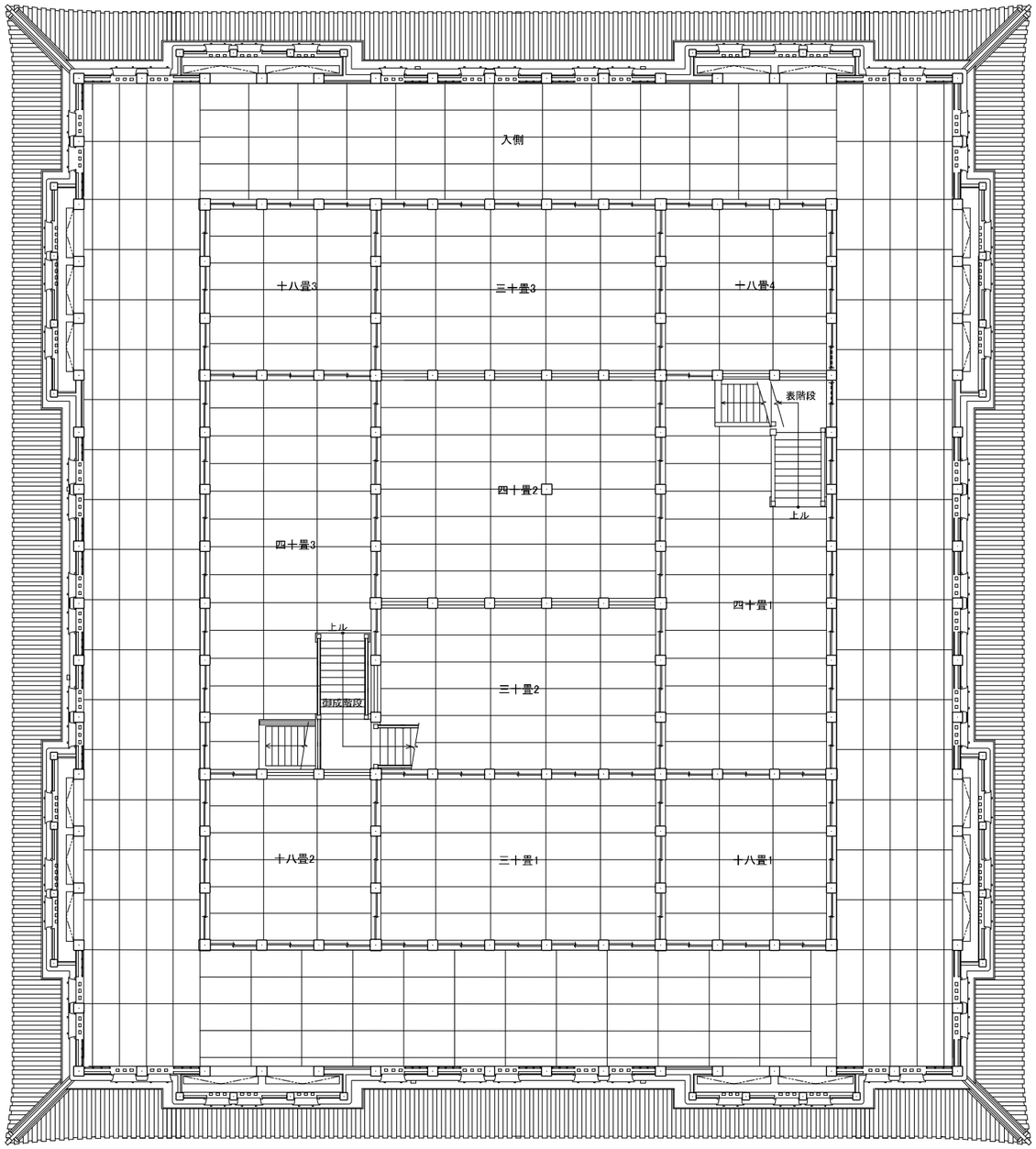

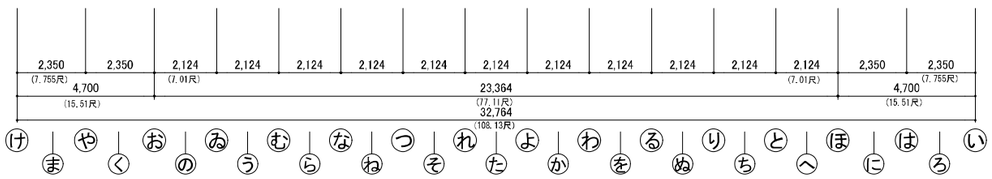

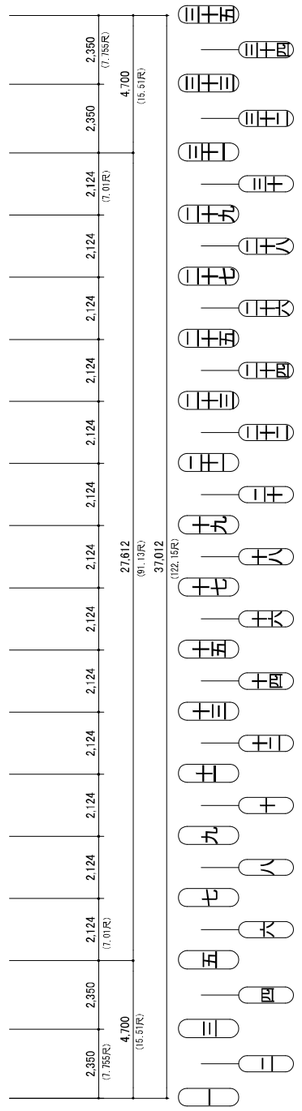

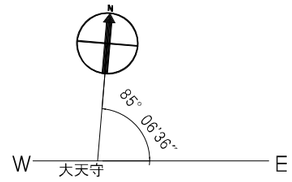

＊畳割りは以下の資料を元に推定
・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
・宝暦大修理関連史料
『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

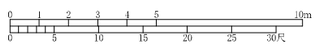

大天守二階平面図

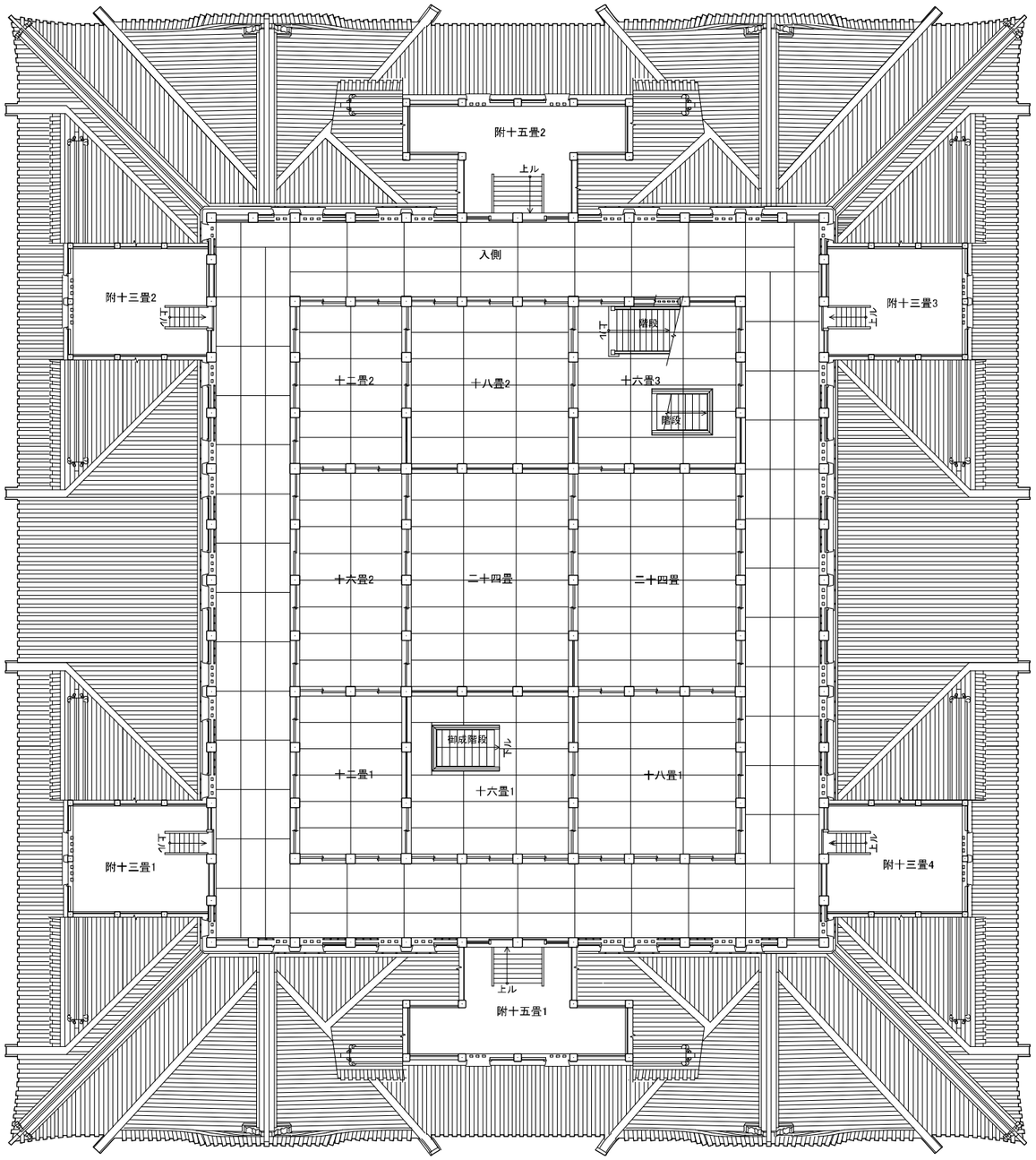

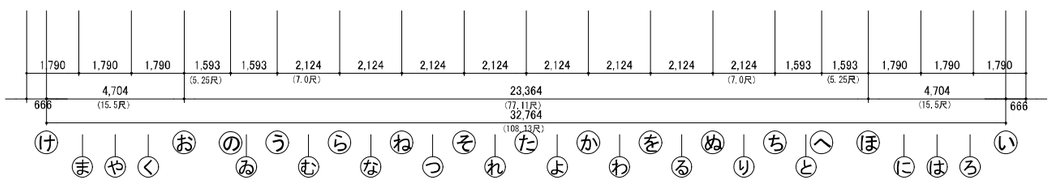

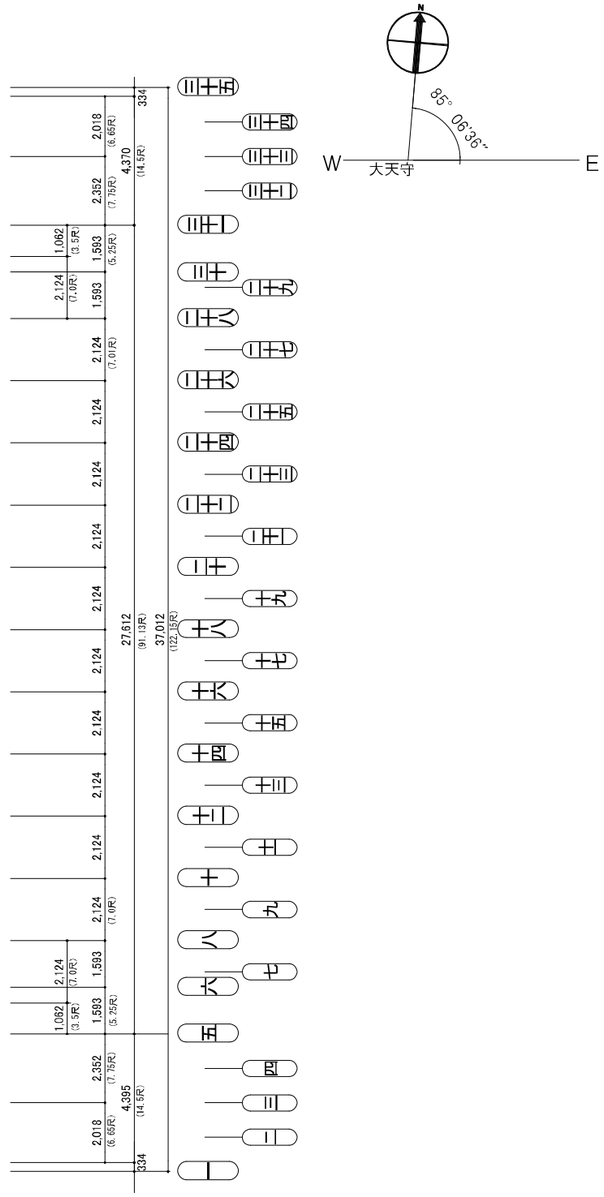

＊畳割りは以下の資料を元に推定
・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
・宝暦大修理関連史料
　『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

大天守三階平面図

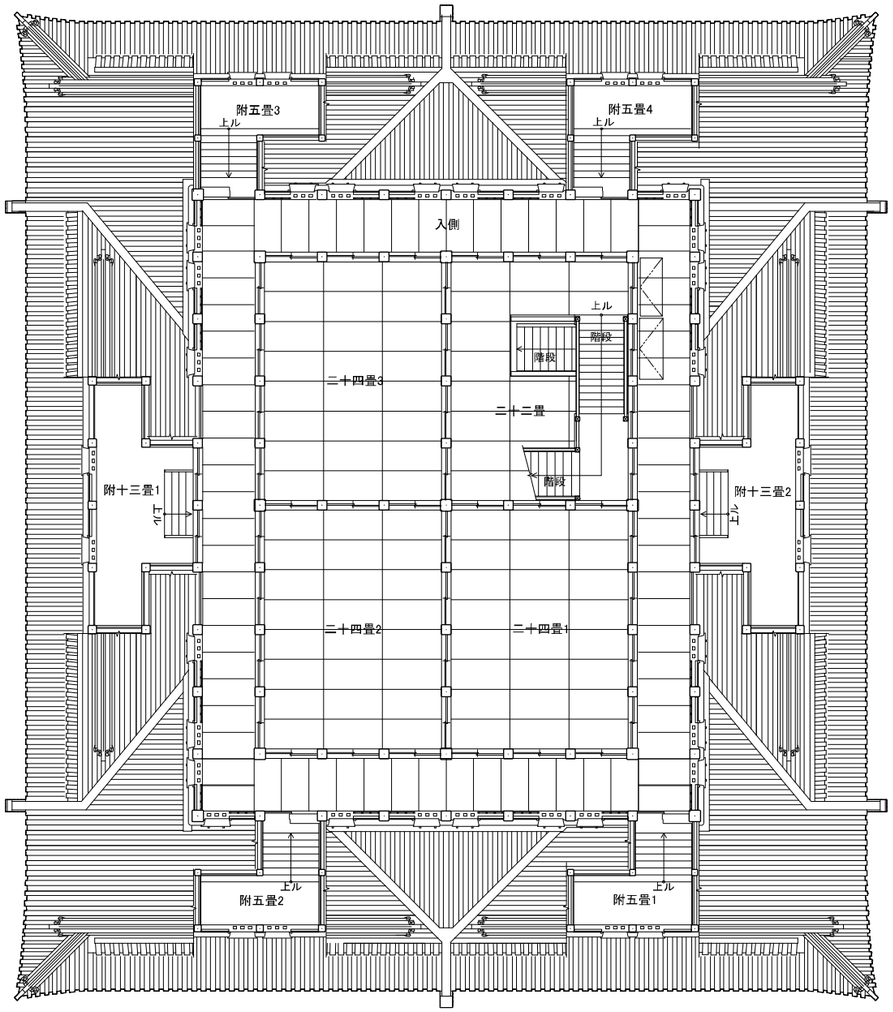

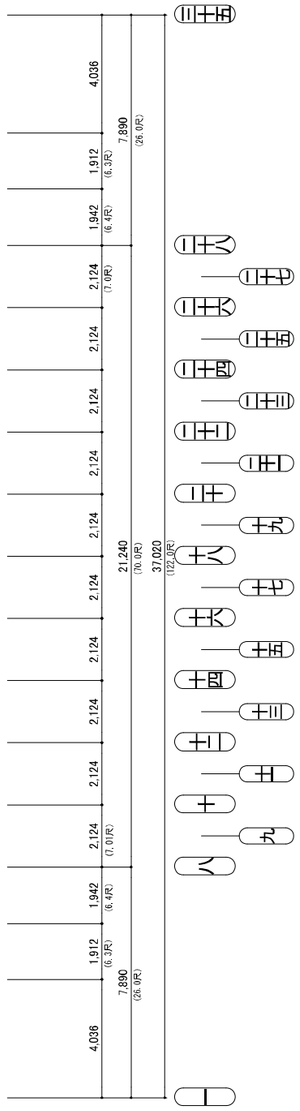

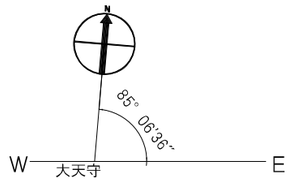

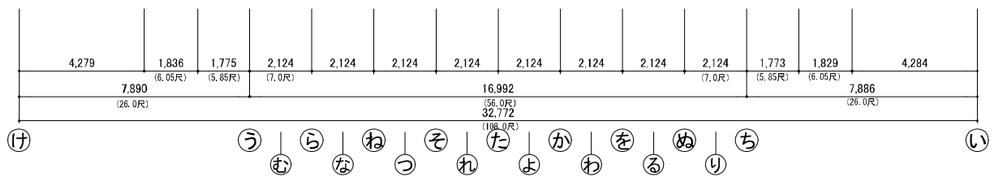

＊畳割りは以下の資料を元に推定
・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
・宝暦大修理関連史料
『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

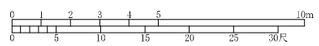

大天守四階平面図

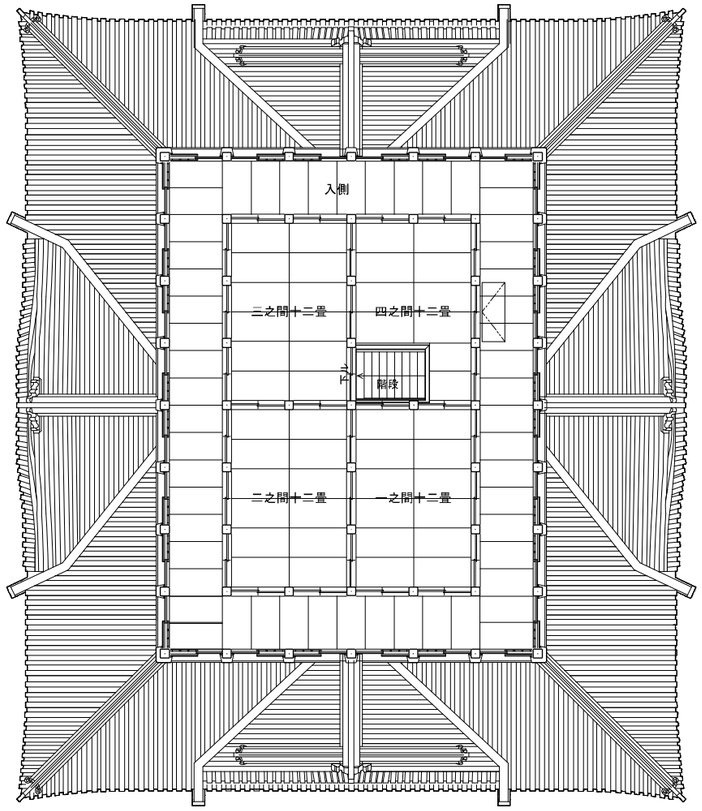

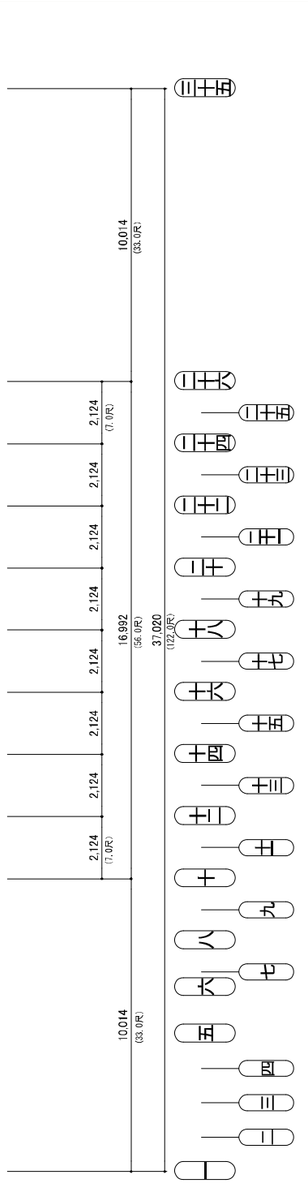

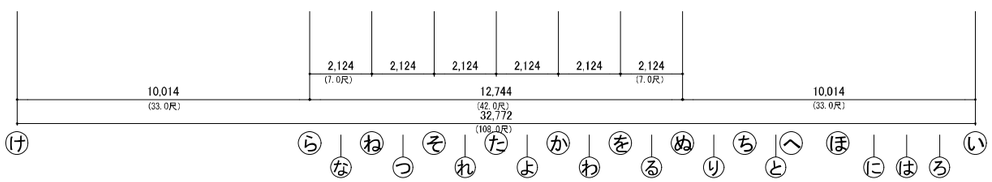

＊畳割りは以下の資料を元に推定
・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
・宝暦大修理関連史料
『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

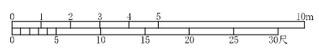

大天守五階平面図

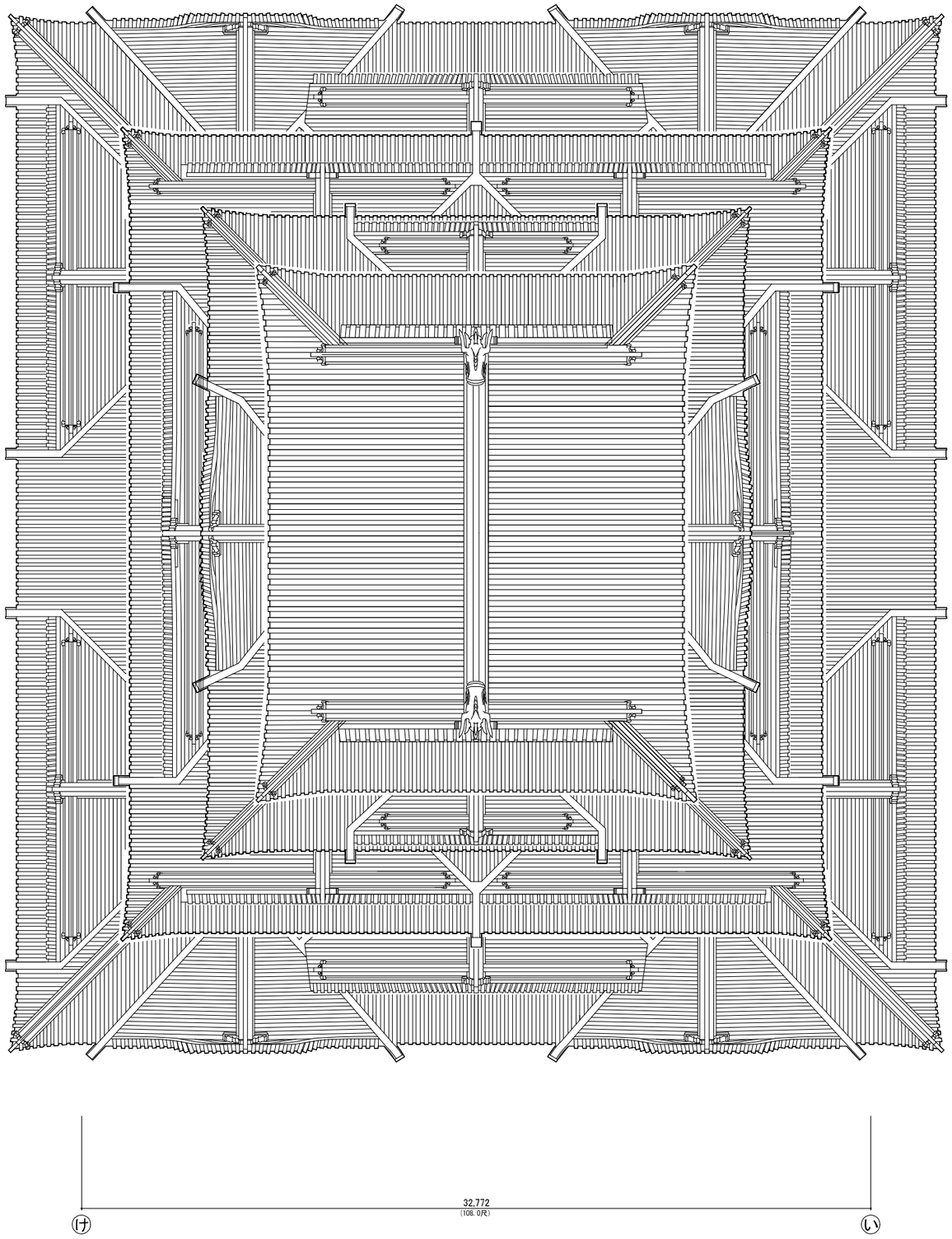
32,772
(108.0尺)
け
い

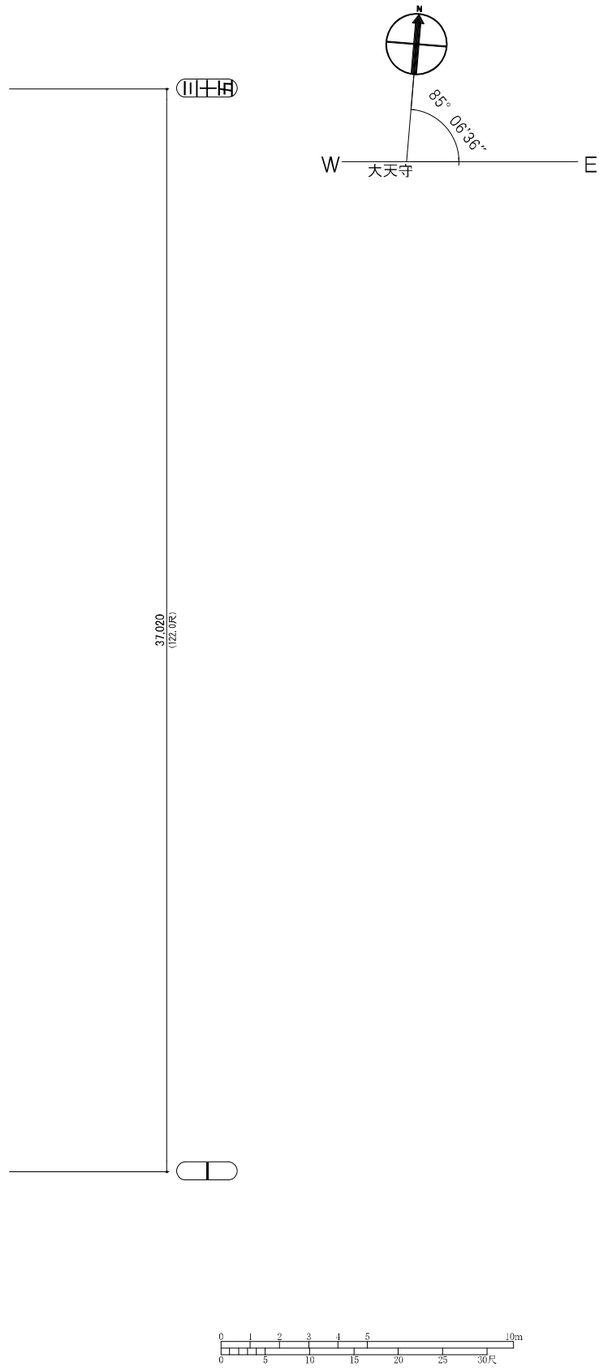
37,020
(122.0尺)
85°
06'36"
W
E
大天守
0 1 2 3 4 5 10m
0 5 10 15 20 25 30尺

大天守屋根伏図

③ 大天守立面図

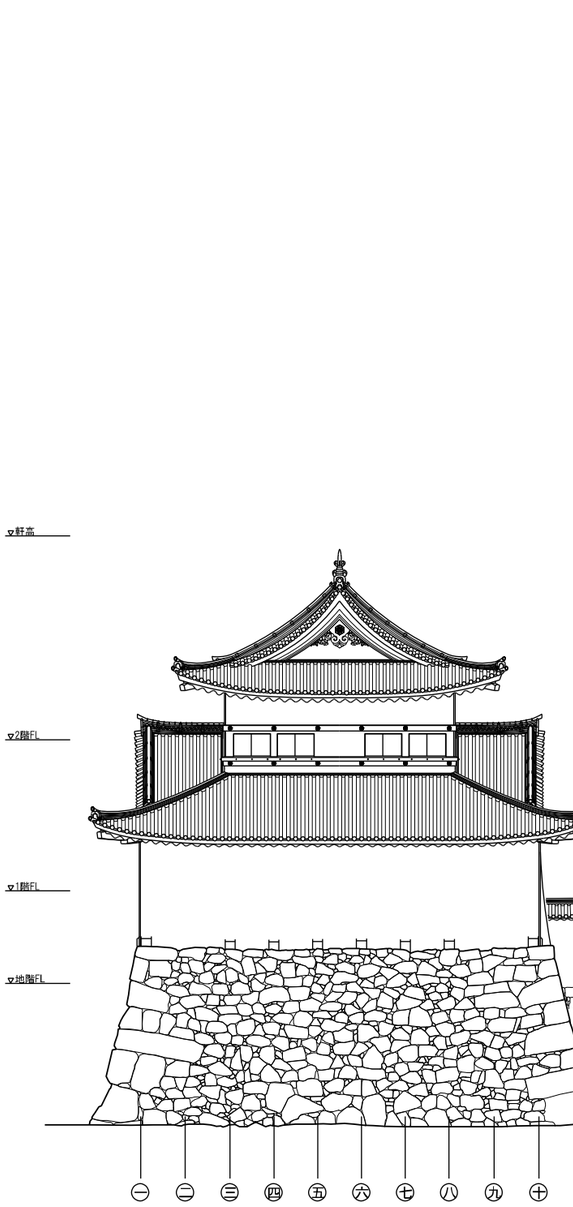

小天守東立面図

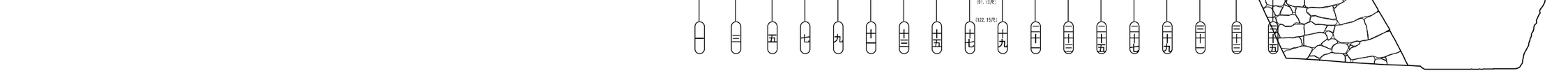

橋台東立面図

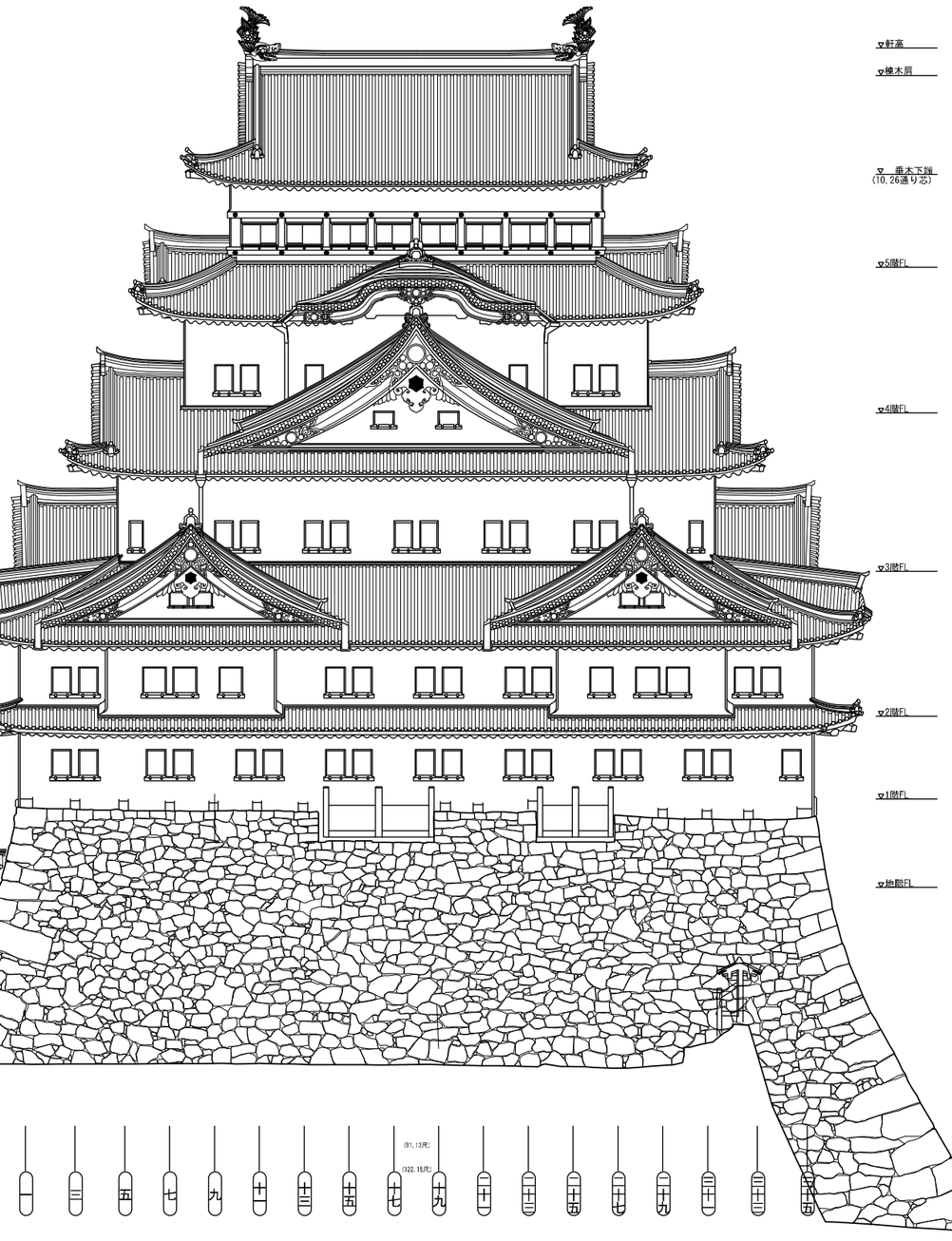

大天守東立面図

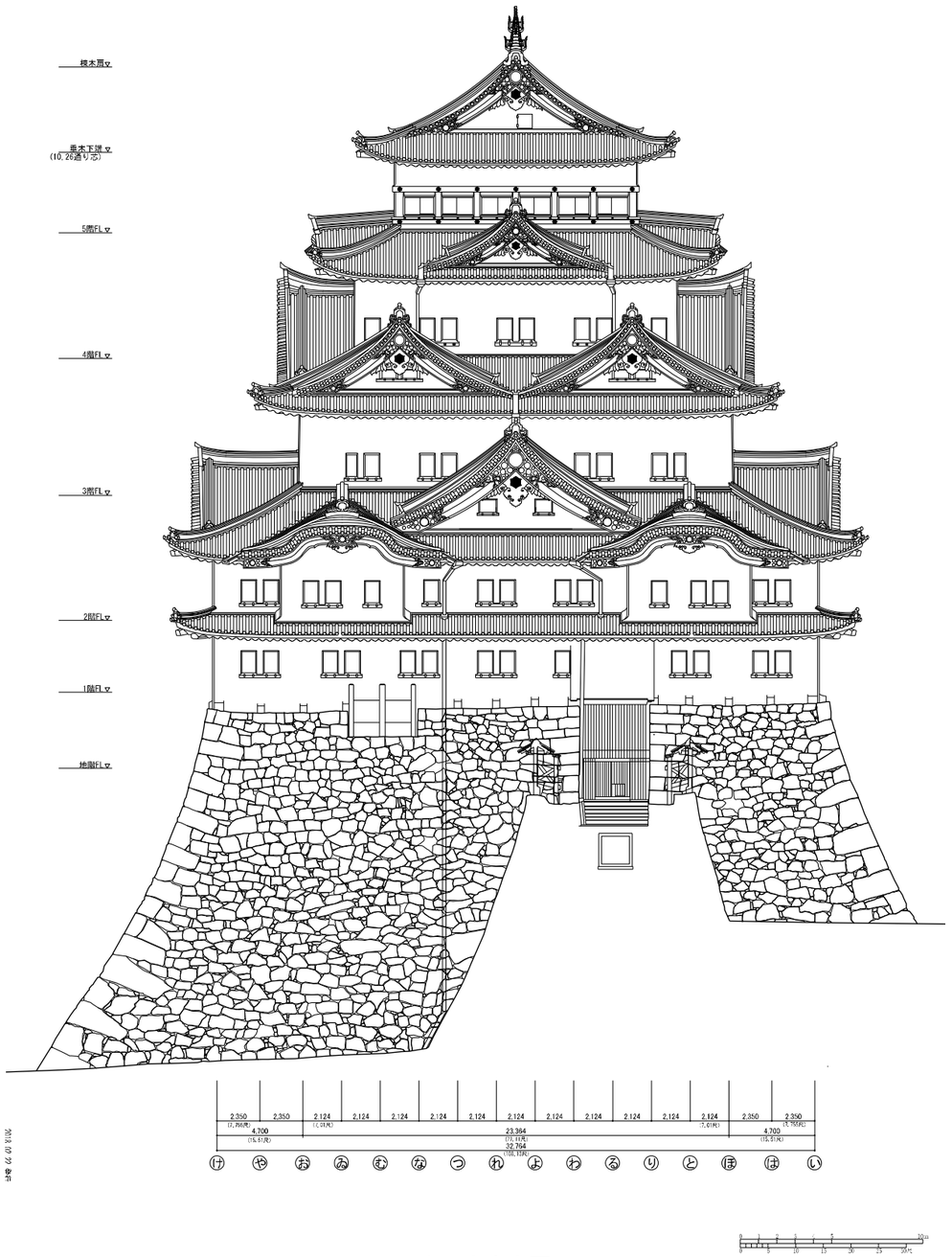

大天守南立面図

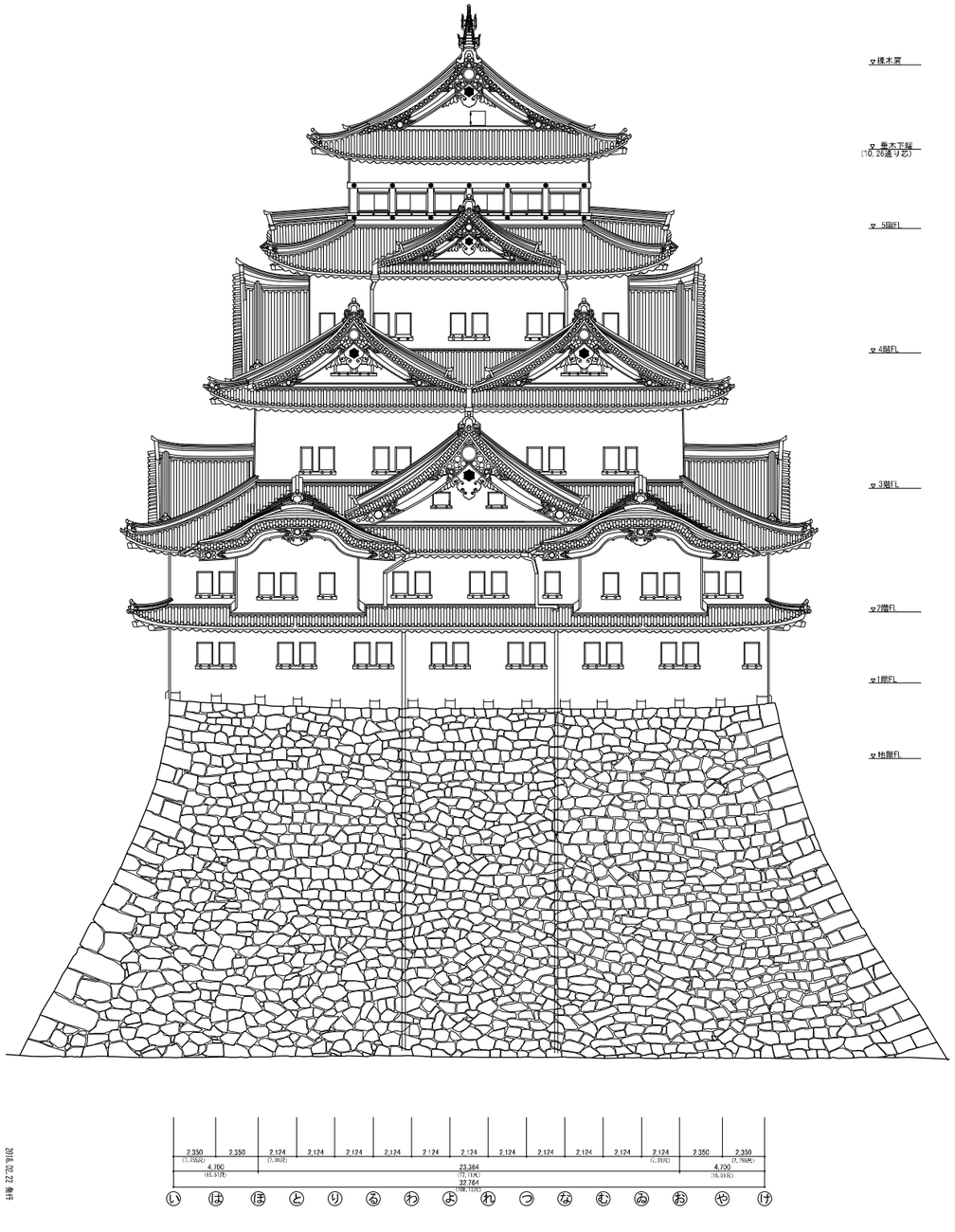

大天守北立面図

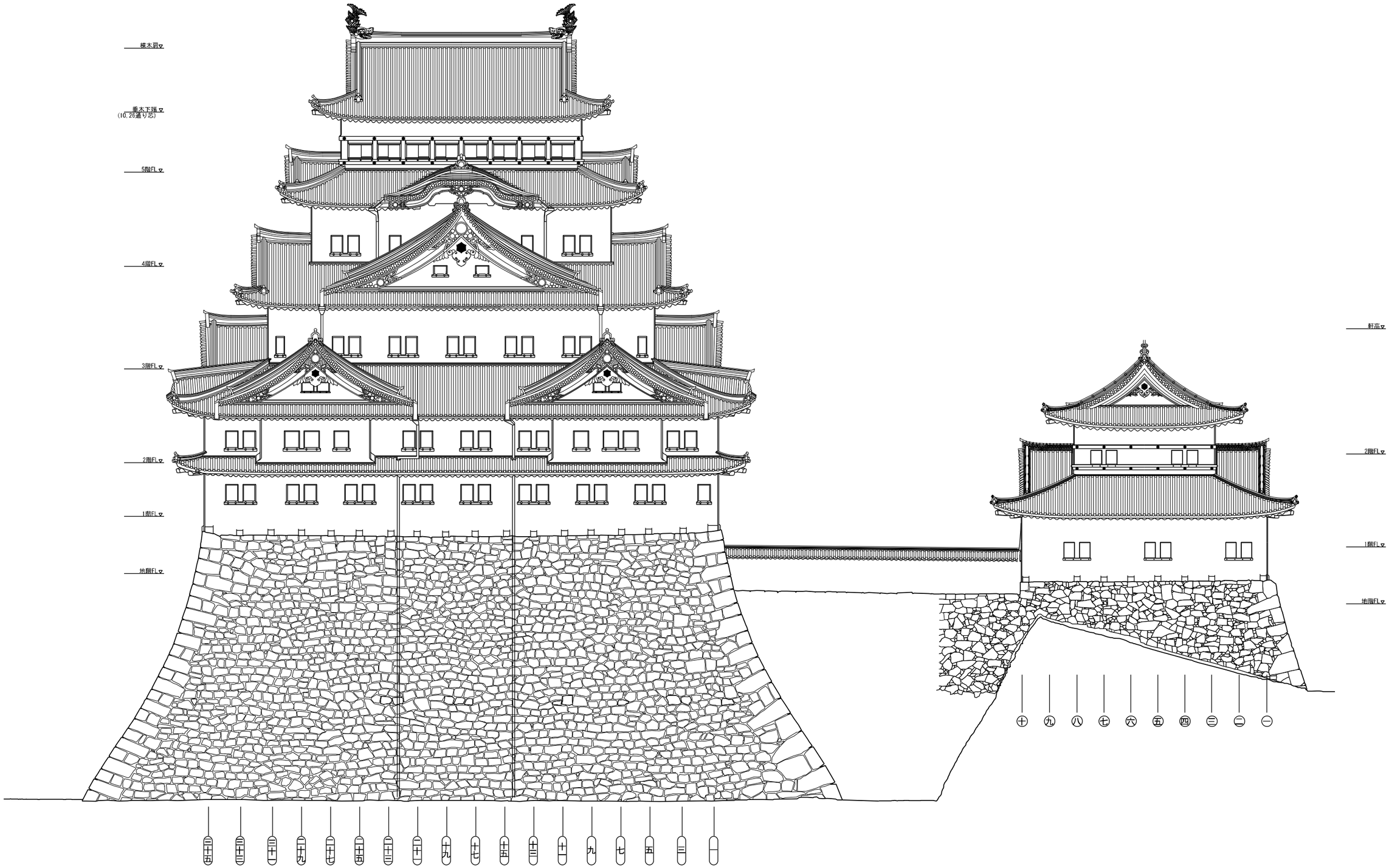

大天守西立面図　　橋台西立面図　　小天守西立面図

④ 大天守断面図

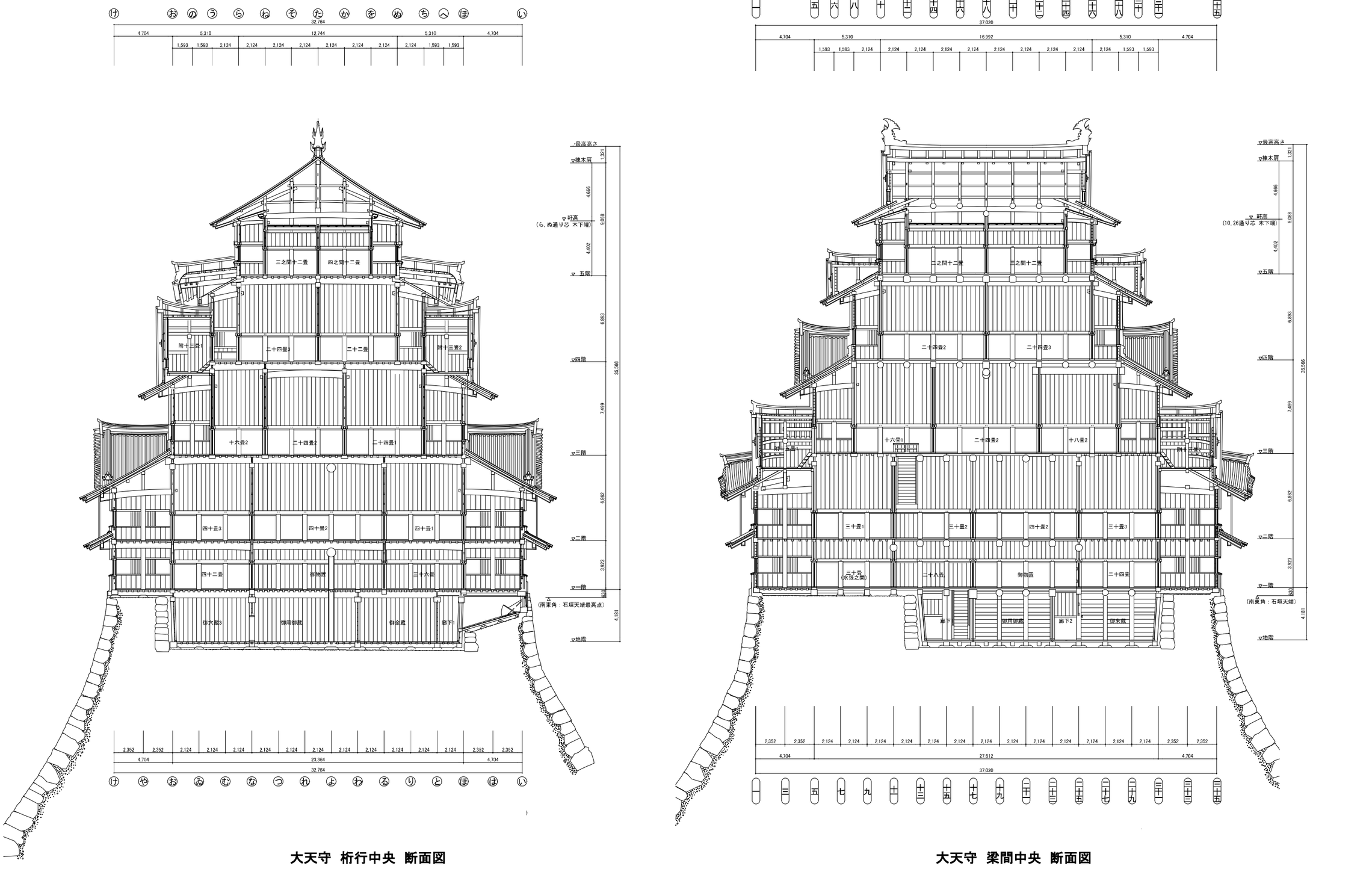

大天守　桁行中央　断面図

大天守　梁間中央　断面図

⑤ 小天守平面図

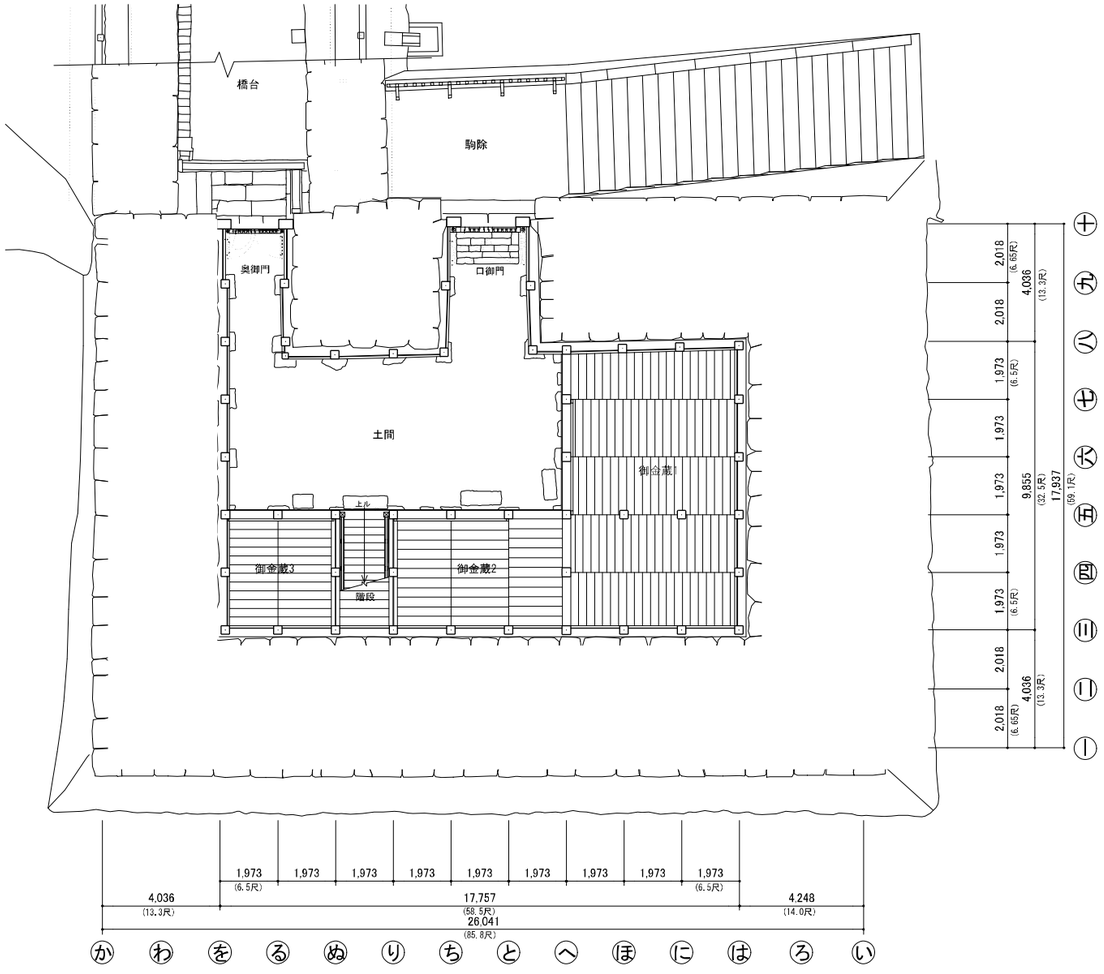

小天守地階平面図

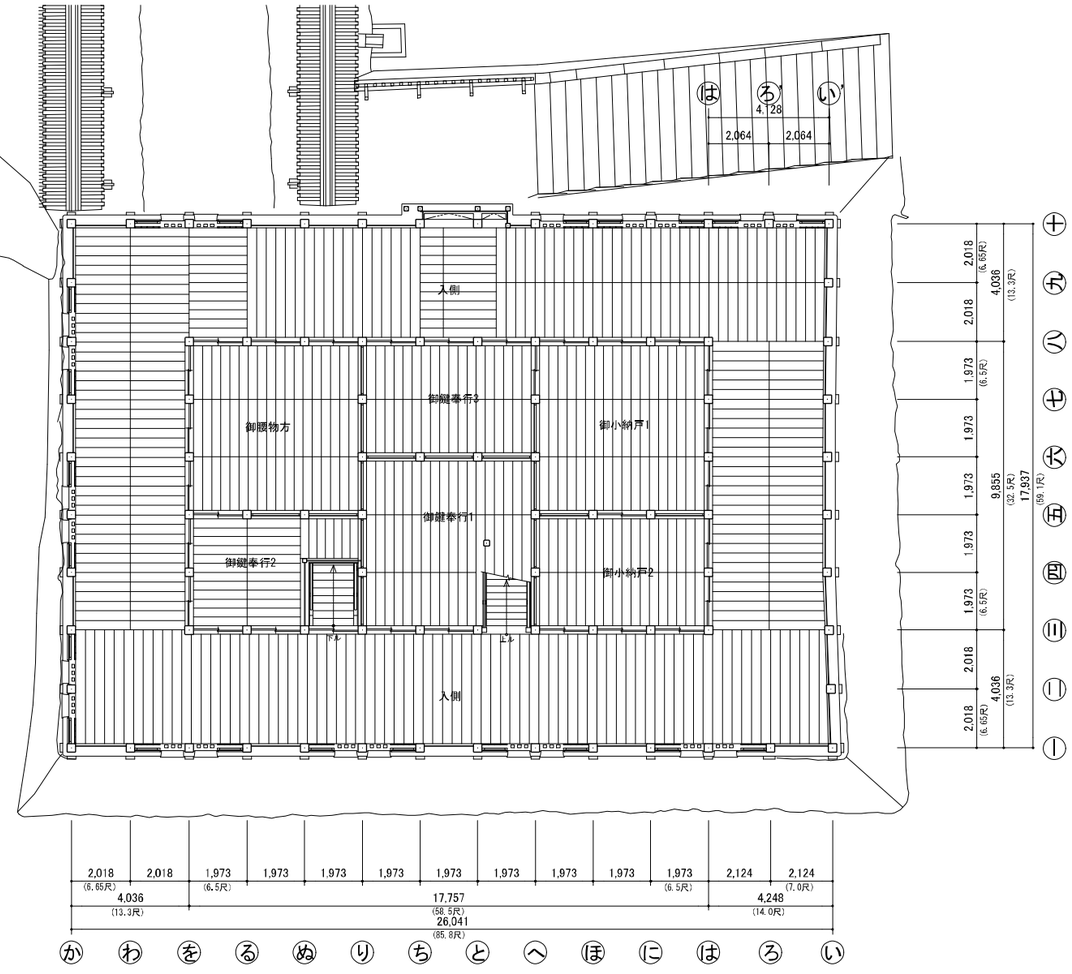

小天守一階平面図

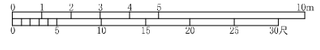

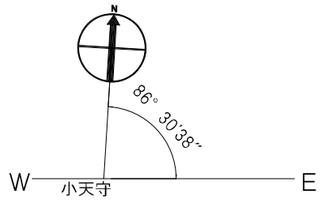

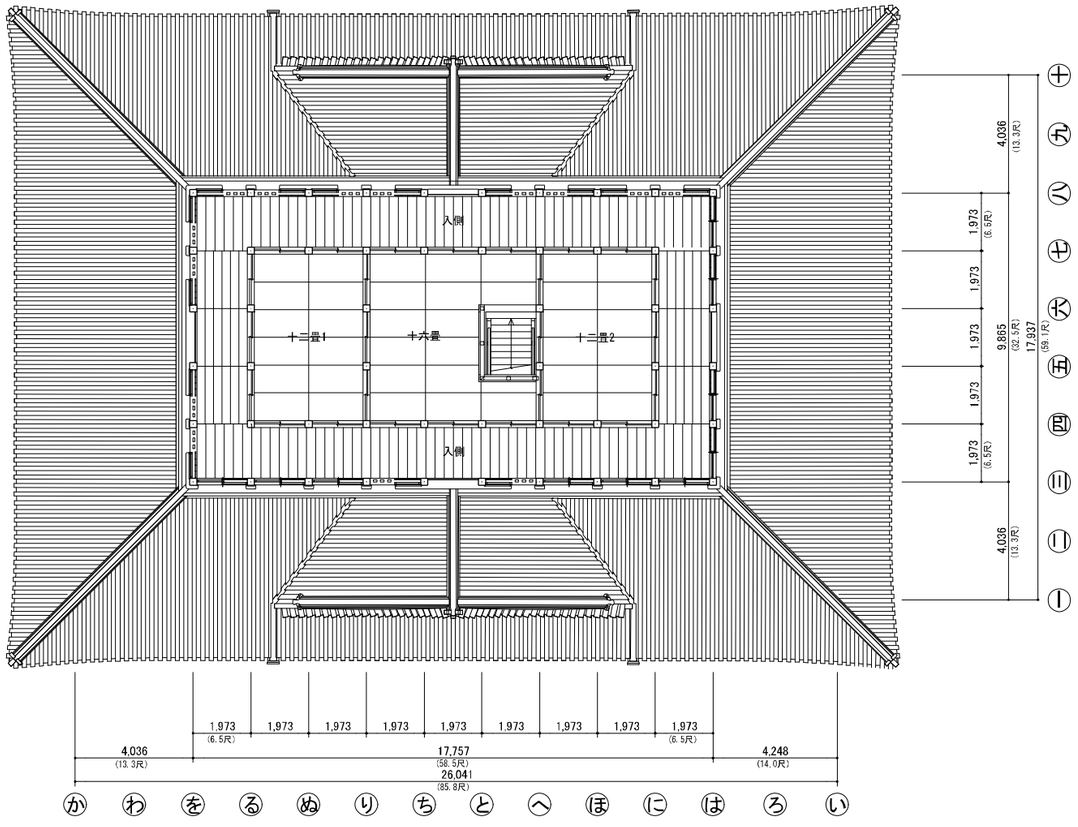

小天守二階平面図

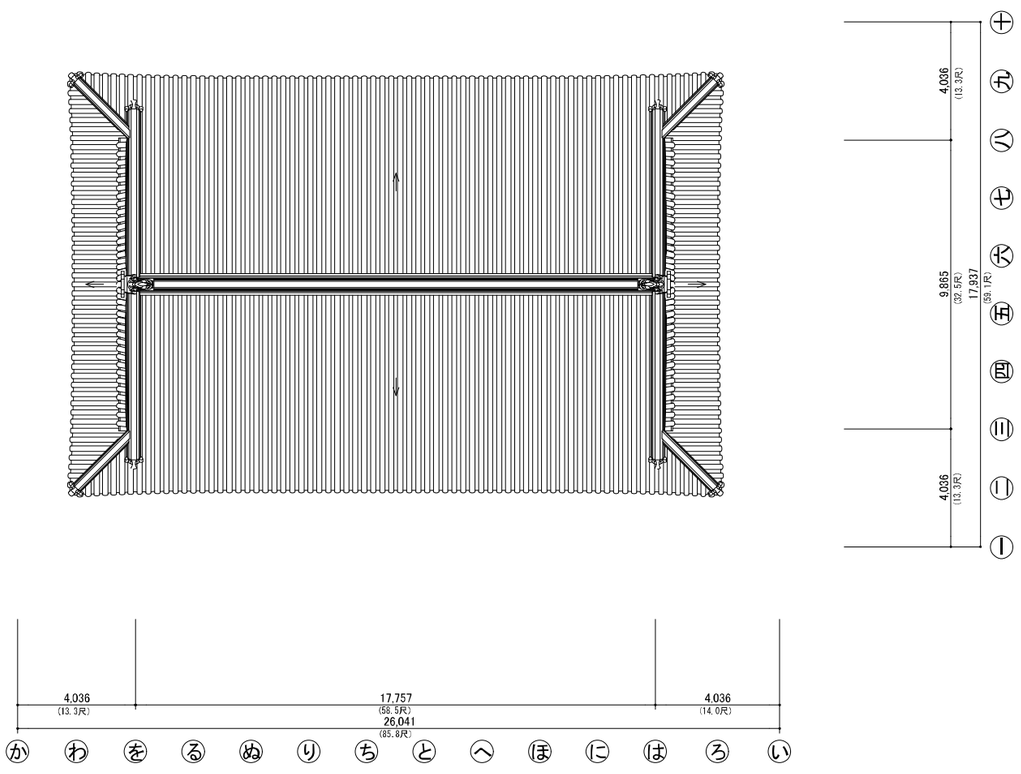

小天守屋根伏図

＊畳割りは『金城温古録』を元に推定

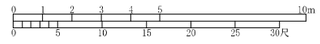

⑥ 小天守立面図

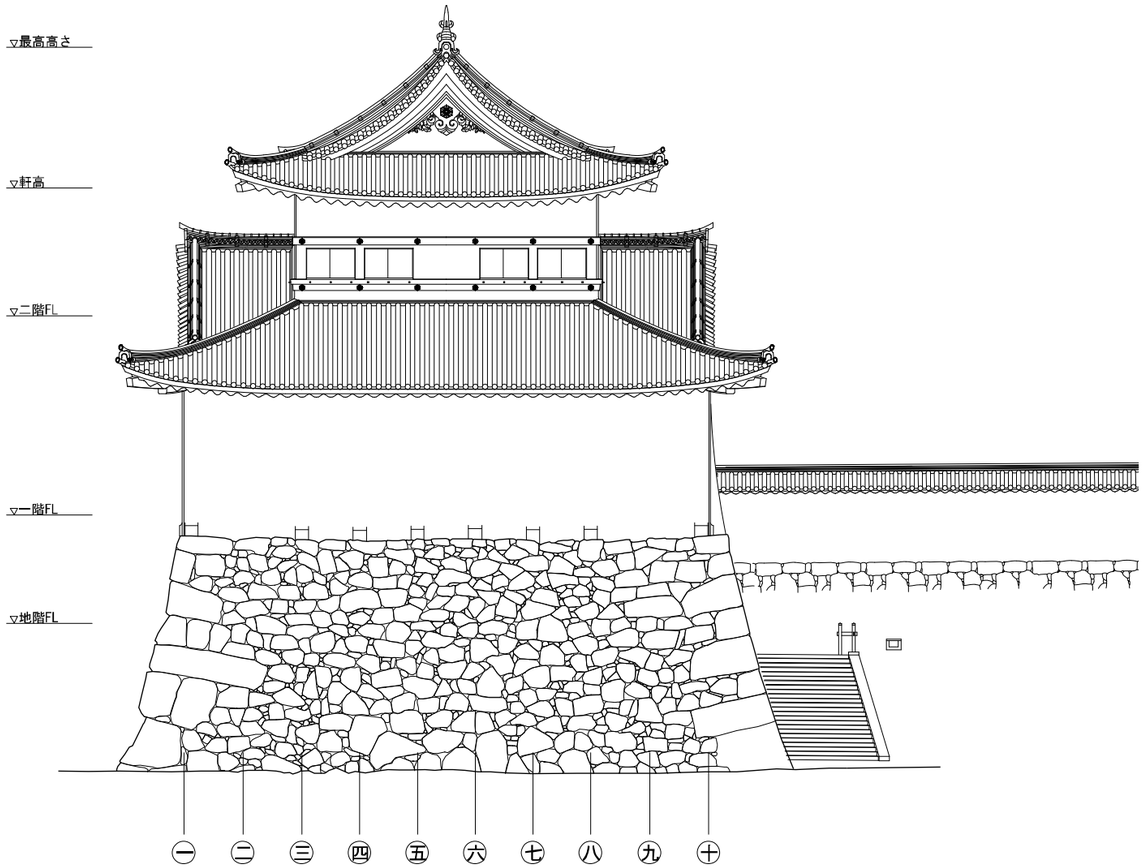

小天守　西立面図

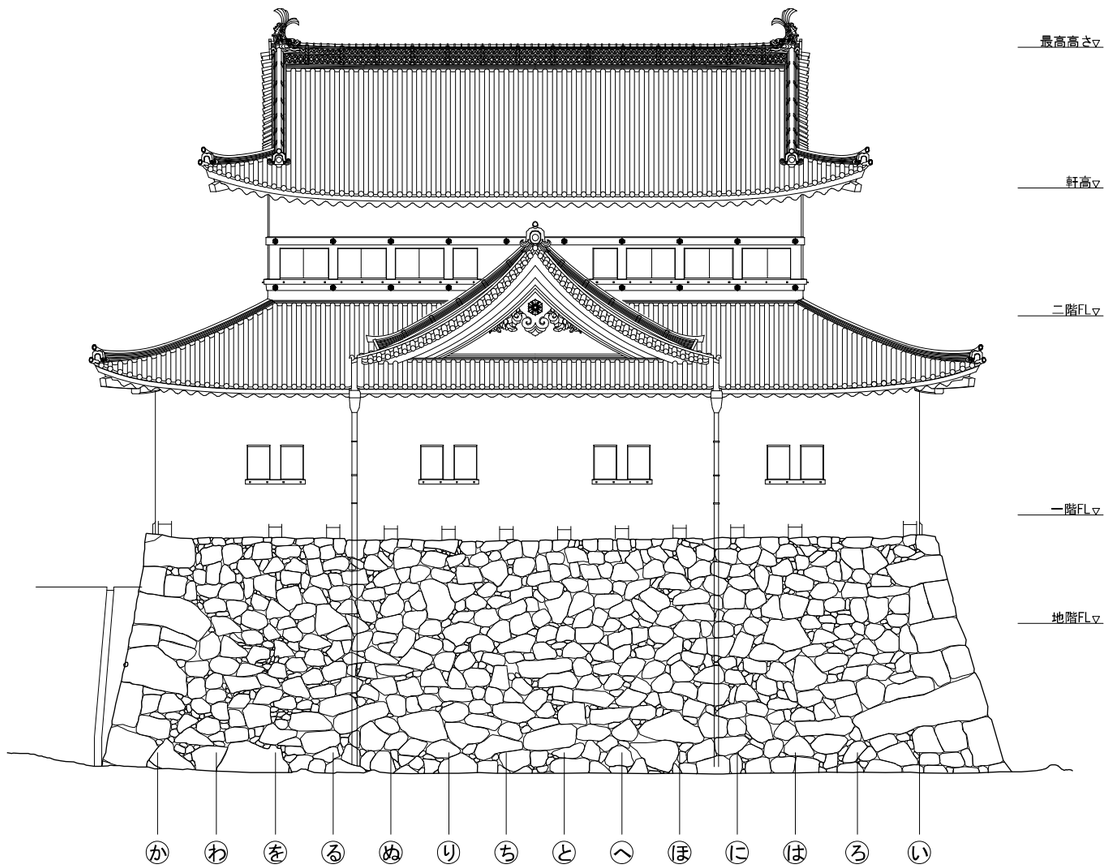

小天守　北立面図

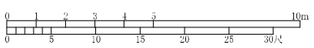

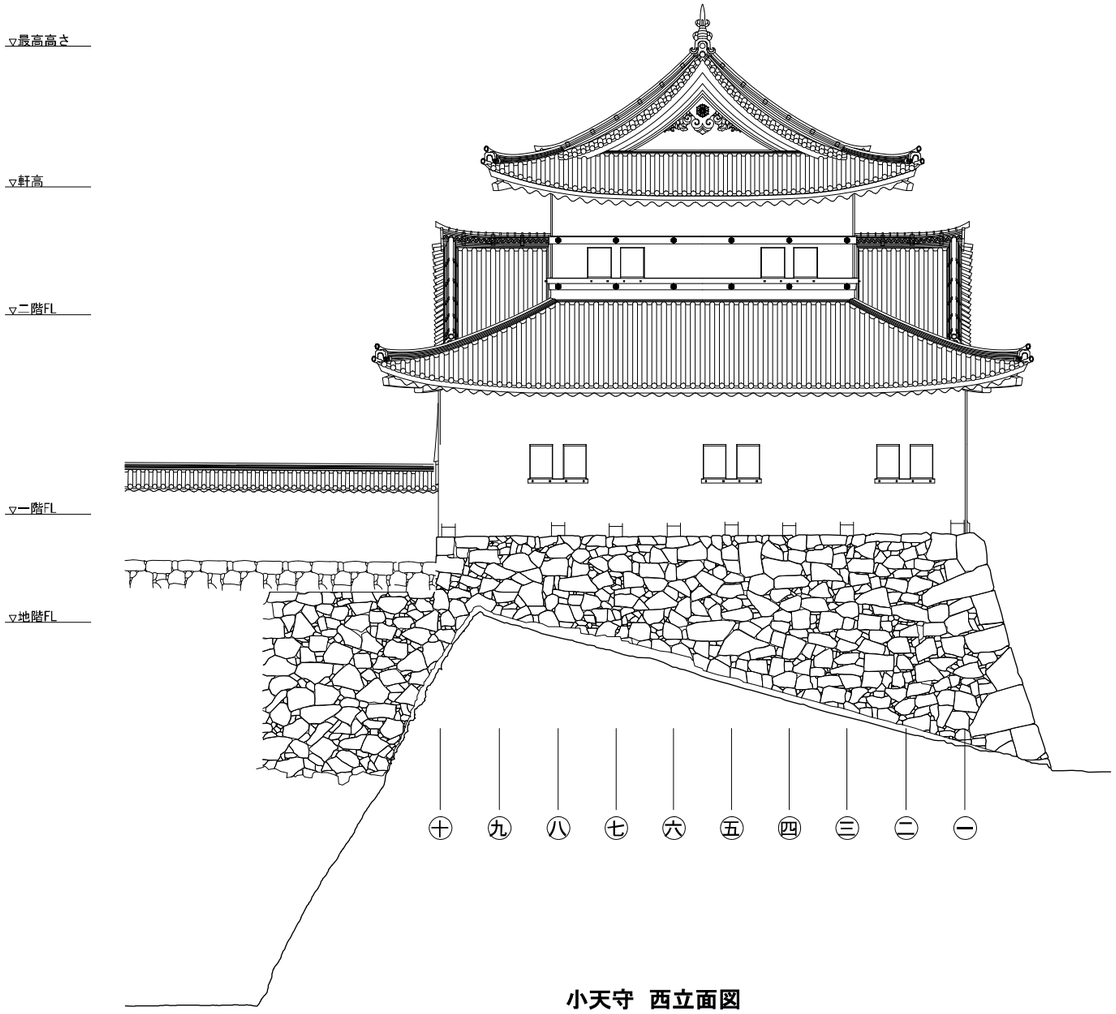

小天守　西立面図

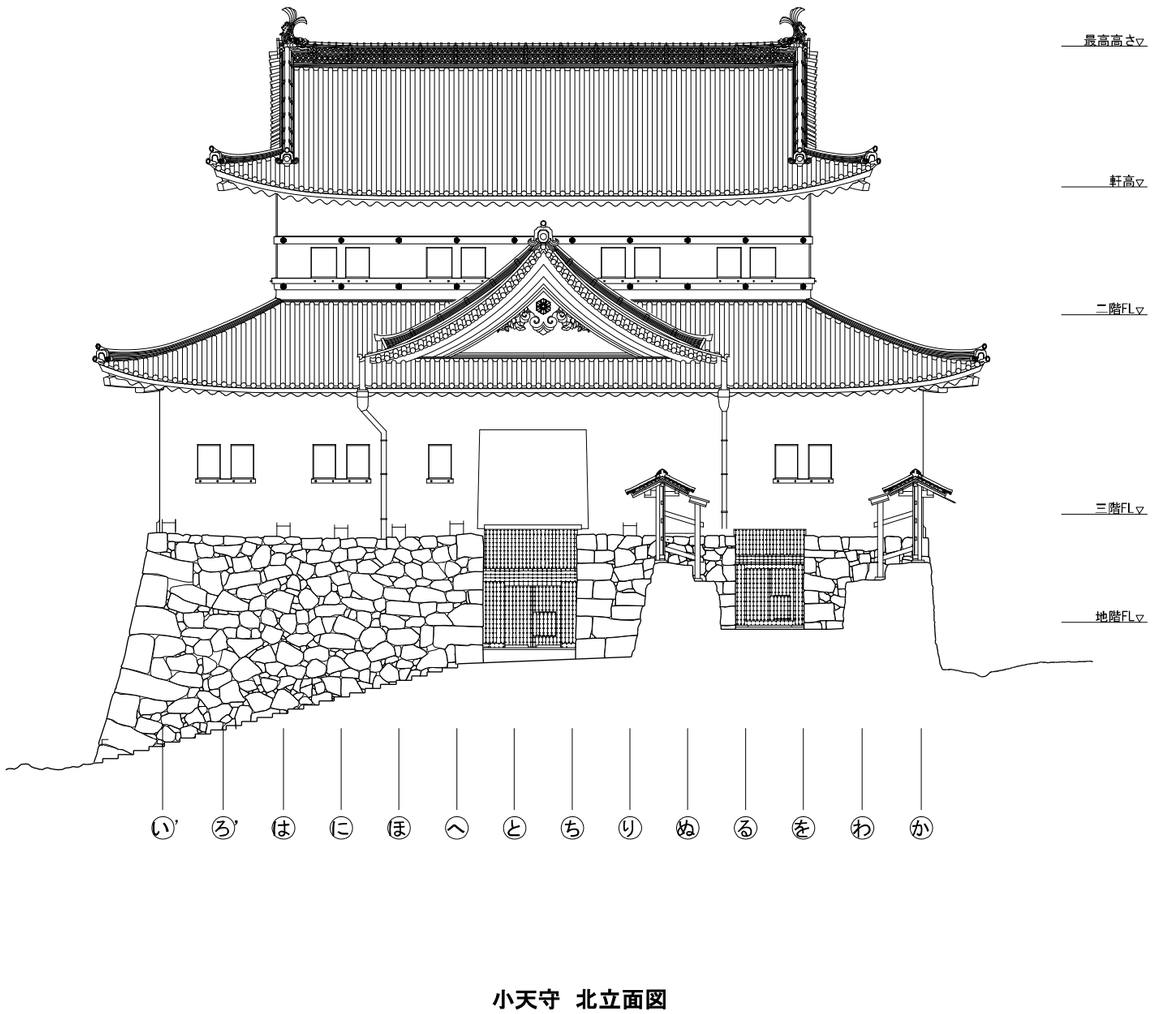

小天守　北立面図

⑦ 小天守断面図

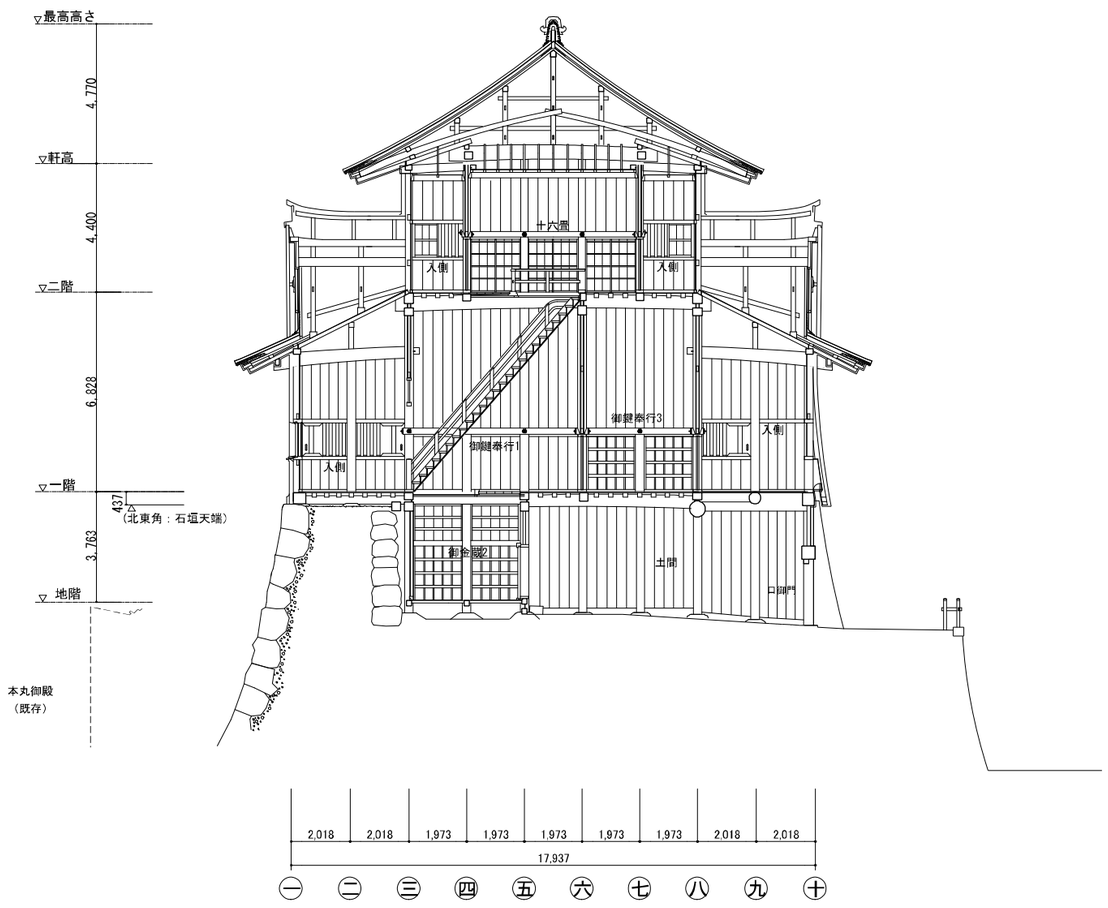

小天守　桁行中央　断面図

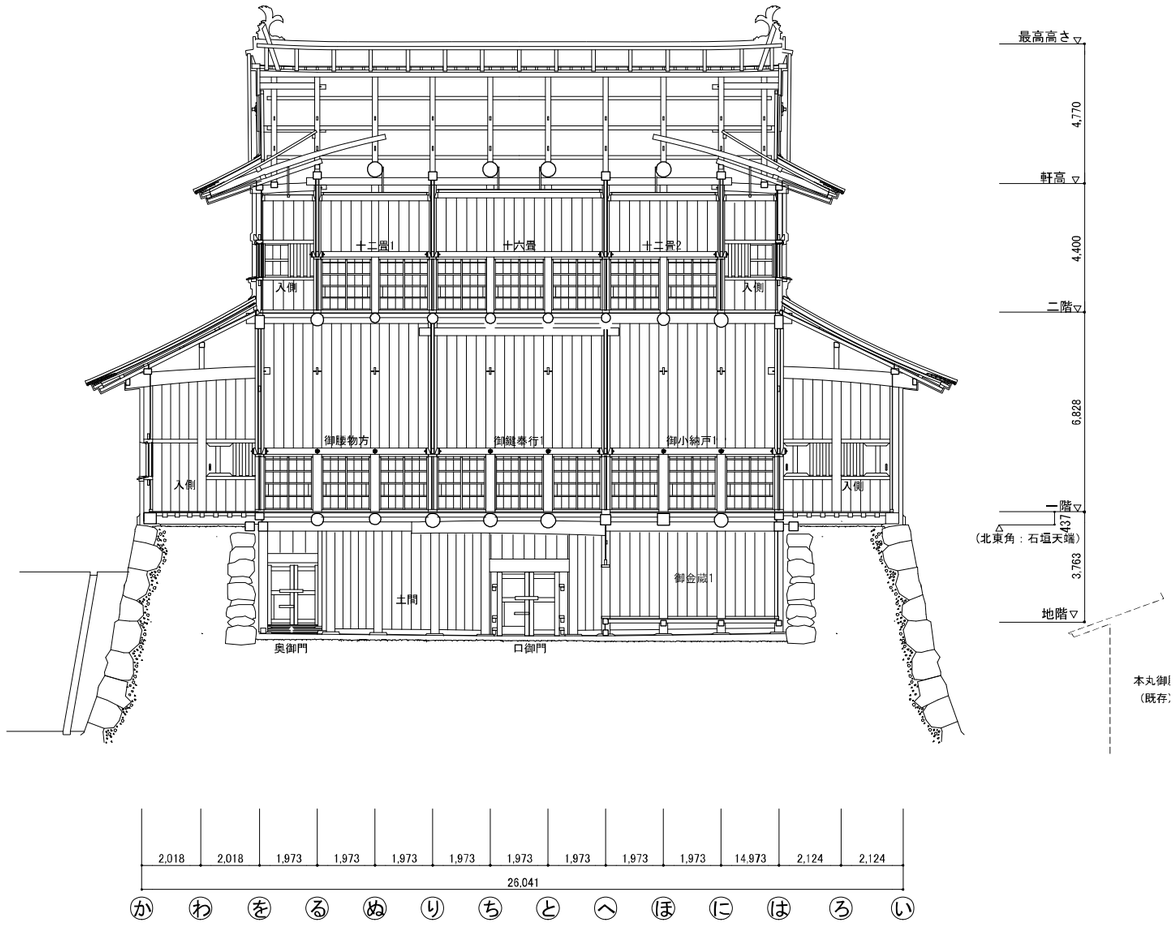

小天守　梁間中央　断面図

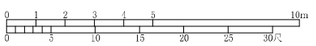

⑧橋台の塀

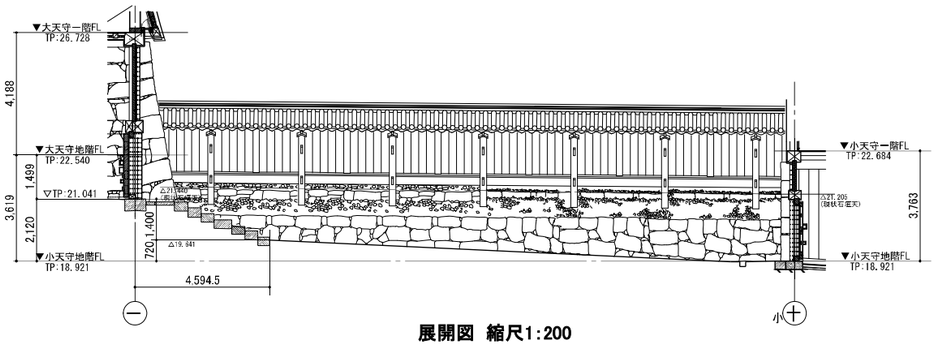

展開図　縮尺1:200

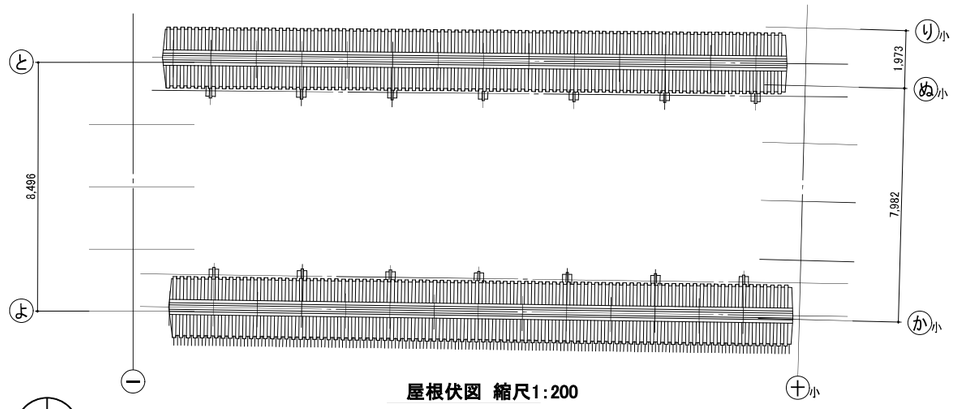

屋根伏図　縮尺1:200

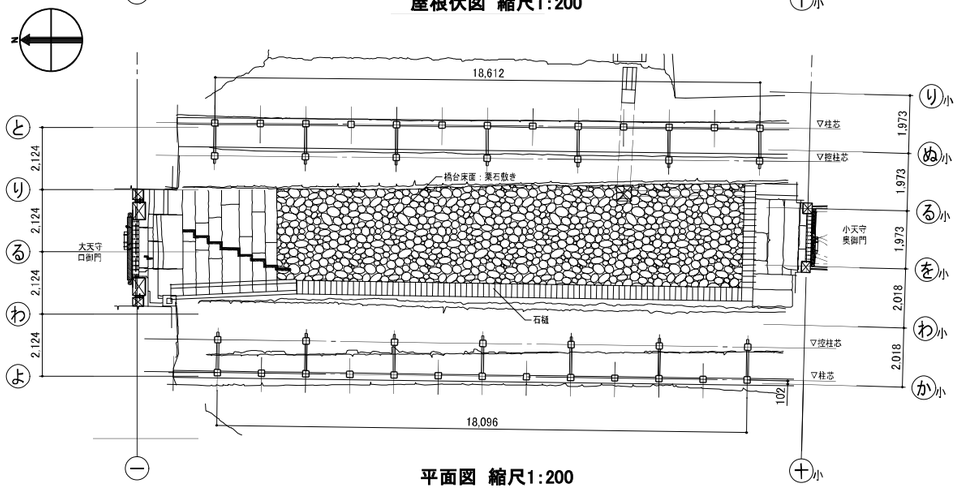

平面図　縮尺1:200

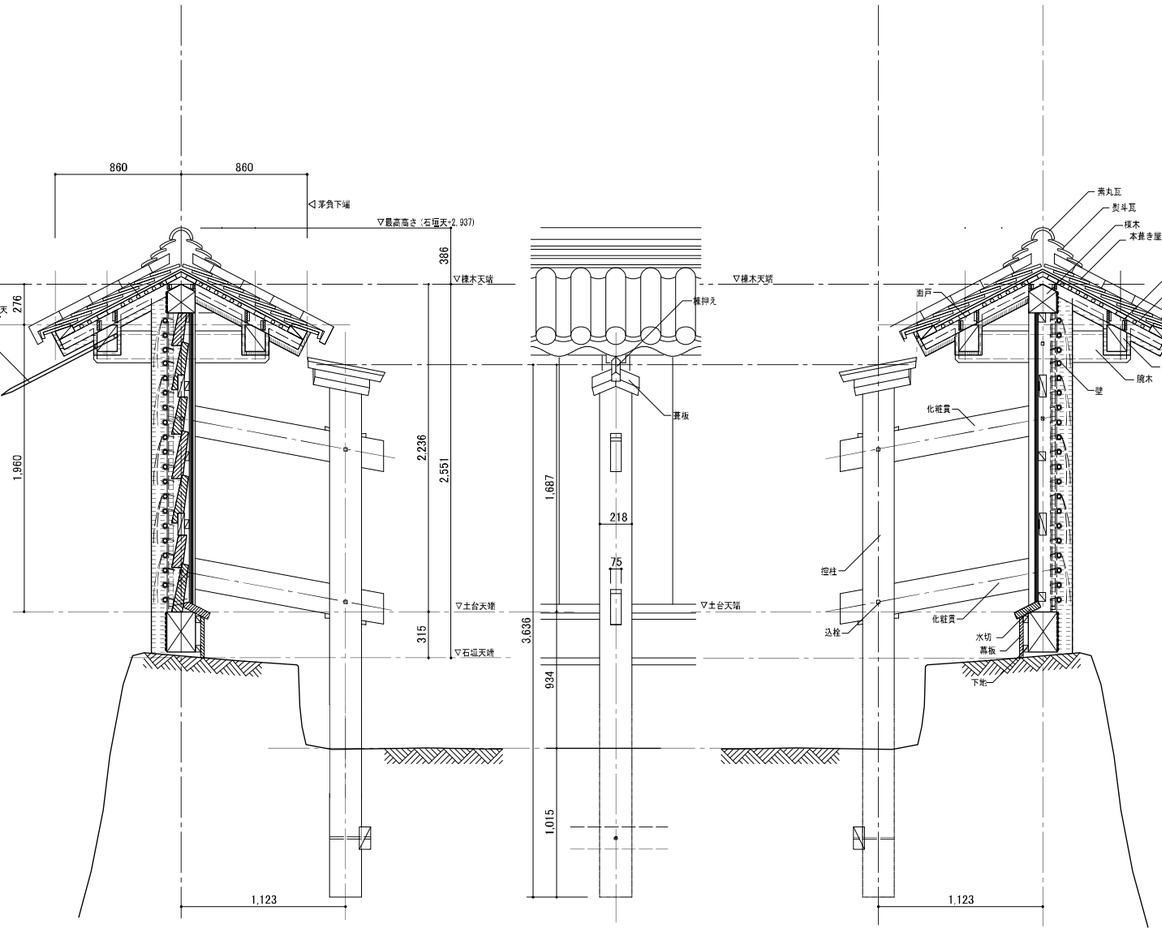

断面詳細図　縮尺1:40